

### 天之御中主神の御靈

正中の、は天地未生の氣であつて○は天である。之は天之御中主神の御靈を假に形に表はしたもので、御名のアメは天、ミナカは中のことヌシはシルシの約である。その意義は天の中の、といふことである。而して此の、は火で○は水であるとし、火は陽、水は陰で、之を宇宙萬物發生の原理とし、は父の火の一滴、○は母の水であるとし、父の火を母の水で搦んで萬物は生ずるとし、大は天地より小は禽獸草木に至るまで皆此の原理によつて發生するものと説いてゐる。故に人でも何でも皆一つの小天地であるとするのである。之が神代學を一貫する思想である。

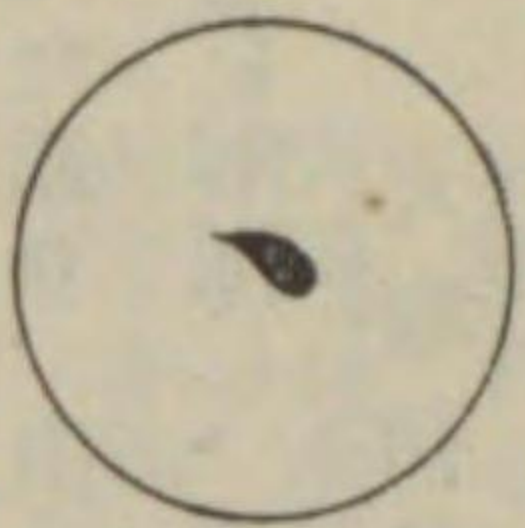
〔注意〕此の解釋の方式は布斗麻邇の御靈の圖を本として稻荷古傳の分解説明を以て解いたものである。以下の説明もみな同一方式である

次には『古事記』の「次高御産巢日神、神産巢日神云々」とあるのを解釋して、



此の布斗麻邇の御靈の第二圖を、二神合體の御靈とし、父の、(火)が母の○(水)に與み、母の水○がまた父の火、を搦んで出來たものと説き、タカミムスビは靈搦結の義で、父の、母の○に搦み結ぶの火水といふ義。カミムスビは搦結の火水といふ義である。

と説いてゐる。而して此の水(水)をイ、火をキといふにも理由がある。それは水と火とが互に上下する作用を呼ぶが搦み合つて動き廻る形が此の圖である。而してその動き廻る動作を火水(神)の動きと見て之を『古事記』にある宇麻志阿斯訶備比古遲神以下阿夜訶志古泥神までの十二神(火水の)としてゐる(別々に生れた神とは見てゐないが、後に表現して來る)。此の如く水火相搦み動き廻つて竟に鶏卵の如くに凝つて五體の基となる。そこで出來た神が伊邪那岐、伊邪那美の二神であると説いてゐる。その形は布斗麻邇の御靈の第三第四の圖である。

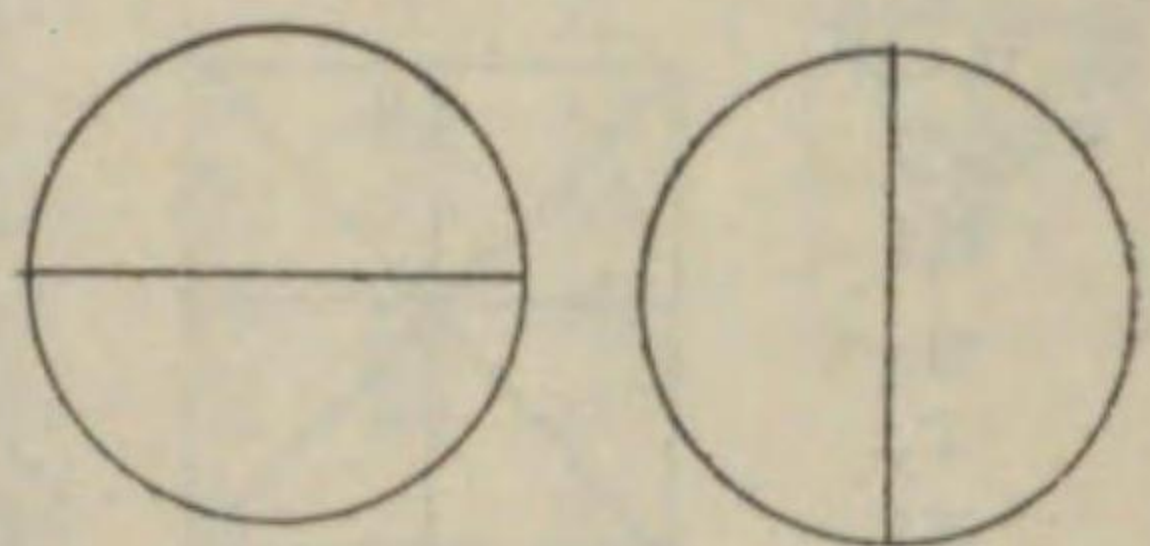


### 伊邪那岐神の御靈

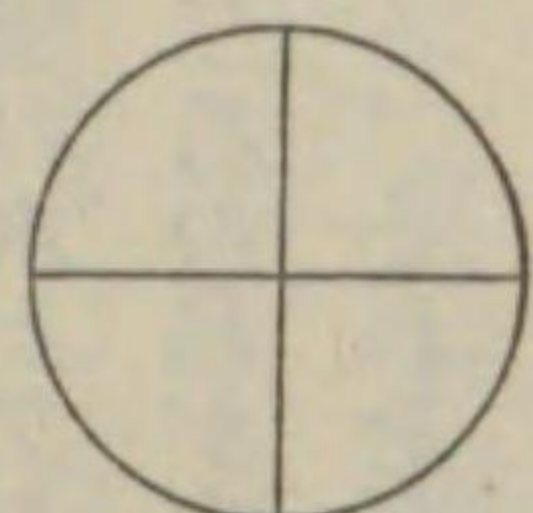
父の、(火)が母の胞衣の内に動いて (火)の形となつたものである。イは氣でザは誘ふこと、ナは雙ぶ、キは火であつて氣誘雙神といふ義である。而してキ(火)は陽であるから之は男神である。

### 伊邪那美神の御靈

○水が胞衣の内に動いて (水)の形となつたもので、イサナの義は前の通り、ミは水の靈であるから之は陰神即ち女神である。



そこで此の陰陽の二神即ち天地の水火の二神が交つて、伊邪那岐神の、(火)と伊邪那美神の○(水)とが合體して母胎となる。それを譬へて淤能基呂島(二神の水火が互のづから凝り固ま)といひ、その母胎から萬物を生むのである。それを形に表はしたのが次の圖即ち布斗麻邇の御靈の第五圖である。

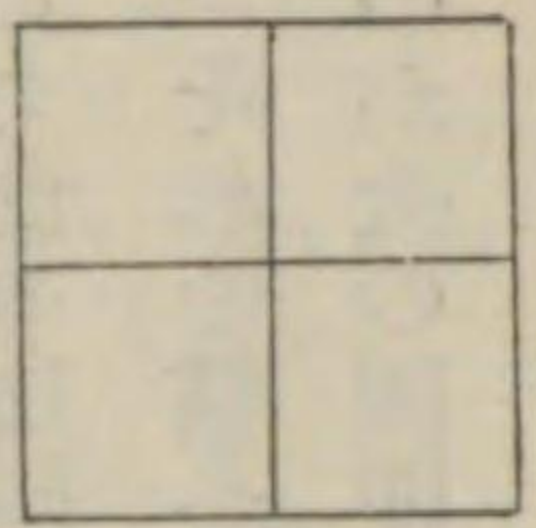


さて之から二神の水火が交つて種々のものを生むのであるが「阿那邇夜志愛登古袁」と唱へて御合ひまして、先づ生みたまたうたのが淡道之穗之狭別の島で、次が伊豫の二名の島である(此の圖はまた伊豫の二名の島、二名の島は四國の島である)。而して淡道之穗之狭別の島を生みたまふ時に五十音圖中のハ行ア行ワ行の三行が發生したのである。その發生の順序は受胎から出産までの次第によるのであつて、先づ男神の一滴が女神の胎に入り、此の形となる。この正中の、からホの靈が起り(ハ行から先)右に狭別(カ行)してオ(ア)の靈、左に狭別してワ(ワ)の靈が起り、次に、が膨れてへの靈が起りそれが右に狭別して天の胞衣のエ、左に狭別して地の胞衣のエが起り、次に、吹くフの靈現れ右に浮き昇りのウ左に渦き降るのウを現し、次に水火を吹き分けて火の靈はミとなり水の靈はミとなる(このミだけはマ行から)。また水は火のために右に狭別してイとなり、火の靈は左に別れて井となり、次に水火開くのハの靈(特に入つて來たもの)。

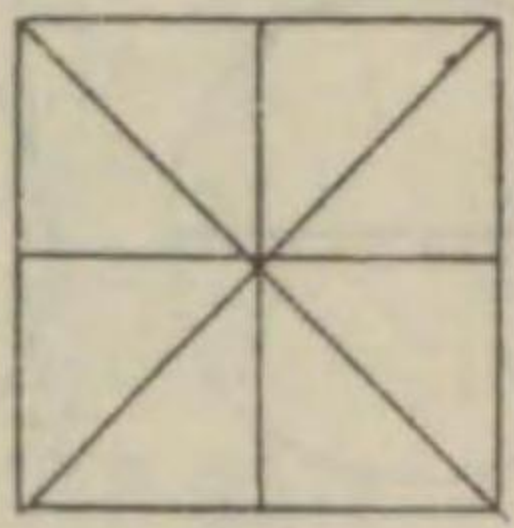


起り右にア左にワの靈を現はし、こゝにア行ハ行ワ行の三行が出来たのである。之を淡道之穂之狭別の島を生むといふのである。(淡道之穂之狭別といふ義は、ア行ワ行の二行はホの一言からさき分れたのでアワ道のホの狭別といふ義。)

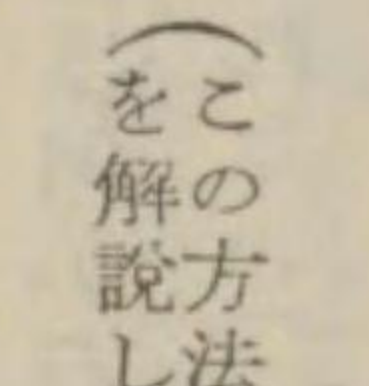
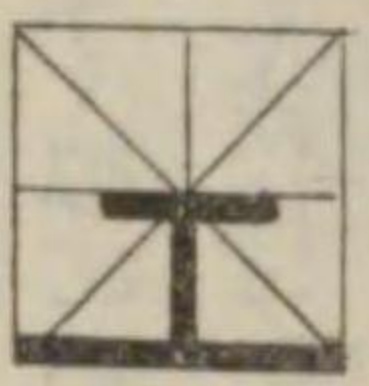
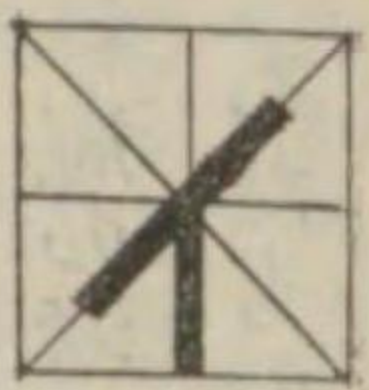
先づ之が五十音發生の第一段階である。次に伊豫の二名の島を生みたまたうた。此の島は四國の島のことである。『古事記』に「此島者。身一而有四面四」とある。此の島を生みたまたふ時にヤ行ナ行の二行が發生した。之が第二段階である。その發生の順序はアの靈の水とワの靈の火とを文にしてヤの靈起り、斯の如くして次第にア行とワ行とを文にしてヤ行を發生し、次にナ行を發生して二名の島が生れたと説いてゐる。(委細の説明は煩に堪へないから省略するが、その説(明ぶりは前の例によつて想像すればよろしからう)。それから次に生みたまたうたのは筑紫の島である。それを形に表したのが布斗麻邇の御靈の第六圖で、左の如きものである。



此の形は『古事記』に「此島亦身一而有四面四」とあるのによつて四分せられて居るのである。而して□は火の形で引く息を表し、前の圖の○は水の形で出る息を表したものである。而して此の島を生みたまたふ時に發生したのはラ行である。ラ行は音圖中の第九行に當り筑紫は九州であるから之に配したのである。之が發生の第三段階である。次に伊伎の島と津島と佐度の島とを生みたまたひ、最後に大倭豊秋津島を生みたまたうて大八島國が完成し五十音も完成した。その形を表したのが布斗麻邇の御靈の第七圖で、左の如きものである。



之は天地人の容が出来上つた形であつて、八つに區分されてゐるのは大八島國の象徴である。而して五十音發生の順序は、伊伎島と津島とは互に擲んで生れたので、伊伎島のカ行と津島のサ行とが同時に發生した。之が發生の第四段階である。次に佐度の島の生れる時にタ行を生じ、最後に大倭豊秋津島の生れた時にマ行を發生して、此に五十連の十行が完成したのである。之が最終の第五段階である。而して此の御靈の中□から形假名が現はれたと説き、形假名は形であつて文字ではないと説かれてゐる。今こゝにはその一例を擧げるに止める。



(この方法で五十字を解説してゐる)

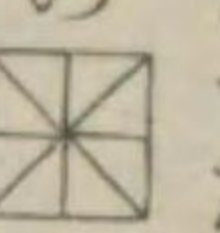
なほ杉庵が五十音發生の順序の原理として用ひられたのは、稻荷古傳の中の五〇連の法則と言靈一言の法則とである。五〇連の法則とは例へばア行は空中の水の靈、カ行は暉く火の靈とかいふ如きもの。言靈一言の法則とはアは空中の水の靈で天也海也とか、イは出る息也命也とかいふの類で、一言(音)毎に靈があるといふのである。(詳細は水穂傳(卷二を見よ)。

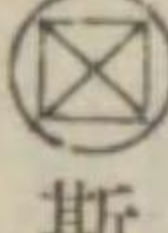
以上で一通り杉庵の神代學の根本義だけを略説したつもりである。而してその説の要旨は、二神が國を生みたまたうたといふことを解して實際の國土とか國土を支配する神を生きたとかに見す五十の音を生みたまたうたと見たのである。此の點が最も特色のある所であつて非常に面白い學説であるが又一方には牽強附會の非難も起り加ふるに難解で神秘的で不徹底の點も少からぬために、折角努力せられた學説も後繼者が少く遂に湮滅したのは惜しむべきことである。(以上の略説は水穂傳と火水與傳との二の編者等には到底その神髓を把握することは困難である。尤も秘訣は口傳によられたのであるから書物だけではわからぬことがあるのも勿論である)。

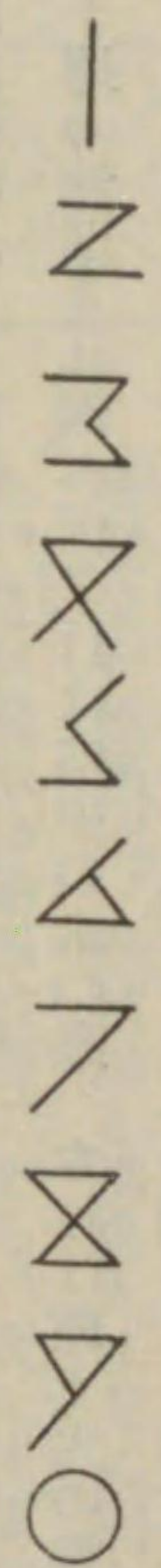
それからなほ杉庵は、此の原理を本として進んで數字の一二三も平假名も漢字も皆悉く此の□の中□から生れたものと一々例を擧げて説かれてゐる。而して一言一音にも靈があるといふ原則から推して、あらゆる名詞動詞を始め總ての言語を解釋する規範を示されてゐる。(水穂傳七卷の大半の紙面は此の方面に費されてゐる)。併しそれらは寧ろ枝葉のことであるから此に省略して唯だ一つ杉庵の言靈説と他の言靈説との關係及び神代文字並に外國文字との關係について一言して置きたい。言靈説はすべて五十音圖の成立を神代からのものと見てゐるが、それを文字に表したのは應神天皇の朝に漢字の渡來した時からとか種々の説がある。(賀茂真淵、平田、併し杉庵の如く片假名の字體までが神代のもとの主張するのは他にはないやうである。之は一大疑問の起る點であつて恐らくは杉庵の學說の特色であつて又非難を受ける點であらう。一般の説によれば五十音圖は梵語の悉曇から出たもので、片假名は一時代一人の作でなく徐々に發達して來たものといふのが定説のやうになつてゐる。而して今日まで傳はつてゐる最古の



ものは天台座主良源(皇紀一五七二—一六四五、延喜十二年)の傳本『五韻次第』に載せられてゐるものといふ(音圖及手。故に杉庵の説は一般には顧られず今日まで湮没してゐるのである。次に杉庵の學説と所謂神代文字との關係如何と見るに、杉庵の時代には既に神代文字が多少學界の問題になつて居り且かの平田篤胤(安永五年生、天保十四年歿、)が『神字日文傳』を著されたのが文政二年であるから、杉庵も多少神字について研究せられたであらうと思ふ(但し篤胤とは交際はなかつたらしい、寧ろ反事記傳を兎戯に類するものと罵倒されてゐる(火水與傳)故に篤胤とも反對の地位にあつたと))。而して一歩進んで片假名を神字の域に思ふ、杉庵が京都に上つて別に旗幟を立てられたのも江戸の篤胤に對する行動とも見られる。


而して一歩進んで片假名を神字の域にまで祭り上げられたのである。之は實に奇抜なる着想である。併し餘りに牽強附會で不合理の點も多いので一般に廣くは行はれなかつたらしい。その中で此の説を取つてなほ一層大きく説いたものは鶴峯戊申(天明八年生、安政六年歿、)であつた。戊申は此の  を以て太占の穴町(形)であると斷定し、我が神代文字の阿奈(あな)以知も西洋文字のABCもその他世界中の文字も皆悉く之から出たものと説いてゐる(撰木文字考及び嘉永永刪定神代文字考)。併し杉庵の説かれたやうな古事記の説明や片假名發生のことなどには觸れてゐない。そこで少し疑問となるのは此の二人の内では先きに此の説を立てられたかの點であるが、年齢の上からも亦その發表の年代(杉庵が初めて發表したのは文政五年大山不動尊の額が最初で、水穂傳の出版が天保五年である、然るに戊申の撰木文字考は天保九年の出版であるから後れてゐる)からも杉庵が先輩であるから、先づ此の説は杉庵の獨創と斷言しても宜しからう(古事記の解釋及び片假名發生の順。それにしてなほ一つ考へさせられることは、天明三年刊行の『蘭學階梯』大槻玄潭著の中にアラビヤ數字の起原を説いて、

「ボリス」ト云フ人ノ撰書中ニ元ト  スノ如キ物ヨリ割出セリト説ケリ。乃チ左ノ字體ヲ成スナリ。



ト段々ニ分チ出シタリ。アベセ(ABC)二十五字モレヨリ轉ジ出シタルナルベシト、此方ニテ工夫シタル人

アリ。乃チ余ガ門ニ遊ブノ士ナリ云々。

とあつて、いかにも杉庵の考案せられた方式と克く似てゐるので、此の間には何かの關係があらうかと思ふのである。此の  は早くから知られてゐたものであるから、杉庵も或は之を見られたかも知れない(杉庵が三十六歳の時既に諺文を知つて居られたことを思ひ起したい)。而して戊申

は蘭學者でもあつたから之を知つてゐたことは勿論であらう。若し杉庵が早く之を知つて居られたとすれば、之によつて考説の端緒を得られたものと推定しても宜しからうと思ふが、今のところは編者の想像にすぎないのである。

最後に一言したいのは、杉庵が神の水火(イキ)即ち天地神靈の氣(イキ)を呼吸するといふことから一種の養生法を唱へられたことである。此の方法を神風の伯(イキ)と稱して一つの秘傳として傳へられた。此の縁起と方法とを書かれたものが『神風伯』の一卷である。その方法は毎朝東に向つて天を拜し天照大神を拜し中臣祓を唱へ深呼吸を行ふのである。杉庵は之を實行すれば長壽を保つものと説かれてゐる。

家庭に於ける杉庵 さて餘りに長く學問上に於ける杉庵を絮説したので、こゝに翻つて家庭に於ける杉庵を顧る必要がある。

先づその結婚について調べて見るに確かなことは知れないが、おそくも二十四五歳の頃即ち天明の末か寛政の初頃に内室を迎へられたらしい。然るにその内室は寛政九年十一月十三日に歿した。法名を簾貞妙俊大姉といふ(此の法名が果して杉庵の内室で杉庵の墓碑に並刻せられてゐる。あるかどうかは明瞭でないが、杉庵の墓碑に並刻したのである)。此の時杉庵は三十三歳であつたから内室も三十歳前後であつたものと思ふ(子はなかつた)。而して此の前後には不幸が多かつた。即ちその前々年の寛政七年七月十三日には父の利右衛門福敬が五十三歳で歿し、寛政十年十二月十七日には母が歿した。此の如く不幸が續き妻と両親とが前後に歿したので、家庭は一時に暗く寂しくなり殊に女手のなくなつたことは、家庭生活には大きな支障を來したに相違ない(此の時まだ祖母は生存して居られたが老齡であるから家庭の仕事はできなかつた)。そこで杉庵は間もなく後妻を迎へられ寛政十二年には長女多喜子が生れた。而してその年には杉庵が伊勢參宮から西國巡拜をかけての長い旅に出られたことは既に詳述した通りである。それから數年を経て文化二年八月七日には祖母が歿した。その後數年は格別の事もなかつたらしいが文化九年七月十四日に杉庵の後妻が歿した。享年不詳法名を花乗妙蓮大姉といふ。此の時杉庵は四十八歳で長女多喜子は十三歳であつた(二女梅は幾歳か不明である)。年齢から見ても家庭の事情から見てももう一度後妻を迎へらるべきであつたが、それはせず其後は獨身で通されたらしい。而して杉庵は此の年の十月に山王權現の佛畫を畫かれた(落款には文化九壬申歲冬十尾村三上信)。之は追善のためであつたに相違なからう。杉庵は何處で習はれたものか専門家にも劣らぬ畫を畫かれてゐる。



越えて文化十二年九月には、荷田訓之から稻荷古傳を授けられた。「水穂傳」によれば訓之が杉庵の庵を尋ねて来て授けたとあるが、その庵は寺門村の家であつたか江戸の寓居であつたか判然しない。併しその頃にはまだ江戸に寓居せられたとも思はれないから多分房州へ尋ねて来たのであらう。それから杉庵はますます國學の研究に力を注がれたが、田舎では研究の便宜に乏しいから家庭の都合がつき次第に江戸に出る考へをせられたらしい。かくて文化十四年の冬か翌文政元年の春頃に長女多喜子に聲養子を迎へられた。養嗣は同村三上氏から来た人で名を長兵衛といつた(推定によれば寛政九年の出生で、文政元年には二十二歳、多喜子は十九歳であつた)。そこで杉庵は家政を長兵衛に任せて置いて江戸に出られた。それは文政元年の冬であつた(五十)。それから杉庵は五年許の間江戸に居つて専心勉強せられたので、かの神代學は此の間に大體完成したのである。それは文政五年正月に大山不動尊へ献納せられた假名濫觴の額によつて知れるのである。而してその落款に「於東都芝口三街松岡堂、崇山志道謹書」とあるので當時芝口三町目に居られたことがわかる。かくて杉庵は久しぶりで文政六年正月に一度歸郷せられた(六日に江戸を出て二十)。その時の日記が『安房日記』一卷である。それによると杉庵の不在中に二人の孫が出来てゐた。それは千代子(文政三)と某兒(名は不明、此の十二月二十三日に歿した、法名曉夢童子)とである。而して江戸に歸られたのは二十八日であつたが、途中淺草に立寄つて荷田訓之を訪はれ夜に入つて芝口の寓居に歸着せられると、狂歌師の大昇堂岡住や友直が留守に来てゐた安房日記。訓之は間もなく此の年の三月に歿したらしい。郷里ではまた此の年に孫の源之助が生れ、それから三年後の文政九年には同じく孫の重次郎(志)が生れた。此の間杉庵はずつと江戸に居られたものか或は郷里にも居られたか全く不明であるが、文政十二年二月には大山村の山玉權現の大幟を書かれてゐるから、その頃は郷里に居られたのである。なほ同年三月に書かれた鷹の圖も遺つてゐる(吉尾村三上、信太郎氏藏)。

京都に上る 此の如く杉庵は文政の末には郷里に居られたが、翌天保元年七月十日に丹波國龜山の福井重次といふ人が來り訪はれたので、杉庵は之を好機として同道して京都に上られることとなつた。それは單に遊覽のためではなく神代學を弘布するためであつた。想ふに之は俄に思ひ立たれたのではなかつたであらう。それは學說の性質が京都向きであること、江戸では既に平田篤胤その他の諸大家が門戸を張つてゐる發展の餘地の少いこと、及び丹波には福井氏大阪には板屋の隠居(名は不明であるが、そ

の相續者の與兵衛の妻) などの親類があつて何かにつけての便宜の多いことなどを考へられて、一度は京都に上りたいといふ念願をもつて居られたのであらう。そこへ福井重次が來られたのでその歸國を送りながら同行せられたのである。此の時福井重次は七十二歳、杉庵は六十六歳であつた(杉庵自筆の『夢の浮橋』には六十五歳とあるが、玉川の碑。而して此の兩者の親戚關係は明瞭でないが、杉庵の妹宇野子が福井家に嫁してゐるので多分此の重次は宇野子の良人であらう(此の時宇野子は五十四歳であるがある、故に此の重次の弟あたりに嫁したものであらうとも思はれる))。とにかく近親の間であつたことは事實である。かくて杉庵は八月四日に郷里を出發せられた。こゝに特に注意して置きたいことは、杉庵は之を一生の別れとして二度と郷里に歸られなかつたことである。齡が齡であるから既に着京の日から、一日として故郷を思はれないことはなく晩年になるに隨つて望郷の念はますます深く、手紙の端には必ず今年も歸るつもり來年は歸りたいと書かれぬことはなかつたのであるが、遂にその機を得ずして十三年の後京都に客死せられたのである。

さて二人の老人は杖をひきながら寺門村の家を出られた。先づ旅立の神詣でに  
いつかまた此の神葉をかざすと おもへば袖にかゝる朝露  
と詠まれ、また家を出ると

我がやどの庭の玉松みどりせよ また十かへりの春ぞあはまし  
と詠まれた。いづくぞ知らんこれが故郷との永訣であつたとは。また叔父なる原玉露は、  
白雲のとほくあれど風のとを 絶えずきかせよ住みよしの松

と詠んで餞けせられた。その日は上總國周准郡の辻森村(今君津郡三)に着き從弟の川俣義雅(後に保厚と改名せられた、通稱善右衛門といひ、此の時五十歳であつた)の從弟である、萬延元年十一月十五日歿す享年八十歳)の家泊られた。此の時叔父は既に故人であつたが(一人は川俣氏の養嗣子となつた善右衛門保早である此の人は文化三年正月二十七日に享年四十七歳で歿した義雅はその長男であらう)叔母茂與子は七十歳位でまだ健在であつた(此の人は嘉永元年七月八日に八十五歳で歿した)。杉庵自筆の稿本に『夢の浮橋』と題した一冊の歌集が遺つてゐる(安房郡豊房村東長田の山宮、神社々掌安西隆朝氏所藏)。その内容は單なる歌集では



なく寧ろ『土佐日記』か『伊勢物語』の如く歌よりも前書きの方が多く、見やうによつては、日記でもありまた紀行でもあり隨筆でもある。而してそれは天保元年八月の上京から書き起して歿する前年の天保十二年までの分を含んでゐる。故に傳記資料として最も有益なものである。本傳も勿論之に據つたところが非常に多い。而してその他には館山北條町吉田敬三氏所藏の圖書記録及び杉庵の書狀(敬三氏から五代前の吉田五左衛門に贈られた書狀)等に據る所が最も多い。こゝに所藏者に對して深く感謝の意を表する。

それから六日の日に此の家を出て、十日に江戸に着き日本橋大傳馬町二丁目の板屋與兵衛方に泊られた(杉庵は「夢の浮橋」には板屋であるから、板屋として置く。)こゝに一ヶ月近く滞在して九月四日に出發せられた。その時板屋惟熊、同義清(義清は與兵衛で、惟熊はその父であらう)佐川玄洞等が品川まで送つて望海樓で飲んで袂を分たれた。かくて杉庵と重次とは東海道を西に上つて九月二十六日京都着。三條大橋東詰の大和樓に泊られた。此の宿は三十年前關西旅行の時に泊られた宿である(道中記には三條大橋南側津國屋忠兵衛方とあるが、多分大和樓は津國屋の別稱であらう)。二人はこゝに一泊して翌二十七日に丹波の龜山に着き福井氏(福井氏)の家に旅装を解かれた。その時杉庵は久しぶりで妹の宇野子に會うて

おとにのみ菊の露霜置きながら おもかはりせぬ千代の色かな

と詠まれた。かくて杉庵は此の家で冬を越されたが、十二月二十日には大雪が降つたので嵐山の雪見に出かけられた。山本の船場から保津川の米積み船に便乗して嵐山に着き雪を見て、その夜は嵯峨の三上氏(名も経歴も不明であるが、後に杉庵の交際せられた、それから京都に出て二十五日に龜山に歸つて新年を迎へられた)に宿

遊歴と講説及び著述 かくて杉庵は丹波國龜山の福井氏の空々亭で天保二年辛卯の正月を迎へられたが、こゝでかの大著『水穂傳』の稿を起された。同書卷一の奥書に、

天保二年正月丹州龜山福井清秀主の許に筆を始めて同四年正月於京都因幡堂西坊二より六之卷に至るまで書畢。

とある。此の福井清秀は重次の別名であるか或は重次の嗣子かであらう。而して宇野子は此の清秀の妻ではなからうかと思はれる。とにかく杉庵は此の時から『水穂傳』の著述に取りかゝられたのである。而して此の年には穴穂寺に詣で、應舉の名書を觀て和歌を詠まれたことが『夢の浮橋』に見えてゐるのみで、格別の事はなかつたらしい。想ふに杉庵は此の間一室に籠つて筆を執つてばかり居られたとは信じがたい。定めし京都までぐらひは折々出かけて、多少なりとも神代學の講説を始められたものと思ふ。併しまだ名も知られず土地不案内のことであるから取りつく島もなく随分苦心せられたことは想像に難くない。故に先づ大體は著述に従事せられたのが事實であつて『水穂傳』の大半は此の年に書かれたものと思ふ。かくて此の年も暮れて明くれば天保三年壬辰の年である(六十)。勿論丹波で年を迎へられたのであるが、四五月頃には京都に出てそれから大阪に下られたらしい。而して五月から大阪の柴山老山(此の人の經歴は不明)といふ人の家に居つて『水穂傳』卷七の稿を起された。それは同書卷七の奥附に、

天保三年五月浪華柴山老山主の許に筆を始めて同五年正月京都三神元敬主の於倚春樓書畢。

とあるのでわかる。『水穂傳』は前述の如く天保二年正月稿を起されたもので大體一年餘りで第一卷から第六卷まで書かれたらしい。それは勿論草稿であつて之を完成せられたのは天保四年正月であることは前掲水穂傳卷一の奥書の通りであるが、大體の草稿は天保三年の春までに出來たのであらう。故に五月から第七卷の著述に取りかゝられたのである。而して此の頃からは著述のみに没頭せず到處で講説せられたに相違なからう。

さて大阪には何時まで居られたか不明であるが、九月二十八日には丹波の福井氏の許で自畫像を畫かれてゐる。その畫は今剃髮してゐる所を金盞の水に映して見てゐる所を畫かれたもので、その贊は左の如くである。

世の中を おもへば久し 住吉の 松より外に する人も なぎさによする しら浪の よりくる年を かぞふれば 蘆  
わけをぶね さはりなく 七を十と なりにけり 今は浮世に 月花の ほだしなれば 白布の つもれる雪の しら  
髪を はらへばやすく うなる兒の すかたにかへる うれしさを 誰にかたらむ 人もなし たらひの水に かほ見れ  
ば しらぬ翁の 影さして むかしの友に あふこゝちする



天保三年辰菊月二十八日

於丹州龜山福井氏之許 杉庵志道

之によれば杉庵はその頃に剃髪せられたのである。それから十二月には京都に居られたと見え、東山の幽々亭の歌會に出られてゐる。席上探題の一つに、

都 歲 暮

もゝしきの大宮所見あぐれば ゆたかに高きとしの暮かな

と詠まれてゐる吉田五左衛門書狀。而して年末には丹波に歸つて年を越された。

始めて貴紳に進講す並に京畿の遊歴 さて舊冬東山の幽々亭で催された歌會は、何人の主催であつたか不明であるが、宮中御

歌所の歌人達を始め公卿摺紳の出席もあつたと見え、杉庵の名は堂上衆の間に知られ(或はその前から多少は知られてゐたらしいが)その神代學即ち言

靈の説を聴きたいといふ希望者ができて來た。そこで翌天保四年癸巳の正月四日に丹波から京都に移つて松原通因幡藥師(平

寺)境内の西の坊(聖護院宮)に寓居せられることゝなつた。その前後の消息は左の書狀によつてわかる(天保四年正月七日附房州

貝渚)の吉田五左衛門(俊藏宛の書狀中の一節)。

丹波にも無別條罷在候。拙者儀も丹波にて越年仕り正月四日京都へ罷越申候(中略)拙者儀も舊冬京都御歌所御聞及に付

御門人衆江被仰、言靈稽古致度由御頼に付、聖護院宮御門主松原通因幡藥師平等寺御別莊江當四月四日より引移罷在、言

靈御指南仕候。猶亦 御室御所内、田村助太夫殿よりも御頼有之北山御別莊江十日代りに罷出候積に御座候。京都之評判

至極宜舖御座候。御安慮可被下候。

右の如く御歌所の門人衆や、御室御所の御別莊などへ指南に出られることゝなつた。之が杉庵と朝廷方面との關係のついた最

初であつた。之から杉庵の名は京都に高くなつて入門者が次第に増して來た(此の年正月因幡堂の西坊に於て水穂傳卷六まで書き終られたことは前述の通りである)。而し

て翌天保五年正月には畏くも 光格上皇の天聽に達して禁中の紅梅一枝を下し賜はるに至つた。かくて宮門跡を始め奉り堂上

方の入門者は益々増して天保七年の頃には多數入門の御方が出來たのである。その事は追々述べることゝする。

上述の如く杉庵は天保四年正月から貴紳の門に伺候して進講することゝなつたが、それは勿論年中續けての講義でもなく又日

日續けての講義でもなかつた。故にその間には著述もしたり遊歴などもせられてゐる。即ち此の年の三月七日には江戸の妹秀

子が姪の喜野子等と都合五人で上京して來たので、杉庵は之を歡待し案内して二十日に京都を出發し奈良から吉野、高野山の

方を巡り大阪に出て歸京せられた夢の浮橋。それからまた此の年の八月五日には上杉友勝(此の人の經歷不明)と共に京都を立つて十四日に

は天の橋立に遊ばれ成相山に詣で、それから丹波の千瀧に遊び轉じて攝津に下り布引瀧を見て、八月二十三日に明石に着き

それから大阪に戻つて京に歸られた。此の時大阪では丁度淀川口の淺瀬中で天保山を築きつゝある時であつた夢の浮橋。此の工事

は天保二年に始まつたのであるが此の時にも盛んに工事をしてゐたのである。『夢の浮橋』に「此の頃浪華にては淀川の砂をと

りて汀に積み目印山と號けて築きたつるにぞ」と前書きして『詠目印山』の長歌を載せられてゐる。なほ詳しいことは郷里

の吉田五左衛門宛の書狀中に(此の狀の日附不明)、

(前略)御公儀様より一昨年より御川浚被仰出大阪町々のもの一同に御加勢申上、今に至るまで川浚仕候。其手傳の人

足一様の衣類、板メのたすき、板メのじゆばん、或は緋羅紗並に猩々緋などの帶頭巾、びろうどの足袋などにて、腰に鈴

を付け或は太鼓或は笛等にて日夜砂持ちをどりと申す踊りにて大阪中ををどり歩行き古今無雙の御普請に御座候。尤も餘

り御花美なることにて御奉行様より折々御叱り有之候へども亂心の如くに成りをどり申候。五月十六日に至りて御奉行様

より町年寄共に御叱り有之候處年寄共も何様に申きかせ候ても狂人の如くに成候上をどり歩き誠に困り入り何とも奉恐

入候。尤も此度の御川浚無之候へば大阪表の湊は外に移り大困窮可仕所御憐愍を以て御浚被成候段大阪町中小兒に至

る迄御仁徳の難有さの餘りか様に悦び申候事の由逐一申上候處、御奉行様にもいかにも被仰候と申事に候。夫につき

歌を奉りたき由申候て被頼讀みて遣し候事に候。

代難波民讀長歌並反歌

しきしまや やまとの國は みなとしも さはにはあれど 津の國の 難波の浦は 名にめでゝ つのくむあしの いに

山口 杉庵



しへゆ 知れる知らざる 國々の 行きかふ船は 朝風に むれたつ鶴の 夕風に かまめたちたつ (百) もくに (千) に見わ  
 たすかたは 民くさの 烟たなびく うまし國ぞ しかはあれども 飛鳥川 淵瀬とかはる 世なりせば よどむことな  
 き 淀川の 流れの末も 圖負へる 龜の浮きせの 瀬をあさみ このもかのもの 八十隅を おほせかしこみ そをと  
 ると 競ふ民らは 伊勢の海士の 水にかつきて 晝はも 日の暮るゝまで 夜はも 夜のあくるきはみ さざれしを  
 ほりとる川と さざれしを つみなす山は 君が代の 永きをぞ知る その川の 流れも絶えず その山の 眞砂の数の  
 よみあへぬかも

反 歌

いろくつも深きに遊び飛ぶ鳥も 高きにあそぶ神の御代かも

右はドウトン堀の年寄より被頼よみて遣候寫

と書かれてゐる。右の長歌は『夢の浮橋』にある「詠目印山」の歌と同じものであるが、同書には修正せられたところがあるから此處にはその方を採つて置いた(但し同書には反歌を省かれて居るけれど)。

なほ『夢の浮橋』には三月七日江戸の妹秀子等の上京して來た記事の直ぐ前に二月十日伊勢の二見の浦で詠まれた歌を載せられてゐる(それに續けて伊賀の月の)。之によれば二月に伊勢伊賀の方面に旅行せられたらしい。併し同書は年代の順に書かれたものでもないから輕卒に判定は出來ない(同書は大體に於て最初の部と最終の部は年代の順になつてゐるが中間の部分は不同である)。

院中の紅梅を賜はる さて杉庵は天保四年の暮から例年の如く丹波に赴いて年を越され、明くれば天保五年甲午の年、正に七十歳の春を迎へられた。而して松の内の過ぎた頃京都に出られて、その十五日には伏見の稻荷神社に参拜せられ廣前に於て小倉百首の歌全部三千一百字を蠅頭よりも小さい細字で書き列べて富士山の形に書かれた。それを同社祠官の大西下總寺親定に贈られたところ、下總寺は之を珍とし二月四日に携へて院中に伺候し堂上方の御列座の席で御覽に入れられた。すると之は珍しいものであるとて畏くも 光格上皇の御目に留まり御叔感のあまり御手許に差置きたまふことゝなつた。而して下總寺に

命じて折しも盛んに咲いてゐた院中弘御所御階前の紅梅一枝を折らしめて賜はつた。杉庵の感激はいかばかりであつたか想像にもあまるのである。此の事について杉庵から地頭所へ届けられた左の如き届書の寫が遺つてゐる(杉庵自筆のもので館山)。

以書付奉申上候

(讀みにくい所もあるが原文のまゝにして置く但し反點は編者の加へたものである)

私儀小倉百首之歌を以富士山之形ニ相認、並和歌二首當正月十七日非黒人大西下總寺親定卿江進上仕候之處、珍敷事ニ被申、然處二月四日院中江御持參被致堂上様御列座差上入御覽候處達

天聽

上皇様御叔覽有之誠珍敷老人之由依 御叔感、右之品御手元江差置候様蒙 仰差上候。依之洞中弘御所御階紅梅一枝下

總寺親定卿より被下置候。誠以冥加至極恐入難有仕合奉存候

右弘御所之左右梅桶雙有之、殊ニ紅梅者古來之樹木ニ而常ニ一枝も伐候義者曾而無之名木之由ニ御座候

洞中弘御所の御階の梅一朶おくりはべる 親定

見よや是君がことの葉きこえあぐる雲の御階に匂ふ梅が枝

御階の紅梅恵れ給ふをかしこみてよみて奉 志道

梅の花あかねさす日の色に出でかしく御代の恵をぞしる

おもひきや筆にうつせし富士かねに棚引雲のかゝるべしとは

右者内々之儀ニ御座候得共奉申上候以上

天保五年午二月

右は郷里の地頭へ届けられたものであらう。當時寺門村は酒井日向守(旗本であらう)の知行地であつた。而して右のやうに杉庵を紹介せられた大西下總寺親定は稻荷神社の祠官で最も勢力のあつた家柄であるから非藏人として朝廷に召され表向の雜役に奉仕せられてゐたのである。杉庵は稻荷古傳の關係から最も此の人と懇親であつた(大西家は秦姓であるから秦親定とも書かれる、かの稻荷古傳を荷田春滿に授けられた秦親友は此の人の)

山 口 杉 庵



二三代前の)而してその父親典とはなほ一層の懇意であつて俱に遊びなどもせられてゐる(視典は正四位下の有位者で水)。想ふに杉庵を貴紳の間に紹介せられたのは此の人々であつたらしい。

因みにいふ。杉庵が稻荷社の廣前で書かれたのは小倉百首の外に、古今集の歌を書かれたものもあつた(それも富士山の形である)。今吉尾村の山口家に遺つてゐるのは古今集の方である。その識語は左の如くである。

古今集和歌春夏秋冬賀三百六十九首總計一萬四千四百三十九字 爲子孫繁昌 於洛東伏見三峰稻荷大明神廣前

天保五甲午歲正月十五日

六十九歳 杉庵志道書

ことのはを書きぞ集し富士かねは ちよろづ代のはるのものとして

また貝渚村の吉田五左衛門へは小倉百首の方を贈られてゐる(館山北條町吉)。その識語は左の如くである。

小倉百首總計三千一百字 爲孫長久 於洛東伏見三峰稻荷大明神廣前

(その以下の日附署名等は前のと全く同一であるから省略して置く、但し和歌の第四句だけが「君が千とせの」となつてゐる)

なほ天保七年十月には紀州の一位老公(和歌山藩主第十代徳川治寶、隠居して後從一位に叙せらる)にも小倉百首の富士を献ぜられ、また天保十一年には

同公へ古今集の龜の圖を献ぜられてゐる。とにかく杉庵が老齡にも拘はらず非凡の視力を有つて居られた事は驚嘆の外はない(なほ杉庵は此の年六十九歳と書かれてゐるが他に自分で書かれ)。なほ小倉百首の富士を献上せられた頃から自己獨得の解釋をも發表せられたので、かの山部赤人の歌の田子の浦を房州勝山町附近の海邊とする説は、大いに注意を惹いたと見え

畏くも 天聽に達し號して田子の浦人と稱せらるゝに至つた(岩倉具集の杉庵肖像贊)。

水穂傳成る 此の如く杉庵は圖らずも無上の光榮に浴せられたが、それと殆ど同時に即ち天保五年正月にはかの大著「水穂傳」の稿を終られた。杉庵に取つては重ねの喜びであつたに相違ない。此の水穂傳は既に述べた通り天保二年の正月から稿を起されたもので今之を終られたのである。而して此の時には京都の三神元敬の倚春樓(又倚春亭)に寓居せられてゐた(水穂傳卷七の奥附。此の三神元敬といふ人の經歷は能く知れないが相當に立派な人物であつたらしく、その居倚春樓は四條通にあつた。杉庵は天保

四年正月から聖護院宮の御別邸松原通の平等寺に居られたが、間もなく倚春樓に移られたのである。而してまた此の天保五年の秋頃からは不明門通六條邊に寓居せられたらしい。「夢の浮橋」に天保九年頃夜具を元敬の倚春亭に返すとて詠んで贈られた長歌の中に「五とせの秋のころよりなれぞめて」とあつて五年前の秋から借りて居られたことがわかるので、多分此の天保五年の秋から借家住居をせられたらしいのである。而して六條あたりに居られたことについては同書に

我庵は不明通六條わたりになんあれども、名にめでたる枳殼の御殿の御園をいまだ見も知らねば云々。

とあつて、それから間もなく御園の拜觀を許されたことが出てゐるのでわかる。此の枳殼御殿といふのは東本願寺の別殿であつて同寺の東方約三町の所にある。而して杉庵の住居はその間あたりにあつたらしい(不明門通は因幡薬師の門前から南方へ通ずる願寺と枳殼御殿との間あたりである)。それはとにかく此所に五年居られたことは確かであるが、想ふに歿するまで居られたらしい(東本願寺門跡庵に入門せられたのも此頃からであらう)。

さて「水穂傳」の出板については、既に脱稿した部分から板下は自分で書かれて板刻に着手せられてゐた。故に全部脱稿する

と間もなく板刻も進捗したので、序文を日野前大納言資愛、白川神祇伯雅壽王、跋を正四位下秦親典(大西氏)に請ひ受けて、此の

年十一月の末に出板せられた。製本が出来上ると、先づ布斗麻邇の御靈に此の本を添へて、伏見稻荷神社の神前に奉られた。之は此の書が稻荷神社の古傳に據つたものであるからである。而して國元へも一部を送られた。即ち同年十二月七日附吉田五

左衛門宛の書狀中に、

兼々申上候水穂傳七卷此節開板出来仕候。誠に年來の大望成就御同慶可被下候。則此度長兵衛方へ遣し候間御一覽可被

下候。

とあるのでわかる。此の長兵衛は郷里の養嗣子である。

さてまた此の年には五月二十二日に江戸の板屋の隠居が大阪で歿した。發病は前年の十二月であつて、與兵衛は今年の正月か

ら大阪に来て看病してゐたのであるが遂に歿したのである。それから與兵衛は六月十八日に京都に来て暫く滞在し、七月の初

山 口 杉 庵

一一九



に歸東の途についた。その時杉庵は送りかたぐ、奈良の方まで同道し途中で別れて杉庵は伊勢を巡つて八月の末頃に歸京せられた。吉田五左衛門宛書。杉庵は伊勢の方に門人があつたと見え此の外にも數回巡回せられたやうである。狀並に夢の浮橋。

禁中御奏樂拜聴と貴紳多數の入門。さて天保五年は暮れて明くれば天保六年乙未の年、杉庵は七十一歳になられた。而して京都に出られてからも五年の歲月は流れたのである。いかに強氣の人でも望郷の念は絶えず胸中に往來してゐたので、既に天保五年正月八日附吉田五左衛門宛の年賀状の中にも

出板(水穗傳)の儀も追々出來仕候、何れ出來次第下向可仕と存じ罷在候。當年は必夏中迄に下向可仕と奉存候。扱々存外の長遊に罷成、此節罷成候ては頻に故郷床敷罷成一月もはやく下向とのみ心支度ばかり仕候事に御座候云々

と書かれてゐる。また同年八月十七日付の同人宛の書状にも同様の趣を書かれてゐる。併し『水穗傳』は出來上つても歸國はせられなかつた。それは此頃には堂上方の入門が多くなつて諸方に召されるので寸暇もない有様であつたからである。これは天保六年二月二十二日附同じく五左衛門宛の書状中に、

當春に罷成候ても堂上様より御召有之一切寸暇無之、年始の書状も下し不申候。此節漸く書状相認申す位の事御賢察可被下候

とあるのでわかる。此の如く杉庵は多忙であつたので、此の年五月頃江戸の妹婿板屋與兵衛が歿した時にも、跡始末については非常に心配せられながらも下向せられず下總國野田の醬油業高梨兵左衛門、同茂木七郎右衛門、江戸の親類荒荷屋善五郎の三人に跡始末を依頼せられたのであつた。天保六年九月十日付。吉田五左衛門宛書狀。それほどに杉庵の身は忙しかつたが、それは畢竟その名の高くなつた爲めであつて、此の頃には梶井宮御門跡(承眞法親王)へも出入りせられてゐた。されば同年十月十七日 光格上皇が同宮家へ御幸のあつた時杉庵は畏くも 天顏を拜することを得られたのである。(勿論謁見の儀ではなかつた)。而して同月十九日には禁中に於て御奏樂の御催のあつた時、杉庵は許されて烏帽子狩衣を着用して庭上に於て拜聴せられた。その時畏くも 聖上(仁孝天皇)には御琴をあそばされ、その外堂上方十一人樂人十四人京都所司代など御列座あり七ツ時(午後四時)から夜五ツ時(午後八時)まで御奏樂あそばさ

れた。杉庵はその間唯獨り庭上に坐して拜聴せられた。而して此の日にはまた仙洞御所の内拜を許され垣内大炊大様の案内で残らず拜見せられた。天保六年十二月一日。吉田五左衛門宛書狀。なほ之より先き九月二十四日には堂上方の御供をして嵐山の紅葉を觀られたが、その外にも諸所の紅葉を觀られたと見え同じ書狀(即ち前件)の天保六年十二月一日吉田五左衛門宛の書狀)の中に、高雄山の紫葉、小倉山の朝日紅葉、東福寺の通天、長岡天神、永觀堂、南禪寺等の紅葉の腊葉を入れてその端に、

ひとり見て袖に包みしもみぢ葉は都の秋に來ぬ人のため

と一首の和歌を書き添へて送られてゐる。杉庵が紅葉を贈られたのは吉田家には此の一度だけらしいが、自分の家には年々必ず送られたらしい。夢の浮橋。

此の如く杉庵は度々の光榮に浴せられ、その名聲は益々高くなつたので各宮門跡を始め公卿の方々から召されることが愈々多くなつた。今杉庵がその頃に調べて記された御名簿のやうなものがある。(山口家及び吉田家所藏)。それは左の如きものである。

雲上

御立入

- |     |             |       |
|-----|-------------|-------|
| 正二位 | 今出川中納言公久卿   | 御年三十  |
| 從一位 | 廣幡前内大臣經豐卿   | 御年五十七 |
| 正二位 | 大炊御門前内大臣經久卿 | 御年五十五 |
| 正二位 | 庭田前大納言重能卿   | 御年五十四 |
| 正三位 | 花園三位公燕卿     | 御年五十五 |
|     | 東本願寺御門跡光朗   | 御年六十五 |
| 同   | 新御門跡光淨      | 御年二十三 |
|     | 大津圓滿院萬代宮    | 御年十八  |

山口杉庵



梶井承眞法親王 御年四十八  
 有栖川中務卿韶仁親王 御年五十三  
 大覺寺御門跡亮深 御年五十一  
 御室御所仁和寺濟仁入道親王 御年三十九

御入門

正五位上 烏丸右少辨光政卿 御年二十四  
 正三位 岩倉前宰相具集卿 御年五十八  
 正三位 千種三位有功卿 御年四十  
 正三位 堤三位維長卿 御年四十九  
 從四位上 錦小路中務少輔賴易朝臣 御年三十三  
 正三位 柳原中納言隆光卿 御年四十三  
 從五位下 白川大夫資壽卿 御年十八  
 正二位 萬里小路前大納言建房卿 御年五十六  
 正三位 高松前宰相公祐卿 御年六十二  
 從一位 甘露寺一位國長卿 御年六十五  
 正五位上 同 權右中辨愛長卿 御年二十九

右は杉庵自筆のものから引用したのであるが何年の調書であるかは明瞭でない。依て之を『天保 改正 諸家知譜拙記』に對照して見ると、拙記には今出川中納言公久は「天保七年八月十七日薨去三十一」となつてゐるので、杉庵の調書は明かにその前年三十歳の時に出來たもので即ち天保六年の調査であることが判る。又甘露寺一位國長は拙記に「天保八年六月十八日薨六十七」と

ある。之も六十五歳は天保六年に當るのである。なほまた柳原隆光の四十三歳は天保六年に當るとのことであるから（宮内省圖官田邊勝哉氏）此の調書は天保六年のものとしてよい（但し廣幡經豐と千種有功との年齢を調べて見ると一二年の差がある、之は計によつて廣幡を廣幡、錦小路易を錦小路頼易と改めた。併し拙記には白川資壽は資敬、高松公祐は公雄とあるが之は改名せられたものと見て改めなかつた）。とにかくその頃には斯くまで多數の歴々が御入門になつてゐたので、假令暫くの間でもその思召に背くことは忍びがたくて、いかに歸心矢の如きものがあつても一日々々と延ばして遂に歸國の時を失ひ客死せられるに至つたのである。

紀州老公に召さる 明くる天保七年丙申には杉庵は七十二歳。此の年の六月二十七日には娘の梅が歿した。此の娘については一切不明であるが唯常秀院の過去帳に「天保七年六月二十七日利右衛門娘梅 自覺妙證大姉」とあるのみである。此の時長女多喜は三十七歳であつたからその妹なれば三十四五歳でもあつたらうと思はれる。何所へ縁づかれてゐたかも不明であるが多分同村内か隣村あたりへ嫁してゐたものであらう。

それから杉庵は八月中旬に大阪に下られた。宿は何處であつたかわからぬが屢々のことであるから定まつてゐたらしい。すると十月一日に和歌山（その頃は若山と書いたさうで杉庵も若山と書かれてゐる）の藩士中谷泰壽といふ人から西濱御殿の御内命を傳へ杉庵を召された。西濱御殿は當時老公の御隠居所であつた。老公は名を治寶（明和八年六月十八日出生、嘉永五年十二月七日薨す、壽八十二、葬恭公と諡せられた）といひ（紀州徳川家第十代の藩主であつたが、學制を振興し治績を擧げられた名君で、かの『紀伊續風土記』や『紀州名所圖會』などの編纂も此の時代のことであり、本居宣長を招聘せられたのも此の人であつた。晩年西濱御殿に隠居せられ天保十一年從一位に叙せられたので一位老公と申上げたのである。杉庵はかゝる名君のお招きを受けたので翌二日大阪を出發し泉州貝塚村の明瀬氏（名は不明）に宿し、翌三日には牛瀧の紅葉を観られ七日に和歌山に到着せられた。而して十月十日に西濱御殿に參上して老公に謁し、例の細字小倉百首の富士と『神風伯』一卷及び『水穂傳』一部とを献上せられた。その時奉られた歌、

萬代のよはひを君にゆづるとてみどりの龜もあらはれにけり

かくて入門者に教授したりまた名所を見物などして一ヶ月餘り滞在せられ、十一月二十日和歌山を出立して歸途につかれ大阪



を経て京都に歸られた。住居は勿論不明門通六條の寓居であつた。而して十二月十二日に丹波に赴き龜山の深海義綱の許に泊られた。此の人とはいかなる關係があるかは知れないが、福井家があるのにわざ／＼此の家に泊られたのは師弟關係があつたからであらう。義綱はこゝで越年せられるやう切に勧められたので杉庵はそのつもりで居られると二十一日に大山宮村(丹波國多紀郡)の門人園田定和(又貞和とも書かれてゐる)から駕籠を持たせて迎への人をさし向けられたので、杉庵は翌二十二日の早朝雪を冒して出發しその夜深更に定和の家に着かれた(夢の浮橋)。

かくて翌天保八年丁酉の年は定和の家で迎へられ七十三歳となられた。此の年の春はまた大阪へ下られたらしいが詳しいことはわからぬ(夢の浮橋)。而して六月十日には近江の國に遊ばれた。此の日杉庵は大西親典、上野志幸、岡田義達と四人で京都を出發せられ、白川山を越えて唐崎に着かれた。その途中一人の農夫らしい老翁と道づれになられたところ、話の末に老翁は「我は此のあたりに住みて年経れど未だ唐崎の夜雨といふことのわけをよく心得ず、願はくばそのわけを聞かせたまへ」とて先づ自ら種々の説を語り出した。杉庵は此の老翁が身なりにも似ず物識りであるのに喫驚せられたが、やがて「余の愚考には此の松は幾代(標)ふるといふことを幾夜降るにかけたものであらう」と説明せられると、老翁は百年の夢が今日覺めた心地するといいたく感心した様子であつた。それから一行は松の下で休んで居られると、老翁が歌よみて給はれといふから詠んで與へられたが、ふと氣がついて上の五文字を書き直してやらうとして側を見られると、今までゐた老翁の姿は見えなくなつてゐた。不思議のこともあるものと隈なく尋ねられたが行方は更に知れなかつた。そこで杉庵は唐崎明神の社務松貞に頼んで若し老翁を見られたなら此の歌を傳へて給はれとて明神の廣前に書きつけられた歌、

吹おろす風の落葉は雨ならで幾夜ふるらん辛崎の松

かくてその日は一行と共に京に歸られた。併し杉庵はかの老翁のことが不思議でならぬので同年九月に再び唐崎を訪はれたがどうしても知れず、翌年の春もまた行かれたが遂に得る所がなかつた(夢の浮橋)。

百首正解の出版とその前後 明くれば天保九年戊戌の年杉庵は七十四歳。此の年の春はまた近江に行かれ唐崎に遊び、それか

ら船で八幡に渡り正見、松庵、寒齋(三人とも経歴不明)等と共に八幡山に登りそれから杉庵は鏡宿に出て、三十八年前西國巡禮の時道づれとなつた五人の人を訪はれたが一人も生存者はなかつた(夢の浮橋)。それから三月十日には堂上衆にお供して嵐山の花を見られた。その時一人のお方から戯れに「嵐山とは何故に名づけしぞ」と問はれたので杉庵は取りあへず歌を以て答へられた。その歌

春は花秋は紅葉のちる時を見てぞあらしの名にやよびけむ

此の年の秋九月にもまたお供して嵐山に遊ばれた。その時もまた戯れに「この橋を渡月橋といふことは、東西にかけてこそ道理にも合へ斯く南北にかけたるをいかにして月は渡るべき」と問はれたので杉庵は

大井川影ほしわたす橋の名を月の夜よりぞ思ひそめてき

と歌でお答へ申し上げられた(夢の浮橋)。なほいつの事かわからぬが嵐山に遊ばれた時、飲み明しの茶屋とて月雪花の三軒の家があつて家毎に一首の歌を乞はれたので、杉庵は即座に一首を詠んで三軒の者に與へられ「此歌の中の花を月にも雪にも入れかへて見よ更に甲乙はなからう」と言はれた。その歌は

またたぐひあらしの山の花の頃は花にくらして花に明かしつ

なほ此の年の三月末には房州から簡齋、雪齋の二人が上京して杉庵を訪はれた(二人の経歴不明)。而して一緒に杉庵を伴うて歸國しようとして勧められたが、杉庵は此の時丁度『百首正解』の原稿が出来上つた時で、出版その他の用事があつたと見え歸國せられなかつた。而して杉庵は二人に故郷の山水を寫して送られるやう頼まれた。二人は畫家であつたらしい(杉庵から二人に贈られた文が安川文時氏編の杉庵志道遺稿に收めらる)。

以上は天保九年中に於ける杉庵の行動の概要であるが、その中で最も注意すべきことは、杉庵の名著『百首正解』の出版である。此の書はいふまでもなく小倉百首を解釋したもので餘程斬新な説が多い。就中有名なのは山部赤人の歌の川子の浦を房州勝山町附近の宇田子の地と解したことである。一般の定説は駿河國の田子の浦となつてゐるが杉庵は之を不可として一々證を



擧げて反駁せられた。その論據は要するに地勢からも房州の方が富士を見るに宜しく又本歌の方に「駿河なる富士の高根を」とあつて國名を言はれたのは他國から見たからであつて其の國でいふべき筈がない。又山部赤人は上總の山邊郡(今山武郡の内)の人であるといふ諸點を擧げられてゐる。此の説はとにかく耳新しかつたので京紳の間に名高くなり遂に畏くも天聽に達し號して田子の浦人と呼ばれるに至つた。而して此の説は『百首正解』の出來た時から説かれたのではなく上京せられた當時から既に説かれたことは勿論である。杉庵の肖像の贊に岩倉具集卿は左の如く書かれてゐる。

山口志道は安房國人になむある。此家古より布斗麻邇の御玉なるものを傳ふ。其御形によりてひろく考へ、しげしげに勤て神代の正言をさとり敷島の道の言の葉天津空まで聞えあげ、かつは小倉の百首歌をもて富士の形にかゝれ、かつは田子の浦の古歌をこまかに解分つるいさをし、賢くも天覽に備り御めでの餘り、御階の紅梅を下し給はりけるぞためし少きことになむある。

號して田子の浦人といふ。

正二位具集しるす

此の贊を書かれた具集卿は岩倉具視の祖父に當る方である。而して肖像を書かれたのは朝散大夫哲長といふ人で、此の人は杉庵の門人堤三位維長の嫡子である。諸家知(之を書かれた年代は不明であるが)多分天保十一年後のものであらう。さて此の『百首正解』は三卷あつて序文は從二位高松公祐が書かれてゐる。此の人は杉庵の門人であつた。而して奥附に

於丹波國多紀郡大山宮邑園田貞和許 天保九戊戌歲彌生日 七十三歲書

とあるので脱稿が三月であつたことがわかる。故に出版は年末の頃であつたと思はれる。而して此の書の頒布價格は一部三冊で金一分であつた。また此の書四十八部を郷里の長兵衛に送つて頒布せられた。天保十一年二月三十日。附吉田五左衛門宛書狀。それは翌年のことであつた。

なほ『夢の浮橋』天保九年の記事の次に「於道應千歲人」といふ印文を掲げてその下に「此御印從雲上頂戴。奉和歌」と

して

いはまくもゆゝしかりけり蘆田鶴の千とせの聲を空よりぞきく

右の歌を載せられてゐる。想ふに此の頃に賜はつたものであらう。(なほ山口家には於道應千歲人の五字を書かれたる掛軸があつた。さうであるが、それも下賜せられたものらしい、今は行方不明。)

歸郷せんとして果さず 杉庵が一度歸郷したいと思ひ立たれたのは既に述べた通り上京後間もない頃からのことであつたが、年々に門人も増し又豫想外の光榮に浴せられもして手放しがたい關係が出來且著書出版等のためについ延び／＼になつて來たが天保九年には『百首正解』の出版も終つたので翌天保十年(七十)には是非とも出かけるつもりであつた。然るに名聲が次第に高く聞こえて越後の補徳久恭の如き未見の人から入門の申込みがあつた程で、門人の出入益々繁く容易に出かける機會がなかつた。而して大阪方面には可なり多くの門人があつたと見え、此の年にも春の頃から夏にかけて大阪に居られたらしい。此の頃大阪で奥州南部の本誓寺の是得法師に別れた時の歌がある。夢の。而して諸方との交際も手廣くなつたと見え『夢の浮橋』にも上總國小糸村(君津郡小糸村)の星野氏(名は不明)や備中玉島郡守屋某(名は不明)長州の保重(姓不明)越後新潟の荷田訓孝などに贈られた歌が出てゐる。今その中で特に注意すべきは荷田訓孝である。此の人は訓之の何かに當る人であらう。杉庵から贈られた歌は

訓孝の返しは

春は花秋は紅葉のをり／＼にありしむかしのことはわすれじ

とある。夢の。浮橋。此の如く交際も廣くなり多用のために歸郷も延び／＼になり、例年は必ず京洛の紅葉の葉を郷里に送られたのに、此の年は近江の國に行かれて紅葉見物も出來なかつたので送られなかつた。そこで娘の多喜子から

龍田川そらを流るゝ水もかな紅葉の橋をかけぬ夜ぞなき

と詠んで送り越した。杉庵はその返しに

そめねども聲に色あり龍田川紅葉とぞ見よ雁の一つら

山口 杉庵



と詠んで送られた(此の歌のことは『夢の浮橋』に天保十年の部に入つてゐるが同書にはまた同じ部に高雄の紅葉を見ての歌も出てゐる、いかゞ)。これらの歌を見ればいかに郷里の人達が待ちかねて居られたかゞわかるのである。況んや歸心矢の如き杉庵に於ては一日も早く歸りたいのが山々であつたに相違ない。そこで出發を明年(天保十一年)の春として此の年の暮から着々歸郷の用意に取りかゝられた。先づその用意の一つとして豫め作られた留別の歌がある。『夢の浮橋』に、

翌十一年春は關東にかへらむとよめる留別の長歌

春されば 雁かへるなり 秋つけば 稻葉そよぎて 吹く風に 鳴きてぞわたる かへりては わたれる聲を きくに  
け 見るにつけても 天雲の いゆきはゞかる するがなる 富士の高ねを こゆるぎの 磯の白浪 あともなく わか  
れ行くとも 住よしの 岸の姫松 誓ひにて 千とせの秋に いくたびも あはざらましや その時に 我はわすれぬ  
君なわすれそ

反 歌

玉敷の都の空を秋ことに鳴きてわたらん天津かりがね

都の分

おしするや難波の空を秋ことに鳴きてわたらん天津かりがね

大阪

大江山いく野の空をいく秋も鳴きてわたらん天津かりがね

丹波

蛙なく泉の空を秋ことに鳴きてわたらん天津かりがね

若山

あさもよし紀路の若山秋ことに鳴きてわたらん天津かりがね

近江

さゝ波や志賀の大わた秋ことに鳴きてわたらん天津かりがね

若山

右の如く用意せられたのである。反歌の下に都の分、大阪、丹波、若山、近江など書かれてあるのは、本歌は同じものにして反歌だけをその地方々々によつて別にせられたのである。而して之によつて杉庵の知友門下の範圍がわかるのは面白い。なほまた郷里への贈物として『神風伯』一卷を書かれた(今館山北條町吉田敬三氏の所藏となつてゐるから、多分吉田五左衛門に贈るつもりであつたらしい)。その奥に「今年歸故郷に

といふ一項を設けて、余は今年七十六歳になつたが眼鏡も用ひず耳はさく一日十里の行程は樂なものであるといふやうなことを述べたその終りに「天保十一年庚子正月 安房國長狹郡 神代學杉庵志道」と識されてゐる。之は郷里で書かれたらしくなつてゐるが實は豫め京都で書かれたものである。然るに斯くまで用意せられたにも拘はらず何のためにか歸郷を中止せられた。その理由はわからぬが中止せられたことは事實である。それは天保十一年二月三十日附吉田五左衛門に送られた書狀中に當年中には是非歸りたいと思ふがとにかく長兵衛には益すぎに孫重次郎(恭志)を同伴して上京するやうに申送つたとあるのによつてわかる。

再度の紀州行と高野玉川の建碑 上述の如く杉庵は天保十一年正月には必ず歸郷するつもりで用意せられたが急に中止せられた。而して二月十六日には和歌山の中谷泰壽から一位老公の内命を傳へ、老公古稀の賀に參會するやうに申越された。且又高野山からも兼て招かれてゐたので之を幸ひとして三月十日に京都を出發して十五日に和歌山に着かれた。賀儀は老公の誕生日なる六月十八日に行はれた(南紀徳川史に六月十八日御誕生御七十之賀御内々御祝儀有之とある)。その時杉庵は龜形壹尺八寸のものを細字古今集春夏秋冬賀に至る三百六十四首字數一萬一千二百七十字を以て書かれたものを献上せられ(眼鏡不用書之とあるもの)。且左の歌を奉られた(夢の浮橋)。

龜の子のそのやしは子の末かけて君か齡を尾にや引くらむ  
杉庵はまた此の滞在中に中谷泰壽に神代曆考を傳授せられた。之は胎内の靈數を以て左右の指を折るのみで十露盤を用ひずに曆を作るといふ神代の曆法を攻究せられたものである(夢の浮橋)。かくて滞在四ヶ月に亘り六月二十六日に和歌山を出發して高野山に登られ連華谷の増福院に宿せられた。杉庵はこゝに三ヶ月ばかり滞在して入門者に教授せられた。而して滞在中に兩親の石塔を建てられた。之も高野山に登られた目的の一つであつたらしい。その石塔は表面に法名を刻し裏には

高野山杉の朝露たちねの親は手向けの苔の下水  
杉庵志道  
と刻せられた(天保十一年七月二十八日、それから七月二十三日には増福院主阿刀上人、寶持院主志明上人及び京都の門人上野志幸、松井志敬の四人と共に玉川の水源を見分に行かれた。昔から此の川の水は毒があるとて、一滴も飲むものがなくその場所)



にも近よれぬやうになつてゐた。それを杉庵は近よつて三度その水を掬はれた。他の人々も飲んで見られた。併し勿論毒はなかつたのである。そこで杉庵は水神に手向けの一首を詠まれた。

旅人もくまで幾代ぞ名にし負はゞ涌きて流れよ玉川の水

とにかく毒のないことがわかつたので、之を世に知らせるために碑を建てられることになつた。而してその碑には、

天保十一年七月二十三日此水をのみてよめる

杉庵志道

もろともに汲みてこそしれ大そらの月の雫の玉川の水

と刻するのが最初の案であつた同書。併しそれは止めて別に作られた長歌を刻することゝなつた。而してその碑が出来上つたのは、杉庵歿後六年目の嘉永元年のことである。その碑には左の如く刻せられてゐる。

長歌並反歌

安房 七十六歳 山口志道

玉

雲霧の はれにし時ゆ 高野山 蓮の嶺の 白露の したよりつたふ 玉川の そのふる歌を 何の頃 誰  
衣手の 濡そめて 無名なかるゝ 世と成ぬ そこし思ば 高知るや 天の御蔭 天知るや 日の御蔭 齡  
のすゑに 旅人も 幾世ぞ汲ぬ その水を 汲て我しる 白眞弓 今より後は わすれても 無名流すな

川

此玉川に

碑

もろともに汲て社しれ高野山蓮のみねの露の玉水  
天保十一年庚子歳八月十五日

前權大納言藤原公説篆額

公説

三隠

(振假名は編者  
のつけたもの)

以上はその表面であるが、裏面には

志道翁 姓山口。小字利右衛門。號杉庵。房州人也。幼穉有奇才。志學。通經史及國書。就中留

意於古事記、神代卷數歲。終得布斗麻邇之靈妙。明皇國萬古古言假字之深理。ト布斗麻邇。知人世  
不傳之神語。釋見聞不解之凝滯。著水穗傳等諸書。教後人不廢。誠一世之俊傑也。老遊于皇都。  
天保 聖主賜禁階、紅梅及美與也古禮添歌。於道應千歲人軸卷。田子浦人之別稱。是翁之寵光也。  
先與予輩偕遊于此山。探玉川泉源。試掬此泉。衆人更無害也。翁頻歎訛傳此川古歌。懇詠長歌指  
南焉。予云。於八葉峯中。不汲法流者。是何水乎。吁々逝者難止。天保壬寅七月十一日。不果志  
讀辭世倭歌。寂然長逝矣。予也尋此志。欲建碑於此地。居諸易移。已向七歲也。依話謀門弟子志  
廣等同志者。聊爲佛果菩提。鑄石備萬歲不朽矣。  
蓮能峯露の玉川水すみて世にあ季かたき苔のほらかな

維嘉永元戊申夏念八日

高野山分のほりつる諸人のむすふも清き玉川の水

皇都 上野志廣

宿坊 妙慶院

とある。之によつて建碑の事情が判然する。而して此の建碑に盡力せられたのは京都の門人上野志廣であつたらしい。碑の大  
いさは高さ五尺幅二尺五寸許りである(上野志廣は前に出てゐる上)。  
なほ杉庵は高野山滞在中、天保十一年九月には荷田訓之の菩提のために位牌を高野山に納め、その裏に左の歌を記された。

恩義に報ずる念の篤かつたことがわかる。  
我がおもふ千重にひとへを手向草高野のおくの蓮葉の露

かくて杉庵は天保十一年の九月すぎに高野山を下り京都に歸られた。高野山滞在は約三ヶ月であつた。

なほ杉庵は以前から神祇伯白川資敬王(前名資壽か)に神代學を指南して居られたが俗體では宜しくないからとて、此の天保十  
一年二月二十八日に同家より淨衣、指貫、沓、風折帽子の着用を免許せられた天保十一年二月二十八日。付吉田五左衛門宛書狀。之によつて見ると

山 口 杉 庵

一四一



かの堤哲長筆の杉庵肖像は此の免許以後に畫かれたものであることがわかる。なほまた杉庵は兼て郷里に鎮守御靈權現を造立する志があつたので神祇伯へ出願中であつたところ天保十年中に認可せられた。そこで京阪の門人知人等は相應に寄附金を出されたが間もなく杉庵が歿したので造立に至らなかつたらしい。同上書状。

孫の志恭上京す 明くれば天保十二年辛丑杉庵は七十七歳になられた。その春の三月二十一日には門人勇健と共に嵐山に遊ばれた。夢の浮橋。此の人は越後の國頸城郡宮原村の千名山最尊寺の住職である。門人としては晩年の人らしいが深く杉庵に傾倒してゐたと見え杉庵の歿後にその神號を神祇伯から受取つて送り越された人である。それから四月二十六日には前からの親族であり又友人でもあつた房州長狹郡貝渚村(今鴨川町貝渚)の吉田五左衛門光重が歿した。享年七十三であつた。また此の頃江戸の舊友大昇堂岡住が上京するはずであつたから待つて居られたが遂に來られなかつたが、それよりも最つと待つて居られた郷里の養嗣子長兵衛が二男重次郎(志)をつれて上總の川俣義雅等と共に上京し四月十二日に到着した。杉庵の喜びは譬へかたもなかつたであらう。杉庵は『夢の浮橋』に、

四月十二日故郷の悴長厚、川俣義雅並に志恭など登られける。志恭は我故郷を出る頃漸く五歳の時にて、ことし十六歳になりければ知らぬ人のごとし。

いふこともいはねの清水汲みかねて只もるともにあふがうれしさ

と書かれてゐる。さても相見ざること十二年、天保元年上京の時五歳であつた小童が今日見てもわからぬ青年となつたのを見て今更に過ぎた月日を顧みられたに相違ない。いつたい杉庵は長兵衛が學問に理解のないのを喜ばれなかつたが、孫の志恭が聰明で學問の出来るのを非常に愛せられ、自分の學問を繼承するものは此の孫の外にはないと考へられてゐた。故に天保十年正月の歸國にも此の孫をつれに行くのが目的の一つであつたらしい。然るに歸國中止となつたので長兵衛に志恭をつれて來るやうに申送られた。此の間の消息は天保十一年三月四日付で吉田五左衛門に送られた書状の中に、

長兵衛儀盆後上京之由申遣候。其節重二郎義は同道いたし申候様申遣候。右重二郎義は白川様にて是非はやく手元によ

びよせをしへ置度由被仰申候。其外堂上様方にて是非對面致置度由御申被下候。拙者もか様なる神變不思議の學問を見開き候儀世界に残置き度候故申遣候。長兵衛などはやくにもたぬことに金を入れ候様に心得べく候得ども左様なる事には無之、私の様なる親を持ち候へばこそ面々の子ども願つて叶はぬ雲上に罷出候事、尤も路用もかゝり候事に候へども右手當の儀は去年中百人一首(中略)四十八部長兵衛方へ送り置き候其金子拾貳兩、右の内金五兩極月廿八日手取、残り金七兩(中略)の内を路用といたし上京候様申遣候。此段長兵衛義御呼寄せ被下得と御申きかせ可被下候(中略)。拙者は當年中に事方付け是非とも歸國の上社建立致度候(鎮守御靈權現のこと)。長兵衛義旅中に罷在る親の苦辛少も辨へ無之様子不埒の至りに候。此段貴公様より急度御申被下度御頼申入候。

右の如く詳しく書かれてゐるので明瞭である。かくてとにかく長兵衛は心中不賛成でも致し方なく今度志恭をつれて上京せられたのである。而して長兵衛等が京都に着かれてから二週間目に吉田五左衛門は國で歿したのである。杉庵はそれとも知られなかつたので五月二十四日付を以て書状を送られた(之は長兵衛が歸國の時所持し歸つたのかも知れない)。その中に「追々諸國より來客有之、未だ以て高野へも登山不仕、委細は悴より御聞取被下度候云云」とある(前にも引用してあるから省く)。併しもう此の時には此の世の人でなかつたのである。杉庵は後に之を聞いて左の歌を詠まれた。

菅の根の長狹の里にたつたづは、かへらぬ友を待つにやあるらむ

さて長兵衛等は志恭一人を残して歸國せられた。それは五月頃であつたらしい。志恭は杉庵の手許に居つて學業に勵みまた白川家にも出入りして御手傳ひさせられたり傍神祇に關する事を習はれたやうである。然るに惜しいかな翌年八月十五日に早世せられた。詳しいことは次の條に述べる。

終焉及び子孫並に遺著遺品 以上述べ來つたところは杉庵の七十七歳までの経歴であるが、珍しいことには其の間一度も病氣をせられたことが文献にも話にも傳はつてゐないのである。而してその反對に健康長壽の自慢は可なりに多くの文献に見えてゐる。而してその原因は神風伯(かみかぜのしき)を實行するからであると主張せられてゐる。例へば吉田家所藏の『神風伯』の末に



此神傳ヲ得テヨリ凡五十年ノ間一度モ病不犯、今年七十六歳ニ而幸有テ禍ナク、眼明ニシテ未ダ眼鏡ヲ不用、耳明ニ而壯年ノ如シ。十里ノ行程一日ニ易ク寒中火床ニ不寄、病ニ不犯シテ天命大八島ノ齡ヲ保ツコトヲ知ル。奇哉神哉伯。とある。之は寧ろ神風伯の效驗を述べられたものであるが、なほ吉田五左衛門宛の書状(天保十一年三月四日付)中にも

兼て申上候神風伯毎朝御唱へ息を吹き天神の息を呑み可被申候。是は神變なる事に候。先拙者は百歳の壽命只今受合、今日迄丸藥一粒不用、足は丈夫にて十里づゝは心易く、飯は三杯山盛をたべ目はあんどどうにて唇もよみ、耳は聞こえてむかしの通り、石佛は苔もたかり候へども私は苔もたかり不申、寐ると朝までは夢も見ずに眠り、悪敷事は塵程もなくよきことばかり、高位高官と膝組み交り我身ながら合點も行かぬことゝ存候こと、全く天親神風伯の御徳と奉存候。私一人ばかり長く生きても咄相手もなし、貴公様にも私の歸國迄御長命影ながら祈申候。當年中には是非歸國と心がけ罷在候。と書かれてゐる。之も神風伯の實行を勧められたものであるが、主として自分の健康状態を述べて百歳までは受合ひだと自慢して居られるところが愉快である。然るに人命は慮りたいもので五左衛門はその翌年に歿し、百歳までは受合ひと言はれた杉庵はまたその翌年に歿せられたのである。

それはとにかく杉庵は、明けて天保十三年壬寅には七十八歳の春を迎へられた。その頃には勿論病氣とはなかつたらしく五月頃には『夢の浮橋』を出版するとして板下を書いて居られたらしい。而してその下書きの方を五月に江戸の小倉輔山に贈られた。此の草稿本こそは今本傳の引用に用ひてゐる原本である。而して本當の板下の方は如何になつたか不明であるが出版に至らずして杉庵が歿せられ板下も散佚したことは疑ふ餘地がない。故に今遺つてゐる下書が唯一のものである。輔山(此の人の明であるが多分館山の稻葉侯の家老小倉氏であらう。押捺せられてゐる印章に築倉とあるのは築地の小倉といふ意味であらうから稻葉侯の藩邸が築地にあるのと一致する。而しまた印章に都温多理(ツネタリ)とあるのが其の名であらう)は卷末に、此の書は高梨氏から届けられたと書かれてゐる。この署名は「天保十三年歲次壬寅五月輔山」とある。而して卷末には杉庵から高梨某に送られた左の口上書をそのまま貼布してある。

口上

此壹卷は小子在京中よみ申候歌、此度門人ども板にいたし度よし申候に付下しらべ書きぬき申候反古に御座候へども入御覽申候。前後不同可有之候間小倉様江すぐにも上げ度候へども餘り書きちらし申候ものゆゑ上げ不申候。またく跡より出来次第可入御覽候。以上

此の高梨某は何人か判然しないが、小倉輔山が館山藩の家老であることは殆ど疑ふ餘地がないから、此の高梨某は同藩の江戸留守居役高梨良右衛門に相違なからうと思ふ。良右衛門は老雲と號して書を能くした人である(此の人の事は本書の伴直家主、武田石翁、新井文山の傳にも述べてある)。此の人の父良右衛門は、杉庵の生地(今共吉尾村の内に入つてゐる)の隣村北風原村(今共吉尾村の内に入つてゐる)の出身であるから、兩者の間の親しかつたことは斷言してよい(夢の浮橋の現在の所蔵者は安房郡豊房村東長田の山宮神社々掌安。それはとにかく杉庵は、五月頃には健在であつたが、それから二ヶ月ばかり後の七月十一日には歿せられたのである。享年は七十八歳であつた。辭世の歌に、

今日はくれ明日はあくと思ひしに遠きあしたのつゆときえゆく  
いづれ死亡の原因は病氣に相違ないが、その病氣は何であつたか不明である。併し餘り長い病氣ではなかつたらしい。孫の志恭が續いて八月十五日に歿したのを見ると傳染性の時疫ではなかつたかとも疑はれる。或は腦溢血であつたかも知れないが(酒は相當に好きであつたらしい)又一説には何か幕府あたりの嫌疑に觸れて暗殺されたのではなからうかとの説もあるが、併し杉庵の學説にも行動にも左様の過激な點は少しもなかつたので(寧ろ杉庵には志士的の氣魄が乏しかつたかと思ふほどである)此の説は單に臆測にすぎない。

なほ當時杉庵の教へを受けられた堂上方の中で日記の遺つてゐるものもあるが、杉庵の名も見えないさうである(宮内省圖書寮編輯の調査による)。また杉庵に關する文書などもないといふことである。之にも何か事情があつて嫌疑を避けるために埋没されたとも見られるが、前述の如く格別疑はしい點はないのである。想ふに杉庵の身分が低かつたので傳統格式を重んずる堂上に於ては寧ろ重きを置かれなかつたと見るべきものであらう(曾在安房北條の萬里小路通房伯の話にも祖父建房は杉庵の門人であつたが證據は遺つてゐないとの事であつた)。要するに病症も知れず看病や葬儀等についても全く不明である。想ふに杉庵の病中から歿後の取片付は主として孫の志恭が之に當り丹波の親戚や門人知友の入々が之を助けられたであらう。而して遺骸は何處に葬られたか不明である。今寺門の墓地に



は墓もあるが、法名崇山志道居士と刻した石碑は(先妻の法名藤貞)明治末年頃に建てられたもので(古い他の石碑を削つて改刻したもので原碑の文字が所々に残つてゐる)果して納骨の墓であるかも疑はしい(或は火葬して遺骨を持ち歸つたものと想像されるが)併しとにかく葬儀は京都で行はれそれは神葬であつたに相違ない。故に後に神祇伯から齋瑯靈神の神號を贈られたのである。之は歿後八年目の嘉永三年十月二十一日のことである。その書式は左の如きものである。

齋瑯靈神

嘉永三年十月廿一日  
神祇伯資敬王書圍 圍

右は掛額のやうになつてゐる。而して副翰には

今般依願杉庵志道在世中所持之異玉江神祇伯資敬王志道之被移靈號、因右額字齋瑯靈神止被染筆之條永世無闕如可有拜信者副翰如件

嘉永三年十月二十一日

神祇伯王殿家 雜掌

越後國高田

小泉市兵衛殿

とある。此の宛名が越後の國高田の小泉市兵衛となつてゐるのには理由がある。此の神號の額は神祇伯から越後の門人頸城郡宮原村(高田市の近在)の最尊寺住職勇健に下げ渡されたもので、勇健は嘉永三年九月上京して十一月十八日に拜受したのである。その時受取人の名義を僧侶では不適當と考へて自分の門人小泉市兵衛(高田城下春日町の和泉屋といひ萬二庵撫琴と號した人)の名義にせられたのである。かくて勇健は拜受して越後に歸られたが餘りに尊重して之を神號宣下と心得たので容易に送り届けることが出来ず、やうやく翌嘉永四年十二月領主榊原家の老職原田淺之進の出府を好機としその重役多田才助に托して特に侍一人を護衛として送り越されたのである。嘉永四年七月十一日付及び同年十二月八日付山口利右衛門宛勇健の書狀。さて孫の志恭は前述の如く志道の歿後一ヶ月ばかりで八月十五日に歿した。享年僅に十七であつた。その病症や葬儀等につい

ては全く不明である。墓は寺門の墓地にもない。たゞ常秀院の過去帳には「照山志恭居士 天保十三寅八月十五日寺門利右衛門ノ子」とあるのみである(杉庵の同過去帳に崇山志道居士天保十三年七月十一日寺門利右衛門コトとある)。此の人は若年にも拘はらず和歌も出來手蹟も見事であつた。今二三首遺つてゐるのを左に掲げて置く。

十月

もみぢ葉のしぐれ散りしく山里は あはれみにしむ神なかり月

難波鴻そなれし松にすむ鶴は 幾世の霜やおける毛衣

寶持院大徳に別れを惜みて

夢のまに君がすがたも見はてぬに おどろかしゆく曉のかね

杉庵の室は既に述べた通り先妻は寛政九年十一月十三日に歿した(法名藤貞)後妻は文化九年七月十四日に歿した(法名花栗)。子女は後妻の腹に女子二人あつて、長女多喜子に養子長兵衛を迎へられた(長兵衛は同村三上氏から來た人で三)。二女梅は天保七年六月廿七日に歿した(法名自覺)。長兵衛は後に利右衛門を襲名し安政五年七月廿八日に歿した。享年六十二。法名を本覺則阿居士といふ。妻多喜子は明治五年十一月八日に歿した。享年七十二。法名を智鏡妙清大姉といふ。長兵衛の相續者は利八といひ(幼名源)明治五年十一月十二日歿。法名を志山道慶居士といふ。養子善一郎(上總國君津郡三島村辻森川侯善右衛門の次男)が相續し大正七年八月十七日歿。法名如幻道阿居士といふ。その子茂一氏は目下米國に在つて實業に従事してゐる。杉庵の著書で現在知れてゐるものは左の如くである。△印は散佚して傳はらぬもの

- 水穂傳七卷刊 火水與傳一卷刻 神風伯一卷刻 百首正解三卷刊 夢の浮橋一卷刻 伊勢參宮 道中記一卷未 安房日記一卷刊
- △祝詞正解一卷刻 未 安房國勝景圖繪四卷刻 未 萬葉集言撰二十卷刻 未 古今集言撰十卷刻 未 旅寐の夢不明



- 〔彫刻〕 假名濫觴の額(大山村不) 水に鯉(吉尾村寺門) 水に扇面(吉尾村常秀) 大山村不動尊略縁起の板木(大山村不)
- 〔書畫〕 百首富士一軸(館山北條町吉) 和歌一軸(同) 梅に長歌一軸(吉尾村白熊) 同(同山口) 同(同永井信) 鷹の圖
- (吉尾村三上) 佛書山王權現一軸(同) 古今集富士一軸(吉尾村山) 月の畫賛一軸(吉尾村永井) 漢詩四幅對(大)
- (信太郎氏藏) 龜と和歌の額(吉尾村安田) 韓信跨潜の額(吉尾村熊) 宮山神社遷宮式の額(吉尾村宮) 佛畫十三
- (村金東磯貝) 佛十軸(大山村不) 大山村山王權現の大幟(大山村本間) 水鏡剃髮の自畫像賛一軸(主某村酒井)
- (幹一氏藏) 光格上皇より賜はりたる紅梅の枝の一部分(吉尾村山)

〔雜〕

### 武田石翁

序説 安房國から出た藝術家は、菱川師宣を始め相當に多く、工藝の方面に於ても少くはない。例へば師宣の父吉左衛門道茂の刺繍に於ける、武田石翁の石彫に於ける、後藤義光の木彫、明珍義臣の甲冑製作に於ける等は、何處へ出しても恥しくない藝術である。その中で特に石翁を選抜して、此の方面の代表者とした理由は、吉左衛門は其の子師宣の傳に附帶して既に傳へられて居り、後藤や明珍は尙今後の調査に俟たねばならぬ事情があるので、特に先づ石翁を擧げたのである。石翁の靈腕については、既に前東京美術學校長正木直彦氏が、大正十一年十二月發行の「國華俱樂部」に於て「隠れたる彫刻家石翁の傳」と題して、大いに推賞せられたことがあつて、十分に價値を保證されて居るのである。惟ふに我が石の國の房州から此の優秀なる石匠を出したことは偶然ではない。人物の出るのは自然の山水秀麗の氣によるものであると思ふ。

家系及び幼時 武田石翁は本名を小瀧周治(又秀治)といひ、安房國平群郡元名村(今安房郡保)に住してゐた石匠である。或は石匠といふよりも彫刻家といつた方が適當であらう。號には是房、壽秀、天然齋、天然道人、石翁など種々の號を用ひられ、俳諧の方には別に鯉石といふ號を用ひられた。此の人はもと平郡本織村字戸(今安房郡國府)の人で、安永八年己亥(紀元二千四)の出生である。父は鎌田四郎左衛門金明といひ、母は坂田氏(安房郡平群村荒川の)で、石翁は其の末子である。傳ふる所によれば此の鎌田氏の祖先是、甲斐の武田氏の一族であつて、何時の頃かは知れないが、武田本織(もと)といふ人が房州に来て、今の本織の地を開いて住したのが始祖であるといふことである。依つて其の地を本織村といひ、自分の住所を武田と稱したといふ(今國府の内字字戸)。本織の墓は村の中央田圃の間に在つて、年々重陽の日に、村の人々が赤飯を供へて祭る習慣があるといふ。

甲斐の武田氏の一族が房州へ來たといふことは、確實なる文献には見えないが、かの里見時代の初、康正二年(紀元二千)に上總に入つて、廳南、眞里谷二城を築き、里見義實と共に房總に威を振つた武田右馬助信長の一族ではなからうかと思



ふ。それにしても何等の史料もないことであるから、後考を俟つの外はない。その後いつの時代にか姓を鎌田と改め、又幾代かを経て四郎左衛門金明の代になつたのである。とにかく舊家であつて、代々名主を勤めてゐた。石翁は後に元名村の小瀧氏の養嗣となつても、時には鎌田周治と稱したこともある。而して後には本姓武田に復したが、實家に於ても武田に復姓し、今の戸主は武田安太郎氏である。

さて石翁は幼少の時から、遊戯の間にも普通の子供とは異つて、粘土を以て物の形を作つたり、或は竹木を以て細工をしたりなどして遊ぶことを好み、夙に其の豊かな藝術的天分を發揮したといふことである。殊に七歳の春には、櫟の木を以て、其の瘤を利用して天狗の面を彫刻したところ、鉛の眼球は左右に動き、又能く舌を出すといふ技巧を凝らしたので、人々は驚歎したといふことである。而して學問の方は、村の寺小屋へ通はれたが、餘り好きでもなく勉強もせられなかつたので、両親は見る所があつて、寛政三年十三歳の時に、思ひ切つて元名村(今保田町元名)の石工小瀧勘藏の許へ弟子に遣はされた。士農工商の階級が嚴格に守られてゐた當時にあつては、村民の上に立つて尊敬せられてゐた名主の倅が、一段落ちた石工となるのは、餘り名譽でもなく有りがたいことでもなかつたに相違ない。併しその子の天分を見ぬいた両親は、却つて之を其の子の幸福と考へて決斷したのであるといふ。

小瀧家を嗣ぐ。すると両親の見たところに間違ひはなく、果してその天分の才能は忽ち發達して、僅に數年の修行によつて、他の十年の修行よりも遙に上達するに至つた。而して寛政九年十九歳の時には、養父勘藏に代つて舊朝夷郡白濱村(今安房郡白濱町野島)の嚴島神社に七福神を彫刻した。之は現に存在してゐてその精巧を賞賛されてゐる。而してまた其の翌年寛政十年には、はる／＼上州の榛名山に登り、瀧口の龍を彫刻せられた。之は依頼があつて製作せられたか、如何なる緣故があつて遠い上州までも往つて仕事をせられたか、その間の事情は不明であるが、とにかく名山の上に名工の手の跡を遺されたことは愉快なことである。併しその時はまだ技術も未熟であつたから自分では満足せられなかつたと見え、爾來龍の製作に腐心せられ、漸く二十年も過ぎてから最も會心の作を得られたのであつた(此の事は次の條を見よ)。

因に云ふ。天明寛政の頃、鋸山日本寺の住職愚傳和尚は、山内に五百羅漢の石像を安置せられたが、その石像は大半上總の石匠大野英令(俗稱甚五郎)の彫刻したものである。今山中に此人の碑があつて其の文に、

石工大野英令。登山而乞曰。刻羅漢之石像。山主乃許之。爾來二十年中。千二百羅漢。百番觀

世音。其餘種々之形像普刻焉。今哉寛政十午歲正月十有九。時四十八歲。臨終正念。如眠逝去。門人揮淚立塔云。

とある。此の人と石翁とは直接に何等の關係はなかつたのであるが、石翁が熱烈に技能の練磨をした裏面には、是等の刺戟があつたことは看過すべからざることである。

かくて石翁の技術は益々上達し、天晴の腕前となつたので、師匠の勘藏は男子の無いのを幸ひに、一人娘のいちの躰養子として石翁を貰ひ受けることゝなつた。時に享和元年辛酉の歳で、石翁は二十三歳いちは十九歳であつた。此の縁組は、勿論師匠勘藏から望まれたのであつて、石翁から進んで希望したことではなかつたらしい。併し小瀧家も元名では草分けの舊家であつて相當の生活をしてゐたのであるから、石翁も不満足と思つてゐたのではなかつた。故に家庭も圓滿であつたことは勿論であつて、結婚の翌年即ち享和二年には長女げんが生れたのである(げんは文政三年庚辰四月七日歿十九歳)。その翌享和三年癸亥九月二十九日には養母が歿した。法名を圓室妙通大姉といふ。行年不詳。墓は村内の長徳庵(俗に清水堂又は霸王樹堂といふ。今は村の會議堂となつてゐる)にあつて、墓碑はその翌年頃に、夫の勘藏が自ら製作して建てたもので、自分の法名も併せ刻した(或は此の建碑はそれよりも數年後であつたかも知れない)。それから尙此の享和三年の春には、石翁が山荻村(今安房郡豊房村山萩)福樂寺の寶塔を造つた。之が養子となつてから初めての大製作と謂つてよい。否此の種の製作は、恐らくは石翁一代に於ても二つとないものであらう。此の寶塔は住職有證が發願して、山荻村の信者に勧めて、寛政十年戊午から享和三年癸亥までの六年間に、光明眞言六億遍を唱へさせた供養の塔として建立したもので、高さは最下の疊石臺(高さ三尺位)を除いて、實際の寶塔の部分だけでも一丈に餘る程の大製作である。今その形式の大體を擧げて見ると、下部には方形の三重の石壇があり(その最上重の前面には石翁得意の獅子を刻し、背面の方には本名邑石工周治と銘記してある)。その上の臺座は反花そりばなと蓮花座とを具へ、その上に塔身が



ある。塔身は通例の圓筒ではなく方形であつて此の部分に塔銘がある。その銘文は享和三年癸亥正月智積院權僧正慈順の撰である。塔身の上部に蓮花(反花と蓮花座を具へてゐる)を附屬とし尙梵字を刻した方形の石が加へられてある(之は通例の寶塔にないものである)。その上部に笠即ち屋根を載せ、その上に相輪(露盤・請花・九輪・請花・寶珠の五部から成つてゐる)を立てたものである。寶塔としては通例よりも餘程複雑に出来てゐる。傳ふる所によれば、此の寶塔を造るについて、世話人等(願主名主佐野八郎右衛門組頭栗原清右衛門石井幸藏永代佐野與右衛門發願主安西與左衛門組頭石井奎右衛門)が集り相談して數人の石工を招き繪圖をひかせたが、誰も満足にひき得るものがなかつた。その中に唯だ一人小兵の男で眼の光る人品の卑しからざる石工が、書いて出したのを見ると、その設計は法に叶つて申分がなかつたから、遂に其の石工に依頼した。此の人が石翁であつたといふことである(此の塔は工費四十兩で一月間に出来たといふ)。時に石翁は二十五歳であつた。

それから養母の歿後一年を隔て、文化三年には長男金藏が生れた。之は石翁の相續者である。石翁の子女はなほ其の後に男子一人と女子二人生れたのであるが(全部で男二人、女三人である)、何年に生れたかは不明である。其の中で三女ぶんが文化八年辛未に生れたことだけはわかつてゐる(ぶんは天保三年八月二十一日二十二歳で歿した)。それはとにかく石翁は、前述の福樂寺の寶塔を造つてから、文政元年四十歳に至るまでの凡そ十五年間は、製作の方面に於ては殆ど之れといふ格別な作品を遺してゐない。想ふにそれは作品がなかつたのではなからうが、何分銘記がないので鑑別つかないせいもある。それと又一つには石翁の如き藝術的良心の旺盛なる人は、容易に自己の藝術に満足しないので、先づ修業第一に専心せられた爲もあらう。また一つには石翁の名が、未だ一般には知られてゐないので、特別の依頼者が少なかつた爲もあらう。たゞ其の間に於て一個の名作として遺つてゐるものは、本織村普門院の地藏尊である。此の寺の開基は、石翁の祖先鎌田四郎右衛門(幾代も襲名してゐるから何時の代ともわからない)であつて、宗旨は眞言宗である。地藏尊は高さ二尺餘の座像で、高い石壇の上に安置されてゐる。その銘記に「文化十一年甲戌年五月吉祥日、當寺現住春淨有應、石巧當村武田産秀治」とある。此の時には未だ石翁の號はなかつたのである(名は周治と書かれるのが常であらう。此には秀治と書かれてゐる)。

圓熟期の石翁 いかにも石翁が豊かな天才を有し且つ技術の修練に精進せられたといつても、四十歳以前の製作には、まだ幾分未熟の點が見えてゐる。白濱町の七福神は勿論のこと、前述の普門院の地藏尊にしても、何となくぎこちない感じがする。そ

れが四十歳以後の製作になると、次第に圓熟して雅致風韻が加はつて來てゐるのである。その一轉期ともいふべきは、大體四十歳の時と見て宜しからうと思ふ。それは文政元年であつて、石翁が初めて石翁の號を用ひた年である。此の年は實に石翁の一代に於ける一躍進の時であつて、その正月七日に刻したといふ一角龍は、石翁が多年苦心の結果に成れる會心の作であつたといふことである。その家に傳へられてゐる話によれば、石翁は寛政十年二十歳の時に、上州榛名山に登つて瀧口の龍を彫刻して以來、その作に満足せず、何とぞ全身完備の龍を製作せんものと、日夜苦心して懊惱しつゝ二十年の歳月を経られたところ、偶々文政元年正月七日の曉、夢に雲中の龍を見て喜びに堪へず、黒石を以て一角の龍を刻せられた。多年の志願はこゝにやうやく達せられた。一日之を知己谷向村(今安房郡國府村谷向)の鈴木道順(眼科醫にして鱸松塘の父)に示されたところ、道順は之を熟視していぶかしみ、「余は之まで神社佛閣の虹梁に彫刻されてゐる龍を見るに、其體はみな蛇腹である。然るに此の作はそれと異つてゐる。そもくゝいかなる故ぞ」と反問せられた。すると石翁は「凡そ水中に棲息する動物には、蛇腹のものはない。龍も水中に棲み時々昇天するといふからには、蛇腹であるべき筈はないと思ふ」と答へられた。道順もその用意のほどを嘆賞せられたといふことである。夢に龍を見て之を畫いたとか、之を彫刻したとかいふ傳説は、決して珍しい話ではないが、名工苦心の結果夢にまで見るといふところに感すべき點がある。とにかく之から龍の彫刻は、かの獅子と共に、石翁の二大得意と稱すべきものとなつた。併し石翁は往くとして可ならざるなしで、必ずしも一二の得意に限つたものでないことは勿論である。要するに石翁の技術は、此の文政元年四十歳の頃から圓熟の境に入り、名も石翁と稱して、新しく彫刻家としての新天地に入られたのである。表面の名は石工といつても、最早や普通一般の石工を以て任じてゐなかつた。そこに石翁と名乗つた矜持があつた。併しそれまでになるには、一通りの苦心でなかつたことは勿論であるが、餘りに藝術に凝り固まつた爲に、家業の石屋は留守になりがちで、家政が立ち行かないといふところから、養父や妻などゝの間には葛藤が絶えなかつたらしい。而して石翁の心持も此の頃から變化を來したものと見える。それは石翁が自己の社會的地位に目覺めて、不満を感じたからである。何分石翁が石工となつたのは、未だ世の中を知らぬ十三歳の時であつたから、左様のことは考へもしなかつたので、舊家たる名主の



子から身を落して石工となつたのである(小瀧家も石屋ではあるが元名村の草分で相當に舊い家柄である)。それでも三十歳位までは満足もして居られたが、四十歳近くになつてからは、普通の石工の自分が世の中から、餘りに見くびられるのを竊に憤慨せられたらしい。そこで奮發して藝術に身を入れて立派な腕にはなされたのである。かうなると普通の石工と見られるのが心外であるから、名も石翁と稱して自己の矜持を示されたのである。而して石翁は幼少年時代に學問を勉めず、廢學せられたので長じても殆ど學問らしい學問がなかつたのを恥ぢ且つ悔悟して、恐らく三十歳を過ぎて四十歳近くの頃から學問を始められたらしい。普通の石工ならば、金錢の請取證が書けたらば澤山なくらゐであるが、苟も藝術家の仲間入りをするには、一通りの讀み書きは勿論、腰折れの一首ぐらゐは詠み得るだけの文學趣味が必要である。石翁は此の事を痛感せられたと見え、晩學ながら始められたのであつた。併しそれがために家業の石屋の方は、勢ひ閑却される有様となつたから、それらの事が又養父の氣に入らなかつたらしい。それやこれやで家庭が面白くなかつた最中に、文政三年四月七日長女げんは十九歳で病歿した。それもまた家内の空氣を暗くしたので、ます／＼面白く行かず、遂に石翁は四十二歳といふ分別盛り(五十五歳の時)の男でありながら、小瀧家を追ひ出されたのである(その月日は不明)。石翁はその事を、天保四年五月(五十五歳の時)製作の石彫延命地藏尊の銘記の中に(括弧内の假名は編者が加へたもの)、

予一度當家來(こゝろ)いちヲ妻成(よめ) 子五人出生而予四十二才時オイ出サレ其句

素(す)の子にも馴れて寐安し大晦日

予本織宇戸武田産也 姓鎌田名周治字石翁

と刻記せられてゐる。四十二歳で五人の子の父たる人が、追ひ出されたとは、氣の毒でもあり又餘りに意氣地のない話であるが、そこには餘程の事情があつたものと思ふ。此の銘記にあるやうに實際に追出されたものか何うかも疑問である。想ふに石翁は小瀧の家に居つては、十分に驥足を伸ばすことが出来ないことを悟つて、寧ろ此の際思ひ切つて江戸にでも出て、獨立する考へであつたらしい。果して然りとすれば離縁はその希望する所であつて、表面は追出されたといつても、その實は逃げ出したのであらう。さればこそ吞氣なもので、大晦日に何處の空に居られたかは知れないが、簀の子の上に寝ながらも、慣れて

寢安いなど、嘯いて居られたのである。併し此の句は、その時の作ではなく、天保四年地藏尊を刻する時に追懷して、その當時の感想を述べられたものであらう(石翁が俳諧を始められたのは晩年のことである)。それはとにかく石翁は養家を出ると江戸へ行かれた。而して發句の通り餘程困窮せられたのは事實であらう。併し石翁の困つたよりも一層困つたものは小瀧家である。頻に迎へに行くやら仲裁するやらで、遂に石翁も我を折つて元名の家に復歸せられた。それは翌年のことであらう。石翁は一代その時の話の出るたびに「子供の可愛さにひかされて歸つた。さもなければ歸るのではなかつた」と語られたさうである。

さて石翁は一旦追ひ出されても復た歸られたが、此に注意すべきことは、石翁が殆ど一代の間、小瀧の苗字を名乗られなかつたことである。勿論徳川時代には一般に農工商は表に苗字を名乗ることは出来なかつた。故に大抵の場合には周治(又は秀治)の名のみを用ひられてゐる。併し石翁が苗字を書かれる時には、鎌田とか武田とか書かれたのである。小瀧と書かれたのは見當らぬやうである。之にも何か深い仔細があることと思ふ。尤も確證はないけれど追ひ出される前までは、小瀧姓を用ひて居られたであらうと思ふが、一旦追出されて後は復歸しても、小瀧姓を名乗られることはなかつたやうである。それには前に掲げた地藏尊像の銘記をよく／＼見なほす必要がある。その中に「予一度當家(こゝろ)來(り)いちを妻(ト)成(シ)子五人出生。而(シテ)予四十二歳(ノ)時オイ出サレ云々」とある此の文句の裏面には、「予は一度當家に来て養子となつたが今では左様でない」といふやうな意味が含まれてゐると思ふ。故にその次に「姓鎌田、名周治字石翁」と記されたのである。實際に石翁は再び養家に歸つたものゝ本心は既に小瀧家の養嗣子のつもりではなかつたことが明瞭である。故にその後は鎌田を名乗り後には武田を名乗られたのである。

さて石翁が養家に復歸してから數年の間は、所謂雨降つて地固まるの譬喩の如く格別のこともなく無事に暮された。而して文政十二年己丑十一月十三日には養父勘藏が歿せられた。法名を法性一無信士といふ。墓は村内の長徳庵(前出、今は村の會議堂となつてゐる)にある。その翌天保元年四月には、石翁(五十歳)は鋸山の新當齋先生試技碑を刻せられた。此の碑は今吞海樓の庭に在つて、篆額は卷大任(湖)、撰文は龜田梓(瀨)、書は大竹培(塘)である。新當齋は下總佐原の人で、姓は千葉、名は右門、字は率然といひ劍道の



達人であつた。此の人は石翁の家にも來られたさうである(此の碑を建てる時には人夫一人一日の賃錢二百文であつたといふ)。それから越えて天保三年三月二十一日には三女ぶんが歿した(二十)。先に文政三年七月には長女けんが十九歳で歿し、今また三女が二十二歳の妙齡で歿したので、石翁の歎きは勿論母のいちは悲歎やるかたなく、せめては二人の亡き娘の菩提のために、延命地藏尊を彫刻してたまはれと石翁に頼まれたところ、石翁も同じ歎きに一心をこめて彫刻せられたのが、今も小瀧家(當主寅松氏は石翁の曾孫)の佛壇の本尊となつてゐる延命地藏尊である。像は半跏の御姿で、品質無類の黒蠟石を用ひ、總高二寸四分(内八分は臺座)、像の丈は一寸六分である。此の像は石翁作の佛像中での最傑作ともいふべきもので最も精巧を極めてゐる。而してその頭顱の後面には、

慈想妙雲信女 げん女 文政三辰四月七日十九才

桂月正久信女 ぶん女 天保三辰八月二十一日廿二才

の四十二字、その胴及び臺座の背面には

天保四年五月鐫 願主いち 石翁作

予一度當家來いちヲ妻成子五人出生 而予四十二才時オイ出サレ 其句

の四十四字、その底面には

予本織字戸武田産也 姓鎌田名周治字石翁

素の子にも馴て寐安し大晦日

の三十一字を刻してある。此の時石翁は五十五歳、妻いちは五十一歳であつた。それからまた天保九年十一月には、元名村の彌勒堂の堂守の觀了和尚の需に應じて彌勒菩薩座像の版木を彫刻せられた。その版木は御守札の如きものを印刷するものであつて、像の大いさは四寸に三寸位のものである。版木は今も遺存してゐる(保田町元名村 保田一郎氏藏)。石翁は斯様なものまでも版木師の如く上手に彫刻せられた。

要するに石翁の技術は、先づ此の頃になると圓熟して、その作品は立派な藝術的のものとなつて來た。而して名聲も次第に顯

れて來たことは勿論である。

老熟期の石翁 さて石翁の名は、いふまでもなく房州に於ては夙く知られたのであるが、保田に近い上總(いまは上総)の天羽・周准・望陀の諸郡地方(今の君津郡地方)にも相當に夙く知られたに相違ない。それから後には江戸方面までも知られたのである。尤も江戸と房州とは魚類の取引などで交通が頻繁であつたから、石翁の事なども案外に夙く知られてゐたかも知れない。併しそれにしても恐らくは天保十年六十一歳の頃からのやうである。石翁が外櫻田の大岡紀伊守(三河國西大平の藩主で名を忠愛といふ。詳細は後の條に述べる)の邸に入らせられたのも、恐らくは嘉永になつてからのことであらうと思ふ。とにかく石翁の名が世に出たのは天保以後のことである。而して嘉永元年七十歳の頃から安政五年八十歳で歿するまでの凡そ十年間が、比較的に石翁の得意時代であつた。つまり石翁は晩年になつて漸くその眞價を認められたのである。而して技術上に於ても前期の如く單に圓熟したといふのみでなく、次第にサビがついて來て古雅の風韻を加へるに至つたので、之を老熟期と稱して可なりと思ふ。その劃期的の作品は天保十一年に彫刻せられた二角の龍である(前の劃期的の作としては文政元年に製作せられた一角龍がある)。此の龍は天保十一年(庚子)の秋冬の頃に、石翁が兼て懇意の間柄であつた白井(今安房郡平群村の内の小字)の豪家池田李兵衛の依頼によつて製作せられたもので二尺に餘る立派な黒石の二角龍であつた。

序に一言して置くが、石翁の使用せられた石の種類は、大作は多く伊豆石を用ひられ、小品には嶺岡(里見時代から牧場のには官營の白牛牧場を以て名高い所である。今の大山、平群、丸、吉尾、北三原、會呂、主基、田原、鴨川の諸町村に亘る山地である)の高原に産する一種堅緻の黒石を用ひられた。此の石は山から谷に落ちて押し流され平群川に出て來るのであるが、採まれ／＼て柔い部分は磨りへられ髓のやうな堅い部分だけになつてゐるのである。石翁は常に其の中の最も佳品を擇んで用ひられたといふことである。

さて丁度その頃房州遊歴中であつた嶺岡楓江は、谷向村(安房郡國府村谷向)の鱸松塘の家に滞在して居られたが(重陽の節句には松塘の家集によつてわかる)十月になつて池田李兵衛方を訪ひ、その龍を見て大に感歎し、それから石翁の家まで來て、左の如き龍の題詩を書かれた。それは半折よりもやゝ小さい絹地に書かれたもので、小瀧家に藏してゐる。此の時楓江は二十三歳であつた。

萬山雨晴澗水奔 水底時觀怪石蟠 蜿々靈物伏幾年 今日初似上龍門 天然道人搯此石



天然、施功依石脈、爪角魏然老鱗腥、黑雲欲奪長空碧、一朝工就妙入神、可知變動助鴻鈞、  
後來、早越若爲逆、起雲催雨蘇萬民、

天然道人彫石龍歌 楓江

此の龍は右の詩にある通り雨乞に用ひられたさうである。而して石翁は此の詩を書いてもらつて木の軸に巻いて置かれたが、その軸木には「天保十一庚子初冬 房州天然齋石翁田是房」と記されてゐる。楓江は丹後國田邊侯(牧野備前守)の家臣で、名は雋字は士徳、楓江はその號である。梁川星巖の門人で、鱸松塘とは同門の親友であつた。故に天保九年の秋頃から房州へ遊びに來てゐて、偶々石翁の作を見て題詩を書かれたのである(楓江は三年間房州に滞在してゐた。楓江はその後嘉永二年に『海外新話』を著し、官准を経ずして出版せられたので、罪を獲て獄に投ぜられたが、同四年赦されて房總に遊び、上總の請西村(君津郡木更津町請西)に住せられた。その後田邊藩に復歸せられたが、明治八年再び上總に來り、茂原町(長生郡)、貝淵村(君津郡木更津町貝淵)、上布施村(夷隅郡布施村)などに於て家塾を開き子弟を薰陶せられ、明治十六年十二月二十八日上布施村に於て歿せられた行年六十七(本書及び松塘傳参照)。

さて此の二角龍は、池田左兵衛の珍藏する所となつてゐたが、十三年の後嘉永六年四月に至り、會津侯松平肥後守(保)が海防のために房州を巡視せられた時、左兵衛方に御立寄になり、その際此の龍を御覽になつて、御所望になつたから左兵衛は之を献上せられた。此の會津侯は前年十七歳で襲封せられ、此年十八歳で幕府の命に依り房總の警備に當られ、親しく巡視せられたのである。又左兵衛は當時地方の豪家であつて、會津侯の御用達を命ぜられてゐた人である。

話は元に戻つて、その翌年の天保十二年には孫の新右衛門(幼名が生れた。此の時父親の金藏は三十六歳、祖父石翁は六十三歳であつた。その翌天保十三年の四月十二日には、石翁は鋸山の日本寺に遊んで八景の歌を詠ぜられた。八景といふのは石橋夕照、茶屋落雁、仁王門前晴風、弘坊夜雨、院寮秋月、日輪山暮雪、見晴歸帆、大佛晚鐘である。今此にその中の一二首を擧げて見ると、

院寮 秋月

須磨や明石石山などは知らねども、日本一の寺の秋月

日輪山暮雪

春さくら夏は阜月に秋紅葉、冬木の花は夕暮の雪

右の如く狂歌に近いものではあるが、學問の素養に乏しかつた石翁が、歌を詠むまでになられたことは多とすべきである。なほ此頃には俳諧の方も、既に相當に上達してゐたらしいが、それらの事は又別に趣味の條に於て述べることにする。

なほまた此の年の頃のことかと思はるゝが、舊安房郡山名村(今安房郡稻郷村山名)の溝口八郎右衛門の碑を彫刻せられた。此の碑は山名村の智藏寺(曹洞宗)にあつて、八郎右衛門の生前に造られたもので、八郎右衛門は出羽の三山(湯殿山、月山、羽黒山)に參拜登山する行者姿のまゝ、頭に頭巾をかぶり、右手に酒盃、左手に徳利を握り、右膝を立て、酒樽の上に跣坐したところを、寫生的に彫刻したものである。此の時八郎右衛門は餘程の高齡であつたらしく、そのにこやかな顔面の皺などまで生きてゐるやうに表現されてゐる。而して酒樽の前には無漏の二字を刻してある。此の碑は何年に造られたか不明であるが、八郎右衛門は天保十四年癸卯六月十三日に歿した(溝口家位牌)のであるから、多分その前年あたりに造られたものであらう。此の人の法名は觀翁壽性居士といひ、行年は九十歳であつたといふ(溝口家位牌及比叻家傳説)。此の人の辭世に、

百の錢九十はこゝで飲み別れ、六文もつて長の道中

といふ狂歌がある。此の歌は石碑の臺石に彫刻してあるといふことであるが、編者の調査が粗漏であつたせいか見當らなかつた。若し彫刻してあれば、それは追刻であらう。又下の句を「六文あればおれはたくさん」とも傳へられてゐるが、何れが是か判然しない。とにかく此の碑は珍しい碑であつて、石翁の作品中でも特色のあるものである。而して又八郎右衛門その人は珍しい大酒豪であつたといふことである(今の溝口平治氏はその曾孫である)。

次に天保の年號は十四年で終り、翌弘化元年(甲辰)の八月二十二日(位牌には天保十五年甲辰八月廿二日とあるのは、改元が此年の十二月二日であつたからである)には、石翁の妻い。



ちが歿した。享年六十二歳であつた(石翁は六十六歳)。何病で歿せられたか全く不明である。法名は本然自性信女といふ。墓は同じく長徳庵に在つて、石碑はその翌年あたりに石翁の自ら刻したもので、自分の碑をも兼ねたものである。その石材は嶺岡産のものを用ひ、大きさは高さ凡そ二尺(内観世音高、さ六寸六分)、幅九寸厚さ七寸許あつて、表面には中央に自分の法名(白堂石翁信士)を、向つて左に妻の法名を、右には葉室青荷信女(費永二年酉四月六日)といふ法名を刻してある(此の法名は何人の、あるか不明である)。而して碑頭には如意輪觀世音を彫刻してあるが、一心を籠めての作と見えて頗る品格の高い作である。

因に云ふ。小瀧家代々の墓のある長徳庵は、庭に珍しい霸王樹の巨木があつたので、一名霸王樹堂とも呼ばれた。また清水堂の稱もある。明治維新の際廢寺となり、今では區の會議堂となつてゐる。霸王樹は既に枯れて根株の跡が遺つて居るのみである。前に述べた嘉永六年四月會津侯松平肥後守が、白井の左兵衛方へお出でになつた時、此の霸王樹のことをお聞きになつて、わざ／＼駕を枉げて御覽になつたといふことである。

さて石翁は、妻の歿後三四年間は格別の事もなかつたらしく、記すべきことがない。想ふに名聲が次第に高くなるにつれて、依頼者も多くなつたので、専ら製作に従事せられてゐたものと思ふ。併しそれらの作品が何であつたかは知りがたい。その後嘉永二年七十一歳の時に、元名村の存林寺の開山雲嶺禪師の像を製作せられた。此の寺は曹洞宗であつて小瀧家の菩提寺である(菱川家も此寺の檀家である)。故に先祖の菩提のためにといふ心持もあつて特に入念にせられた。此の像は高さ二尺弱の座像であつて、禪僧が曲糸に凭つて拂子を持つてゐる姿は、なか／＼良く出来てゐる。而して此の像は珍しくも石像に着色して玉眼が入れてあつて、その着色もよく、玉眼の入れ方も巧みに出来てゐる。前東京美術學校長正木直彦氏は之を石翁の傑作の一つであらうと言はれた(國華俱樂部)。なほ同寺には石翁作の蝦蟇と兎とが庭内にある。餘り大きくはないが面白いものである。その外に富士見西行の像があつたが紛失して今はない。それからなほ存林寺の開山像と同じ手法の石彫着色の像が、保田町本郷の崇徳院にもある。それは達磨と同寺開山との像である。

次に、石翁の一代の美學として特筆すべきことがある。それは國分村萱野(今安房郡萱野村、國分字萱野)の孝子塚に、孝子(よものあたひやめ)伴直家主の碑を建

てられたことである。此の事については、既に本書巻頭の伴直家主傳の中に詳述して置いたから、今茲には簡單に一言して置くに止めるが、此の擧は實に石翁の公共的美學の隨一であつてよい。石翁が此の建碑事業に着手せられたのは、夙く既に天保十年の頃からであつたが、出来上つたのは嘉永三年の春である。此の事業の計畫については、館山の新井文山、平群の加藤霞石、東條の堀江顯齋などに相談せられたらしく、又寄附金募集については地方町村の有力者の助成を仰がれたが、なか／＼容易に集まらなかつた。中には越中富山の賣藥商油屋太郎兵衛の如き不意の寄附者もあつたが(日歴)、概して凶作の年が多かつたので、募集の成績は宜しくなかつたのである。石翁は苦心して奔走せられ漸く纏つて、嘉永三年七十二歳の春に至り孝子塚の碑を建てられた。篆額は前大納言日野資愛卿の揮毫で「孝子家主之碑」と題せられ、本文は加藤霞石の筆で『續日本後紀』中の家主旌表の條を書かれ、其下に菊地容齋の筆に成れる家主の肖像を刻せられた。石翁はなほ引き續き其の翌年嘉永四年には、孝子の父母の碑として同じやうな碑を國分寺(安房郡萱野村國分にある古の國分寺)の境内に建てられた。篆額は同じく日野前大納言の揮毫で、本文は同じ『續日本後紀』の文を、江戸淺草藏前の大護院の道本憲壽が書かれた。畫は石翁が自ら畫いたものである。而して彫刻は勿論兩碑とも石翁である。是に於て多年の宿志は全く遂げられた。實に千年以上も埋もれてゐた古孝子の遺蹟が初めて世に顯はれたのは、石翁の篤志に依るものである。

なほ保田町小保田の圓照院にある宗阿の句碑は、石翁の作としては取り立てゝいふほどのものではないが、因縁話が面白いから附記して置かう。昔いつの頃にや宗阿といふ旅僧が小保田へ來て名主(今の川名、尾氏の先祖)の世話になり、同地二つ堂の堂守となつたが、此の僧は嘗て過まつて女を殺し、深く懺悔して出家となり雲水の旅に出たものであつた。故に朝夕看經を怠らず女の菩提を弔つてゐたが、或時

後ろから宗阿をたゞく柳哉

の一句を詠んで間もなく身まかつた。臨終の時の遺言によつて村の人々は、石翁に此の句碑の彫刻を依頼し、之を二つ堂の庭に建て、その側に一株の柳を植えた。然るに維新の後堂は廢せられ、句碑は圓照院に移され、柳は遂に枯れたといふ



ことである(石翁の曾孫小瀧寅松氏は今回の顯彰事業に感じ、紀念樹の枯れたるを遺憾とし、新に碑陰に柳一株を植ゑられた)。

石翁は家業としては、普通石工の仕事もせられたが、晩年には長男金藏に任せて置いて、自分は専ら彫刻の方にかゝつてゐたらしい。その彫刻は勿論石彫の方が本職であつたが、時には木彫の方も試みられ、相當に立派なものを作られた。今も小瀧家に藏する人麿像の如きは、玉楠といふ粗末な木で作つたものではあるが、いかにも刀が能く切れて居る。又自宅の座敷の欄間に彫刻された山水は、鋸山から明金浦を眺めた景色を彫つたもので、なか／＼巧みに出来てゐる。又石翁は餘程畫心のあつた人で、前にも述べた通り國分寺の碑には、自分で伴直家主が父母の墳墓を拜してゐる所を畫かれたが、古淡で面白い圖様である。なほその翌年嘉永五年には、延命地藏尊の着色像を畫かれた。之は大幅であつて、その圖様は彫刻の圖案として畫かれたものではあるが、又一幅の佛畫として見ても佳いものである(小瀧寅松氏藏)。その裏には左の如き識語がある。

予本織村宇戸之産 四郎左衛門金明末子 幼より細工好て石工と成る 四十ヨリ初而石翁と成て 後諸侯ニ出る 石巧之分ハ和漢好ニ應而大小ヲ不兼致者也

嘉永五年壬子七月十六日書 時七十四

右の文中の不兼は不嫌のつもりで書かれたものであらう。また石巧は石工のことで石翁は常にかう書かれた。それはとにかく此の文によつて見れば、石翁が諸侯に出入りせられたことがわかる。その諸侯といふのは何處々々であつたかわからぬが、外櫻田の大岡紀伊守邸に出入りせられたことはわかつてゐる。此の大岡紀伊守は、三河國額田郡西大平(愛知縣額田郡男川村岡崎市の東南一里)の藩主で、名を忠愛(後忠親)といひ、東園と號して文學を好み、書畫を能くした人である。左様な趣味のあつた人であるから石翁を愛して出入りさせられたのである。その出入りの初は何年からであつたか、又何の緣故によつて出入りせられたかは不明であるが、多分館山侯の留守居高梨良右衛門の紹介推薦によつたものに相違ない。而してそれは弘化の末か嘉永の初頃からであつたらしい。右に掲げた識語には「四十ヨリ初而石翁と成て後諸侯に出る」とあつて、四十歳になるや否や間もなく出入りせられたやうにも見えるが、之は年代的觀念を超越した書き方であつて、決して四十歳から出入りせられたものではないと思ふ。

四十歳頃には未だ技術に於ても圓熟の境に達せず、名聲もなか／＼江戸まで聞えたものではなかつた。養父に追ひ出されるくらの境遇であつたのである。故に之はすつと後のことであつて「後ニ諸侯ニ出る」とあるのは、甚だ漠とした年代をさしたものである。石翁が此の識語を書かれたのは、嘉永五年七十四歳の時であるから、多分それより十年位以前から出入りせられたものと思ふ。而して特別に眷顧を受けられたと見え、嘉永四年には侯から雨中竹の圖と五絶の半折一枚とを賜はつた(小瀧寅松氏藏)。その落款にはいづれも東園藤忠愛とある(藤は藤原氏を修したもの)。五絶の詩は左の如くである。

秋風動林葉 夜雨滴池荷 孤客睡不著 亂蛩鳴更多 東園藤忠愛書

此の大岡家は、有名なる大岡裁判の名奉行大岡越前守忠相の家であつて、忠愛は六代目である。代々一萬石を領してゐた。その外石翁の出入りせられた諸侯は何處であつたかわからぬが、多分館山侯の稻葉家や勝山侯の酒井家などへも出入りせられたであらう。

なほまた、石翁を大岡侯に紹介したと思はれる館山侯の留守居高梨良右衛門は、詩文書畫を能くした人で、殊に畫は藤堂凌雲(江戸の人、南宗畫家、花鳥を能くす)に學び、號を老雲といひ、なか／＼立派な畫を書いた人である(房州の畫家渡邊雲洋は此の人に學んだといふ)。此の人が凌雲、山齋(佐藤山齋、江戸の人)と共に三人で嘉永二年の夏に寄せ畫きをした岩の圖に、大沼枕山が詩を題した一軸を、此の人から石翁に贈られたのが、今も小瀧氏に藏されてゐる。石翁はそれを嘉永四年六月に贈られたと自筆で書かれてゐる。石翁は絶えず高梨家に入らせられ、高梨家にはその作も二三遺つてゐたさうであるが、今はなくなつてゐる(老雲の孫館山北條町館山の高梨佐一郎氏談による。なほ本書の伴直家主傳、山口杉庵傳、新井文山傳を見よ)。さて枕山の詩は、

白公携去已千年 一片湖嶺翠宛然 座上有時雲氣起 迷濛卅六洞中天

右の如くで、之を書かれたのは嘉永二年の夏三十二歳の時であつた(此の時は枕山詩鈔には見えないやうである)。

それから石翁は追々老境に入つたが、元來體格は小さい人であつたけれども、體質は至つて強健の方であつたから、大病に罹られたことはないらしく頗る健康の人であつた。併し寄る年波と共に製作の方は次第に少くなつたやうである。その中で年代



の知れてゐる作品は、安政元年七十六歳の時房州仁右衛門島(安房郡大海村濱波太)の平野仁右衛門の依頼によつて刻せられた鍾馗ぐらゐのものである。併し名は益々高くなつたと見え、當時海防の任を受けて北條鶴ヶ谷(安房郡館山北條町北條鶴ヶ谷)に陣屋を設けて駐屯してゐた備前岡山藩主松平(池田)内藏頭慶の家臣番頭用人丹羽廣人は、一日巡視の途上石翁の名を聞いて、わざ／＼石翁の家を尋ねて來られた。その時石翁は細工場(今の住宅の玄関になつてゐる處)で仕事をしてゐたが、槍を立てた伴人をつけて立派な武士が入つて來たのを見ても駭かず、尋ねられるまゝに徐ろに説明して聞かせたといふことである。之は何時の時代のことであつたか明確には知れないが、備前侯が海防の任に當られたのは安政元年から同五年までの間であるから、凡そ安政三年頃のことであらう(石翁八十)。

叙してこゝまで來ると、最早や石翁の終焉を語る順序となるが、之は別に項を改めて述べることにして、序でに交友のことに ついて一言して置かう。石翁の交際は頗る廣かつたことは事實であつて、安房の國中では、殆ど各町村の豪家や學者文人の家に出入せられてゐる。今日もそれらの家には遺作が少くない。又上總方面にも出入せられた所がある。而して特に學者文人には知己が多かつた。房州では高梨老雲を始め、新井文山、千葉胤禎、加藤霞石、堀江顯齋、鈴木道順、及びその子鱸松塘など、當時の學者文人とは大概相識の間柄であつた。江戸方面では大沼枕山、龜田綾瀨、卷菱湖、大江蔣塘、峯田楓江、鹽谷宥陰、安井息軒等の大家に知られてゐた。之は碑文などの依頼關係からであつて、勿論交友關係とはいへない。

**性格及び趣味** 石翁の性格については、既に述べた通り名人氣質の人で、藝道に凝り固まる人であつた。故に家政上の事などには頓着なく、そのために往々家庭の圓滿を缺くこともあつたらしい。併し性質は極めて篤實で正直で素朴で更に虚飾のない人であつた。常に寡言沈黙で屹々と仕事をせられたが、又時には氣乗りがしないと幾日でも仕事をしないといふこともあつたらしい。すべてが名人氣質から出てゐると思ふ。而して利慾の念は淡泊であつたが、藝術上の名譽心はなか／＼強く、自信も強かつたらしい。常に家族の者に向つて「おれの名は百年も過ぎたら幾らか出るだらう」と語られたさうである。實際石翁の名は、生存時代にも相當に知れてはゐたらうが、何しろ士農工商の階級的差別のやかましい時代であつたから、いかに石翁が

高尚な藝術家であつても、やはり一般には石屋は石屋と見られてゐたに相違なく、とても藝術相當の敬意を拂はれることはなかつたのである。そこで石翁は眞の知己を百年の後に期したのであらう。それが果して適中して、石翁の歿後百年に近い今日(昭和十一年は歿後七十八年に當る)に至り、その名が漸く顯はれ眞價を認められるに至つたのである。

石翁がいかに凝り性の人であつたかは、かの龍の彫刻について二十年も苦心せられたのでもわかるが、それは特別としても、凡ての製作に對して、大小に拘はらず苟もせざる苦心の存してゐた事は事實である。或時には荷馬の床置を作るために、わざわざ馬士に頼んで馬帶の締め方を習つたり、或は鯉を彫るために特に池を造つて鯉を養つたり、或は摩利支天の像を彫刻するために力士の部屋を訪ねて信仰の由來を質したりせられた。而して實際の仕事に當つては、細工に没頭して一心不亂に全力を集中せられた。故に村の老婆などが仕事を見に來て、それは牛かと尋ねれば「ハイ」、鼠かと尋ねても「ハイ」といふ調子であつたといふ。而して佛像は勿論菅公とか孔子とかいふ像を彫る時には、齋戒沐浴して謹慎に謹慎を加へられたといふことである。石翁は頗る多方面の趣味を有してゐた人で、自分の本職に熱心であつたにも拘はらず、趣味としては多方面に手を出された。繪筆を採つては人物山水を始め佛畫などまでも畫がれ、又和歌俳諧の道にも入り、なほその外に醫術や占筮の法などまでも手をつけられた。又慰みのためには義太夫を語られ、寺小屋の段が得意であつたといふことである。

斯の如く趣味の方面は廣かつたが、その中では畫が最も得意のものであつた。それは寧ろ趣味といふよりは、彫刻との關係上必須のものであつて、いかに彫刻専門といつても多少畫心がなくてはならぬ筈である。併し石翁の畫はその必要以上に出てゐるのであるから、畫としても見るに足るものである。略筆ではあるが自分の姿を、物の本の端に一寸畫かれたものが遺つてゐる。それはなか／＼面白いものである(小瀧寅松氏藏)。

和歌は何人に就いて學ばれたか不明であるが、多分之といふ師はなかつたらしい。而してその和歌といふのも、前に一二の例を示した通り狂歌體のものである。當時は狂歌の流行時代であつたから房州にも二三の狂歌を作る人があつた。石翁は先づその方の人である。石翁の俳諧は、和歌よりも餘程上手であつて見るに足るべきものがある。併し今日遺つて居るものは少數の



俳句のみである。その師は臥猪庵といふ人であつたといふことであるが、何處の人とも知れない。又小瀧家の所藏に一冊の俳句集(句會の集)があるが、その連中には石翁及び石翁の長子玉金(金藏の俳號)を始め、柳島(江戸の本所)の竹遊、同千丸、同千鶴等の名が見えてゐる。而してその判者は八巢といふ人である。此の人は江戸の人らしく石翁等の師たる宗匠らしい。併しその住所も經歷も更にわからない。今その句集の中から石翁の得意らしい句を少々抜萃して見よう。

梅咲くや濡れて日の照る檜皮葺

雪解や乞食の寢屋の邊より

爐の縁の晴つ曇りつ餘寒かな

葉隠れのよさに居籠る椿かな

若草や霜の柱のくちめより

霞む山かすまぬ山や浦つゞき

氣短な人も見えぬぞ春の山

川沿や山吹こぼす水車

夕ざくら女のおそきかな

木々の芽や中にも桐の男振

鼻唄は未だしみつかず朧月

メ切の裏門あけて若菜摘

をりくゝに富士見て立てり若菜摘

我がものでなくて嬉しき稲の出来

鶴に乗つて天女も降りよ月今宵

霜風や船の煙の苦を這ふ

手は足らぬ菊は垣根にしばられて

春の追善に臥猪庵先師を傷む

花の間は香あり散りては匂ひあり

先師臥猪庵を悼みて蝦蟇仙の圖に題す

古池に幾年すみて衣更

石翁の長子金藏は、彫刻の方では到底石翁の片腕もなかつたが、俳句の方では石翁よりも少々上手であつたといふことである。因にその二三を擧げて見よう。

下駄の土はたいて出るや春の雨

旅人にほくちもらふや若菜摘

人聲は何處らの山ぞ遠霞

鶯や一足おそく客の來し

撰りわける若菜や老のひとり言

鐘の音に船は岸向く夕かすみ

次に石翁の書かれたものゝ中に左の一節がある。之は石翁自作の文か何うかは不明であるが、多分何かの本から書き抜かれたものと思ふが参考として掲げて置く(句讀訓點は編者の加へたものである)。

凡山水中人物、宜簡易古淡、點景之字、可<sub>シ</sub>以<sub>テ</sub>見<sub>ル</sub>矣。如<sub>キ</sub>就<sub>テ</sub>看<sub>ル</sub>題、則<sub>チ</sub>或<sub>ハ</sub>可<sub>シ</sub>形<sub>容</sub>委<sub>曲</sub>、但<sub>シ</sub>不<sub>レ</sub>可<sub>シ</sub>如<sub>シ</sub>小<sub>説</sub>圖<sub>樣</sub>、尤<sub>モ</sub>嫌<sub>ニ</sub>太<sub>工</sub>、描<sub>法</sub>要<sub>ス</sub>輕<sub>キ</sub>、淡<sub>雅</sub>而<sub>レ</sub>固<sub>不<sub>レ</sub>可<sub>シ</sub>麤</sub>、故<sub>ニ</sub>人<sub>物</sub>須<sub>ク</sub>細<sub>ク</sub>於<sub>レ</sub>樹<sub>石</sub>屋<sub>宇</sub>也。

終焉及び子孫 石翁は晩年になるほど名が顯はれて來たから、製作の依頼も多くなつたに相違なからうが、歿する前の四五年



間は年齢のせい、格別の大作はなかつたやうである。然るにいよ／＼歿する年の春、即ち安政五年戊午三月には、相州三崎(神奈川縣三浦郡三崎町)の本瑞寺(曹洞宗上總國久留里圓覺寺末)の住職佛母の紹介で、長子金藏と俱に彼の地に渡り、豪商南部屋の需に應じて千手觀音を彫刻せられた。その像はどの位の大ききであつたか知れないが、わざ／＼往つて彫刻せられた所を見れば可なりの大作であつたらしい。かくて石翁は三崎に留まること五十日許りで、四月の末頃に歸られたが、その疲勞のためか歸郷すると間もなく病床に就かれた。何病であつたかわからぬが多分老衰が原因であつたらしい。されば大した苦痛もなかつたと見え、病間徒然の慰みか或は最後の記念のためか、狂獅子の根付を彫刻せられた。それは黒い臘石に三匹の獅子が一個の毬を争つて活躍する雄姿を彫つたもので、大きは僅に一寸ばかり、内部は籠彫にしてその中に一個の毬が彫り残されてゐる。振つて見るとカラ／＼と鳴る。實に精妙微細を極めたものである。その裏に「東海鋸山之下、田石翁八十歳」と刻されてゐる。八十歳の老人が而も死期の遠からぬ病中に於ける細工としては實に驚歎すべきもので、いかに意志が強くいかに視力が健全であつたかわかる。

石翁は、之より先に之と同じ手法の獅子を作られたことがある。今遺存してゐるものは、富崎村布良の神田辰太郎氏方にある。それは六匹の獅子が藥玉を争ひ取らんとする形で、その藥玉の中に又一匹の子獅子が入つてゐるといふ凝つたものである(文鎮であつて長二寸、巾一寸、高一寸)。なほ又一個には獅子が毬を弄してゐる所を刻し、毬の中には玉が入つてゐる(長一寸、巾五分、高一寸)。小瀧家にはなほその外に、もう一個の根付がある。それは黒味が、つた紫檀を用ひて彫刻された蟲喰栗である。その大きさは丹波栗ほどで、それに一ヶ所針の穴ほどの小さい穴がある。その中に黒くて尾の白い蟲が這入つてゐて、その根付を動かすたびに蟲がヒョコ／＼と覗き出すといふ細工で、なか／＼技巧を凝らしたものである。之も晩年の作であるが年代は知れない(之と同様の作が神田辰太郎氏方にも一個ある)。

かくて石翁は病床に在ること三ヶ月餘に亘り、家族の心をつくした看病もその効なく、遂に歿せられた。時に安政五年戊午八月四日享年八十歳であつた。法名を天然齋白堂石翁信士といふ。小瀧家代々の墓地長徳庵に葬られた。墓碑は既に弘化元年妻いちの歿した後、その翌年あたりに妻の碑を造る時、自分の法名も併せ刻して夫妻共同の碑を建て、置かれた。その碑頭には如意輪觀世音の像を刻してある(長徳庵及墓碑のことは既に詳述してあるから此には略する)。

石翁の子女は五人あつて、男二人女三人であつた。長男は金藏であるが二男は名も知れず歿年も不明である。想ふに早世したものであらう。長女げんは享和二年の出生で、文政三年四月七日に十九歳で歿した。二女は名をちよといつたが歿年はわからぬ。想ふに之も早世したらしい。三女ぶんは文化八年の出生で、天保三年八月二十一日二十二歳で歿したが、此の人は他家へ嫁して男子を生み、母子俱に歿したといふことである。

金藏は文化三年の出生で、長じて父の跡をつぎ石工を業とした。此の人は彫刻の技術は到底父と比較にはならぬが、俳諧の方では却つて父に優つてゐたといふことである(前の條を見よ)。萬延元年庚申四月二十八日に歿した。享年五十五。法名を本然了覺信士といふ。墓は同じく長徳庵にある。金藏の子女は六人あつて、男二人女四人であつた。長男新右衛門が相續した。新右衛門は幼名を佐助といひ天保十二年の出生で、明治三十七年舊正月二十八日に歿した享年六十四。法名を默堂玄識信士といふ。墓地同前。新右衛門の長男寅松氏跡をつぎ現在の戸主である(弟梅吉氏は此の傳の調査に助力せられた)。

遺作一覽 石翁の作は一代の間に餘程の數に上つてゐるが、今所在の知れてゐるものは其の一部分に過ぎない。而してその所在の範圍は可なり廣く、房州はもとより上總から東京方面に及び、なほ少數ながら遠く上州や越中までにも及んでゐる。傳ふる所によれば、越中富山の賣藥商岩瀬總盛堂には、今も獅子の床置を藏してゐるといふことである。併しその持ち歸つたといふ人は何といふ人であつたか不明であるが、想ふに孝子塚の建碑について十金を寄附したといふ油屋太郎兵衛ではなからうか。石翁は謝禮の心持で譲つたものと思ふ(油屋太郎兵衛と今の岩瀬總盛堂との關係はわからぬ)。又上州の或絹屋(住所も氏名も不明)に頼まれて虎を彫刻されたが、その出来上つた時床の間に飾つて置かれると、猫が来て頻に争ひを挑んで可笑しかつたといふことである。その虎は今何處に在るか知れない。とにかく石翁の作品は相當多數に上つたに相違ないが、今編者の手許で知れてゐるものは左に列記するだけである。若しなほよく精査したならば多數發見されることと思ふ。







牛	千葉縣安房郡國府村本織字戸	武田安太郎
鬼子母神像	同 縣同 郡館野村	鈴木實
臥牛	同 縣同 郡勝山町龍島	宗村正興
蝦蟇仙人	同 縣同 郡岩井町市部	池田延太郎
七福神	同 縣同 郡館山北條町館山	館山神社
老子像	同 縣同 郡津郡木更津町貝淵	鹿島新五郎
山水硯屏	同 縣同 郡金谷村	鈴木四郎衛門
肉池		同
獅子置物	同	同
千手觀世音	同	同
文鎮二個 <small>(加藤霞石所藏)</small>	神奈川縣三浦郡三崎町	南部屋
篆刻雅印 <small>(印文千葉胤禎一號畫舫)</small>	紀州高野山妙音院住職	加藤清章
老子像	東京市淀橋區下落合四ノ一九九〇	千葉耀胤
獅子	前東京美術學校長	正木直彦
宗阿の句碑 <small>(もとは二つ堂にあつたもの)</small>	富山縣富山市藥種商	岩瀬總盛堂
孝子塚碑	千葉縣安房郡保田町小保田	圓照院
孝子父母碑	同 縣同 郡館野村國分字萱野	孝子塚
新井文山碑	同 縣同 郡館野村國分	國分寺
新當齋試技碑	同 縣同 郡館山北條町館山新井	三福寺
	同 縣同 郡保田町鑛山	日本寺 <small>(吞海樓)</small>

瀧口龍(存否不詳)  
 二角龍(天保十一年作、嘉永六年會津侯に獻ず、存否不明)

群馬縣上野國

榛名山

人丸像

千葉縣安房郡保田町元名

小瀧寅松

三面大黒天

同

弘法大師

同

蟲喰栗根付

同

山水欄間

同

天狗面(七歳の作、今なし)

同 縣同 郡國府村本織

武田安太郎

彌勒菩薩座像版本

同 縣同 郡保田町元名

篠原一郎

蟲喰栗根付

同 縣同 郡富崎村布良

神田辰太郎

圖畫

延命地藏尊

千葉縣安房郡保田町元名

小瀧寅松

山水圖

同 縣同 郡保田町元名

同

勢至菩薩

同 縣同 郡保田町元名

岩崎傳左衛門

附言 石翁の作品には銘記のないものが多いから、之を所藏せられてゐる人も知らずに居られることが多いと思ふ。縦令銘記があつても、是房、壽秀、天然齋、天然道人、或は通稱の周治などゝあつては、石翁と氣がつかぬ人が多からうと思ふ。何卒讀者諸君には今後若し石彫品の優秀作を見られたならば、是等の銘に御注意ありたいと思ふ。なほその鑑定には小瀧家の當主寅松氏が喜んで應ぜられるはずである。



# 新井文山

序説 幕末の房州は、江戸文化の影響を受けて詩文が流行し、苟も町村の名主とか醫者とか素封家とかいふものは、皆多少詩文の嗜みのないものはなかつたといつてよい。かの加藤霞石を首め鈴木東海抱山兄弟等の如きは、その傑出せるもので、最後に鱸松塘が出てその盛を極めた。併しかく詩文に於ては相當の人物が輩出したにも拘はらず、眞の儒者といふべき人は多くなかつた。勿論習字句讀の師は澤山あつたが、儒者といふべきほどの人は指を屈するに足りないのである。その中で新井文山の如きは、先づ唯一の人物と謂つて可いと思ふ。野呂道庵、恩田仰嶽の如きも、文山と軒輊なき立派な學者であつたが、此の二人は明治以後に來られた人であるから、幕末時代の房州とは關係がないのである。

文山は一代の間に、時によつて姓名を改められたことがあるから、先づ本傳に入るに先だち豫め承知されて置くことは、讀者諸君のために必要であらうと思ふ。文山の初の姓は林氏で、幼名は亥之助、長じて潤藏といひ、名は升、字は宏明(果して初か用ひられたか不明であるが他に見。號を天門といはれた。文化八年(三十)の頃名を世傑と改め、天保初年の頃また世文と改め、文山と號せられた。晩年館山侯に仕へて後、天保九年六十歳の時に、姓を新井、通稱を文左衛門と改められた日歴。名は世文字は宏明、號は文山といはれたことは元の通りであるが、なほ文翁、漁々翁などの別號を用ひられた。本傳には便宜上、通じて新井文山と稱することにした。

なほ文山の傳記の骨子となるべき墓碣銘は、略傳として見ても讀者に有益なるものと信するから、此に掲げて參考とする(題額には文山新井翁墓とある)。

## 文山新井翁墓碣銘

昌平覺教官佐藤坦撰

文山翁歿矣。次子可大。具其行實。來請墓銘。余識翁久矣。今日之請。有不可峻拒者。乃案狀曰。

翁諱世傑。字宏明。新井氏。幼名亥之助。更稱文左衛門。文山其號。又漁々翁。又天門。皆其別號。房州館山新井浦人。父稱三九郎。有一男一女。男即翁也。家極貧。而父早歿。母氏辛艱鞠育。常以鬻魚爲業。而偶有贏餘。輒施與隣家窮者。翁甫六歲。從邑中三福寺秀哲上人學字。十歲到柏崎浦。從鈴木直卿受句讀。十四歲游江都。學詩文於杉浦西涯。更入司成林公門。問業於余。又從游松崎懺堂。孜孜勉勵。學業大進。去游常州潮來。又僑居江都者十四年。翁年二十八。以母之老而歸鄉。孝養竭力。但貧窶如舊。每服其勞。助鬻魚。間又集子弟。讀書潤字。前後從學者以百數。號其所居。曰如不及園。又曰鳴鳳樓。學以程朱爲宗。然志在適用。未必區々拘泥於注說也。天保七年。館山侯始就國。先召見翁。命講經。十年六月賜俸米若干口。十一年六月命爲近習並席。十三年十月晉給人。爲郡奉行。攝自付。賜秩二十五石。弘化三年五月。夷舶來相州下浦。命翁帥卒伍戍鶴崎。船去而歸。事無遺失。翁貌魁音大。頗有氣骨。而溫雅接人。爲閭里所推服。以嘉永四年七月二十四日歿。享年七十三。葬三福寺塋次。有遺稿口卷。藏於家。翁娶羽山氏。舉三男六女。長名世濟字君行。稱謙藏。業醫。次名世業字可大。業儒。季五助天。女一天。餘皆嫁。羽山氏歿。再娶佐久間氏。生一女。尚幼。弟子相共謀立碑。而可大來請文其事。乃據狀叙之如是。銘曰。

出於漁鹽而起身。遊於都府而求師。交鄰曲而恂恂。事萱堂而怡怡。遇明主而竭心力。教子弟而下講帷。要知其終始行實。蓋觀斯壙上文辭。

嘉永六年歲次癸丑仲秋月 淡海關研書並題額 七十有六田石翁刻

右の碑文は「事實文編」卷六十にも載せられてゐるが、それには「代佐藤翁 河田興」と署名されてゐる。興は廸齋と號し佐藤一齋の高弟で且女婿である。右の文は此の人の代作であらう。而して碑は館山新井の三福寺本堂の前にあるが、その地點は眞の墓ではない。墓は同寺本堂の向つて左側の墓地内に在る。



家系及び幼少年時代の修學 新井文山は舊姓林氏であつて、安永八年己(紀元二千四)百三十九年亥(百三十九年)舊安房郡館山町の新井浦今安房郡館山北條町館山字新井に生れ、幼名を亥之助といつた。

新井浦は『房陽郡郷考』鳥海醉車編 嘉永三年刊に「館山領 九石四斗六合五勺 新井浦 戸數百四十一」とある。實に貧弱な漁村であつた。文山の生れた宅地は、今の館山港の棧橋に近い沃度會社の敷地になつてゐる所である。

父は三九郎といひ漁業に従事してゐたが、家計は極めて貧窮であつた。此の人には一男一女があつて男子は即ち文山である。此の林氏は如何なる系統の家であつたか、今日では全く不明であるが、元は漁業の網元であつて相當に資産を持つてゐたといふことで、新井浦では身分のよい方であつたらしい。併しその祖先の系圖などは知るよしもない。而して此の三九郎は文山の幼稚の時に死亡したのであるが文碑、その歿年も法名も不明であり、且墓碑も將た墓地すらも今日は見當らない(三福寺にある管である。又同寺の過去帳は大正十二年九月の震災の時焼失した)。母は何氏の出で名は何といはれたか是亦不明であるが、常に魚類を賣つて辛うじて生計を立て文山を養育せられた。それでも多少餘裕のある時は、近隣の貧困者に施與せられたといふことである文碑。文山が後に徳行の高い學者となられたのも、此の母親の感化が與つて力があつたことと思ふ(此の母は文化十四年文山が三十九歳の時に歿し、たらしいが歿年享年共に明確には知りたない)。

さて文山は六歳(天明四年)の時から、同村新井浦の浄土宗三福寺住職高譽上人秀哲和尚に就いて字を習はれた。此の秀哲和尚は相濱村(安房郡富)の田村氏(現戸主田村藤吉氏)から出た人で、三福寺第二十五世中興の祖と稱せられる人である。此の人は非常に文山を愛していろ／＼と世話をせられた。かくて文山は四年ばかり秀哲和尚に就いて習はれたが、十歳(天明八年)の時柏崎浦(今館山北條町館山字)の鈴木直卿に就いて漢籍の句讀を受けられた。此の直卿といふ人は、いかなる経歴の人であるか明確には知りたないが、當時柏崎の素封家で有名な赤門の南部屋六郎兵衛といふ人があつて(代々六郎兵衛と稱したが此の人はその中の一人である)、學問も相當に出來た人らしいから、恐らくは此の人であらうと推定する。此の家は代々奥州南部侯(盛岡藩主)の御用達を勤め、赤門を建てることを許されてゐたから、世に赤門と稱した家柄である。今赤門病院の名を以て知られてゐる鈴木病院は、その後裔であつて當主は醫學博士鈴木紀氏である。果して右の六郎兵衛といふ人が直卿であつたとすれば、文山の就學した時には、可なりの老齡であつた

と見え、文山が其の門を辭して江戸に遊學した翌年の寛政五年十二月四日に、此の人は歿したのである。行年は不明であるが七十歳位であつたらしい。法名は獨歩院咏山行吟居士といふ。墓は柏崎の常閑寺にある。とにかく文山は鈴木直卿といふ師に就いて、十歳から十三歳の暮又は十四歳の春頃まで修學せられ、十四歳(寛政四年)の時に江戸に遊學せられることゝなつた。

此に一つの疑問がある。それは文山の學資を何人が出したかといふ點である。その當時に於て貧困なる魚行商の寡婦が、その子を教育することは初等教育だけでも容易でないのに、江戸まで出すといふことは餘程の後援者がなくてはならぬ筈である。然らば何人が之を援助したか。それは今明確には知りたないが、推究するところ多分三福寺の秀哲和尚が盡力せられたことは、蓋し疑ふの餘地がない。文山がいかに此の人の厚い世話になられたかは、今もなほ文山は秀哲和尚の子であつたと言ひ傳へられてゐるのでもわかる。その傳説の起りは邪推からの世評であつたかと思ふが、とにかく文山は此の人の補助によつて修學せられたことは事實と斷定して可いと思ふ。されば文化六年十一月十日秀哲和尚の遷化せられた時文山は非常に力を落されたと思え、その翌年三月に親友中篤義(中山篤)といふ人に與ふる書中に

近者余尊師又永逝。此所使余立志成業。而日夜柱梁之所望也。嗚呼痛乎哉。天掃除吾善人之黨。何酷也。

と書かれてゐる。文山は實際此の人を師父として依頼されてゐたことは事實である。

なほ文山は孝子として評判の高かつた人で、今日までも語り傳へられてゐるが、その一つに、文山が十歳の頃のこと、母は時々相濱へ糠を買ひに行かれることがあつた。道程は往復五里許りであるが、此の道は頗る險惡で途中には日坂(館山町上眞倉と神戸村洲宮との境)の難路があつた。然るに文山は母を迎へるため、いつも日暮の頃に日坂まで出迎へられたといふことである。

江戸遊學 文山は寛政四年十四歳の時に、いよ／＼笈を負うて江戸に遊學せられることゝなつた。而して先づ入られたのは、杉浦西涯の門であつた。西涯は幕臣であつて詩文に長じ能書の譽のあつた人で、當時公務も閑散であつたと見え、傍ら子弟に教授して居られたのである。此の人は曾て安永天明の頃に房州を遊歴せられ(その頃は二男の身分であつたか)、舊長狹郡南小町村



免上(今安房郡主基村)の名主瀧原伊右衛門(館山藩士千葉氏の一族)の家には、やゝ長く逗留して子弟に教授せられたが、天明四年兄吉濟の歿した時、江戸に歸つて家督を相続せられたといふことである。故に此の人と房州とは淺からぬ關係があつたので、文山が其の門に入れられたのも、何人かその間に周旋した人があつたのである。

西涯は杉浦忠春の二男で、諱は吉統、字は總仲、通稱は市郎兵衛、西涯はその號である。寶曆四年の出生で、文山の入門した寛政四年には三十九歳であつた。儒學は黒澤雉岡に學ばれた人で朱子學者であつた。後に『寛政重修諸家譜』の編輯にも與り、又後に拔擢されて幕府の御勘定となり大和守に叙任せられ、天保元年八月五日七十七歳で卒した。館山藩士千葉右門胤も文化六年江戸に出て此の人の門に學ばれたといふ。胤胤は文山と親交のあつた人である。以上杉浦西涯に關する記事は安房同人所載の考説胤胤の曾孫胤胤氏の。杉浦西涯先生に據る。

かくて文山は西涯の門に入つて學ばれたが、その入門についても邊鄙の漁夫の子が、天下直參の殿様に直接入門するなどいふことは、出來得る筈のものではない。必ずそこには相當の身元引請人がなくてはならぬ。それが果して何人であつたかは知れないが、三福寺の秀哲和尚の周旋で増上寺あたりの寮主か或は館山藩の家中之かの名義を借りて入門したものに相違ないと思ふ。それはとにかく秀哲和尚にせよ何人にせよ、かくまでに盡力して一方には學資までも援助して江戸に遊學させられたのは全く文山の資質が穎悟群を抜き志操堅實であつたからである。されば入門後の勉強も衆に超えたであらうが進境も顯著であつたに相違ない。而して西涯の門には幾年居られたか知れないが、更に昌平校祭酒林述齋の門に入り、その家塾に於て佐藤一齋や松崎慊堂の指導を受けられた。文山は一齋よりは七歳、慊堂よりは八歳の年少であつた。されば師弟といつても後には友人を以て待遇されたやうである。慊堂。日歴。いつたい昌平校は主として幕臣の子弟を教育する所であつて、諸藩の篤志者にも入學を許したのであるが平民は許されなかつた。勿論學則には商工といへども篤學の者には許すといふことになつてゐたが、それも相當の手續がなくては叶はぬことであつた。併し林家には別に私塾があつて、諸藩士や處士の入門を許したので、文山の入學せられたのも此の私塾であつた。傳ふる所によれば、文山が入門を請ふために、或先生の門を訪うた時、服装もみすばらしく且

腰には大きな煙草入を提げて居られたさうで、幾度行つても取次がれずに玄關から逐ひ拂はれた。そこで文山は怵へかねて取次の者と言ひ争つて居ると、先生が聞きつけて呼び入れられ、遂に入門を許されたといふことである。その先生といふのは何人であつたか知れないが、多分林家あたりではなかつたかと思ふ。(文山は非常に煙草を嗜好した人で、晩年館山侯に仕へて後、殿上で喫煙を許されるやう請うたことがある。)とにかく文山は當時最高の學府たる林家の門に入つて學ばれたが、學資の點に於ても十分であつたとは思へないから、餘程苦學せられたものと思ふ。時には學僕のやうな位置に居つて勉強されたものであらう。かくて文山は江戸に在ること十四年であつたが、その間に一度常州潮來(茨城縣行方郡潮來町)に遊ばれたことがあつた。それは何年であつたか又何のためであつたか全く不明であるが、その時に作られた詩が遺稿の詩集中に三首ある。未定稿であつて不明の文字もあるから、此にはその中の一首を出して置く

潮來竹枝

隨波隨浪送郎風 十二橋邊一舸通 爛醉不知畫樓近 新聲已在菰蒲中

それから文山が江戸に居られた間の住所は何處であつたか、それも十四年間一定の所に居られたとも思へないが、遺稿の中に文化二年即ち歸郷の前年二十七歳の時に、九月二十三日柳原新橋を通つて、乞食僧を見られた記事があり、又遺稿詩集『蠅坂集』の中に左の如き詩があるので、柳原に居られたことは確かである。

過柳橋入故趾

曾住橋頭頽岸前 尋花逐蝶又泛船 今朝屈指年三十 依舊金絲素似烟

右の詩は天保五年の作であるから、三十年前は丁度文化二年であつて、歸郷の前年である。なほ序でに乞食を見られた記事掲げよう。

文化乙丑(二年)九月廿三日。過柳原新橋。有二僧乞兒。蒼々然。進高論清言。如<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>過<sub>レ</sub>人之素資。已而去。後廿六日亦過橋邊。晚雨撲衣。寒柳拂面。路頭有死者之篋笠掩焉者。熟視則所<sub>レ</sub>嘗見之乞兒也。我



愛爾精神潔白而不屈之操。以祭。辭曰。

自抛却物我無一箇。虛々無々玄又玄。生如往死如歸。往遊人間去歸天。世界幾億萬劫。爾是幾億萬年。與天地終始。總從物仕遷。爾形已朽。而爾神不朽。爾須長往持圓覺焉。

歸郷開塾及び詩文研鑽 文山は十四年間の遊學で一通りの學問も終り、且老齡の母親が待つて居られるので、文化三年二十八歳の時に歸郷せられた。それから間もなく塾を開いて子弟を教授せられることゝなつた。その場所は館山灣に近い在來の自宅であつた。或は出教授もせられたらしいがその場所は不明である。而して歸郷の年には室羽山氏を迎へられた。羽山氏は名を元といひ實家は同じ新井浦であつた。安永四年の出生で年齢は文山より四歳の年長であつた(時に三十二歳)が、性純厚寡欲の人で大いに世俗の婦人と異り學問も出來たので、教授の手傳ひもせられ全く學者の妻として申分のない婦人であつた。而して勞働を厭はず家庭の仕事は一人で引受け、姑に對しては夫と共に孝養を盡し、手足胼胝の絶える間がなかつたけれども更に難色はなかつた。文山は斯の如き良配を得られたので、貧乏の中にも楽しく暮された。然るに歸郷後三年目の文化六年十一月十日には杖柱と頼まれてゐた三福寺の住職秀哲和尚が遷化せられたので、大いに落膽せられた。その翌文化七年三月には親友中篤義(中山篤義かと)が青雲の志を懷いて江戸に赴いた。文山は序を作つて之を送られたが、その中に尊師秀哲の永逝を歎じ(文は前に思ふが不明)が親友の立志を羨み、その末に

吾亦終老親百年之事。則將遊於江戸(中略)。子其自守俟時。吾亦自守俟時耳。庚午三月升述。

とある。庚午は文化七年である。之を以て見れば、文山も老親の歿後には江戸に出て一旗揚げるつもりであつたらしい。併しそれは遂に實現せられなかつた。而してその翌年には長子謙藏が生れた。此の謙藏は後に醫となつた人である。

文山は歸郷した頃から、専ら詩文に力を注がれ年々多數の作があつた。今遺稿として遺つてゐるものは十冊あるが、その中の八冊は、文化七年三十二歳の時から文政元年四十歳までの間のものである(遺稿は文山の曾孫潤氏の所藏であるが今は文山の曾孫館山北條町館山の出雲ひで子の所藏となつてゐる)。實に文山が熱心に詩文を研鑽せられたのは此の八年間であつた。尤も其の以前の遊學中にも修練せられたことは勿論であるが、

主とする所は經學の研究であつた。然るに歸郷後は専ら詩文に没頭せられ大いに進境を見たのである。併しそれも文政元年までであつて、其の後五年間ばかりは殆ど詩文の作がない(遺稿が紛失した爲)。而して天保五年五十六歳の時から又一時盛んに詩を作られ、間もなく館山侯に仕へて、藩主稻葉正己公の御相手となつて作られた。而して天保十三年郡奉行となられてからは全く實務に没頭せられ、詩文の方は廢せられた。以上は文山一代の學術の傾向を概観したのであるが、とにかく三十二歳から四十歳までの強壯時代の八年間は、文山の詩文熱中時代と謂つてよい。今その詩集を擧げて見ると

- 『詩集』 一冊 單に詩集と題す。文化八年以前の分。七絶百六十六首七律一首五絶一首。
- 詩集 一冊 無名。文化八年より同九年に至る分。七絶一首七律百十四首五律六首五古一首。
- 『甲戌集』 一冊 文化九年より同十一年甲戌に至る分。七絶百四十二首。
- 『乙亥集』(甲) 一冊 文化八年より同十二年乙亥に至る分。七絶百十五首七律三首。
- 『乙亥集』(乙) 一冊 詩の外に文章十二篇を含む。詩は大體同じものなれど其の數は七絶百二十八首七律十三首あり。
- 『丙子集』 一冊 文化十三年丙子の分。七絶百〇五首七律二首文章三篇。
- 『丁丑集』 一冊 文化十四年丁丑の分。七絶百三十二首七律二首。
- 『戊寅集』 一冊 文政元年戊寅の分。七絶四十五首七律八首七古一首。

右の如く八冊あつて、大體毎年一冊づゝの割合で作られたものである。その外に左の二冊がある。

- 『詩藁』 一冊 年代に拘はらず反古草稿を集めたものであるが、大體文政三年以後のものである。七絶八十五首七律八首五律三首五古二首七古一首四言變體六首銘一贊一文章三篇。
- 『蠟坂集』 一冊 最後のもので天保五年から天保十一年に至る七年間の作である(蠟坂で友人に遇つた時の詩から始まつてゐるから名づけられた)。

七絶百四十七首七律十七首五絶六首五律七首銘二。



以上すべて十冊は今も保存せられてゐるが、何れも未定稿で、中にも『蝸坂集』の如きは草稿のまゝのものである。いづれも塗抹が多く且蠹蝕が甚しいので讀むには頗る困難であるが、之によつて此の間に於ける文山の消息を知ることが出来るので、極めて重要な傳記の資料である。以下之を主として叙述することとする。  
さて文化八年三十三歳の時に長男謙藏が生れたくらゐで、此の頃は元氣旺盛の時代であつたから、詩文の上にも表現せられてゐる。今その二三の例を左に擧げて見よう。

天門居記

〔乙亥集〕

房爲州。去東都東南四日程。多是巍壑水灣。寬閑奇麗。勝形萬趣。居民概就便以爲村落。其最秀絕者。曰菱花灣。內環而外對豆相。澄徹可鑒焉。因命以菱花云。而其對峙于菱花南北者。左曰洲崎。右曰太房。孤秀奇絕。有特類于天門者。予故命曰天門。而以我築宅於天門菱花之側。且獨兼有其形勝。因又自命曰天門。天門先生蕪毫於綠波。寫其所見。咏其所得。坦然以獨樂焉。有客謂曰。古之士少而學。壯而行。英名被竹帛。芳譽溢後世。子何獨隱鬱不願乎。曰士賴逢主之寵遇。奴婢數百。高菟巨楸。意氣豪然。此非我所能及也。不幸而不遇。退而偃蹇。倨傲于山野者亦非我所好也。我欲獨友乎谷口子眞。而其人今則亡矣。嗚呼將誰從。我則樂吾所好焉。曰子所好者何也。曰古聖賢。其所以治天下又自修者。載在簡策。是足爲爾矣。若夫窮達則命之所有也。我亦何知焉。乃起掉頭曰。罷々。何較鑄朱爲哉。今我將放意于物外。舒沈鬱。客笑曰。所使子舒沈鬱者。其爲何乎。先生乃笑指曰。我天門菱花灣是也。辛未五月世傑書

天門居圖

萬重翠壁老秋金。寫比天門竦傑岑。身入雲關叩紫府。手開霞戶闔天心。  
藤蘿月影明紅燭。巖畔松聲調素琴。玉露桂陰寄居者。子爲誰乎曰姓林

右は文山の居宅天門居の記である。その居は既に述べた通り、今の館山港の棧橋に近い沃度會社の構内にあつたから、汀まで一町にも足らず、今日の如く人家もなかつたので、此の文にある通り鏡が浦を見渡し、左の洲ノ崎と右の大房岬とが、さながら天門の如く灣口を扼してゐるのが一眸の中に入り來るのであつた。故に自ら天門と號し、居を天門居と號せられたのである（此の時の家は平屋作であつたと思はれる）。とにかく文山は此の勝景を獨占して得意ではあつたが、併しその頃の生活はなかく餘裕はなかつたらしい。端午の詩に（無名の詩、集にある）

居士平生多散髮。會逢佳節著儒冠。田文論命其名在。屈子沈江此日殘。  
梅雨不晴洗黃暗。榴花無他送香寒。離騷讀破松醪酒。醉步汀洲獨佩蘭。  
なほ同年（文化八年）秋盡の夜、某の韻に和して

右の如き詩を作られてゐる。清貧に甘んじて天命を樂しんで居られる裏に、多少の不平がなきにしもあらずであつた。なほ此の年十一月丸村川谷（今安房郡丸村川谷）の千朶楓を觀に行かれた。

辛未仲冬到丸村。觀楓。誤聽失路。跬步僅通。其山峻峻。苦不可言。到則葉落樹空立。  
度水離村山又山。入山更愛此山閑。楓林霜迫空零落。風帶餘芳送我還。  
此の楓は、幹の太さ四抱半、其の高さ一丈餘、枝條四垂し殆ど二十丈に及ぶ。或は千穂楓、伊呂波楓の名もあつた。今は枯れてその名を留めるのみである（安房郡誌、安房志）

その後三年間は別條もなかつたらしいが、文化十三年には仲秋の頃から風邪が流行して、到る處厭勝として稗餅（あは蕎麥團子などをこしらへて病の神に供へ「勘六油をよこせ」といつて踊つて歩いた。故に之を勘六風邪と稱した。文山の詩に、  
丙子仲秋後。風邪盛行。名以坎六。厭勝之。以稗餅蕎麥團子爲供。工廢肆。農輟耕。家々交



慶 一日、儀如新年。村々相繼而然。不知誰唱之誰和之。其始於何所終於何所。我里當于十月十一日。二絶爲記。〔丙子集〕

野羹薄酒相追陪 村婦坐庖屠芋魁 也是田家小正月 麻梗杉菜挿簪來  
一年二度賞春杯 天意先人梅杏開 門外有聲頻拍手 歌過郎送蠟油來

また此の年大槻磬水翁六十の賀に左の詩を贈られた。

磬水翁六十

〔丁丑集〕

古鼎漿酥異國珍

餘香遠醉苦吟身

黃花列位黃金印

定是坐賓紫綬人

磬水は玄澤と稱し蘭學の大家であつて、著書の多き中にも『蘭學階梯』『解體新書』は最も有名である。磬溪は此の人の子であつて、『言海』の著者文彦博士は孫である。

その翌文化十四年の春には、母が歿せられたらしく、『丁丑集』に左の如き詩がある。

幽涙漲胸收不收

半宵不寢坐如囚

平生無恨梅窓月

今日小詩字々愁 時予丁母憂

右の如く、注に「時予丁母憂」とあり、又詩中に梅窓ノ月の句があるから、早春の頃に母が歿せられたと見えるのである。

時に文山は三十九歳であつたが、母の享年は不明である。のみならず法名も墓地も不明である。三福寺にあるべきは勿論と思ふが、文山夫妻及び子孫の墓碑はあるけれど、父母の碑は見當らない。親孝行の文山が両親の碑を建てられない筈はないと思ふが不審である（三福寺の過去帳は大正十二年の大震災に焼失したので見ることができぬ）。それはとにかく文山は此の母親に對して非常に孝養を竭された。その模様

の一端は『安房孝子傳』安房郡南三原村の加藤七に載せられてゐるから此に引用して置く。

常に子弟をあつめて業を授くる暇に、身に弊衣をまとひて漁場にはせ行き、魚介を仕入、或は日毎に母が商ひの歸りを道

に迎へ、炊事湯浴の末に至るまで、皆其勞に代り其業を助け、嘗て一日も怠りしことはなかりき云々。

さてその翌年文政元年二月には二男大吉が生れた。此の人は後に桃蹊と號し儒となつて父の跡を嗣いだ人である。此の年五月

十四日英人ゴルドン浦賀に來り五市を請うた。幕府はその請を卻けたが、此の時沿岸防禦のために費用を募り人民を徴發したので農民は大に困却した。文山の詩に曰く、

雜賦（四首の内二） 〔戊寅集〕

田荒不耕心似然 農夫課戍泣呼天 無情縣吏索錢急 又說海西起狼烟

一日不耕奈此生 挿秧未畢又徵兵 明時反缺明時樂 只似傳奇歌太平

それから後三年間ばかりは格別の事もなかつたらしい。文政三年庚辰元日の詩に、

學家相屬酌新醕 話在平生笑口開 柳眼未青梅白盡 東風次第送春來 〔詩稟〕

とあるやうに家庭は平和であつた。またその年の十二月に作られた女達磨の贊は、風變りのものとして面白い。

女達磨贊 〔詩稟〕

今吾問爾、有生何得無死。有口何得無言。有心何得無欲。因知不能免。如來愛水之說。爾女菩薩耶。

將冬瓜兒耶。抑亦誰阿難之麻登耶。如何々々。果不能免。吾青連眼之察。爾時達磨合掌曰。如是如是。爾言者。非平生焚香念佛之佛子。日々捕魚宰肉。東方菱花灣。漁々翁是也。文政三年臘月廿日。

文政四年は事なく過ぎたが、翌五年三月十八日には室羽山氏が歿した（結婚後十七年目か）享年四十八。法名を穩譽生安大姉といふ。墓

は三福寺にあつて碑陰に左の墓誌銘が刻せられてゐる。

君羽山氏 諱元 天門先生室也 性純厚寡欲 大異於世婦喜黃金氣者 乃能知讀書人之爲可貴

從先生于艱困中 二十年如一日 紡績自力 指手拊龜 一無難色 又率兒女 口授書于機杼中

其所以誘入子訓己子者 皆有義方可法焉 先生家貧多子 時獲魚換米 君笑而不拒 其風流情致

亦可掬也 君享年四十八 以文政五年三月十八日歿 葬於館山三福寺 惜哉 君在窮之日 不逢

亨之口 地下若有知 永見先生之天之定 相識畢口 崇墳建石 鏡歲月 僅論次其行事 一二如此

新井 文山

一八五



若夫哀悼之辭、則先生自有作。門人上野清泰謹述。

貞淑之資 行何所虧 天奪之年 教我披離 石完不缺 德傳孫支 夫爰爲銘 婦儀可知

羽山氏の性質行狀は、右の墓誌銘によつてわかる通り、世に稀な賢婦人であつて、よく讀書人の尊ぶべきことを知り貧苦の中に在つても不平を言はず、よく夫を助けて働かれたが、不幸にして夫の出世を見ずして、貧苦の中に一代を終られた。而も子女は三男六女といふ子福者であつた。此の時長男謙藏が十二歳、二男大吉が五歳であつた(三男五助は夭死した)。女子の年齢は不明であるが、長女といへどもまだ嫁するまでにはなつてゐなかつたと思ふ。故に此の内助を失はれた文山の困却は想察するに餘りある。そこで文山も已むを得ず、間もなく繼室佐久間氏を迎へられた。名は不明である。生家は新井浦であつたといふ。とにかく文山が糟糠の妻を失はれたといふことは、一大打撃であつたから、心氣も此に一轉したと見え、此の頃からは詩文の作もめつきり減つて來てゐる。或は稿本が散逸したのかも知れないが、多分俗事が多くなつて詩作などの餘裕がなかつたものと見なければならぬ。

新宅に移る 上述の如く文山は、室羽山氏の死亡やら繼室を迎へるやらで、身世匆忙の間に日を送られたが、此頃は開塾以來既に十七八年にもなつたので、門生も増し家計もやゝ豊かになつたと見え、羽山氏の歿後五年目の文政十年には、新宅の普請に取りかゝられた。之は隱居所兼帯の讀書室であり塾生教授室でもあつた。その位置は同じ地続きの東にあつて、その敷地は今の沃度會社の構内に入つてゐる。今度の建物は茅葺の二階建て翌文政十一年正月に落成して引移られた。時に年五十歳であつた。その時に作られた棟札の銘と詩とがある。

戊子正月落成書牘 安于棟上 〔詩藁〕  
歲維戊子 時在春頭 文年五十 茲構書樓 風雨自和 禾麥咸休 日月快朗 我樂而遊  
寬乎此居 遠出微猷 俊孫英子 鸞鳳所儔 西得芙蓉 名播九州 德化施物 共鑑海流

丘壑得意 奚讓王侯 富貴在天 獨學聖丘 〔詩藁〕

新居  
歲維屬戊子 ト居鑒海南 蜃樓雲裏秀 蛟戸月中探 春意與人可 賞心共鳥談 高歌過門客  
草器有入擔 讀書開草莽 門前泉吃々 堤外柳毵々 訪尋杜若李 來謝周又聃 此中高臥者  
閑翁雜茅竹 堪免挂蘭慚 快哉酌濁醕 蔬園背陰壑 窓戶逐陽開 北水潺々去 南山得々來 閑村無俗氣  
事々入春好 併種幾枝梅

文山の舊宅は天門居と號せられたが、今回の新宅には如不及園又は鳴鳳樓と命名せられた。之から文山は歿するまで此處に住せられ、舊宅は長男謙藏に譲られた。而して文山の歿後には二男桃蹊(通稱大吉)が儒を業として新宅の方に住したから、つまり文山の跡は二軒に分れたのであつた。

此の建物は明治の初まで残つてゐて後に立腐になつたといふことである。宅地は全部櫻井八郎右衛門(明治十八年頃京房間人)の所有となり、謙藏は館山町仲町に、大吉は一町ばかり東の方(今館山新井一二三番地吉田萬吉住所)に轉居せられた(櫻井八郎右衛門の所有地は後に辰野安五郎の所有となりそれから沃度會社の敷地となつた)。それはとにかく、其の後二年間は格別の事もなかつたが、天保二年の冬になつて、かの奇傑大原幽學が訪問して來られた。幽學は香取郡中和村長部字八石に、有名なる性理教會を開いた一種の傑物である。此の人は尾州藩の老臣大道寺氏の二男であつたが、故あつて勘當を受け四方に流寓し、その間に神儒佛三教を折中した一種の教學を立て、之を傳へるために諸國を遊歴せられた。而して天保二年十一月十八日に相州浦賀から船に乗つて上總の百首村(今君津郡竹岡村百首)に渡られた。それから徒歩して鋸山に登り其の晩は日本寺に一泊せられた。翌十九日は日本寺を出て市部(安房郡岩井町市部)小浦(同町小浦)岡本(安房郡富浦町岡本)等を経て館山に



來り觀音寺に一泊し、翌二十日に文山を訪問して來たのである。此の前後の狀況は幽學の『口まめ草』に、  
明る十九日（日本寺を）出立して山を越えて市部村福壽院に立寄りければ、玄秀といへる醫師來り四方山の物語のうち僕  
を強て逗めんといへり。再會を約して此所を立出て小浦村濱屋仁右衛門主に立寄り。此主も亦止む。又再會を約して此  
家を立出て岡本村堀口駿河主に立寄り。又止む。又再會を約して立出て立山（館）觀音寺に至る。此住僧は尾州野田村龍  
湊寺祖宗といひし僧のよし、此寺に宿る。庄三郎兵吉の二人來りてよもすがら語りけり。此邊五六里の中、上方に縁有り  
て話も能くあへり。

明る二十日出立して、同村の中長須賀林潤造先生に語らひ遂に此家に宿る。僕歸上のよしを語れば、先生曰く此地迄來り  
て房陽七浦を一見せざれば國元への土産少し。知る人々へ傳言すべし。七浦一見すべしと勧めらるゝに任せ、右一見の志  
を定め二十一日出立して云々

編者曰く、右の文中に文山の住所を長須賀とあるは疑問であるが、多分幽學の誤聞であらう。幽學もその後の所には館  
山の林潤造先生と書いてゐる。

右の如く幽學は文山の家に一泊して歡待を受け、その勧めに任せ瀧口（安房郡長尾村瀧口）白濱（白濱）から七浦（七浦）を経て前原（鴨川原）小湊（小湊）まで一巡して、十二月七日に館山に歸つて再び文山の家に宿した。文山は酒など出して歡待し且極月の道中興もあるまいから其處此處を遊んで二十五日頃に我家に來て越年せられよと勧められた。且又久留里侯の家老岡本藤左衛門の弟新九郎の放蕩を矯正されるやう依頼せられた（文山がいかんにして岡本氏を知つて居られるか不明である）。幽學は文山の厚意を感謝し、それから上總に向つて出發し、木更津から久留里を経て大多喜に出て一宮（長生郡一宮町）で越年し、翌天保三年二月十四日には再び房州に來て文山を訪はれた。『口まめ草』に、

十四日立山林うしに至り、舊冬路銀逼迫によりて一の宮に逗留しける由を語れば、うし曰くいかにも遊歴するには多稽ならずんば難しと嘆息せられけり。時に物語してしばし此邊に遊ぶべきよしを語り、所々へ傳書もらひ出立して、當所觀音

寺、岡本村堀口氏、小浦村濱屋、市部村兩家、保田村日本寺何方も皆三日三夜宛語らひ出立して、三月六日久留里岡本藤左衛門うしに至りて逗留云々

それから諸方を巡遊して五月にまた房州に來られたが『口まめ草』の記事が簡單であるから文山を訪はれたことは書かれてゐない。それからなほ七月にも十一月にも來られたが詳しいことはわからぬ。

幽學は其の後三年間は、來られたことがないやうであるが、天保七年の夏と秋とに來られ、同八年には秋冬の頃に來られた。而して天保十年一月には、上總下總の同志者二十二人をつれて來て七浦を巡覽せられたことがある。其の後は幽學も香取郡長部に於て性理教會の發展に努力せられ、文山も館山藩の郡奉行となられたので自然に交際も遠くなつたやうである。なほ文山は、天保二年正月には、房州小湊の醫沼野玄昌の著した『産則全書』に序文を書かれた。

さて文山は暫く詩文に遠ざかつて居られたが、天保四年三月には三秋莽歌夕の碑陰の銘を書かれた。その翌天保五年九月からは詩集『蠅坂集』を書き始められた。歌夕の碑陰の銘は左の如くである（碑の表には辭世と題してまつ人も）。

三秋莽歌夕者、大阪人也。以櫛爲業。婿于房州館山伊串氏。性洒落。以俳諧聞。句句能言人所言。不得者。往往有驚人語。以寶曆乙亥生。以文政己卯三月十七日卒于家。年六十五。葬于郷之三福寺。通稱平六。無子。友人相議。醜質以建石。追號心譽受樂信士。天鳴之歎。抑人自鳴。死而無知。藉友以鳴。

天保四年癸巳三月 文翁書

『蠅坂集』は天保五年九月十三日の蠅坂の詩から起つてゐる。即ち同集の卷頭に

天保甲午九月十三日。正木村會與渡邊杉田二子。相遇于蠅殼坂。一舊識。一新知。途中口

號二首。

一瓢飲邂逅途中。香潔烈於梅外風。傾蓋立談田際路。說名告字別西東。

新井文山



二子風流非易得

相逢此處事尤奇

君過橋去吾攀坂

一出畫中一入詩

右によつて本集題名の由来もわかるのである。蠣殻坂は安房那古町正木にある小坂である。なほ文山は此の年の四月に病氣であつたと見え、病中作の將棋の詩がある(詩薬に)が長いので此處には略する(全集を)。

それから翌年の天保六年五月五日には、文山の親友にして又詞友たる千葉椒堂(別號)が歿した。享年僅に三十九であつた。此の人は名を胤禎、通稱を右門(又字)といひ椒堂はその號である。館山侯の郡奉行であつて詩文を能くした(文化六年十三歳の時の門に入り)。惜しいかな若くて歿したので業績の見るべきものがない。此の時文山は左の詩を賦して哭せられた。

乙未仲夏哭千葉椒堂君

林世文

學易幾年不假年 四十缺一屬天然 短篇遺韻恍如響 長夜快眠滅似烟 畫燭光殘垂血淚 青詞聲

哀哭朱箋 篆香鑪宇風將去 但有賢名世々傳 (以上は千葉氏所藏の文山直筆による蠣坂集には恍を香、畫を畫) 椒堂の歿した時に長子胤覺は僅に八歳であつた。後文山が館山藩の郡奉行となつた時、胤覺を世話して郡奉行の事務を見習はしめられた。而して文山の歿後には胤覺が代つて郡奉行となつた(胤覺は今の千葉羅)。

なほ此の天保六年には平群郡元名村(安房郡保)の巖崎氏の壁に左の五絶四首を題せられたことがある。

題元名巖崎氏壁四首

〔蠣坂集〕

山自如鋸牙

巍然秀海東

幽人鍊丹鼎

端坐對蒼穹

似夢元非夢

中天見月宮

香風三月雪

人步櫻花中

絕壑靈泉涌

巖前玉兔春

半宵人定後

鐵笛響中峰

紅日鋪霞彩

清流出芙蓉

方池甘如酒

魚鼈化虬龍

此の巖崎氏(今岩崎)は元名村の名主で、通稱を泰助といひ檀齋と號し塾を開いて子弟を教授してゐた人である。鱸松塘の少年時代には此の人に就いて學ばれたことがある(詳細は本書鱸松塘)。

館山侯に仕ふ 文山は二十八歳の時に江戸から歸つて塾を開かれて以來、三十年一日の如く子弟の教育に全力を盡された。その功績は漸く認められ、その學識德行は遂に領主館山侯に知られて、天保七年三月遂に召出され、藩主の御前に經書の講釋を申上げることゝなつた。時に年五十八歳であつた。此の藩主は稻葉家歴代中の英主兵部少輔正己公であつて、後に若年寄となり遂に老中にまで昇進せられた人物である。公は文化十二年の出生で此の時二十二歳であつたが、家督相續の後初めて領地館山へ入部せられ、天保七年三月十四日に館山の陣屋(昔の里見氏の居城たりし館山城)に到着せられた。すると直に文山を召して經書の講釋を命ぜられた。その時文山は左氏傳を講ぜられた。貧しき漁夫の子と生れて五十八年、屹々と勉強して來られた學問が、此に初めて世に顯はれ領主の御前に出て御講釋申上げることゝなつた。感激の餘りに左の一詩を賦せられた。

天保七年三月十四日 侯入部 葆尋德政 仁風大行 衆庶悅服 老亦荷辟命之恩 講左氏傳

于館山殿 不堪感恩之至 因賦

生來多病伍編民 仕路官情擲若塵 不計樵漁簞笠老 講經方美有周人〔蠣坂集〕

なほ此の時左の詩を賦して上られた。

天保七丙申三月館山侯入部 因賦上

〔蠣坂集〕

水外三十六里程

旛旗春暮入郡城

州縣無事知官理

耆耄有歸覺政平

殿樹雲晴懷喜氣

公田雨足發歡聲

此身幸侍經筵末

仰見賢君道德明

館山侯の參勤交代は、毎年三月に國に歸られ七月に江戸に出られるのであつた。陣屋に滞留せられることは僅に四ヶ月足らずであるが、正己公は此の間に於て領内を巡視せられ又時々詩會を催されました。文山は勿論その席に列したのである。ところが殿上に於ては喫烟を禁ぜられてゐたので、煙草好きの文山は耐へかねられたと見え、左の詩を上つて禁煙令の廢止を請はれた。

愛山甌水臥蒼烟

未必樂天性嗜烟

陛下故除禁烟法

令詩翁幸飽仙烟〔蠣坂集〕



文山は眞に煙癡ともいふべき人であつた。また左の如き詩もある。

初夏出遊(殿カ)上制試

公駕出遊一得時 顧耕省歛足公私 正陽四月昇平日 路傍人庶仰武儀

一盞誕香氣味新 細雲足處爽精神 誰圖今日瓊筵上 手淪芳茶賜下臣

六月九日 館山邸詩會 江村夕照 浪勢漸平潮欲退 彩霞面々在漁家

晚烟已滅望無涯 相嶂豆糟螺結加 露濕旌旗光綴玉 星輝劍佩影布銀

右は一部分を取つたに過ぎないが、之を見てもいかに正己公が農政の上に留意せられ、又詞臣を重んぜられたかゞわかる。かくて七月になつて江戸へ歸られた。その時文山は左の詩を上られた。

錦茵華轂映朱輪 六轡如絲馴且均 露濕旌旗光綴玉 星輝劍佩影布銀

賢良方正天然質 富貴功名自在身 欲引難留路邊柳 儼焉儀仗隔河津

此の後も文山は、正己公の歸國せられた時と出府せられる時とは、必ず七律一首づゝを上られるのが例であつたと見え『蠣坂集』には天保七年から同十一年までの分が載せられてゐる。その後は如何であつたか遺稿もないので知ることが出来ない。

とにかく天保七年は、文山の世に出た記念すべき年であつた。その翌八年は格別のこともなく、四月から七月までの間は藩侯の歸藩中であつたから、前年の如く奉送迎の詩を上つてゐる。その他詩會等も前年の如くであつた(此の事は例年のことであるか。但し仲冬十一月には病臥せられたことがある。それは勿論輕症であつたらしい。『蠣坂集』の中に左の如き詩がある。)

仲冬五日臥病 得梅花詩三首(こゝには一首を録す)

人定江村犬吠聲 城頭疎柝已三更 高吟門有同心客 携手梅花影裏行

翌天保九年は是亦文山の一代にとつて忘れがたい年である。それは此の年の五月二十一日に初めて帶刀を許されたからである。

之れまでは藩侯の召に應じて時々經義を講じ或は詩會に出席はせられたけれど、それは家臣として出仕せられたのではない。身分は一平民に過ぎなかつた。然るに今度は帶刀を許されて士分となられたのである。時に六十歳であつた。此の時の文山の詩に、

五月廿一日 應召謁藩朝 有帶刀之命 因賦(蠣坂集)

避世入山半白翁 六十脫褐朝公宮 不圖三尺腰間劍 還致少年英邁風

六十歳になつて初めて刀をさして少々可笑しかつたと見える。それはとにかく姓名を新井文左衛門と改められたのも此の際であつた。『懽堂日歴』天保九年九月十九日の條に、

新井文左衛門 林潤藏與領主本族 同用所 居新井浦 改爲氏 其子賢藏年二十八 來見 作書

録瀧洛讀經二首而送

高梨良右衛門 館山君留守居 四十四五許

とあつて此の頃改姓名せられたことがわかる。而して舊姓名の林潤藏が領主の本族の用所と同じて畏れ多いから改めたといふのであるが、事實が判然しない。又長男謙藏(碑文に謙藏とある)が懽堂の世話になつたこともわかる(謙藏が懽堂を訪うた時館山藩の留守居高梨良右衛門が同行した。なほ此の人については時四十四歳であつた。)

かくて文山は帶刀を許されたその翌年天保十年の六月には俸米若干口を賜はつて家臣の列に加へられた。藩主正己公の信任は益々重く、その翌天保十一年の五月二十二日には、正己公は領内巡視のついでに文山の家に駕を枉げて訪はれた。生憎文山は出教授のために不在であつたから、公は歸館の後に自作の詩を文山に與へられた(その詩は不明)。文山はその詩に和韻して上つた。

保子五月廿二日 我君省耕 賜餘光于蝸廬 文不在 君歸館之後 尋又拜高吟之賦 文何等之

洪福 草堂之光輝 花卉亦添榮 因不顧多罪 恭奉和玉韻 以謝不敏

雲意洩光日氣晴 舌耕此日踏泥行 歸來驚見門前轍 猶剩我君車馬聲(蠣坂集)



すると公は再び六月六日に、又々出遊のついでに文山の茅屋を訪はれた。此の時もまた生憎文山は釣に行つて不在であつた。そこで感恩のあまり左の一詩を賦して上られた。

保子六月六日。我君一遊之餘。賜龍光于文茅屋。文不堪感恩之至。恭賦小詩。伏奉呈我賢明府君之玉案下。〔蠅坂集〕

半白老翁釣海湄

府君採摘賜恩知

鄉民羨道世文爾

如個龍光今有誰

世文は文山の名である。之を見てもいかに信任の厚かつたかわかる。而して同月には秩を進められ近習並席となられた。かくて文山は益々恩遇を受け、天保十三年十月には給人に進み郡奉行となり目付を兼ね、祿二十五石三人扶持を與へられることゝなつた。此の時故千葉右門胤の男胤つとむ覺は十五歳であつたが、文山の下に郡奉行の見習をせられた。

此の年文山の二男大吉は、江戸に出て林家の門に入學せられた。その前後の消息は『慊堂日歴』によつて知ることができら、此に引用して置く。

天保十三年四月二十四日。新井大吉。大傳馬町二丁目瓢箪新路伊勢屋林兵衛寓。名業。林潤藏今新井文左衛門之次子。館山領主稻葉兵部少輔家人。講著林門籍。

二十五日。新井生來。問所從遊。作二書答。其父文左衛門。

九月五日。新井大吉來。六日入林門。

九月二十六日。新井文左衛門唐饅頭大澤權佐手巾三來。在其女春子宅。在木挽町七丁目。皆五十年舊友也。留飯晚去。

十月五日。大吉來。交付金二分。

十月六日。新井文左衛門來。辭其君與祿二十五石三人口米。餓以風信帖。

文山は慊堂の門人であるが、慊堂は友人として待遇してゐた。而して右の文中に、「在其女春子宅。在木挽町七丁目。」

とある春子は、文山の娘であらう。

明治九年九月新井文左衛門（此の文左衛門門は大吉である。大吉は明）から、小學校教員就職關係のことで千葉縣令柴原和へ提出せられた履歴書に「江戸羽澤松崎慊堂ニ從ヒ嘉永二年二月ヨリ同九月マデ八ヶ月漢學ヲ修ム。同年九月ヨリ翌年十月迄舊幕府博士川田八之助ニ從ヒ修業。夫ヨリ獨學」とある。右の嘉永二年は天保十三年の誤であることは明瞭である（慊堂は保十五年即ち弘化元年の四月二十一日に歿してゐる）。而して二月から九月まで慊堂について學ばれたことは事實に相違ない。而して九月六日から林門に入つて儒員河田貫堂（河田通齋の子で通稱八之助）について學ばれたのである。而して翌年天保十四年十月に歸郷せられた。

かくて文山は郡奉行として勤められたが、根本が儒者であるから、修身治國平天下の道を以て人民に接せられ愛撫せられたことは勿論である。而して専ら民治に心を用ひられたと見え、此の後は詩文の方も殆ど全く放擲せられたらしく、見るべきものがない。唯だ僅に『詩藁』の中に、天保十五年十月十八日宮澤竹堂の來た時に作られた一篇があるのみである（交友の條）。と

かく文山は殆ど詩文を放擲せられたが、併し郡奉行といへども年中多忙といふわけでもなからうから、一方に於ては藩の子弟を多少教授せられたものと思ふ。

さて文山が藩吏としての功績はいかゞであつたか。勿論清廉潔白の循吏であり練達周到の能吏であつたに相違ない。而して幼少から貧苦の中に成長せられたから、下情に通じてゐることは十二分であつた。故に下民に同情して愛撫せられたことは申すまでもない。それについて一つの逸話がある。或時藩主正己公が文山の家に臨まれた時、文山は三方飯（米麥粟の三種をませた飯）に大根汁を副へて出し「どうか殿様にも百姓の食物を試みに御召上り下されたし」と申上げられた。すると流石は賢明なる正己公である。之は珍しいと仰せられて澤山試食せられたといふことである。こんなところにも文山が、いかに下情を上達せんとして考慮せられたかがわかるのである。それからなほ一つ別の事で特筆すべきことがある。それは弘化三年五月二十七日アメリカの使節ビツドルが浦賀に來た時のことである（ペルリの來たよりも七年前）。ビツドルは軍艦を率ゐて來て幕府に通商を請はうとした。幕府では大騒ぎになり、附近の大名に警備を命じた。その時館山藩では文山に命じて、士卒を率ゐて相州下浦（今は金田灣といふ）へ出發せし



めた。文山は直に船に乗つて鶴崎(劍崎の附近)の附近に到着し、三浦半島の東海岸を守備せられた。幕府は例の通り拒絶して追返したが、米艦も幕府の意志の動かしがたいのと沿岸防備の嚴重なものとを見て、おとなしく歸り去つたので、文山も無事歸還せられた。時に年六十八歳であつた。此の時千葉胤覺も隨行せられたといふことである(此の人は文山の歿後に郡奉行となつた)。文山は此の後は追々老境に入つたので、たとひ仕途にあつたとはいへ最早や大した活動は出来なかつたやうである。

性格逸事及び交友門弟 文山の人と爲りは、今更叙述するまでもなからうと思ふが、一齋の墓碣銘にもある通り、容貌は魁偉で音聲は大きく、頗る氣骨があつて而も溫雅人に接するといふ風であつた。もとより謹嚴の君子人であつたが、さりとして頑固一徹でもなく、酒も飲まれ煙草は特に嗜好せられ、餘暇には尺八や横笛を吹き、時には三味線もひかれ、碁も打たれた(それらが今も出雲ひで氏方に保管され、但し紛失した品もある)。書道は特に堪能の方で遺墨は今も相當に遺存してゐる。その愛用せられた硯の銘に「正直公平。天保辛丑七夕文山」とあり又その蓋には「重厚仁者質、一語千百年」と刻してある。之は文山の座右銘であつたと見てよい。外に孔子像(安房郡千倉町平館の字門作、高さ九寸、足の裏に天保十三年二月廿一日文山堂藏と刻す)のあるところを見ると、平常孔子を尊崇して居られたことがわかる。

文山は天資穎悟の人であつたことは勿論であるが、又努力の人であつて、終生孜孜として勉強せられた人である。その一端は詩集の稿本を見てもわかるのである。天才的の詩人ではない。勉強の結果として立派な詩を作られた。自分で書き込まれた四書の註釋などを見ても、その精力と努力とは想見し得る。文山は決して才氣爛發といふ人ではない。堅實なる學者であつた。殊に晩年館山侯の郡奉行となられて後は、詩文の方は全廢も同様であつた。されば梁川星巖、大沼枕山、原采蘋などの詩豪が漫遊に來ても、文山を訪うたこともなく又文山も招請したこともなかつた。文山は元來詩文を以て任じてゐた人ではなかつた。文山に關する逸話として傳へられてゐる話が一二ある。かの有名な松平越中守定信(樂翁)の家老某が、主用を以て房州へ出張して來られた時、潮留橋(館山と北條との境にある潮入川に架けた橋で、あるが今の橋とは多少位置はちがつてゐた)の所で下馬して、文山の住宅附近を通行する間徒歩せられたさうである。之は文山の徳望を聞いて敬意を表せられたのであつた。又或時文山は何かを書きかけて、「以上」の字をフト忘れた。すると直に二階の障子を開けて、前の床屋を呼んで「庄兵衛々々々、イジャウの字はどう書くかのう」と尋ねられ

た。庄兵衛は「先生はどうお書きになるか知らないが、私は以といふ字と上といふ字を書きます」と答へたさうである。いかに文山が卒直にして飾らざる人であつたかわかる。

文山の交友には、既に述べた如く大原幽學の如き奇傑もあつたが、その外江戸方面に於ては、佐藤一齋、松崎謙堂に従學せられた關係上、同門の人達とは多少の交友關係があつたものと思ふ。その中でも安井息軒、鹽谷岩陰、河田迪齋等とは、年輩の差はあつたけれども相識の間であつたことは勿論である。又大槻磐水も知人の一人であつた。併し文山は田舎に居つて一代を終つた人であるから、江戸方面には舊師謙堂一齋を除いて餘り親しく出入りせられた所はなかつたやうである。その反對に房州に於ての友人は多かつた。同藩の高梨老雲、千葉胤禎を始め巖崎櫻齋、山下玄門、武田石翁、僧愚洞などは殊に親しかつた。その他加藤霞石、鱸松塘、鈴木東海なども年輩や地位趣味等の點に於て差異があつたけれども、互に知つて居られたには相違ない(その他詩集の中には知人の名がいくつも出、てゐるが住所姓名等の不明のものが多い)。他から來てゐた人には宮澤竹堂などが親しかつた。此の内千葉胤禎、巖崎櫻齋については既に述べたところであり、加藤霞石、武田石翁、鱸松塘、鈴木東海(抱山の傳中にあり)は別に本書中に傳があるから此に略して、その他の人について一言して置かう。

高梨老雲は名を道統(初名通廣)通稱を良右衛門といひ館山藩の留守居役であつた。此の人は畫を能くし老雲はその號である(武田石翁傳を見よ)。文山とは最も親しかつたので文山が館山藩に召出されたのも多分此の人の推舉によつたものであらう。とにかく老雲は深く文山の學識人物に傾倒せられてゐた。今も高梨家には(老雲の孫佐一郎氏は館山北條町館山に住せられてゐる)文山の筆蹟を多く藏せられ又ハッキに文山筆の忠の字を鏤刻せられた老雲遺愛の名刀をも藏せられてゐる。老雲は寛政七年の出生で明治元年六月十六日に七十四歳で歿した(此の人の父良右衛門は吉尾村北風原の出身であつたから山、口杉庵とは深い關係がある、詳しくは山口杉庵傳を見よ)。

山下玄門は姓は福澤、本名を宥範といひ廖史と號し、又百蘿翁の號もある。平群郡山下村(安房郡國府村山下)の修驗大福院の山伏であつた。故に苗字を山下と稱した。江戸の名醫中川蒲亭に學び専ら醫を業とし名聲頗る高かつた(本書奥澤軒中傳を参照せよ)。後館山藩の醫員となり多く江戸に居つた。その著書には「痘診書」(卷數も刊行年月も不明)「醫事叢談」四卷(嘉永二年刊行)「養生新語」一卷(嘉永三年刊行)等がある。「養



生新語』は嘉永三年玄門八十歳の時の刊行で、之に七十二歳の文山が左の如き序文を書かれてゐる。

老友百蘿翁。通稱山下玄門。以醫鳴于房總。其意以爲。尙未足遊上國。僑居于日本橋。奉賢主之寵遇。今茲翁年八十。開賀筵。以招諸豪。以一冊供來客。壽觴三行。開讀之。仙風道氣。宜哉翁之康強。百歲非難焉。文少翁八歲。今幸得是書。以加壽算。則雖文百歲。非難焉。而翁處北海。我處南海。雖隔一長江。花朝月夕。每思之至。或乘筏。或乘鶴。與翁周旋在近。翁能加餐以俟。文亦制杖以俟。

嘉永三年二月

菱華 新井世文撰

文山は此の序文を書かれた翌年七十三歳で歿したが、玄門は九十歳近くまで生存したらしい(歿年不明)。なほ此の人は養生の秘訣として左の如き狂歌を作つて戒とせられた(養生新語)。

身をおとす穴は野でなし山でなし、臍と鼻との下御用心

僧愚洞は舊安房郡眞倉村(安房郡眞倉村北條町眞倉)の人で、俗姓薦野氏曹山と號した。博く佛典に通じ兼て詩文を能くした。慈恩院(曹洞宗眞倉町上眞倉にある)に住し館山侯常に衣食を遺られた。文山の『蝸坂集』には應酬の詩が出てゐる。後延命寺(安房郡國府村本織にあり慈恩院の本寺にして舊里見家の菩提寺)に住し明治十一年三月十三日寂した年八十五。

宮澤竹堂は元は奥州白河の城主松平定信翁の家臣であつたが山水の病があつたと見え、流浪して房州に來遊し、文山の家に弘化元年十月十八日の夕方に訪問した。その時文山の作られた長篇の詩があるがこゝには略する(全集を見よ)。それから竹堂は館山附近に寓して盛んに詞友と交つた。鈴木東海の詩集には唱和の詩が多く出てゐる。後には水雲吟社を設けて毎月例會を開かれた。その社中には根岸華山定松下菱沙等文山の門人が加盟してゐた。嘉永元年『房州雜詠』一卷を出版されたが、文山はその序文を書かれた。竹堂は房州に在ること十餘年、嘉永六年七十歳の時に江戸に歸られた。歿年不詳。

文山は鳥山確齋とは年齢の差が多かつたから(確齋は文政二年の出生であるから文山より四十歳年少である、傳記は本書の鳥山確齋傳を見よ)。勿論友人關係はなく、また門人でも

なかつたが、一度文山の名を聞いて訪問したことがある。その事は本書の確齋傳に詳述するから此には一言するに止めるが、確齋の歸宅しての話に「新井の所にある書物は皆既に讀んだものばかりで、別に珍しいものはなかつた」といはれたさうである(確齋はその時十七八歳で七浦村の大川の生家に居つた時である)。後に天下の志士となつた青年と篤實穩健なる老儒との齒が合ふはずはない。面白い對照である。

文山の門人は随分多かつたことは、碑文に「前後從學者以百數」とあるのでもわかる。勿論それは實數とはいへないが多かつたことは事實である。而してその中には相當の人物も出來たのであらうが、今知れてゐる人は上野清泰、根岸定宜、松下綱舉等數人にすぎない。清泰は字を良輔といひ長須賀村(館山北條町長須賀)上野義泰の長子で、幼より文山に學び後昌平校に遊び又醫學をも研究せられたが、文政八年九月齡僅に二十六歳で歿した(文山の室羽山氏の墓誌を書いた人である)。定宜は八幡村(館山北條町八幡)の人で、字は穀甫、通稱を勝助といひ、華山又は松茂齋と號し、詩文を能くし又和歌和文をも作られた(八幡神社に長歌の歌碑がある)。綱舉は館山藩士で、菱沙又は菱華と號し、詩文を能くし、後に館山に塾を開いて教授せられたが、明治二十五年二月五日六十四歳で歿した。なほ相濱村(富崎村相濱)の藤森圓壽、布良村(富崎村布良)の神田吉右衛門、同吉助等の人々も門人中の主なる人であつた。

終焉及び子孫 文山は前條に述べたやうに、山下玄門の『養生新語』の序文に於て「雖文百歲、非難焉」といつて百歳までも生きる元氣を示されてゐるが、その抱負に反して翌年嘉永四年辛亥七月二十四日に享年七十三歳を以て歿せられた。七十三歳は敢て短命とはいへないが、百歳を豫期してゐた人にとつては餘りに早かつたといつてよい。死亡前後の容態も何も全く不明である。文山は自ら「生來多病伍編民」など稱して居られるが、碑文には「貌魁音大」とあるから體格の悪かつた人とは思へない。併し外見よりは比較的内部が弱かつたと見え、詩集中にも病床の作が處々に見えてゐる(蝸坂集詩藁等)。又左の如き詩もあるから餘り健康でなかつたことは事實であらう。

上 巳

〔戊寅集〕

由疾平生受苦辛

今年無疾賀佳辰

頑夫猶有入心在

強做女兒祀偶人

新井文山

一九九



文山の法名は林照軒宏譽文明居士といふ。墓は三福寺の墓地にある。墓碑は高さ二尺許、方八寸位の大いさで、表面には中央に文山の法名を刻し、向つて左に穩譽生安大姉(先妻 羽山氏)右に照譽貞林大姉(後妻 久間氏)と刻してある。而して碑陰の左右兩側面に亘つて羽山氏の墓誌銘が刻せられてゐる。又別に門生達が相謀つて嘉永六年三月に建てた碑は、三福寺の本堂の前にあつて、佐藤一齋の撰文(實は河田通齋の代作)で書は關淡海、彫刻は武田石翁である(全文は序説の條に掲げてある)。なほ文山の曾孫潤氏の所藏品中に文山の木像がある。上下着用の座像で高さ六寸位のものである(口繪に出してあるもの)。

文山の遺書遺稿類は大體保存されてゐるが、併し散逸したものも多からうと思はれる。今遺つてゐるものは官版『四書輯釋』に明細に書入れたものが一部十四冊と、詩集の稿本十冊とである。詩集については既に詳述したから此に略する。なほ文山の晩年の心境を見るべきものとして一二の詩を掲げて置く。

漫 成

〔蠣坂集〕

漁村夫子號文翁

討史論經老學究

年過六十無一事

公然欺世說詩窮

雜 詩

少年英氣崩如土

寄此病軀于大邦

老矣文山無用世

梅邊讀易坐西窓

漁父圖

半日釣魚半日儒

輕舟一葉伴鷗鳧

茶烟馥郁鷄呼午

又被家婆破睡魔

無 題

跡入樵漁無世渾

浮名誰洩達朱門

官餘有意君來看

家在桃花源裏村

なほまた嘉永六年文山の三回忌に當り鈴木東海(抱山の兄)は、左の一詩を賦して追悼した。

豈無喬木歷千年

名勝依然何足傳

一自文翁歸地府

菱華暗澹鎖愁烟

また明治十八年九月六日三十回忌の時、舊門生根岸定宜、松下綱舉は左の詩を捧げて文山を祭られた。

華山 根岸定宜

恭祭文翁三十年

庶羞清酌拜靈前

嗟呼偉哉先生德

忠孝爾今慕厥賢

菱華 松下綱舉

芳魂何處招無返

只有名聲冠我州

欲說昔恩人不見

白蘋紅蓼菱灣秋

文山の子女は、先妻羽山氏には三男六女あつた(羽山氏は文政五年三月十日、八日四十八歳で歿した)。長男謙藏は文化八年の出生で、江戸に出て修業し歸つて醫業を開き新井浦の舊宅に居られた。維新の後には(明治七年頃)新井浦の副戸長となられたことがある。歿年不詳。二男大吉は儒となり父の跡を嗣ぎ新宅の方に住せられた。三男五助は早世した。女子は一人早世したが他の五人は他へ嫁した。その中の一人は信州北佐久郡村田町の旅舎日野屋萩原氏へ嫁し(日野屋は加賀侯の本陣であつた)、その子孫は今商業を営み當主は利助といふ人である。又『慊堂日歴』にある春子(江戸木挽町七丁目住)は多分文山の娘であらう。その他の行先は不明である。繼室佐久間氏には一女あつたが早世したものらしい。佐久間氏は元治元年八月十八日に歿した。

文山の後嗣桃蹊、名は世業、字は可大、通稱を大吉といひ桃蹊はその號である。文政元年二月の出生で、天保十三年二月二十五歳の時江戸に遊び九月まで松崎慊堂の世話になり、九月六日林門に入り幕府の儒員河田貫堂について學ばれ、翌天保十四年十月歸郷せられた。而して文山の歿後その跡を嗣がれたが、郡奉行は千葉胤覺が父祖以來の職であるから之を襲職せられたので、桃蹊はたゞ父の儒業を嗣がれたのみである。維新となつてから明治二年十二月に亡父の通稱を襲いで文左衛門と改名せられ、明治四年正月から同六年六月まで舊館山縣學校教授勤務、明治六年十月から小學校授業生を命ぜられ、朝夷郡川戸小學校(今安房郡健田村健田小學校大貫分教場の前身)に勤務せられ明治九年十二月眼病のために職を辭せられた。その後小學校に勤められたらしいが明確には知りがない。明治十七年頃には上眞倉(館山北條町上眞倉)の娘掣出雲景明方に同居せられてゐたが、その頃隱退されたらしいが明確に己親友等の斡旋で東京から福島柳圃畫伯を聘して書畫會を催されたことがある(北條町木村屋に於て)。その後那古町の有志に招かれて觀音堂下の西坊に塾を開かれてゐたが、明治二十一年九月十六日七十一歳で歿した。法名を乘譽西往居士といふ。墓は三福寺



先塋の次にある。桃蹊の室は山萩村(安房郡豐)の年宮神社(今山萩)の神主石井豐光の女で、長男道之助家を繼ぎ、長女みねは出雲景明(上眞倉の神主後)に嫁し、その死亡後次女なる。後妻として嫁し、その女は今館山北條町館山下町に住する出雲ひで刀自である。文山の遺品遺稿等は多く此の人の許に保管せられてゐる。

道之助は安政四年九月の出生で、一時は官吏などを勤められたが明治四十三年十月三日に五十四歳で歿した。その長男潤氏は今大阪に住せられてゐる。

桃蹊は相當に詩文を作られたが、現在遺つてゐるものが少い。その中から二三を此に掲げて此の篇を終ることとする。

櫻花

常磐爲姉靜爲妹 抛却靚粧任素姿 邂逅成皇玉杯宴 爲飛燕不卷簾帷

晚春雜興

醉裡昏昏別有魂 詩情匆々去無痕 玉欄檻外櫻花雪 亂點衣襟不覺煩

初冬村居

氣如春半日遲々 方是荊妻播麥時 認得園林佳果熟 親敲紅柿喚隣兒

○補訂

文山の母の歿年については、本傳一八四頁に「丁丑集」の詩に據つて、文化十四年の早春と推定して置いたが、最近に出雲ひで刀身は西岬村の某寺にて古位牌を發見せられ、それには中央に文山の法名を書し、その右脇に「法譽妙性信女」、裏に「文化十三歲十二月十一日」と書かれてゐる。此の法名と死亡年月日とは文山の母に相違ないと推定する。されば翌文化十四年の早春は、まだ忌中であつたので文山が詩の註に「時予丁母憂」と書かれたのである。

加藤霞石

序説 加藤霞石は、本業は醫であつたが、餘技の詩や書道の方が却つて名高かつたので、醫者としての名は忘れられたやうな感がある。而してその餘技の中にも、詩よりは書の方が得意でもあり有名でもあつた。故に若し何々家といふ一名目に限るとしたならば、書家といふのが適當であらう。併し醫師としても無論立派な醫師であつて、伊勢の長島侯に聘せられたほどであり、詩に於ても優に詩壇の一員に列するだけの資格はあつた人である。故に單に霞石を書家といふのは物足りない。要するに醫と詩と書との三才を兼ねてゐたのである。而して當時房州人の中で、此の人ほど學者文人との交際の廣かつた人は、他に見ざる所であつて、家は邊鄙の山間にありながら、絶えず文人墨客の訪問者があり滞在者もあつて、而も霞石は、是等の人々に對して物を吝まず懇切を盡されたやうであるから、或は文士の庇護者と稱した方が、より多く適當かも知れない。此の意味に於て霞石は房州文化の上に貢献する所があつたといつてよい。而して此の點は鱸松塘も同様である。

次に霞石傳の骨子ともなり又概観するに便利な資料としては、川田甕江撰の霞石翁生壙銘があるから、此に參考として全文を掲げて置く。此の碑は現に安房郡館山北條町八幡の郷社八幡神社の境内にある。

霞石翁生壙銘

霞石翁老而嬰鑠。嘗過余。請銘其生壙。適上國邸報至。余投筆赴難。翁避亂鄉里。不相見一年。或有訛傳余死者。翁歎曰。毅卿亡矣。誰使吾不朽。及聞余還東京。則大喜曰。毅卿在焉。吾死且不朽。即日治裝。遠來自房之鄙。申前請。嗚呼翁芝眉鶴髮。壽康可徵。則掩幽之文。未宜豫求。况謫劣如余者。不足以取信於後世。雖然長者所命。余何敢辭。翁姓加藤。名濟。字世美。號霞石。房州平久里人。生有至性。九歲喪母。哀毀如成人。及長事父。以孝聞。嘗謂。許止不嘗藥。獲罪



麟經。人子不可不講仁術。乃折節爲醫。而特愛文墨。能詩及行草書。天保中。負笈遠訪逸雲鐵翁。諸老於鎮西。還執贄於佐藤若山兩先生門。後應長嶋侯聘。移居江戶。當是時。德川氏霸業未衰。江戶號爲文物之域。經義則錦城鵬齋。洞庵善庵。性理則一齋勿堂。訥庵。文章則慊堂良齋。天山宕陰。詩則隨齋詩佛。星巖。他如米庵。菱湖之於書。靄崖。椿山之於畫。蓋彬彬乎皆一時之選也。而翁周旋其間。唱和徵逐。率無虛日。又有米癖。嘗携其所愛赤城霞者。遍求題詠。輯爲一冊。名曰品石風雅。觀者傳稱。聲譽頗顯。既而王室中興。革霸府爲東京。然戡亂之餘。瘡痍未復。荒園廢邸。荊棘生焉。狐兔游焉。而曩時諸彥。先後凋謝。不憚遺一老。於是翁意愴然。不欲復與後生才俊爭壇坫。遂致仕。歸守桑梓。今茲庚午。行年六十有九矣。自賦臨終詞。并予銘以刻石。嗚呼古之人。有自作輓詩。募和於四方者。非不達也。然彼沾々自喜。不免銜才駭俗。今翁之所爲。異乎此。則又加古人者一等矣。翁娶內木氏。生四男三女。性澹泊無他嗜好。刀圭餘暇。據梧嘯詠。臨古法帖。而世間寵辱毀譽。一切置諸度外。客或問時務。輒掉頭不答。獨至論藝苑盛衰。則俯仰感慨。聲淚並下。猶上陽宮人說開元舊事。嗚呼余不知其何故也。銘曰。

他人爲之。豫凶非禮。我爲吾謀。孰謂失體。展如之人。游心無何。死也不哭。生也不歌。造物爲徒。脩短委命。不俟蓋棺。千秋事定。瞻彼南山。松柏蒼蒼。歲寒後凋。維翁壽藏。

明治三年庚午冬十月  
甕江 川田 剛撰  
雪江 關 思敬書

家系及び父祖 此の加藤家は、源頼朝の家臣加藤景康の末孫加藤伊賀守の後裔であるといふことである。加藤家。伊賀守は里見氏の家臣で、義堯義弘義頼の三代に仕へ、上總の佐貫の城代となつた人である。房總里見氏の研究。その長男は太郎左衛門といひ、太郎左衛門の子は孫五郎といつた。此の父子は天正十九年里見義康の名代として大阪に赴き、豊太閤に謁し小田原凱陣の祝賀を表したことがある。而して孫五郎は、里見忠義の時には、長狹郡池田村(今安房郡田原村池田)の内に於て二百石を給せられ「二十人衆馬乘八人預」の一人であつた。慶長十五年十一月改正里。然るに慶長十九年九月里見家が没落したので、孫五郎は民間に下り平郡平久里中村(今安房郡平群)に土着して里正となつた。之が此の加藤家の祖である。加藤家。孫五郎は後に七郎右衛門と改名し、元和三年丁巳七月二十三日に歿した。法名を轉心達雄居士といふ。加藤家。過去帳。

なほ加藤家過去帳の端書並に同家の傳説に據れば、加藤家住宅(今宅址のみ)から一町ほど西方の丘腹にある薬師堂は、同家祖先の創建したものであるといふことである。堂は今朽廢しては居るけれども餘り古い建築とは思へないが、その本尊薬師如来の像は、丸彫の素樸な手法の作で(もとは白木であるが今は黒く)身長二尺一寸許の立像で(臺座は簡單なる四角の木)背部の裾の方に「正和四年乙卯正月日「自佛師」といふ刻銘がある。正和四年(紀元一九七五年)は鎌倉時代の末期であるが、自佛師は如何なる人か不明である。又同薬師堂には加藤家祖先の像といひ傳へられてゐる男女二軀の木像がある。いづれも座像で高さ一尺三寸許、白木の丸彫で最も粗略簡朴の手法である(今は黒くなり)。その服装は通常の著物であるが、頭は男は剃頭、婦人は切髪である。而して男像の底部には「道本禪定門壽位 文明三年十月十日」と墨書しあり、又婦人像には、その背部に「妙春禪尼 大永三年五月十六日」と刻記せられてゐる(大永三年は癸未である、午は大永二年壬午)。加藤家の過去帳には、此の二人を先祖として書かれてゐる。文明三年と大永三年とは五十三年の距りがあるけれども多分夫婦であつたと見て宜しからう。而してなほ此の外に一軀僧形の木像がある。それは夫婦の像よりもやゝ大きい製作の手法は殆ど同様である。その底部に「文明十……權律師……」といふやうな墨書が微かに見えるけれど、腐蝕してゐて全部は讀みがたい。想ふに此の三軀の木像は、文明大永の間に作られたものであつて、薬師堂もその頃に建てられ、開基は夫婦の人、開山は此の某律師で、而して本尊として正和四年作の薬師如来を安置したものに相違なからうと思ふ。

なほこの薬師堂及び加藤家宅址の背後の小山は、昔から「宿の要害」と稱せられてゐる。此の地點は安房の府中から上總へ通ずる街道と、嶺岡山脈の中を通つて長狹郡方面に通ずる道路との分岐點にあるので、昔は宿があつたものと見え且又



要害即ち城砦を設けられてゐたのである。而して此の要害は里見家時代のものに相違なく、天險を多く利用して人工を加へた點の少いのは、白濱、長田(安房郡豊房村西長田)、稻村(安房郡館野村稻)諸城址と克く似てゐる。かの『快元僧都記』に、房州部久里郡里見義孝とあるのは、義堯(義孝は義堯)が此の城に居つたことの有力な證左である(從來平久里の城は餘り知られてゐないので、多く瀧田城に居つたと考へられてゐた。勿論瀧田にも居つたのである)。それはとにかく、里見時代に義堯(第六代)が此處にゐたことは事實であつて、而もその築城は初代里見義實の時代文明の頃に築かれたものであらう。その頃薬師堂も建てられ、加藤家の祖先が城代か何かで此處に居つたものではなからうかと考へる。

さて話は前に戻つて、果して木像の夫婦の人が加藤家の先祖であるとすれば(之を否定する資料は何もない)、此の人は前に述べた加藤伊賀守よりも、少くとも凡そ七八十年前の人であるから、伊賀守には祖父母位に當るのであるが、過去帳にも何等の記載がないので全く不明である。而して過去帳には、此の木像夫婦の法名の次につゞけて、

轉心達雄居士 元和三丁巳七月廿三日歿

俗名孫五郎 後改七郎右衛門

とある。此の人が伊賀守の孫に當る人であることは前述の通りである。併し此の人は、文明三年に歿した道本禪定門からは百四十六年の後に歿した人であるから、其の間には數代の人がある筈であるが、過去帳には脱漏してゐて全く不明である(伊賀守やその子太郎左衛門の法名等も過去帳には出てゐない)。想ふに孫五郎以前は、里見家の臣として各所に轉勤してゐたものに相違なく、孫五郎の時になつて里見家が滅びたので、退いて此の平久里中村に定住したものらしい。それは祖先が嘗て此の城に居つたことや又薬師堂などのある關係で此の地に土着したと見るべきであらう。

とにかく加藤家の祖として明確に知れてゐるのは、孫五郎後に七郎右衛門と改めた人が最初である。故に此の人を始祖として以下歴代を、過去帳に基づき其の他の資料を參照して列記して見ると左の如くである。

(一)七郎右衛門 加藤伊賀守の孫で父は太郎左衛門である。初名孫五郎。元和三年丁巳七月二十三日歿。轉心達雄居士。

(二)忠兵衛 又七郎右衛門。萬治元子天九月十六日歿(過去帳には此の通りに書かれてあるが、萬治元年は戊戌であつて、子は萬治三年庚子である。いづれが正しいか判然しない)。深行智遠居士。

(三)忠兵衛 又七郎右衛門。正徳二年壬辰十一月十二日歿。本如宗哲居士。

(四)忠兵衛 享保七年四月嶺岡牧場の牧士を拜命し三ヶ年勤續(牧士總仲。間由緒書)。享保九年甲辰正月廿一日歿。解寒道悦居士。

(五)幸右衛門 忠兵衛の子にして享保九年二月牧士拜命寛延三年まで二十七年勤續、病身につき退役(牧士總仲。間由緒書)。此の人の歿年法名は、過去帳には「寛保元酉年十月八日、觀如來心居士」とあるが之は誤である。此の人は寛保元年には、まだ健在であつて、それから九年後の寛延三年に病身のために退役したのである(墓碑には觀如來心童子とあつて居士ではないから此の歿年法名は早世した子孫のものである)。此の如く過去帳が誤つて居り且墓碑の確實なものもないので此の人の歿年法名は不明である。

(六)幸治郎 幸右衛門の長男で、父幸右衛門が牧士を退役した後を承けて、寛延三年十月牧士を拜命し翌寶曆元年九月病歿(牧士總仲。間由緒書)。法名不詳(過去帳になく墓碑もないので全く不明)。

(七)忠兵衛 幸治郎の弟で、寶曆元年十一月兄幸治郎の跡を繼ぎ牧士拜命、寶曆五年十一月左の如き『牧士由緒書』を幕吏(峯岡牧場を總管する役人であらう)吉田源之助に提出した。

覺

松平大和守領分

安房國平郡中村

加藤忠兵衛

亥廿七才

高金四兩  
貳人扶持

私祖父忠兵衛儀、享保七寅年四月牧士役、諏訪部文右衛門様より被仰付、同九辰年正月迄三ヶ年相勤病死仕候

一私親幸右衛門儀、享保九辰年二月祖父忠兵衛跡牧士役、野田三郎左衛門様より被仰渡、同十六亥年三月御給金三兩貳

加藤霞石

二〇七



人扶持被下置、御給金は年々齋藤三右衛門様より奉請取候。御扶持方は御代官様より奉請取候。其後元文四未年十月御増金壹兩被下置、都合四兩高ニ被成、寛延三年まで貳拾七ヶ年相勤病身ニ罷成、難相勤御座候ニ付牧士役御免奉願候

一私兄幸治郎儀、寛延三年十月幸右衛門跡牧士役、齋藤三右衛門様より被仰渡、寶曆元未年九月迄二ヶ年相勤病死仕候

一私儀寶曆元未年十一月、兄幸治郎跡牧士役、齋藤三右衛門様より被仰渡、當亥年迄五ヶ年相勤申候  
右之通御座候以上  
寶曆五亥年十一月  
峯岡牧士  
加藤忠兵衛

吉田源之助様 御役所

右は寶曆五年十一月調の『牧士總仲間由緒書』牧士十五人の由緒の一通である。之に據つて幸右衛門から幸治郎、書を集めたもの。過去帳には幸次郎がなく、その代りに七郎右衛門、寛延二巳年八月廿三日忠兵衛に至るまでの續柄が明瞭に判明するのである。(過去帳には幸次郎がなく、その代りに七郎右衛門、寛延二巳年八月廿三日、觀智音居士といふのが載せられてゐるが、之はいかなる人か不明であらう。)而して此の忠兵衛は、過去帳に「明和三戌天二月廿五日歿、本性院密室深觀居士」とあつて、明和三年に歿したることとなつてゐる。此の人は寶曆五年に二十七歳であつたから、牧士總仲間由緒書享年三十八歳の筈である。併し此の歿年法名は、或は父幸右衛門のではなからうかと思はれる。(幸右衛門は二十七年も牧士を勤めた人で、加藤家歴代中の功勞者であつたと思ふ。故に法號も特に鄭重にしたものと思はれる。)若し果して然りとすれば、忠兵衛の歿年法名が不明となるので、何とも斷言はできない。

(八)七郎右衛門 明和六丑天五月十三日歿、心阿照連清居士。按ずるに過去帳には此の通りに記されてゐるが、之は前の忠兵衛の歿年法名を誤つて此の如く記されたのではなからうかと思ふ。(何となれば、前の忠兵衛が歿して僅に三年後に、此の兵衛の歿年法名を誤つて此の如く記されたのではなからうかと思ふ。相當の年輩らしい人が歿してゐるといふことは、之を父子と見れば、前の忠兵衛は餘程老齡の人でなければならぬ。然るに過去帳に從へば前の忠兵衛は三十八歳で歿したこととなつてゐる。こゝに不合理の點がある。故に編者は、前の忠兵衛の歿年法名はその父幸右衛門であつて、此の七郎右衛門のは忠兵衛の歿年法名であらうと推想するのである。)因にいふ此の加藤家の過去帳は、幕末か明治初年頃に書かれたもので、墓碑とも一致しない點がある位で、誤記脱漏の多いことは豫め承知して見なければならぬ。

(九)幸吉 寛政二戌天十一月十三日歿、轉乳成嗣居士。

(一〇)忠吉 霞石の祖父である。寛政三年辛亥五月七日歿。旃林隆高居士。同村の舊家和田氏を娶つて幸右衛門が生まれた。此の人和前の幸吉とは兄弟らしいが、(年齢の關係から見て)明確には知りがない。又此の人は三十五歳位で歿したらしい。(何となれば此の人が歿した時に長男幸右衛門が八歳であつたからである。)

(一一)幸右衛門 忠吉の長男、天明四年出生。弘化二年乙巳十二月廿四日歿、行年六十二。義山理淨居士。和田氏を娶り二男を生む。長男は霞石である。

以上の如く霞石の父幸右衛門は十一代目の人である。此の十一代の中には、兄弟相續の人もあり又他家から養子となつて來た人もあらうが判然しない。さて此の加藤家は歴代平久里中村の里正であつて、且幕府から嶺岡牧場の牧士を命ぜられてゐた家である。嶺岡牧場は、舊朝夷平群長狭の三郡に亘り、青草繁茂、清泉處々に湧出し、實に良好の牧場である。『延喜式』所載の珠師谷牧場は即ち之を指すのであるが、その後廢絶してゐたのを、里見氏の時に再興せられた。里見氏没落の後、幕府に於て之を管理したが、その事業次第に衰廢に歸したのを、八代將軍吉宗の時に至り、享保七年四月再び此の牧を開き、南部仙臺等から種馬を取寄せて放牧し、旗下の士諏訪部文右衛門をして總管せしめ、(その後野田三郎右衛門、齋藤三右衛門、川名與右衛門(舊平郡山田村、今安房郡平群村山田)、池田久兵衛(舊平郡吉井村、今安房郡平群村吉澤の内)、高梨利右衛門(舊平郡荒川村、今安房郡平群村荒川)、加藤忠兵衛、石井孫左衛門(舊長狭郡板東村、今東野尻村、今安房郡會呂村東野尻)の六名に牧士を命じた。牧士はその後享保十一年に二名、同十九年に六名、寛保三年に一名を増して、總て十五名となつた。以上延喜式、安房古事志、安房志、牧士總仲間由緒書等に據る。而して幕府は又白牛三頭を蘭人から購入して嶺岡に放ち、その繁殖を謀り、又牛酪を製せしめた。日歴。



さて右の享保七年四月に命ぜられた牧士六人中の加藤忠兵衛は、前記歴代中の第四代忠兵衛であつて、それから霞石の父幸右衛門まで代々牧士を勤続したのである。霞石の父幸右衛門は、天明四年の出生で、八歳の時父忠吉が死亡せられたので、母和田氏に養育せられた。長じて後又和田氏(名は筆といふ、和田氏は同村の名主にして舊家である)を娶り、その腹に男子二人あつた。その長子は霞石である(次男は早世したらしい、過去帳に宗本成覺信士、文化十四年十一月廿九日とあるのが此人らしい)。室和田氏は文化七年十一月十九日享年僅に三十三歳で歿した。時に霞石は九歳であつた。法名は一夢幻照大師といひ、墓は加藤家舊宅地の傍に在る。幸右衛門は弘化二年十二月廿四日享年六十二歳で歿せられ、法名は義山理淨居士といひ、墓は夫人と同じ所にある。

**幼年時代** 霞石は名は濟、字は世美、通稱は玄叔といつた(或は初は文章といつて、後に家を二代目の文章に譲つてから自分は玄叔と稱したのかも知れない)。號は初椿山といひ、その後養丘、掬鷲等の號を用ひられ、後に霞石と號せられた(平群村役場の戸籍には霞石とある、晩年)。享和二年壬戌(紀元二六〇)の出生で、父は幸右衛門、母は和田氏名は筆といひ、霞石はその長子である。不幸にして九歳の時母を喪はれた。哀毀成人の如く、追慕の情は偏に鍾まつて父への孝心となつたので、益々孝子の名が郷黨に高まつた。霞石の就學は七歳頃から始まつたものと思ふが、その師匠の名は知れない。それから長狹郡平塚村(今安房郡大山村平塚)の醫内木玄通の門に入り、その家に寄宿して醫學を修められた。それは多分十四五歳の頃からであつたらしい。加藤家は之まで代々里正として農業に従事し嶺岡の牧士を兼務してゐたのであるが、霞石の時から醫業に轉じたのである。然るに霞石は醫業よりも却つて經書詩文等を好んで耽讀せられ、且暇さへあれば習字をせられた。霞石が一代詩文を嗜み書道に於ては一家を成されたのも、その素養は夙からあつたのである。玄通が之を憂ひて懇々説諭したり或は叱責したりせられると、密かに裏山に入つて隠れて讀まれたといふことである。併し當時寄宿の身で餘分の金錢は持たれなかつたので、自由に書籍を買ふことは出来なかつた。やうやく紙屑買などに頼んで置いて、安價の古本を買つて讀まれたさうである。故に儒學は勿論詩文に於ても師に就いて學ばれたのではなく、獨學自修であつた。されば五十歳の時に江戸に移住せられて後、六十歳の時から若山勿堂に就いて學ばれたのが、正式に師に就いて儒學を學ばれた初である。それはとにかく天性文墨の才に富み多分の趣味を有せられてゐたから、醫學の方には餘り出精

せられなかつたことは事實である。然るに十六七歳の頃になつて、深く感ずる所あり、節を折つて専ら醫學修行に志されることとなつた。かの生礦碑の文中に、

嘗謂 許止不嘗藥 獲罪麟經 人子不可不以不講仁術 乃折節爲醫

とあるのは、此の間の消息を傳へてゐるのである。許止は春秋時代の許の國の世子であつて、その父悼公買の病氣の時、自ら藥を調合して進められたところ、父悼公が卒去せられたので、孔子は其の罪を責めて、『春秋』昭公十有九年の條に「夏五月戊辰。許世子止弑其君買。」と直書せられた。『左氏傳』には之を釋して、「夏。許悼公癘。五月戊辰。飲太子止之藥。卒。太子奔晉。書曰弑其君。君子曰。盡心力以事君。舍藥物可也。」とある。醫藥の事を心得ぬものが藥を進めたのを非難せられたのである。孝心深き霞石は『左氏傳』を讀んで此の事を知るや、先非を悔いて醫學の研修に邁進せられるやうになつた。それからは専ら醫學に没頭せられ學識技術共に急速の進歩をなした。玄通も大に喜ばれ且その才を愛して、その女勝を以て霞石に娶はされた。霞石が通稱玄叔と名乘られたのも、その師玄通の一字を受けられたのである(或は文章といはれたともいふ、後にその名らしいが判然しない)。

**江戸遊學及び歸郷開業** かくて霞石は、文政四年二十歳の頃に玄通の許を辭して家に歸り、やがて玄通の女勝を迎へて室とせられた。而してその翌文政五年には長男復(號三)が生れた。醫術開業は何時からであつたか不明であるが、歸家早々開業せられたとは思へない。何となれば霞石は文政六七年頃から暫く江戸に遊學せられたことがあるからである。妻子あつて後の遊學は疑問のやうであるけれども事實である。而してその江戸に於ける師は足立長雋といふ洋方醫家であつた。長雋名は世茂(長が名で世茂は字らしいと思ふ)、無涯と號し、江戸の人で、本姓は井上であつたが、その師足立梅庵の養子となり漢方醫學を修め、後又多紀桂山に學ばれた。又蘭學を吉田長淑に受け、澳國維納の醫家斯篤兒苦(Anton. V. Stoerck)の書を譯して『醫方研幾』と題し、天保二年に出版せられ、又和蘭の産科書を得て之を講究し、西洋産科を以て一家を成し、天保七年に歿した人である日本醫。霞石が此の人に就いて學ばれたのは幾年間であつたか明確には知れないが、凡そ文政六七年(二十二)頃から二三年間



であつたらしい。

霞石自筆の稿本『掬露山房詩』の中に、

御手洗島。訪高橋良策。良策曾學醫於江戸足立先生之門。與予同其塾。今茲天保癸巳。予將遊長崎。航海過藝州。阻風雨。入所謂御手洗港者。偶然得面晤。仍留予宿焉。可謂奇緣矣。記其事兼代留別。

分手十年魚雁絶。

地圖天數無聞説。

風帆今日過君門。

話舊未終還報別。

右の如き記事があつて、霞石は天保四年長崎に遊ばれた時、瀬戸内海中の御手洗島(今廣島縣に屬してゐる大崎下島であつて島中に御手洗町がある)に於て、足立先生同門下の舊友高橋良策に邂逅せられたのである。之によつて霞石が足立長橋の門に學ばれたことがわかる。而して此の詩の中に「分手十年魚雁絶」の句があるので、十年許り前に別れて以來音信を絶つて居られたこともわかる。天保四年から十年前といへば、文政六年であるが、詩のことであるから概数を擧げられたのである。

なほ『品石風雅』加藤霞石編 慶應二年刊の中に、足立塾の同志舊友大館謙(號霞城 上毛人)が「題加藤君所藏伊豫石」の一篇があつて、その

冒頭に、

憶昔卸笈劉家塾。

螢雪同志勤書讀。

花乎月乎詩酒筵。

吐奇說怪慰心腹。

君及豫山吾金洞。

各自欲醒友人目。

此事僕指十八秋。

君在南溟吾北州。

魚雁跡絶夢路豁。

沈年難脫塵裡頭。

とある(劉家塾は足立長橋の塾をさすのであらう)。此の題詩は天保十四年かその翌弘化元年かの作であつて、此の人が霞石の家に来て作つたものである。その時から十八年前といへば大體文政八九年頃である。故にその頃霞石は袂を分つて歸國したのである。

とにかく霞石の醫學は、根本は内木玄通から承けたもので、それは勿論漢方が主であつたに相違ない(玄通は奥澤軒中と大體同時蘭方を加味され)。それから江戸に出て足立長橋について、主として蘭方を學ばれたのである。長橋は可なりに蘭學にも通じてゐた人で、殊に内科と産科とに得意であつたところを見ると、霞石の修得せられた醫術も大體それに近いものであつたに相違

ない。かくて霞石は二十四五歳の頃歸郷して直に開業せられた。その翌々年の文政十一年には二男玄章が生れた。總じて開業後の五年間ばかりは格別のこともなかつたらしい。想ふに此の間は、新進の少壯醫家として僻地には珍しくもてはやされ、業務は日々に榮え、比較的幸福的な時代であつたらしい。而して霞石は勿論熱心に醫業に従事せられたが、元來持つて生れられた文墨の才と趣味とは、此の得意の時代に再び擡頭して來たのも事實である。而して經濟的の餘裕と相須つて相當に力を入れることも出來たので、その伎倆は一段進歩したに相違ない。その方面は主として詩と書とであつたが、殊に得意は書であつて、書の中にも行草が得意であつた。而して其の他に奇石蒐集といふ珍趣味が此の頃から始まつたらしい。之が嵩じて一種の奇癖となつたことは後々の條に述べる通りである。併し要するに詩でも書でも、餘技に過ぎなかつたから、本業は本業として努力せられたこと勿論である。故に相當に生活の餘裕も出來たと見え、天保四年には長崎遊歴の旅に出られることゝなつた。

長崎に遊ぶ 霞石の長崎行は、勿論蘭方醫學の研究とまでは行かなくとも、その視察が主目的であつたに相違ないが、一方に於ては、文人墨客の訪問や山川海陸の名勝を探る漫遊の目的も多分にあつたに相違ない。殊にその同行者は、同郷の文人畫家原野水であつたところを見ると、寧ろ漫遊の方が主であつたと思はれる。それはとにかく此の旅は、天保四年三月の末頃から出發して、八月中頃に歸國せられたので、その間約五ヶ月を費された。此の時霞石は三十二歳、原野水は二十七歳であつた。霞石自筆稿本。掬露山房詩。

原野水は、霞石と同じく平久里村の人で(但霞石は平久里中であるが野水は平久里下である)名は敬、字は子直、通稱を太郎といひ、野水はその號である。文化四年の出生で霞石よりは五歳の年少である。此の原氏は代々多く新左衛門を襲名し、名主としての舊家で且つ素封家であつた。野水の父も亦新左衛門といつた。野水は何處で學ばれたか知れないが、詩文書畫を能くせられ、殊に畫に於ては堂に入つたもので、優に一家を成してゐる。その筆意は渡邊華山そのまゝのものがある。その門弟であつたか如何は疑問の餘地があるけれども、確かに或程度の指導を受けられたには相違ない。今原啓太郎氏(野水の孫で平群村平)の藏幅に、華山筆の蘭の圖(紙本 全紙)があつて、その上に華山は、

加藤霞石



倚石疎花瘦、帶風細葉長、靈均清夢遠、遺珮滿沉湘、  
 房人野水原氏、遼子畫矣、而負笈請益、四方誤聞予名、來求畫、予非學畫者、何堪般門、  
 弄斧哉、然遭知己、不藏拙、漫然揮酒應之、若爲予正之、幸甚々々登。

右の如く書かれてゐる。之には年月の記入がないから不明であるが、想ふに長崎漫遊の以前であらう。とにかくで見れば、野水は入門を請うたが華山が許さなかつたやうである。その時野水の腕は相當に出来てゐたらしい。併しその後は入門されたかどうかかわからないのである。いづれにせよ野水は立派に一家を成すだけの腕のあつた人であるが、僻地に居て一代他へ出られなかつたから、殆ど全く知られずに終つた。而して遺作も少く、今原家には山水圖を二幅藏せられてゐるが力作ではない。唯一の大作としては勝藏寺(平群村平久里下)什物の十王圖十幅(本)があるのみである。併し野水の得意は佛畫よりも山水であらう。その他にも遺作があるにはあらうけれど、何分食ふに困らぬ身分であつたから、全く好きで畫かれたのみで、數多くは畫かれなかつたらしい。要するに房州の畫人として十分に傳へる價値のある人である。次に注意すべきは、此の原家は素封家であつたから當時文人墨客の來訪者が多かつたことである。それといふのも、野水と霞石とは古い縁家であり且同村で交誼が厚く、又野水と鱸松塘(國府村谷向)とは従兄弟(野水の父の妹が鈴木道順に嫁して松塘を生んだのである。本書松塘傳を見られたい)の間であり、而して後には松塘の妹が霞石の相續者玄章に嫁したから、此の三家は特別の親交があつたので、外來の文人墨客等は、此の三家の間を巡つて居つたのである。此の點からいへば、野水は霞石松塘と共に房州文化の一恩人と謂つてよい。惜しいかな野水は安政二年六月廿四日僅に四十九歳で歿した。野水には男子がなかつたので養子秀司が相續せられ、今はその子啓太郎氏が戸主である(なほ野水が霞石と共に大井村に遊んで、渾沌石を拾はれたことは次條に述べる)。さて此の旅行は、往復千里もある位で日數は五ヶ月許を要したのであるから、旅費も相當に多額を要したので、途すがら霞石は書を書き野水は畫を畫いて賣りつゝ行かれたといふことである。併し野水の畫は賣れたが霞石の書は餘り賣れなかつたさうである。それはとにかく此の旅行の状況については、霞石の唯一の詩集たる『掬露山房詩』の中に、旅中の作凡そ四十首ある

ので、それによつて大體の状況を知ることが出来る。以下それによつて記述する。即ち出發は天保四年三月の末頃であつて、路を東海道に取られた。詩集には先づ「湯本驛阻雨」の詩があつて、

綠陰深處易黃昏、  
 况復雨中烟霧繁、  
 坐睡覺來支枕聽、  
 一溪春水繞孤村、  
 とある。之で見ると春も晚かつたことが知れる。次に「函嶺關」の詩があつて、それには「二十年前經過山」とあるが、此の詩は後年の作であらう(二十年前といへば十二三歳の時であるから有り得べきことゝは思へない、此の詩集は晩年に集録せられたものであるから年代の順序は錯綜してゐる所が多い)。それから尾張國に入つて桶狭間に今川義元の墓を弔はれた。

桶狭懷古

聞說三軍此地屯、  
 猶有行人尋墓碣、  
 會無後裔薦蘋蘩、  
 埋却英雄未死魂、  
 姓名千古只空存、  
 山花寂々含風落、  
 野草茫茫帶雨繁、  
 奈良、塔ノ峰等を巡つて高野山に登り、それから大阪に出て船に乗られた。そして丸龜を経て(琴平は參詣せられたと思ふ)御手洗港に着かれた時、圖らずも舊友高橋良策に邂逅せられた(前節に詳述してある)。而してその家に宿し雨のために滞留せられた。

投宿高橋氏阻雨

客窓雨滴不成眠、  
 一點殘燈耿枕邊、  
 回首故園千萬里、  
 平安兩字托誰傳、  
 それから御塔の瀬戸を過ぎ、廣島に於て越智良碩を訪はれた。此の人も足立塾に於ける同窓の舊友であつたらしい。それから嚴島に賽し、周防に入り岩國の錦帶橋を觀て赤間關に達せられた。此の間すべて船路であつた。

赤間關夜泊

十里樓臺千里江、  
 三更鼓柝五更雨、  
 征人眠覺揭篷看、  
 依舊關山啼杜宇、  
 それから再び船に乗つて玄界洋を経て長崎に到着せられた。それは六月の初旬か中旬頃であつたらしい。而して七月の初まで



滞在せられたと見え、左の如き秋の詩がある。

瓊浦夜泊

瓊山々下雨初晴 浦口風秋氣色清 十里樓臺烟一帶 半江明月夜三更  
露華滴瀝滿船纜 燈花依微蘭館繁 試問蠻人奏何樂 銅鑼聲和玉笙聲

長崎滞留は一ヶ月まではなかつたであらう。その間霞石は主として醫學方面の研究見學をせられたに相違ないが、同行の野水は畫家の日高鐵翁、木下逸雲、石崎融思などを訪うて遊んで居られたらしい。併し霞石も無論その間に同行往來せられたのである。その證には、

題鐵翁上人畫

江山欲暮路縈回 淡靄輕烟天倒開 認得蘆花洲盡處 扁舟載箇月明來

觀木下逸雲草書有感

運筆從容氣脈濃 數行草字自藏鋒 看來何暇論唐宋

石崎融思畫布袋像贊

溫顏含笑耳垂肩 鼓腹便々如許圓 若缺破囊施百福 不唯違佛又違天

右の如き詩があるので其の間の消息を窺ふことが出来る。鐵翁は祖門と號し長崎春徳寺の僧で、有名な南宗畫家である(明治四年七月八十一歳で寂したといふ)。逸雲は畫人であるが又書を能くした。名は相宰字は公宰といひ長崎の乙名(町役)である(大日本から此の時四十三歳であつた)。霞石の「品石風雅」の挿畫として小豫山(石の)の寫生圖を畫いてゐる。而してその年か翌年かに歸國すると海路難船して死亡せられたといふことである(大日本人名辭書及。享年六十八歳であつたといふから此の時には三十五歳位であつたらしい。石崎融思については知る所がない。その他に長崎に關する詩では「長崎竹枝」二首がある。今その一首を録する。

鎮西此地別乾坤

夷往蠻來日夜喧

知道人情翻覆早

半通漢語半蘭言

かくて歸途に就かれ船に乗つて佐賀に着かれた。その船については左の如き記事がある。

自諫早

至佐賀 凡江程百二十餘里 其渡口 繫杉木或楠木 以造舟船 顔曰圓木船 纜不過載

舟師二人遊客二人也

二艘相接 各自掛蒲帆而行 其疾如飛鳥 舟師云 長崎有變異 則以此船

訴佐賀侯 故備焉 豈不謂奇哉 不可不以不記 援筆題二絕句 (詩は略する)

とにかく海國の房州人にも珍しい船で、その速力がすぐれてゐたので意外に早く佐賀に到着せられたらしい。それから陸路を

來て太宰府の菅公の廟に謁し、小倉を経て門司に出て赤間關に渡り、それから海路を取つて小豆島にかゝり、大阪に着いて淀

川を溯り、京都に到着せられたのは七月の末であつた。

京都秋興

東奔西走了生涯

又見都門秋色移

正是蓴鱸好時節

孤征千里惹歸思

それから京都を見物して、琵琶湖邊に出られた。その時の詩には

琵琶湖夜景

恰好清秋七月風

琵琶湖上聽鳴鴻

天公作意開雲匣

水美山研月正中

といふのである。それから一路木曾街道を下つて江戸に入り、それから房州の家に歸着せられたのは、八月中旬のことであつ

たらしい。霞石は歸つて數日の後には、奥澤軒中の名著『産科發明』の跋を書かれてゐる。その末に「天保癸巳八月二十二日

椿山加藤濟識」とあるのでわかる。なほ野水は此の時長崎に於て、舶來の大唐紙を買つて歸られた。その紙に後に鱸松塘が一

詩を揮毫せられた大幅が今も原家に遺つてゐる(その外には原家には此の旅行につい)

文壇名家の來遊 霞石の長崎見學は、醫術に於ての所得は多かつたとは思へないが、山海千里の旅行に於て詩情を涵し吟囊を

肥された利益は多かつたに相違ない。併し醫者は長崎の晝寝といふ俚諺もある位で、晝寝して來たといふだけでも一度長崎へ

加藤霞石

二一七



行つて来たものは世間の評判がちがつたのであるから、物質的利益も尠からぬものがあつたと思はれる。されば追々財政上の餘裕も出来たので、地方遊歴の文人達にも相當に世話をする事が出来るやうになつた。加ふるに霞石の文名は、地方的ではあるが益々顯はれて来たので、苟も足を一步房州に入れた文人墨客は、必ず平久里を指して来たのである。故に大袈裟にいへば、文人御定宿ともいふべきものであつた。之は霞石が長崎遊歴の後から、嘉永四年五十歳の時に江戸へ出られるまでの凡そ十七八年間のことである。その中で今知れてゐる最初の來遊者は大沼枕山であつた。

枕山は江戸の人で、大沼竹溪の長子、文政元年三月十九日の出生である。名は厚、字は子壽、通稱又藏、枕山はその號、別に水竹居、熙々堂仙史等の號もある。少年時代から尾張の鷺津益齋に學び最も詩に長じてゐた。天保六年十八歳の冬江戸に還つてから、當時江戸に在りし一代の詩宗梁川星巖の玉池吟社に出入し(入門したのではないが)大に詩名を馳せた。而して天保八年の秋には(時に二)房州に來たのである。先づ江戸の鐵砲洲から武州金澤通ひの船に乗つて金澤に渡り、それから浦賀に出て再び船に乗つて房州へ着いた(勝山あたりへ)。それから高崎(岩井町)を経て約三里の平久里村に入り、霞石や野水を訪うて滞留したらしい(詩集には特に家の名を明記してはない)。

平久里

煙霞深處別乾坤

淳樸古風今尙存

亂石二三餘里路

連山九十六家村

白牛日暮爭歸舍

黃犬秋間自護門

縱欠岸桃花似錦

也應呼做小仙源

右の如き詩が『房山集』『枕山詩鈔』に見えてゐる。霞石が枕山と相識つたのは此の時が最初かも知れないが、その後の交誼は終生渝らなかつた。枕山はそれから山名村(稻都村山名)に高木俊二を訪ひ(十月十日)、蘭(九重村蘭)の景山氏(與左衛門であらう)に宿し、それから南遊して洲崎、白濱、野島(白濱町の内)、鏡浦(館山灣)、館山、竹原(九重村竹原)等の間を往來し(十一月六日には丸村石堂に宿してゐる)二ヶ月餘も暮らしたらしい。而してその年の暮近くになつて江戸に歸つた。此の遊歴中の詩を集めて翌年出版されたのが『房山集』一卷である。その序文を、伊勢津藩の儒官鹽田隨齋が書かれてゐるが、その中に「今茲(天保九年)初正。房山集刻成問世。房人加藤濟美。

請付一言。子壽拒而不受。曰吾豈因人成事者哉。其膽氣亦可畏也」とある。之を見ると霞石の折角の好意を枕山が無下に拒絶したやうで、霞石は衷心多少の不快を感じられたとも思はれるが、其の後兩者の交誼は渝ることなく、霞石は隨分

枕山のために物質上の援助をもせられてゐる(枕山の書)。又枕山も霞石の『品石風雅』に序文を書いてゐる。

それはとにかく枕山の漫遊は觀光もその目的の一には相違なかつたであらうが、一には生活上の方便として到る處詩を講じ詩を添削して謝禮を獲るのが、或はその主目的であつたかも知れない。之は枕山に限つたことではない。いづれの文士も同様であつた。枕山は、その翌天保九年春にも房州に來たが、その時には主に谷向村(國府村谷向)の鱸松塘の家に滞留した。それから天保十年、十一年、十三年、十四年と殆ど毎年來遊したが、大抵松塘の家を主としてゐたやうである。併し舊識の霞石を訪うたことも一再ではなかつたことと思ふ(房山集、枕山詩鈔、松塘小稿、下谷叢話)。

次には天保十年の春に小野湖山(當時の姓は横山であつた)が來た。湖山は名は卷、字は懷之、又士達、一字舒公、湖山と號し、舊名は横山仙助(後小野長恩)、文化十一年甲戌正月十二日近江國東淺井郡田根村大字高畑に生れた人である。夙に梁川星巖の門人となつたが、十八歳(天保二年)の頃江戸に來り諸大家の門に學び、天保三年九月星巖が江戸に來てからはその門に在つて勉強した(小野湖山翁小傳)。而して天保十年(二十)三月房州へ來遊したのである。此の時の詩は『湖山樓詩鈔』卷二に十七首載せられてゐるので大體の徑路がわかる。それによれば海路を取り浦賀を経て來たのである。而して浦賀に於て、大空上人(丸村石堂寺住職)と鱸松塘とが江戸に行くのに逢うた。松塘は此の時江戸に出て梁川星巖の門に入つたのである(松塘小稿)。それは三月中旬のことである。かくて湖山は房州に着き(勝山あたりへ)それから平久里に霞石を訪うた。その時霞石の掬露書屋に左の詩を題した。

題加藤世美掬露書屋

夕翠朝嵐紛可掬

村南舍北總青山

比隣同住畫圖裏

談笑相歡杯酒間

半夜鐘聲驚醉夢

一溪雨氣濕松關

林泉我亦前緣在

莫厭吟筇數往還

それから鏡浦、野島等に遊び、洲崎の吉祥院(此の寺は今なし)に宿し、還つて谷向村の松塘の家に暫く滞留した。此の時松塘は不在



の筈であるから、父道順(師)が歡待せられたらしい。それから歸途鋸山に登り、木更津に出て、船に乗つて江戸に歸られた。湖山は又此の年の冬になつてから再び房州に來遊した。今度は東上總から來たらしく、房州に入つて先づ東條村の寓居に嶺田楓江を訪うてゐる。楓江は名は雋、字は士德、楓江はその號である。丹後國田邊藩の老職矩俊の次男で、文政元年江戸海賊橋の邸に生れた。佐藤一齋、箕作阮甫(蘭學)、林復齋(酒)等の門に學び、後梁川星巖の江戸に來るに及び、その門に入り、枕山、湖山、雲濤、雲如等の俊秀と駢馳した。遺稿。楓江は志氣豪爽、時事に關心の深かつた人であるから、俸祿に甘んずるをいさめずとせず、天保九年の秋(二十)家を辭して飄然房州漫遊の旅に出たのである。星巖。然るにいかなる爲にか三年間ばかり房州に滯留してゐた。その間多くは東條村に寓居してゐたらしい。その場所は知りたがいが、一時的にしても塾を開いてゐたものと思はれる。後に『千葉縣古事志』安房の部だけ出來たので『房州雜記』房州雜記といふ『安房概志』等の書を著されたのも、此の三年間房州滯在の所得が基となつたものである。それはとにかく天保十年の冬に、湖山が再び房州に來た時には、東條村に於て楓江と邂逅してゐる。湖山樓。それから湖山は丸村の石堂寺(湖山詩鈔には石塔寺とある)に來て寓居した。住職は松塘と親交ある大空上人である。湖山は初から永逗留する豫定ではなかつたらしいが、不圖病に罹つて永の滯在となつたらしい。そして遂に年を越して病中に春を迎へた。『湖山樓詩鈔』に「石塔寺寓居雜吟、書示大空上人」と題した七律六首を載せてある。その中に浪跡頻年業未成、枉言爛漫是天眞、江山風月少歡樂、雨雪冰霜多苦辛、愁裏夢歸知幾夕、病來廢讀欲三旬、藥爐茗椀朝昏事、不信梅邊已報春、といふ詩がある。かくて新春には病癒えて江戸に歸つたらしい。此の二度目の來遊には霞石を訪うたかどうかは判然しない。その後天保十四年九月に大槻磐溪と共に來たことがある。『品石風雅』所載湖山の「小豫山歌」の中に「房州山水冠東關、我曾浪遊三往還」とあるによつて、三度房州に來たことは確かである。ともかく霞石と湖山とは交誼が厚かつたので、霞石の墓碑には湖山が揮毫してゐる。さてもた楓江は、三年間も房州に居つたのであるから、その間には諸名家を訪うてゐる。殊に松塘とは同門の交誼があつたから最も多く訪うてゐるが、霞石の家にも來たに相違ない。霞石は嘉永五年に、上總の矢那村に楓

江を訪うて舊交を温めてゐることがあるから(次節)、兩人の交際は此の三年間の滯在中に結ばれたことは申すまでもない(江風傳にあるから見られたい)。

次に來遊したのは梁川星巖である。星巖は本姓稻津氏であるが、故あつて梁川と改められた。名は孟緯(初は)、字は公圖(初は)、星巖はその號である(初は)。通稱は新十郎(幼名善)。美濃國安八郡曾根村の人、稻津丈太郎長高の長子、寛政元年己酉六月十八日の出生である。年十九(文化四年)家を弟長興に譲り江戸に出て古賀精里・山本北山の二家について學び、夙に詩を以て濟輩に推された。文化十三年江戸を去り翌年郷里に歸り、文政三年室紅蘭を娶り(名は景、又景婉、字道華、詩文書畫を能くす、同族稻津長好の女、文化元年三月十五日生)、相携へて長崎に遊び山陽南海京畿の間に吟遊すること前後二十年、天保三年十月三度目に江戸に來て、それから弘化二年六月まで凡そ十三年間江戸に滯留せられた。而して天保五年十一月玉池吟社を神田のお玉ヶ池(神田區松枝町の邊、和泉橋の南方電車通の西側)に新築して、廣く詩壇の名家と交り、門人を取立てた。その門には横山湖山(後に)、大沼枕山、竹内雲濤、嶺田楓江、遠山雲如、鱸松塘(最も)等の俊秀が多かつた。又一方には藤田東湖を始め佐久間象山等の如き志士との交り深く、暗に尊王の大義を鼓吹してゐた。而して天保十二年辛丑三月には房總漫遊の旅に出られた。それは例の通り謝禮や旅費かせぎの意味もあつたではあらうが、また密かに海防の實地を視察するの目的もあつたやうである。時に星巖は五十三歳、紅蘭は三十八歳であつた。さて星巖は同年三月室紅蘭と相携へて江戸を出發せられ(佐久間象山大沼枕山は)、潮來、鹿島、香取、銚子、東金、一宮、勝浦、興津を巡遊して、六月の初頃に房州に入り、小湊、天津を経て東條山中に龍泉寺の通上人を訪ひ、浪太(安房郡太)、笏門(安房郡千)から南岸を廻つて布良に至り、洲崎(當時砲臺があつて之を松岡と稱した。上總の竹岡、安房郡千歲村白子の)、笏門(安房郡千)から那古に出て谷向村(國府村)の鱸松塘の家に着かれた。松塘は既に天保九年三月から星巖の門人となつてゐるのである。それから星巖は平久里村に霞石を訪ひ八九日淹留せられた。それは六月中のことであるが日時は判然しない。霞石は之より以前に星巖を知つてゐたではあらうが勿論入門はしてゐない(恐らくは霞石は此の後も入門したことはなか)。星巖は此の漫遊中に、此處ほどゆつくり遊ばれた所はなかつたらしい。それは山間幽邃の地で清流綠蔭があるから、暑中の休養地として最も氣に入つた



からであらう。こゝで掬雷山房に詩を題し更に掬雷山房詩四詠の作がある。『浪淘集』に、

題加藤世美掬雷山房二首。世美、名濟、果世業、醫、家在平久里、峯巒屏列、二水蛇行、游眇清絕、殆非人境、余淹留八九日、臨去悵然題長句二篇。

(こゝに果世業を業とすとは誤である 編者)

家在浮嵐杳渺間	疎松密竹路彎環	兩條白走驚蛇水	三面青圍步障山
豈止高情同峴首	也應風景似商顏	一塵不到逍遙處	野鶴間雲自往還
尋山兼得訪夫君	方信間喧境自分	上界神仙應不遠	百年麋鹿是同群
溪邊對酌松花酒	燈下重論貝葉文	明日炎塵又征路	可堪勞目送歸雲

掬雷山房四詠

朝霧舖如海	森茫無岸涯	蛟鼉頭出沒	母乃衆峯排	群巒朝霧
西日欲啣山	殘霞紅隱隱	且貪一餉看	不道黃昏近	西崦晚晴
東舍連西舍	高田接下田	濛濛秋葉雨	度洞半成煙	孤村煙雨
不雨石常霑	無風水自語	齋淪一勺寒	喚醒老遺孳	北澗鳴泉

右の如く出てゐる(題詩は星巖が篆書で丹念に書かれ)。それからまた霞石は星巖夫妻を案内して長林寺に遊び、蓑岡牧場にも遊ばれた。それから星巖は勝山に平井行謹を訪うて、その遺愛樓に詩を題せられた。行謹は名は鼎(後の)、字は言信、通稱は平右衛門といつた人である。その父又右衛門(天明三年十月生、天保十年正月七日歿、行年五十七歳)は、名は世雄、字は飛卿といひ(佐久間村の三浦氏か)、太田錦城に學んだ人で、勝山侯在邑の時には、屢々召されて經書を講ぜられた。又天保の饑饉に貯蓄を散じて窮民を救はれたので、幕府及び勝山侯から褒賞せられたことがある(墓碑及千(此の人の墓碑は太田錦城の)葉縣誌(子太田玄齡の撰文である))。行謹は父の遺書萬卷を藏して之を遺愛樓と號してゐたのである(行謹は明治十四年十一月廿三日歿す)。それから星巖は鋸山に遊んで日本寺に一泊せられた。此の時に作られた詩は有名である。霞石も此處まで同行し自分にも七律二首を作られた。而して此處で別を告げられた。霞石の詩は、

同星巖先生紅蘭女史登鋸山二首	振策同登古梵宮	松杉影裏路斜通	欄前峭壁皆神鑿	坐上奇峰悉鬼工
七島雲烟歸一掌	寺在危巖亂石間	登臨探勝豈辭艱	詩成不怪脫凡調	身在天然圖畫中
賴有遠公能許酒	送星巖梁川先生歸江戶	儘教元亮不思還	功名富貴終何用	浴鷺浮鷗十里灣
君是明星巖下客	千里挈家遊海角	百年功業以詩鳴	風花雲月常相友	水鳥山禽到處盟
一朝告別向江城	定知窓下繡奚錦	迸出波濤澎湃聲		

右の如く『掬雷山房詩』に載せられてゐる。星巖はそれから富津に羽倉簡堂を官舎(富津藁場)に訪ひ、木更津、曾我野、行徳を経て七月に江戸へ歸られた(以上梁川星巖附紅蘭女史、星巖詩集、掬雷山房詩等に據る)。かくて霞石の名は、此の一代の詩宗の訪問によつて、廣く世に紹介せらるゝに至つた(なほ星巖については松塘傳を見られたい)。

然るに星巖が歸り去られて後、幾月も経ざる十一月十八日には、霞石の長男三圭が僅に二十歳で病歿した。霞石の落膽さこそと察するに餘りがある。法名は華船三圭居士といひ、墓は邸の隣地先塋の次に在る。墓碣の銘は梁川星巖の撰で、書は巖谷迂堂(名は修、後の一六居士)である。

加藤三圭墓碣之銘  
 三圭三圭 年何弱 氣何強 學儒術 問醫法 三圭三圭 秀而不實 嗚呼三圭三圭 今也則亡  
 君諱復 字三圭 世美男 天保十二年辛丑冬十一月十八日罹病歿 享年二十 美濃星巖梁川緯 撰 近江迂堂巖谷修書

此の人は餘程夙慧聰明の資質であつたから、霞石も大に望を囑して居られたさうであるが、惜しむべきことであつた(三圭は蘭



め、長崎に遊學せられたといふことであるが年代期間等不明である。

次には天保十四年癸卯九月大槻磬溪は横山湖山と共に房州に來た（湖山は三度）。磬溪は獨り先づ八月二十二日に發して陸路房州に來り、九月三日鋸山に登り（日本寺住職大靜は文學の士を愛好し常に懇切を盡された。星巖も一宿した。）、それから谷向村に松塘を訪うた。湖山は一日後れて江戸を發し海路から來て、一日前に既に谷向に着いてゐた。それから二人は松塘の案内で、平久里に原野水を訪うた。それは九月五日頃のことらしい。磬溪。而して此の時近い霞石の家を訪うたことは勿論である。磬溪の「磬溪詩鈔」に、

宿平久里里正原氏

千年平久里 素樸古風存

樹色高低路

人烟上下村

山深石孕子

地暖稻生孫

且欲問陳迹

來投高士門

の詩がある（磬溪自筆のものは今東京）。又此の時磬溪は野水の愛藏してゐる石に「渾沌石」と命名した。此の石は、天保六年六月十五日野水が霞石と共に丸村に遊び、附近の川中で拾つたものである（圓にして扁平、中央に少し尖つた凸起がある、底は平で、圓がある今原氏）。磬溪湖山の二人は、六日に谷向村を發して、南房を一巡して東上總の方に向つた。その時霞石は左の詩を送られた。

送大槻士廣 大槻才輔 横山舒公 遊銚子潮來

鴻雁來時發武城

西征未了又東征

已從金谷山中下

更向天津橋上行

千頃風濤驅萬馬

一村秋色送三生

如過九十九灣去

聽取大鵬振翼聲

此の詩によれば、外に大槻才輔といふ人が加つてゐるが、此の人の事歴は判然しない。磬溪は、名は清崇、字は士廣といひ、仙臺藩の醫員大槻玄澤の二男である。享和元年の出生で此の時には四十三歳であつた（湖山は三十歳）。磬溪等はそれから東金、印旛湖等に遊んで九月十七日江戸に歸られた（銚子潮來には遊ばれなかつたらしい）。

磬溪等が辭し去つて後、間もなく其の月か或は翌月頃かに、霞石は珍奇な一個の石を獲られた。此の石は樵夫が村の伊豫嶽の下で拾つたもので、その形は伊豫嶽に似て、峰巒駢列、壁立して城の如く、大いさは前面の横幅八九寸、高さ六七寸、奥行四五寸位、赤質堅緻にして光澤がある。依て之を小豫山と名づけられた。奇石癖の霞石が之を獲られた時の喜びは全く狂氣の如くであつたといふ。而して霞石は此の年の十一月頃に、此の石を携へて江戸に上り知己の諸名家に示された。「星巖詩集」に、

加藤世美 藏二怪石 形似其郷伊豫山

因命曰小豫山

頃者携入都門

人爭賞之 余嘗南遊

歷房州 識所謂伊豫山者 今見典型 重開一笑顏

愛石先生住翠微

朝昏隱几弄清暉

忽攜一片來城市

伊豫居然具體微

とある。同詩集排列の序次から見ると、天保十四年癸卯の冬頃に當つてゐる。それから磬溪は又此の石に赤城霞の名を命ぜられた（前には野水の石に渾沌石）。それは此の年のことであつたかどうか判然しない。或はその翌年頃のことかと思はれる。併しともかく此の石の名が赤城霞となつてから、霞石は之に因みて新に霞石の號を用ひられることゝなつた（之までは椿山、養丘道人、たれ）。而して爾來此の石について、諸名家の題詠や記文書畫等を得て、集めて一帖を製せられた。後若山勿堂（霞石の晩年のよ）が、之に「品石風雅」と題名せられ、霞石は又之を小冊子に模刻し、同じく「品石風雅」と題して慶應二年に出版せられた。

さて次の弘化元年甲辰には霞石は四十三歳。その七月に松塘野水の二人と共に鏡浦に遊ばれた外には、別に記すべきこともないが、但し二男玄章が此の頃から醫學修行のために江戸に遊學せられたらしい。遊學に當つて霞石は、一詩を賦して訓戒を垂れてゐる 拘靄山。房詩。

兒權

將遊學於江戸

因賦一絶以示

書生多是誤其身

况值江城佳麗春

北里櫻花南里柳

青衿莫染綺羅塵

權は玄章の名である。玄章は此の時十七歳であつたが、それから三年間ばかり渡邊春貞について學ばれたやうで、弘化四年の



秋冬には既に歸郷せられてゐる。墓碑及拘靄山房詩、(或は玄章の遊學は弘化四年以後かも知れない)。それはとにかく其の翌弘化二年乙巳十二月廿四日には、霞石の父幸右衛門が六十二歳で歿せられた。翌弘化三年には事なく、その翌弘化四年には、四月に赤松寸雲(名は元、字は季吉、美作の人)が來り訪ひ「小豫山記」を書いた。品石。それから十月になると九州秋月の閨秀詩人原采蘋が來訪した。采蘋は筑前國秋月(今福岡縣朝倉郡秋月町)藩の儒員原古處の女で、名を道といひ寛政十年の出生で男子に勝る女丈夫であつた。詩は最も得意で詩宗星巖山陽などにも推稱せられてゐた。一代獨身であつて父の歿後は天下を漫遊し文政十二年頃(三十)に房州へ來たことがある(その時鳥崎の代官名主行方兵左衛門の世話になられた)。それから十八年目(九十九)で今度再び來遊したのである。時に五十歳であつた。ことが采蘋の詩集東遊漫草の中に見えてゐる。)。それから十八年目(九十九)で今度再び來遊したのである。時に五十歳であつた。順路は上總の木更津方面から來て房州に入り先づ元名村(保田町)の岩崎櫻齋(鱸松塘の師であり)新井文山の親友を訪ひ、次に勝山の平井行謹を訪うてから平群村に來たのである。時に霞石は四十六歳、玄章は二十歳であつた。玄章は此の時には既に江戸から歸つてゐたと見え女史と應酬してゐる。併し玄章の詩は傳はつてゐない。采蘋の『東遊漫草』には、女史の次韻の詩だけが左の如く見え

次韵加藤玄章

君是真男誰敢輕 曾入費舍爲諸生 人間未見書萬卷 弱冠已期不朽名 胸中海海難爲水  
寧比豚犬守閭里 健筆縱橫卷波瀾 笑殺世上雕蟲伎 我亦學製裁羅桂 阿母目下坐幽閨  
父兄俱逝家祚薄 不願執帚爲人妻 獨抱遺書辭陋屋 世路艱險嘗盡熟 那料天末得知己  
特推赤心置人腹 周旋一日翰墨筵 豈唯三舍頻遷延 今朝也是海東去 側身西望萬里天

なほ『東遊漫草』には「蓑丘招隱」と「留別」との二首の七言律が出てゐる(こゝにはは省く)。その詩によると連日の降雨のために數日多く滯留せられたことがわかる。それから女史は谷向村に出て鱸松塘を訪ひ、轉々して南房の豪家文人詩人等を訪うてゐる(委細は本書鱸松塘傳及び)。  
それから其の翌嘉永元年戊申には竹内雲濤が來た(文化十一年生)此時三十五歳。雲濤は名は鵬、字は九萬、通稱玄壽といひ、雲濤はその號、

江戸の人で星巖の門人である。性放縱不羈、酒を嗜むこと度なく自ら醉死道人と號してゐた。雲濤の來たのは何月であつたか不明であるが、長くは滞在しなかつたらしい。而して霞石は、此の年の暮には隣村佐久間村の僑居に居られたと見え、除夕僑居の詩と翌嘉永二年己酉元旦の詩とがある。拘靄山房詩

狹隈村僑居二首

寂寞僑居意晏如 床頭枕是讀殘書 也知朝夕過門客 應笑先生生事疏  
戊戌僑居除夕 守歲窮愁欲訴誰 賴有故人來餉酒 燈前一笑始伸眉  
自嗤活計細於絲 己酉僑居元旦 柳含翠色水含曠 一盆香餅仁人賜 忽得三元富貴春

此の佐久間村の僑居は、何の邊にあつたか不明であるが、想ふに本宅の醫業は玄章に任せて置いて、自分は隣村佐久間村に出張して居られたものらしい。而してその生計に窮して居られたのは事實らしいが、それは必ずしも貧窮といふわけではない。而して此の僑居には凡そ一年有餘居られたのである。『拘靄山房詩』の中に、

留題僑居壁

淹留忽過一年強 烏兔胡爲如此忙 他日君來問陳迹 芭蕉葉上有詩章  
の詩がある。此の詩は嘉永二年夏の作らしい。而して此の年の十月には、竹内雲濤が再び房州に來遊した(十月三日には原野水の渾沌石記文を雲濤が清書した。今原氏に藏してゐる)。而して松塘を訪ひ、それから霞石を訪うて來た。『拘靄山房詩』に、  
竹九萬 解官 再遊房州 阻雨於予 拘靄山房 戲賦二絕句以贈  
寸祿拋來天一方 醉顛吟嘯也何妨 新醕有味君須試 不讓蘭陵美酒香  
憶昔紅顏始見公 十年一變不相同 髮如蓬艾面如鐵 髣髴鍾馗怒向風

加藤霞石



の詩がある。之によつて見ると雲濤との交際は、十年前からあつたことがわかる。而して雲濤は文久二年十二月十四日に四十歳で歿したから、此の時には三十六歳であつた（霞石は四十八歳）。かくて雲濤は平久里村の内に寓居して年を越えたが、その間屢々霞石の家に往来し、霞石も亦その寓居を訪うてゐる（房山詩）。而して雲濤が房州を去つたのは嘉永三年春の頃らしいが明確には知りがたい（房山樓集）。なほ此の頃遠山雲如（名は澹、祐齋又は雲如山人と號した、江戸の人、）が房州に來たが（再遊）、平久里村まで來たにも拘はらず、途中で玄章に逢うて詩草一部を渡して置いて去つた。『擲露山房詩』に左の詩がある。

遠山雲如。再遊房州。逢兒權於途中。投詩草一部。辭去云。予戲喻之雲。以賦一絕。且遺憾。雲脚忙如鞭。逐駒。須臾不駐御風趨。老眸髣髴空相望。落影何處淡欲無。

それから尙注意すべきことは、此の嘉永三年三月には、武田石翁の建てた孝子塚の碑に、續日本後紀の文を揮毫せられたことであるが、此には略する（本書伴直家主傳）。なほ嘉永三年八月には鷲津毅堂（尾張國丹羽郡丹羽村の人、名は宣光、字は重光、毅堂と號す、文政八年生、明治十五年十月卒した、行年五十八歳）が來遊した（房山樓集）。此の時霞石を訪はれたことは勿論と思ふが、兩者の詩文集等には所見がない。毅堂はまた翌四年十月頃から再び房州に來て翌年まで滞在せられたが、その時には霞石は既に江戸に出られた後であつたから、房州では會はれなかつた（後に江戸に於て親交があつたことはいふまでもない）。

江戸に出て長島侯に仕ふ。霞石は嘉永四年辛亥には五十歳になられた。相續者の玄章は二十四歳である。玄章の室は谷向村の鈴木道順の女で松塘の妹であるが、此の頃には既に迎へられてゐた（嘉永五年三月には長男淳造が生れた）。そこで霞石は家を玄章に譲つて置いて、自分夫妻は江戸へ出られた。その月日は不明であるが『擲露山房詩』に

癸亥除夕

橋居爲例若爲情。三攤烟霞入市城。何物明朝報青帝。却慚老後小虛名。

壬子元旦

の詩があるので、此の年の内に移住せられたことがわかる（癸亥は辛亥の誤）。而してまた此の詩の次に、

暖日氷銷春意和

滿城鶯語不堪多

化兒有術教人老

染得髮絲如許皤

の詩があつて、嘉永五年壬子の正月は、江戸で迎へられたのである。とにかく五十歳の時に江戸に移住せられたことは事實である。而してその住所は日本橋區の茅場町であつた。その證としては『擲露山房詩』に、

古豊臣氏之征伐朝鮮國也。加藤小西二氏。共爲先鋒。予下帷於萱葉坊也。與幸兵衛者。對門相居。彼姓小西。予姓加藤。豈不謂奇哉。締交未數月。而彼已辭去。遂不知其所之。因戲作二十八字。

藤氏正兵西氏奇

兩雄戮力議征戰

元來智略不相同

西氏敗軍藤氏殿

右の如く萱場町（茅場）に寓居せられた時の戲作詩がある。而して帷を下して門生を教へられたことも判然するのである。いつたい此の江戸へ出られた目的は何であつたか、既に長島侯に仕へる約束があつて出られたものか、或はたゞ醫業を開き傍ら教授をする目的であつたものか、いづれとも斷言は出來ないが、とにかく江戸に出ると直に醫業兼帶の塾を開かれたことは事實である。それから一二年過ぎて長島侯に仕へられたらしい。而して江戸に出られた翌年の二月には、同じ茅場町の内に家を購つて移られた。『擲露山房詩』に、

移居

正是春風二月初

瑠璃殿畔卜新居

無端門外梅花市

一夜聞香廢讀書

の詩がある。なほまた左の如き詩もある。

九日二首

（こゝには一首を録する）

荒陬遊遍入繁華

萱葉街頭購小家

昨夜重陽前一日

藥王祠畔買黃花

此の newly 購はれた住宅は藥師堂の側に在つたのである。それから霞石は、此の年の九月の節句が過ぎると間もなく、上總へ向つて漫遊の旅に上られた。大沼枕山、横山湖山、生方鼎齋、鷲津毅堂の諸友は、留別の宴を開かれた（擲露山房詩）。上總に入ると先



づ矢那村(千葉縣君津郡 鎌足村矢那)に、舊知の嶺田楓江を訪はれた。

矢那村訪嶺田楓江僑居

幽居深擁幾崔嵬

密竹疎松繞屋栽

將道先生見機早

敲門聲裏命杯來

兩酒豪交歡の狀が眼前に髣髴するやうである。それから笠森寺(長生郡水上村笠森)に詣で、東金驛(山武郡東金町)を過り河野子貞を訪ひ、そ

れから九十九里を経て芝山觀音寺(山武郡二川村芝山)に詣で一泊せられた。こゝで舊友眞野美卿(經歴不詳)に邂逅せられた。それから銚子

に出て利根川を溯つて江戸に歸られたのは、九月の末か十月の初であつた房詩。

それから翌嘉永六年癸丑は、永和修禊(東晋の穆帝永和九年癸丑三月三日當時の名士王羲之等四十一人、會稽山下の蘭亭に會して曲水流觴の遊を催した、皇紀一〇一三年、西紀三五三年)から千五百年に相當

するので、暮春の一日、生方鼎齋は同志の士を、相忘亭に招いて詩酒徵逐の歡を盡した。その時霞石も招かれて其の席に列し

た房詩。それから十一月には下總に遊び、釜谷(千葉縣東葛飾郡鎌谷村)を過ぎて木下(印旛郡木下町)から利根川に浮び、香取郡小見川に到り、

潮來に廻つて歸られた上同。

さて霞石が長島侯に仕へられたのは、何時からであつたか、明確には知りたが、嘉永六年の暮か翌安政元年の春頃に仕へ

られたことは、疑ひのないことである。『掬露山房詩』の安政元年の春頃と思はれる部分に「官居春興」と題して、

官居有酒有疎梅

詩思日遭花酒催

始信東皇量太大

塵中也使素襟開

右の如き詩があるから、その頃は既に仕籍の身分であつたことがわかる。又同じ部分に「次魁堂大夫賞牡丹韻」の詩があつ

て、此の魁堂大夫は、長島侯の家老小阿瀬甚輔(名は清、字は直哉、魁堂と號した)といふ人のことであるから、その頃には既に家老の邸に出入

して居られたこともわかる。魁堂は詩文の才があつた人で、霞石とは意氣投合してゐたらしい(掬露山房詩には此の人の名と、次韻應酬の詩が多くある)。と

にかく霞石は嘉永六年の暮か安政元年の春の初に仕へられたものと見える。此の長島侯は、伊勢國桑名郡長島二萬石の領主で、

當時の藩主は増山河内守正修と申された(天保十三年十一月家督相續)。此の人の祖父河内守正賢は號を雪齋といひ、夙に書畫を以て名高く

又兼ねて詩文にも巧みで、自ら『松秀園書談』三卷を著された。されば正修の時代にも其の餘風は遺つてゐたに相違なく、家老魁

堂の如き文藝の愛好者もあつた。故に霞石の用ひられたのも、勿論醫者としてが主であつたが、一方には文藝方面の關係も淺からぬものがあつたに相違ない。而して霞石の待遇は二十人扶持であつたといふ。藩邸は麴町區の八重洲河岸にあつたが、霞石はやはり元のまゝ茅場町の自宅に居つたらしい。『掬露山房詩』の中には「官居」と題した詩があるが、それは藩邸上直の時の詩であらう。それはともかく霞石は、此の仕籍についたことを不満足に思はれた筈はないが、さりとして大いに満足せられたらしくもない。霞石の性格としては、餘り御奉公が適してゐたとは思へない。此の間の消息は『掬露山房詩』の中にある左の詩によつて知ることが出来る。

仕官

豈料虛名落播紳

竟爲五斗折腰人

還鄉衣錦非吾事

五十只同朱買臣

天恩

天恩廣被四邊均

腐草爲螢枯木薪

吾輩未應言贅物

年過五十始稱臣

なほまた俸祿の二十人扶持は多いとはいへないが、併し霞石は藩邸に勤務する餘暇には、他の患者の診療にも従事せられ、又諸侯や武士等の子弟に書道を教へたりもせられたので、老夫婦二人の生活には相當の贅澤も出来たのである。然るに霞石は元來酒量が多かつた上に、諸文士との交際は廣く、例の詩酒徵逐といふ熟語の通り、何時でも酒はつきもので、そのために囊中は常に空乏がちであつたらしい。「偶作」と題せられた詩に、

投老醉鄉無一塵

花朝月夕典衣頻

從來此是吾家格

不祭錢神祭麴神

とあるのも、強ちに誇張でもなからう。又『品石風雅』には「霞石山人傳」と題して、自傳を書かれてゐるが、その中に、

山人年五十。以刀圭。

游事於藩邸。

俸薄錢乏。

酒債山積。

晏如也。適得錢神之祐。則送之酒家。

不少留焉。

とあるのも實狀に近いものであらう。併しながら何はともあれ、僻地から江戸に出て、諸侯の邸に出入し、且好きな道に於て



諸名士と自由に交り得ることは、霞石に取つては幸福であつたに相違ない。然るに仕へて間もなく、安政二年の正月二日には室内木氏(名は勝)が歿せられた(享年不詳)。此の時霞石は五十四歳であつた。又此の年六月二十四日には、莫逆の友原野水が享年四十九歳で歿した。

霞石は室の歿した後は、別に繼妻を迎へず侍女を置いて暮されたが、天性和易恬淡にして飄逸の風があり且多方面の趣味があつた人だけに、さまで寂寞を感じられなかつたであらう。室の歿してから後二年ばかりは別條がなかつたらしく、たゞ安政五年に、藩主の祖父雪齋老公の四十年忌に當つた時、弔詩を作られたことがあるのみである。その詩は『掬露山房詩』に、

奉弔雪齋公

豈啻風流了一生

高蹤喚做賽淵明

圖書萬卷詩千首

博得文人不死名

と見えてゐる。而して一年を距て、萬延元年には、藩主河内守正修の令嗣鐵次郎君が十歳に達せられたので、大いに祝宴を開かれ、霞石もその席に列して奉祝の詩を奉られた(掬露山房詩)。それから翌文久元年には六十歳になられたので、左の如き自述の詩を作られた(同上)。

官居幾度值春風

依舊梅花照眼紅

功業難成人易老

無能六十白頭翁

こゝに特筆すべきことは、霞石が此の年から若山勿堂の門に入つて經學の研究を始められたことである。勿堂は美濃の人(或阿波)、名は拯、字は壯吉、勿堂はその號である。夙に江戸に出て佐藤一齋の門に學び、後に岩村藩(美濃)、松代藩(信濃)等に仕へ又江戸に私塾を開いてゐた人である(勝安房、板垣退助、土方久元等はその門人である)。此の時勿堂は霞石と同じく六十歳であつた。『掬露山房詩』に、

予年已六十

未曾學問

今歲辛酉

將學於勿堂若山先生之門

而先生與予同甲

因不能無感

賦此以呈

人生六十暗中行

不假雪瑩爭得明

縱受他嘲也何厭

朝聞夕死是吾情

右の如く掲記せられてゐる。之までの霞石の學問は、醫學と詩と書とであつて、經學は格別に研修せられたことがなかつたら

しい。とにかく六十歳で始めて學に就くとは、物に拘泥せざる霞石の天真を流露したものである。勿堂は其の後幕府に召され昌平齋の儒員となられたが(文久三年九月二十八日)、慶應三年六十六歳で歿せられた(儒林源流、佐藤一齋と其門人)。

なほ一言して置きたいことは、霞石と佐藤一齋との師弟關係である。生壙碑の文中には「還執贄於佐藤若山兩先生門」とあるので、霞石が佐藤一齋に就いて學ばれたやうに速断せられ易いが、之は誤である。一齋は安政六年九月二十四日八十八歳で歿したので、霞石が江戸へ出てから猶七八年は生存して居られたのであるが、前述の如く霞石は文久元年六十歳の時に初めて若山勿堂の門に入つたのであるから、一齋の門に入られたことはないのである。碑文中にある佐藤先生は、多分一齋の三男立軒のことであらう。立軒は名は槐といひ安政六年に家を襲ぎ昌平齋の儒員となつた人である(明治十八年六月十四日佐藤一齋と其門人)。

さて霞石は、翌文久二年壬戌の元旦には、

山含瑞氣水含嘔

山容水態兩闌新

老子依然似童子

笑迎六十一年春

と賦して無事に六十一歳の春を迎へられ、その翌文久三年の四月には、藩主に従つて始めて伊勢の長島に行役せられた。而して之は一代に一度であつた。道は勿論東海道であつて、箱根山を過るとして三十年前長崎行の時を想起せられ

身是六旬加二年

可堪老脚涉山川

函根嶺上重回首

一望湖光三十年

『掬露山房詩』

それから江尻驛に淹留三日、その間に龍華寺に遊ばれ、三州吉田驛(今の豊橋)に於ては小野湖山に邂逅せられた。

不見横山舒公

已六年矣

今歲癸亥四月

予投宿於吉田驛

因得面晤

可謂奇遇矣

偶接温顔似再生

勿々報別復傷情

人間合散如河嶼

莫道他時缺會盟

『掬露山房詩』

湖山は、之より先き出生地(近江國東淺井郡田根村高畑)の領分關係から江戸に於て領主三河國吉田の藩主松平伊豆守信古(此の時から姓を小野と改めた)に仕へ儒臣となつてゐたが、安政五年の大獄に江戸から追放せられ、安政六年幕命に依て吉田藩に幽閉せられたのである。霞石の面會せられた時には殆ど自由の身となつてゐた。それから桶狭間を過ぎ再び義元の墓に弔詩を手向け、百里の道中滞りなく



長島へ到着せられた。長島に於ては格別の要務もなかつたと見え『掬雷山房詩』に、

長島客中作

又遭梅雨礙歸程、日與同人鬪酒兵、猶有魚蝦風味好、數行豪飲學長鯨、

の如き詩がある。それから端午には多度山に登られた。而して長島滞留は一ヶ月許で五月末には無事江戸に歸られた。

此の文久三年の二月には、江戸の畫家春木南溟(名は秀照、字は敬一、後に名を龍、字を子緝と改めた。南湖の子にして父の畫法を嗣ぎ山水花鳥を能くす。慶應二年霞石の肖像を描き「晶石風雅」の中に挿繪とした)が平群村の掬雷山房に來遊して山水圖一幅を揮毫した。落款に「癸亥如月寫於掬雷山房 南溟木龍」とある(加藤家所藏)。

その翌元治元年甲子元旦の作には、

屈指今年六十三、老來富貴對花慚、不如脫繡歸鄉里、村釀山肴也自甘、

の詩がある。想ふに霞石の歸心は年と共に強くなつて來たらしい。時には役を抛つて歸らうとも考へられた。

偶成

元是山居自在身、不知底事落風塵、殘杯冷炙悲辛足、只合拋官伍野人、

併し藩主の恩遇と交友の情誼とは、日に渇きを加ふるので、又一年又一年と荏苒年を送られた。而して慶應二年には、秘藏の名石赤城霞(小豫)に對して寄せられた諸名家の詩文書畫を集めて一冊子とし『晶石風雅』と題して出版せられた。その中に載せられてゐる諸名家は、梁川星巖(前)、若山勿堂(前)、釋玉澗(阿波人、名は寔、特賜大悲妙感禪師)、横山湖山(前)、竹内雲濤(前)、鶯津毅堂(前)、

荻野春亭(名は貫、江戸の人)、大槻磐溪(前)、鱸松塘(前)、生方鼎齋(前)、脇山星陵(名は杜箱、字は、善揚、江戸の人)、釋南園(名は理準、字は密乘、一字麗寺に住す)、棚谷鳳陽(名元善、字元卿、號桂陰又鳳陽、朝、常陸國笠間の儒醫)、大館霞城(前)、小阿瀬魁堂(前)、吉田東海(名は弘、字は伯、近江の人)、釋雷外(名は賢は慈航、江戸の人)、釋柳外(名は量遠、字は、信州松代藩士)、巖谷迂堂(前)、山縣買蓑(名は順、字は子、近江の人)、中島木雞(名は胤、字は司農、相模の人)、巖本琴城(名は麟、字は佩、關、播磨の人)、大沼枕山(前)、赤松寸雲(前)、朝川同齋(名は巖、字は子修、朝川、善庵の義子、江戸の人)、川田甕江(後)、竹内楊園(名は素、字は子、行、伊豫の人)等である。而して序文は、大沼枕山、小橋橋雲(名は助、江戸の人)、題言を棚谷鳳陽、題詞を關雪江(土浦藩士、名は思、字は弘道、細

井廣澤の門人で、書を能くした)、植村蘆洲が書き、又肖像を春木南溟(前)が書き、像贊を關本三泉(名は實、江戸の人)が書いてゐる。なほまた木下逸雲(前)は小豫山の寫圖を描き、跋文は川越藩の文學保岡嶺南(名は孚、字は元、吉、江戸の人)が書いてゐるなど、總て三十六名家を網羅してゐる。霞石は是等の人々と、多少厚薄の差こそはあれ、皆交誼があり、而して此の外にも猶交友の多かつたことは勿論である。故に霞石が常に窮乏がちの生計を送られたのも、實際の多かつたことが、その一原因であつたと見てよい。

此の如く霞石は、文壇の交際が多かつたが、その爲に名聲は高くなり、殊に書道に於ては江戸に於ても相當の聲譽を博するに至つた。かの當時有名筆師高木壽頌は、霞石先生用筆の銘を打つて賣り出したほどである。とにかく霞石は愉快に詩酒徵逐の間に暮して居られたが、その間に天下の形勢は急轉して、長州征伐の失敗から俄然幕府の威力は地に墜ち、尊王攘夷の論は方向を變じて倒幕運動に轉するの勢となり、海内方に鼎沸の有様となつて來たので、文壇の諸名士も晏如としては居られず、霞石の親友川田甕江(名は剛、字は毅卿といひ山田方谷の門に、學び後昌平學に入り又藤森天山に學んだ)の如きは、急に藩主の召還を受けて備中松山に歸つた。之は慶應三年頃のことである(掬雷山房詩に、送川田)。かくて間もなく大政返上となり、やがて明治元年三月には官軍の東下となつたので、江戸の學者文人は殆ど四散し、霞石も遂に亂を避けて房州へ歸ることとなつた。

房州退隱及び終焉 霞石が郷里に歸られたのは、何時であつたか明確には知れないが、多分明治元年三月頃であつたと思はれる(野呂道庵が房州勝山へ來られたと同じ頃)。時に年六十七歳であつた。霞石は嘉永四年五十歳の時に、江戸に出られたのであるから、恰度足かけ十八年江戸に居られたこととなる。さて郷里では、相續者の玄章が立派に醫業に従事して居られたので、三徑就荒の嘆はなかつたのであるが、十八年の江戸住ひから僻地の幽棲に歸られたので、随分今昔の感に堪へないものがあつたに相違ない。之より先き霞石は江戸に居られた時から、生壙碑を建てるつもりで、銘を川田甕江に依頼せられたが、前述の如く甕江は藩主の召還によつて歸國せられたので、その事は中絶してゐたが、間もなく世も靜まり甕江も東京(明治元年七月十七日江戸を改めて東京と稱せられた)に歸られたと聞いて、霞石は直に東京に上られた。それは明治元年の十月頃であつたらしい。而してその住所は多分從前の所であつたと思ふ。それから甕江に重ねて生壙銘の作を依頼せられた。甕江がその約を果されたのは明治三年の十月であつた。霞石が東



京に出られた時には、未だ長島侯との關係が切れてゐなかつたので、再び仕へて居られたが、何分にも世態が一變して舊友は多く地方に去り、以前の江戸文化は一時頹廢を極めたので、老齡の霞石は後生と壇坫を争ふを欲せず、念を世事に絶つて仕へを辭し斷然歸郷の決心をせられた。それは生壙銘の出來た明治三年十月頃のこと、間もなく歸郷せられたらしい。その碑銘は本傳の序説に掲げた通りである。

茲に注意すべきことは、此の碑銘の序文中に「今茲庚午行年六十有九矣。自賦臨終詞。并余銘。以刻石」とあるので、霞石が此の明治三年中に歿したものと誤傳せられて居ることである。之が俑を作つたものは『安房志』であるが『千葉縣誌』『安房郡誌』を始め『大日本人名辭書』『儒林源流』などに至るまで皆その誤を承けてゐる。編者等も嘗て之を信じたのであるが之は誤りである。明治三年には生壙碑を建てるについて、假に臨終に擬してその詩を作られたといふまでである。而も生壙碑は霞石の生存中には建てられず、歿後玄章が建てられたもので、それは明治七八年のことである。序説。なほ臨終の詩は左の如くである。

石丈生前友

顛狂夢一場

黃泉誰識我

獨有米襄陽

かくて霞石は遂に郷里平久里中村の舊宅に退隱せられたが、その翌明治四年頃から中風症に罹つて起居の自由を失はれた。而して明治六年四月一日(實は三月三十一日)行年七十二歳で歿せられた。法名は鑑定院熟道世美居士といひ、舊宅の傍なる先塋の次に葬られた(加藤家の古い墓地は他にあつたらしいが明確には知りたがたい、今の此の墓地は數代前からのものである)。墓碑は高さ五尺許の自然石に、霞石夫妻の法名を刻し、その下に霞石の臨終の詩を小野湖山が書いたのを刻してある。

霞石には格別に著書といふものはない。たゞ一冊の遺稿として『掬瓢山房詩』上巻が遺つてゐるのみで、その下巻は遺つてゐない。書は得意であつただけに今猶處々に遺つてゐる。又門生も可なりに多くあつたらしいが(それは勿論醫學の方)今知れてゐるのは『品石風雅』の例言を書いた阿波の人速水鶴鳴(名は早)と、その他は房州の方で安倍玄節(安房郡太)、鈴木玄道(同田原、村太尾)、平松玄齡(同國府、村府中)等である。

子女及び後裔

既に述べた如く霞石の室は、その師内木玄通の女勝といつた人で、霞石に先だつて安政二年正月二日に歿した。

法名を潔白院眞阿妙淨大姉といひ墓は霞石と同じ所にある。その子女は二男三女あつて、長男三圭は早く歿し(前)、次男玄章が家を嗣いだ。長女テルは(三圭の次、玄章の前に生れた人)府中村(國府村)の成子氏に嫁し、二女ケイ(玄章の次)は母の生家なる大山村平塚の内木氏三代目の玄通(名は長齋)に嫁し、その子落合朔次郎氏(吉尾村の落合氏に養子となる)藤江いま刀自(上總國君津郡湊町の藤江氏に嫁す)は現に生存して居られる。三女タケは松本周平の妻となつた。周平は名は二如、字は周平といひ、武州忍藩の儒醫であつた。霞石は之を養子としてタケを妻はせ別家を立てられた。周平は維新の後房州に來て平群村米澤に塾を開かれたが、後に長狹郡押切村(安房郡田原村押切)に移り、廢家松本氏の名跡を繼ぎ、漢學の教授をして居られた。而して明治十五年七月二十四日に歿した(法名密乘道徹居士、墓は田原村押切にある)。

霞石の相續者玄章は、名は權、字は知量といひ、醫を江戸の渡邊春貞に學び又昌平費に入り儒學を修められたといふ。醫を業とし兼て詩文を能くせられた。又夙く種痘を行はれた。晩年家を長男淳造に譲り朝夷郡白渚村(安房郡南三原村白渚)に隱居し、慈善を主として濟生の道に力を盡されたが明治十五年七月二十四日に歿せられた。享年五十五歳。平群村の先塋の次に葬られた。此の時白渚村全村の人々は生前の恩義に感じ柩を昇いで數里の路を平群村まで送つて來たといふことである。法名は松章院大嚴知量居士といふ。墓碑は北條町の森岡半圭の撰文並に書に成つてゐる。半圭は武州多摩郡小川村の人、名は文煥といひ儒學詩文に長じ、篆刻は特にその妙を得てゐた。弘化元年房州北條に來り住し玄章松塘等と交つてゐたのである(此の人はなほ俳諧を好み、號を木鷲といはれた。明治三十六年十月四日歿す享年九十歳)。玄章の室は谷向村の醫鈴木道順の女で鱸松塘の妹である。名は登代といひ大正十一年十二月十六日に歿し行年九十三歳。六男三女あつた。長男淳造家を繼ぎ、二男貞庵(明治十年二月十七日歿、年二十五)を始め五男貞五郎(明治十六年十二月二日歿、年十九)までは皆世を早くし、六男六郎氏は現に東京上十條に在つて醫業に従事せられてゐる。此の人は千葉第一高等學校醫學部(今の千葉醫科大學の前身)に學び岩手縣立病院副長となり、日露戰後同仁會より海峽殖民地に派遣され、それから英國に渡り牛津大學教授セラウエイ博士に學び、その後歸朝せられた人である。玄章の女子は皆他に嫁した(長女伊勢は鱸松塘の三男卯三郎に嫁し、二女は吉尾村に嫁し、三女は早世したらしい)。淳造は嘉永五年三月の出生で、幼少の時祖父霞石に愛せられ江戸で育てられた。その後父の許に歸られたが明治元年



東京に出て、渡邊賢に就いて學ばれ、その後縣立千葉病院醫學校に入て學び、同十一年千葉病院醫員を命ぜられた。その後歸郷開業せられたが、多くは政治に奔走せられ、明治十五年自由黨に加盟し、同十七年加波山事件に關係しその首魁富松正安を隠匿した廉を以て輕禁錮に處せられた(明治十一年)。明治二十五年衆議院議員に當選し、又安房郡部醫會々頭に推された。大正三年十月十三日行年六十三歳で歿した。法名を清蓮院淳德普照居士といひ墓は代々の墓地にある。室は鱸氏(松塘の四女禮、後に小澤槐庭に嫁した)、高梨氏(平群村荒川高梨氏の女、名は濱、死亡)、加茂氏(現存)を娶られ六男六女があり、長男章氏(母高梨氏)家を嗣がれたが出家して清章といひ、現に高野山の光明院に住せられてゐる。依て二男虎氏が現戸主として東京に住せられてゐる。三男龍氏は昭和六年に歿し、四男玄氏は今朝鮮に住し五男宥晋氏は安房郡豊房村山萩の福樂寺に住せられてゐる。六男修氏は昭和七年に歿した。女子は、長女秀は智養子政司郎を迎へて別家を立てられた。政司郎氏は同村出生の人で東京帝國大學文科を卒業せられ宮内省御用掛を勤められたが昭和六年七月十六日享年五十五歳で歿した。その他の女子はそれ〴〵他へ嫁した。

## 堀江顯齋

序説 堀江顯齋の名は、今まで土地の房州に於てすら餘り多くは知られてゐなかつた。たゞ郷土誌の研究家の間には『房總遊覽誌』上總の中村國香の原著に顯齋が増訂を加へたもの『運祖舊跡志』等の著書に依つて、その人が郷土誌の研究家であつたことだけは知られてゐた。併し此の人がまた數學の研究家であつて傍ら數學を教へてゐたといふことは、最近になつて知られたぐらゐのものである。それも無理ならぬことで、實に此の郷土誌とか數學とかの研究は、維新前に於ては餘りに重きを置かれてゐなかつた上に、顯齋は享年僅に四十六歳の短命で終られたので、その業績も大成するに至らず又隨つて其の名も餘り知られずに終つたのである。併し時人の餘り重きを置かなかつた方面の研究に手を著けて、短生涯の間に相當の業績を遺されたことは、とにかく異彩を放つてゐる珍しい人物の一人と謂つてよい。而して茲に一つ注意すべきことは、此の人の學問趣味等の傾向が杉庵山日志道と類似の點の多いことである。例へば、杉庵が最初には狂歌の道に入り狂歌師算木有政(荷田訓之)と交り後に國學を主とせられたことは、恰も顯齋が夙くから狂歌師燕栗園千壽と交ること深く且國文を好んで研究せられたことと克く似てゐる。又杉庵が畫を能く畫かれた如く顯齋も能く畫かれたのである。郷土誌研究の方面に於ても、杉庵には『安房國勝景圖繪』四卷等の著述があつた所を見ると、之も顯齋と似てゐる。たゞ數學研究の點に於ては、杉庵には何の痕跡も遺つてゐないやうであるが、之れともなほ研究の餘地があるのである。此の點については本傳「數學の研究」の條に於て卑見を述べようと思ふ。なほ顯齋の略歴を概見するについては、墓碑の文を見るのが最も簡便であるから此に掲げて置く。此の墓碑は東條村和泉小字谷の堀江氏の宅地内に在つて、高さ六尺幅四尺ばかりのものである。

顯齋數學元量居士墓

辭世 遁れむとかねて思ひし道芝の



露には月のすまざらめやは

翁名は是顯、氏は堀江、通稱太左衛門と云、其性篤實にてよく家の業をつとむ。暇のひまある時は、皇國の古ぬる書を見、歌よむ事を好みて、おのれを友とし、うるはしみ交る事二十年にあまりき。數學を礪溪長谷川先生にまなび、其術に秀たるを以て、をしへをうけし人國內に甚おほかり。さるを、嘉永三年七月廿九日に、齡四十あまり六にて身まかり給ひぬ。弟子達、かつ歎きかつ哀むのあまり、せめて、翁が名をだに、永き世に朽ちざらしめむといはるゝを、おなじ心によろこびて、翁が常の行狀をこゝに記しつ、翁世にいまそかりしとき、著し給へる書佐殿草創記十卷運祖舊跡志二卷其外數部、其家に傳へてありといふ。

嘉永四年辛亥三月

江戸 燕 栗園 千壽撰

田 中 千 別書

家系及び父祖 堀江氏は房總名族の一であつて、里見忠義の時には、家老に堀江能登守頼忠といふ人があつたが、顯齋の家とは如何なる關係があつたか不明である。顯齋の家系については、系圖の如きものもないので知りたいたいが、代々長狹郡和泉村谷(今安房郡東條村和泉の谷)の名主であつて、今の東條村大字西の龍泉寺(曹洞宗)は、此の堀江家の祖先の創建したものであるといふことである。即ち同寺の開基能室林藝大和尚は、實は僧侶ではなく堀江某(名も経歴も不明)といふ人であるが、特に僧侶としての法諱を諱られたといふことである。龍泉寺現住三。開山は天津町の永明寺の開山と同じく雲嶺本龍禪師(東條村の人、父は糟谷氏宗、母年六月十日寂、世壽六十歳)といふ人である。此の人は慶安五年に入寂したのであるから、寺の創立年代は大略の見當がつく(雲嶺本龍は表波である、明曆三年十月十七日寂)。今此の能室林藝大和尚即ち堀江某を堀江家の第一代とすれば、二代目は三郎左衛門(後太郎又太左)といふ人であるが歿年は不明、法名は文庵宗伯禪定門とある。龍泉寺。三代目は太左衛門といひ正徳三年六月十四日に歿し法名を柏翁亮樹居士といふ。此の人から以後代々の當主は太左衛門と稱した。即ち左の如くである。

四代目太左衛門 享保十七年五月十四日歿、法名即應的心居士

五代目太左衛門 天明六年十月十九日歿、法名正眼惠然居士

六代目太左衛門 文化十二年十二月六日歿、法名寶山自聖居士

次の七代目の太左衛門は、即ち顯齋の祖父に當る人である。事歴は詳細に知りたいたいが五六十歳の頃(文化十年前後)に隱居して、家を一子太左衛門に譲られた(その時自分は名を改められたに相違ないが、その名は不明である)。此の若い太左衛門は八代目であつて、顯齋には養父に當るのである(併し此の人に養はれたのではない)。此の太左衛門は不幸にして文化十四年六月五日に、享年僅に二十四歳で歿した。法名は夏月淨雲居士といふ。此の人には妻子がなかつたので、隱居の太左衛門は、その養嗣子として和泉村根方の磯部三右衛門の二男顯齋を貰ひ受けたのである(併し此の時には顯齋は十三歳であつたから、實際に養子となられたのは後の事であらうか)。而して隱居太左衛門は、それから十年の後文政十年九月二十一日に歿した。法名は馨徳有隣居士といふ。以上八代の墓は、古いところは知れないが大部分は堀江家の屋敷内に在る。

出生から二十五歳まで 顯齋名は是顯、字は仲益、謙齋又は顯齋と號せられた。通稱は太左衛門といひ、文化二年の出生で、和泉村根方(今の東條村和泉の小字根方)の磯部三右衛門の二男である(幼名不詳)。

磯部氏は代々名主を勤めた舊家であるが、家系等については文献がなく何も知ることが出来ない。顯齋の父三右衛門は、明和四年の出生で天保四年五月二十五日享年六十七歳で歿した。法名を見龍院瑞雅日乘信士といふ。顯齋の母は氏名とも不明であるが、安永元年の出生で弘化三年四月十四日に享年七十五歳で歿した。法名を龍池院妙珠日見信女といふ(顯齋は父の三十九歳、母の三十四歳の時の子である)。而して顯齋の兄が家を相続して三右衛門朋般と稱した(男金神社懸額)。此の三右衛門は後に庄藏と改名しその子市藏が嗣ぎ、現在は市藏の子徳藏氏(七十餘歳)が戸主である。

顯齋は七歳(文化八年)の頃から附近の東條村字西村の龍泉寺で教育を受けられたといふことである。當時龍泉寺の住職は第十一世祖峯禪翁といふ人であつたから、此の人から教へを受けられたものと見える。然るに傳説によれば、第十二世天瓊台翁に就いて學ばれたといふことである(先年發行の略傳は、此の說によつた)。台翁は明治十五年一月五日に入寂した人で、世壽は不明であるが、假に八十歳とすれば享和二年の出生で、顯齋より僅に二歳の年長である。八十五歳としても七歳の年長たるに過ぎない。故に台翁に就い



て學ばれたといふことは何かの誤りではなからうかと思ふ。想ふに顯齋は第十一世の祖峯禪翁に就いて學ばれたのであるが、それと同時に年長者の天瓌台翁からも指導を受けられたものと思ふ。龍泉寺現住三浦禪溪氏の調査に基づく

『星巖詩集』に、「東條山中、訪龍泉通上人、不遇」と小書きして

高髻低鬢碧萬眉 縈回鳥道躡雲登 阿師托益何村落 唯有長然一盞燈

といふ詩が載せられてゐる。之は天保十二年の夏のこと、詩宗梁川星巖は夷隅郡方面から來て龍泉寺を訪うたのである。通上人とあるのは祖峯禪翁でなければならぬが判然しない（此の時台翁は四十歳ぐらゐであつたと思ふ。顯齋は三十七歳で）。併しとにかく禪翁も相當に學識のあつたらしく、台翁は特にすぐれてゐたといふことである。

さて顯齋の受けられた教育の程度は知れないが、一般の例によれば、十四五歳までは普通の読み書きを習ひ、その後數年は漢籍の素讀や講義などを授けられるのであるから、顯齋も大體その程度であつたと思ふ。その後或は江戸に出て修業せられたかも知れないが、先づは自學であつたと思ふ。それはとにかく顯齋が十三歳の時即ち文化十四年には、前にも述べた如く和泉村谷の堀江太左衛門が歿したので、その家に貰はれて養嗣子となられたが、併しその家からは龍泉寺へ遠いので、やはり實家に居つて通學せられたのであらう。或は養子となられたことも十三歳の時ではなく、もつと後のことかも知れない。とにかく堀江家の養嗣子となられたが、養祖父太左衛門が文政十年九月に歿したので、その時から顯齋（二十）は名實共に堀江家の相續者となつたのである（太左衛門と改名せられ、たのもその頃であらう）。而して堀江家の養女つよと結婚せられた。つよ（或は）は打墨村小谷（今の西條村）の川名平左衛門の長女であつて文化七年九月七日の出生である。東條村役。此の人の生家の現戸主は長島爲藏氏である。かくて顯齋は堀江家の九代目となられたが、その家業は農であつて名主を勤められた。顯齋は資性濃厚篤實の人であつたから、眞面目にその家業を勵まれたことは勿論であるが、元來學問の好きな人であつたから傍ら讀書をしたり、又農閑の時には附近の青少年に讀書習字などを教へられた（或は此の教授は、もつと）。燕栗園と交る 顯齋の墓碑の文を撰した江戸の狂歌師燕栗園千壽は、その碑文の中に顯齋とは二十年餘りの交友であると書いて

てゐる（碑文。参照）。して見ると顯齋は二十五六歳の頃即ち文政十二年かその翌天保元年頃から交際せられたこととなるのである。然らば、顯齋はその頃江戸に遊學でもして居られたものと見えるが、それは何等の證據もないことと判然しない。若し遊學して大家の門に學ばれたことがあるならば、碑文にそれを書く筈であるが、それは見えないのである。故に顯齋がいかにして燕栗園と識り合ひになられたかは不明であるが、とにかく顯齋は漢學よりも國文を好んだ人であるから、その頃流行の狂歌の道に誘ひ込まれて、交際を結ばれることゝなつたものと思ふ。顯齋が和歌を作られたことは、辭世の歌のあるのを見てもわかるのであるが、それも初めは狂歌から入られたものであらう。燕栗園千壽は、文化元年の生れで顯齋より一歳年長である。此の人の事歴は『狂歌人名辭書』（狩野快庵著）に、

燕栗園（二代）千壽（チホギ） 初名石樹、本姓久米氏、武藏八幡の産、後ち東都兩國文會堂の養子となり、山田佐助と改む。安政五年八月十七日歿す。年五十五。浅草田島町林宗院に葬る。

とあるのが唯一の略傳である。文會堂は書肆であつて江戸兩國西廣小路吉川町にあつた（此の書肆から古谷道生編算法通書を發賣してゐる、此の事については後節に詳説す）。千壽は文化元年の出生であるから、顯齋より一歳だけ年長である。而して燕栗園の初代は、名は千穎、通稱は西村桃齋、雜體噺社と號し、もとは伊勢の人であるが、有名なる狂歌師鹿都部眞顔（四方赤良即ち蜀山人の門人で、通稱北川嘉兵衛、江戸數寄屋橋外で汁粉屋を業としてゐた。文政十二年六月六日歿、年七十七）の姻戚であつたから、江戸に住してその弟子となり一派の判者となつてゐた人である（天保八年正月二十二日、常陸）。狂歌人。千壽は此の人の門人で襲名した人であるから、歌風も眞顔の傳統を承けて眞面目な上品なところがある。その一例を擧げて見ると、

雪つもる入江の舟にゐる鷺の、みの毛ふるへば人となりけり

といふのがある（狂歌作者評。判記吉書始）。之は餘り上品すぎて狂歌らしい特色が乏しい。それはとにかく、顯齋は此の人と親しく交つてゐたのであるから、狂歌を作られたこともあつたと思ふ。或は顯齋が國文の書物を多く讀まれるやうになつた原因が此の邊にあつたかも知れない。而してその國文の方面に於ては、純文學のものよりも歴史物即ち源平盛衰記、平家物語などの類を多く讀



まれたので、歴史に興味を持たれた結果、郷土誌の研究に進まれたのであらう。

郷土誌の研究 前述の如く顯齋は國文の研究から進んで郷土誌の研究に入られたらしいが、その研究たるや勿論今日のやうな緻密精確な科學的方法のものではなかつた。併しその時代としては珍しい事であり殊に房州長狹のやうな邊土に居つて參考書にも乏しく、且研究の年月も淺かつたにも拘はらず、數部の書を著述せられたことは、誠に感すべきことである。その著書は今日遺つて居るものは三部であつて、即ち『佐殿草創記』十卷、『蓮祖舊跡志』二卷、『房總遊覽誌卷一 安房部』一卷である。その中で『蓮祖舊跡志』だけは出版せられたが其の他の二種は永く未刊であつたところ、『房總遊覽誌』は大正三年四月『房總叢書』の第二輯に收めて出版せられたから、全くの未刊は『佐殿草創記』だけである。その稿本は今堀江氏に遺つてゐる。それを見ると半紙本で十冊あつて相當に善く保存されてゐるが、以前に綴目が切れて散亂した事があつたと見え一冊毎に四五枚づゝの落丁があるのは惜しいことである。さてその稿本の奥附には、

天保十一庚子年新刻

房州天津城戸町

日高鈴木祿右衛門知義

顯齋著書

藏版

算學雜記

二冊

韻學雜記

一冊

各近刻

越路の志を里

一冊

とある。之によつて見れば、此の稿本は天保十一年顯齋が三十六歳の時に書き終られたもので、而も此の奥附の通り出版の用意に板下のつもりで淨書されたものである(本文は正楷片假名交りである)。而して此に注意すべきことは、右の近刊豫告である。若しも此の三種の著書が出版されてゐるならば、頗る有益で面白いものであらうと思はれるが、惜しいかな遂に出版にもならず、稿本す

らも遺つてゐない。今では此の豫告によつて、左様の方面の著述若しくは著述の企圖のあつたことを知り得るに過ぎないのである。而してその中の『越路の志を里』は、越後あたりの旅行案内らしいものであるが、苟くも此の種の著述があつたものとすれば、顯齋はその地方へ旅行せられたことがあつたと見なければならぬ。今日ならば机上でも随分作れないこともないけれども、その當時に於ては困難であらうと思はれる。併し顯齋が旅行せられたといふ何等の證據も話も遺つてゐないから、その邊の事は全く不明である。それからまた右豫告中に『韻學雜記』一冊とあるのを見れば、顯齋が音韻の研究をせられたこともわかるが、その稿本も今は遺つてゐないので内容を知らがたいのは遺憾である。

さて『佐殿草創記』はいかなる内容であるかといふに、書名の通り源頼朝が幕府を草創するまでの事歴を書いたもので、著述の目的は房總に於ける頼朝の行動を叙するのが主である。併し十卷の内六卷まではその前記ともいふべきもので、却つて大部分を占めて居るのである。第七第八の二卷だけが房總に於ける頼朝の行動を書いたもので、その中には大いに参考となるべき事が含まれてゐる。實に此の書の價値は此の二卷にあると謂つてよい(全集にも此の二卷だけを掲載する豫定である)。然らば顯齋は、如何なる參考資料に據つて此の書を著はされたかといふに、同書の凡例に

卷中引書、職原抄、和名抄、日本王代一覽、元亨釋書、東鑑、源平盛衰記、平家物語、義經記、前太平記、武家評林、房總志等ヲ用フ。

とある通り、その當時手に入るだけの參考書は集められたのである。當時の房州に於ては之れ以上は手に入らなかつたと思はれる。而して顯齋は是等の書に據つて(主として年月日や姓名は東鑑に據るとして)筋書を定め、之に地方の傳説を織り込み之を地理に引き合せて叙述せられたのである(之は特に第七第八の兩卷についていふのである)。その文體は同じく凡例に

此編専ラ兒童ノ讀ミ易カラシム事ヲ要ス。故ニ多ク通俗ノ字ヲ用ヒ強テ校正セズ。

とあるやうに、専ら兒童の通俗的讀み物として書かれたので、流暢平易な和文體で書かれてゐる。故に勿論今日の研究的態度から之を批評すべきものではない。



次に著はされたのは『蓮祖舊跡志』二卷である。之は例言に「弘化二乙巳年六月」の日附があるので、顯齋が四十一歳の時の著述であることがわかる。此の書は二卷といつても、半紙版で上巻は九枚下巻は十二枚、その外に例言、目次、高祖靈場巡拜路程、江戸よりの路程、高祖靈場略圖等を加へても、總紙數僅に二十七枚の一冊綴りものである。之は書名の通り日蓮上人の舊跡について(房州だけ)通俗的に記述し、之に考證を加へたものである。もとより一般の人に讀ませて巡拜の案内記をも兼ねるやうに書かれたものであるから、研究を主としたものではない。而して此の書の出版は自費であつたと見え、板木は今も堀江氏に遺つてゐる(昭和十一年之を龍泉寺に寄附せられ、たので今は同寺の所藏となつてゐる)。なほ出版の年代については、流布の版本には「安政丙辰佛生後一日、楓江嶺田宣識」とある序文がついてゐるから、此の書の出版は顯齋の歿後六年目の安政三年四月頃であつたことがわかる。併し此の序文の彫刻は、本文の彫刻よりも鮮麗であつて同時の彫刻とは見えないから、或は本文は弘化二年に出版したのを、安政三年に嶺田楓江の序文を加へて再刷したものではあるまいかと思ふ(本文の彫刻は田舎式であるが、序文は江戸の彫刻に相違ない)。楓江はその頃東條村に寓居してゐたことがある讀松塘傳参照。

次に『房總遊覽誌』は、上總國長者町の人中村國香(通稱善左衛門、字子蘭、享保四年出生、明和六年三月十三日歿、享年五十一)の原著であるが、顯齋はその中の安房の部分に増訂を加へたのである。それは増訂といつても文句などの訂正増補ではなく、自己の意見を加へられた考證である。その凡例の日附は『蓮祖舊跡志』と同じく弘化二乙巳年夏(舊跡志は六月)となつてゐるので、兩書とも同年の著述であることがわかる。此の書は『房總叢書』第二輯に收められてゐるのみで(原本は東京帝國大學史料編纂掛の所藏)稿本も堀江氏には遺つてゐない。而して此の書は顯齋の考證物としては最も特色のあるものであるが、顯齋は此の書を最後として此の方面には筆を執られなかつたらしい。而して此の頃から數學の研究に一層の努力を注がれたのである。

顯齋は非常に勤勉家であつて、殊に讀書を好まれ殆ど終日書齋を出られたことがなかつたといふ。而して和歌俳句なども作られたさうであるが、今では辭世の歌一首より外には遺つてゐない。また書も畫も巧みに書かれた。その遺筆は、天保六年の冬に畫かれた富士淺間の神像が今も生家の磯部氏に遺つてゐる。それは小幅であつて、木花咲耶姫命の神像を彩色鮮かに畫かれ、その上部に富士山の形を簡略に描き、神像の下部には左の語を識されてある。

淺間託宣

吾遠崇武留輩仁波壽福遠與皿夜留乃守利日乃護土成天世嗣於授計無實火災產難遠救波无

乙未冬謙齋謹書 (片假名は編者の附けたもの)

それから天保九年の秋に村社男金神社へ奉納せられた額が今も同神社に遺つてゐる。それは木製の額であつて、枯木に鷹の圖を畫かれてゐる。その款識は

奉納 天保玖 戊 穉 顯齋毫花  
願主 當所 磯部三右衛門朋般  
同 同 鈴木嘉右衛門  
同 同 戸阪喜兵衛  
同並工 當邑谷 堀江太左衛門 顯

右の如くであつて、願主の一人磯部三右衛門朋般は顯齋の兄である。なほ東條村和泉の長泉寺には、篆書で「妙祐山」と書かれた額がある。是等によつて大體その書畫の風を知ることが出来る。もとより専門家でないから素人臭味は免れないが、若し長壽を保たれたならば専門家も及ばぬ伎倆を發揮されたであらうと思ふ。

數學の研究 顯齋はいつから數學の學習を始めたか又その最初の師匠は何人であつたか、それは全く不明である。勿論碑文には長谷川礪溪に就いて學ばれたとあるから、それは判明してゐるが、推究して見るとそれは晩年の事であつて決して最初の師ではなかつたのである。實は礪溪の門に入られる以前に、既に相當の研究をして居られたのである。その證據としては、顯齋と同門の數學者上總の鈴木治兵衛重昌の著された『算法神壁論』の中に、左の如き記事があるので殆ど疑ふ餘地がないといつてよい。(此の事については、『房總郷土研究』第三卷第二號昭和十一年九月五日發行 所載三上義夫氏の考證論文「房州の數學」に詳



論されてゐるから茲に引用させていただく。さてその記事は最初に、

人見妙見社奉額算題二事

宮城流末門河崎正行門人 本郷村 柳雪

とあつて、二つの算題を掲げ、その末間について、

此題は先年房州和泉村の算士原の(此れは故人といふ意であらう)堀江太左衛門是顯といふ者の作意の由にて、予が方え問越されたり。其時予が數を試見るに、問文の數と題と不合、六寸と六拾寸の相違あることを咎めたり。是は定めて位の違たるは書損なるべし。然しながら此題は至極面白き算題也と譽遣し、答數と術文とを附たり。太左衛門は隨分房州にも天晴聞ゆる算士にて、予が今の同門にて、算法通書にも其名を書のせたり。何ぞ位違等をすべきものにあらず。然るを其儘にて、人の作意の術文を捧ては如何と存、伏題數を替たり云々。

と記述されてゐる。その大意は、先年房州の顯齋から問ひ越された算題の答數に誤謬があつたのを、重昌が訂正して返附したのを、重昌と同門の柳雪といふ者が、それを變形して自分の算額として奉納したといふのである。その變形が剽竊かは別として、こゝに注意すべきことは、顯齋が鈴木重昌と數學上の應答をしてゐたことである。惜しいかな右の人見妙見の算額にも亦『算法神壁論』の稿本にも年紀がないので、その年代を知ることが出来ない。但しその中に『算法通書』云々とあるから、同書出版の嘉永七年(安政元年)より以後の記述であることだけはわかる。而して又その文中なる「予が今の同門」とある文句は、以前には同門でなかつた顯齋が今は同門であるといふ意味に相違ない。併し顯齋の歿した後に書かれた此の記事に於て「今の」と書かれたのは、少々不審ではあるが、實は顯齋の歿したことなどを念頭に置いて書かれたのではなく、思ひ出づるまゝに軽く書かれたものであらう。とにかく顯齋は礪溪の門に入る以前に、重昌と往復して居られたが、數學の力に於ては重昌に及ばなかつたから、奮發して重昌の師たる礪溪の門に入られることゝなつたらしい(その紹介も多分重昌で、あつたかと思はれる)。それは天保十一年以後のことであらう(後に詳説する)。然らばその以前には何人に就いて學ばれたか。今日ならば参考書によつて自學自修も出来るが、そ

の當時に在つては秘傳を尙び容易に傳へなかつたので、到底獨習などの出来るものではなかつた。故に顯齋も相當の人に就いて學ばれたに相違ないが、その人が全く知れないのである。たゞ一つ心當りがあるのは、當時貝渚村(今鴨川町貝渚)に算學者として八畑屋半兵衛(又半平とも書かれてゐる)といふ人のあつたことである。香取郡萬歲村の算學者花香安精(名は安精、字は子詳、傳右衛門と稱二日歿す)が天保六年二月に手記せられた『房總數學人名録』の中に「房州貝スカ八幡屋半兵衛」とあるのがその人であつて、八幡屋は八畑屋と書くのが正しいのである。この八畑屋は、貝渚村の大名吉田五左衛門の分家であつて酒造を業とし繁昌してゐた家柄で、當主は代々半兵衛の名を襲名してゐる。その初代の半兵衛は文化十三年六月一日に歿した人で、法名を實算獨術居士といふ(今も此人夫婦の畫像が遺つてゐるが、それは八十歳位)。此の人が法名から見ても數學者であつたことは疑ひなしである。併しその事歴や業績については今日は何一つの文獻も遺つてゐない。而して右花香安精の手記に見えてゐる半兵衛は、天保年中の人であるから二代目の半兵衛(又半平ともかく)と見なければならぬ。二代目は天保十二年十二月廿七日に歿して法名は還阿明道居士といふ。此の人も多分親から傳へられた算學者であつたと思はれるが、今では何等の徵すべき文獻もないのである。たゞ此の吉田家一統は吉尾村の杉庵山志道と親族關係があつたので、杉庵から送られた書狀がある(山口杉庵。それはとにかく若しも顯齋が就いて學ばれたとすれば二代目の半兵衛の時である。貝渚村は顯齋の住所和泉村から約一里半であるから通學は出来るのである。併し之は今の處全く編者の想像説であつて唯だ参考までに一言するにすぎない)。八畑屋は其の後三代、四代、五代は榮次郎といひ、七代目の現戸主吉田助次郎氏は横濱市に住せられてゐる。なほ少し離れた所ではあるが朝夷郡海發村(今安房郡南三原村海發)に石井藤兵衛忠重といふ算學者があつた。此の人は武内坦度道(信州水内郡大倉の人で名を竹内善五郎といひ城山と號)の門人で、天保十二年四月に作られた算額が『額題輯録』下巻に収録せられてゐるといふことである(三上氏の房州の數學に據る)。併し此の人の事歴は之れより外には知れないので、顯齋との關係は全く不明である。又それよりも少し離れた清水村(今安房郡九重村水岡、水岡は清水と片岡とを併合した名稱)に福原宗吉(後に清水莊吉郎といふ數學者があつた。初は最上流の小濱堯知の門に學び「養神算」卷七に、錄せられた房州郡古寺奉納の算額に、最上流、後江戸に出で關流の目下誠の門人となり、遂に江戸に住して明治七年二月二日に歿したといふ)三上氏の房州の數學に據る。享年は八十歳位であつた



らしいから寛政七年頃の出生とすると、顯齋よりは十歳位の年長者であるが、格別の關係はなかつたらしい。なほその門人に高見桂藏(同じく清水村の人で、享和二年二月五日生、明治十七年六月十七日歿した、享年八十三、顯齋より三歳の年長者)といふ人があつたが勿論顯齋とは何等の關係もなかつたに相違ない。此の如く擧げて見ると、その當時の房州にも相當の數學者が二三人はあつたが、顯齋の師としては八畑屋の吉田半兵衛の外には、之といふ關係のありさうな人はなかつたやうである。而して半兵衛との關係すらも不明であるから此の問題は全く不明といふ他はない。

なほ越後國水原の算學者山口倉八といふ人が文化十四年に房總を遊歴せられた時の『道中日記』によると(十二月十六日に寺に參詣し長狹郡花房村(今安房郡西條村花房)の花房屋に一泊し、十七日に鹿野山に參詣せられてゐる)その附記の『算者控』とある中に「房州大川村。平左衛門。松部村。新左衛門」とある。三上義夫氏の。房州の數學。松部村は上總の勝浦近傍の村(今勝浦町)であるから房州の内ではない。大川村は今の七浦村の大川(鳥山確齋の出生地)であるから調査して見たが、大川の地に於て昔から平左衛門といふ家名の家は現戸主宮下若松といふ人の家である。併し今日では何の言ひ傳へもなく文献もない。此の平左衛門と顯齋とは年代や年齢の上から見て或は師弟關係でもあつたかと思はれるが今の所全く不明である。

さて顯齋が數學の研究に手を著けられたのは若い時からであつたらしいが、進んで専ら力を注がれるやうになつたのは、餘程後のことであつて、その確かな證據として此に擧げたいのは龍泉寺の過去帳である。此の過去帳は顯齋が四十二歳の時弘化三年十二月に、自ら淨書し裝幀までして同寺に納められたもので、擅家すべての法名を記載したものである。その奥書に、  
以上一千一百八十二名

弘化三歲次丙午冬十二月改之

安房國長狹郡東條郷西村

慈雲山龍泉禪寺十二世天璣台翁代

渾沌院數學元量居士

俗名 和泉谷

寄附併書寫

顯齋堀江太左衛門是顯

行年四十有二

とある。こゝに注意すべきことは、顯齋が自分で作られた渾沌院數學元量居士といふ妙な法名を書かれてゐることである(此の法名については龍泉寺住職の談にも自分で作られたものであると言はれる)。之は數學の研究を以て生命としてゐる心持の現はれたもので、此の頃には既に數學者として自信のあつたことがわかる。而して顯齋は此の時から四年の後に歿したのである。して見ると顯齋が數學を専門的に研究せられたのは、歿前十年間位のもので、磻溪の門に入られたのは歿前十年以内のこと、推考されるのである。想ふに天保十年に長谷川磻溪が九州から江戸に歸られた後に入門せられたもので、而して顯齋は天保十一年には『佐殿草創記』を書かれてゐるから、その年には入門することは出来なかつたものと見て、その翌天保十二年以後に入門せられたものと思はれる。蓋し中らずといへども遠からずであらう。

長谷川磻溪は名は弘、字は子道、磻溪又は北川と號した。通稱は善左衛門といふ。奥州仙臺領栗原郡佐沼在の大畑村の人佐藤卯藏の子で文化七年の出生、幼名は菊藏、後に秋三郎篤信と改めた。文政十一年六月十九歳の時、江戸の數學者長谷川善左衛門西磻の門人となり、その後歸國してゐたが、天保二年の春西磻は特に奥州に下向して磻溪を養子に貰ひ受け江戸に携へ歸つた。時に磻溪は二十二歳であつた。然るに磻溪は養母と折合ひが悪かつたと見え、間もなく同年十月頃には九州へ下つて筑後の柳河に到り(九州に居る間に名を)數學を教へてゐた。ところが天保九年に西磻が歿したので翌天保十年十一月同門の人等の招致により江戸に歸つて師の數學道場(神田鍛冶町二丁目)を承継ぎ、二代目の善左衛門となつた。時に三十歳であつた(傳記第三卷第五號及第八號所載三上義夫氏の考證「長谷川善左衛門父子」による)。堀江顯齋が入門したのはその後のことであらう。顯齋は天保十年には三十五歳であつたが、前にも述べたやうに入門したのは天保十二年以後弘化二年まで位の間に於てであつたと思はれる。それも長期の遊學ではなかつたに相違ない。磻溪は江戸に歸つて師の跡を繼ぎ多數の門生を教へられ道場は頗る繁昌してゐたが、維新後は振はなかつたので京都に



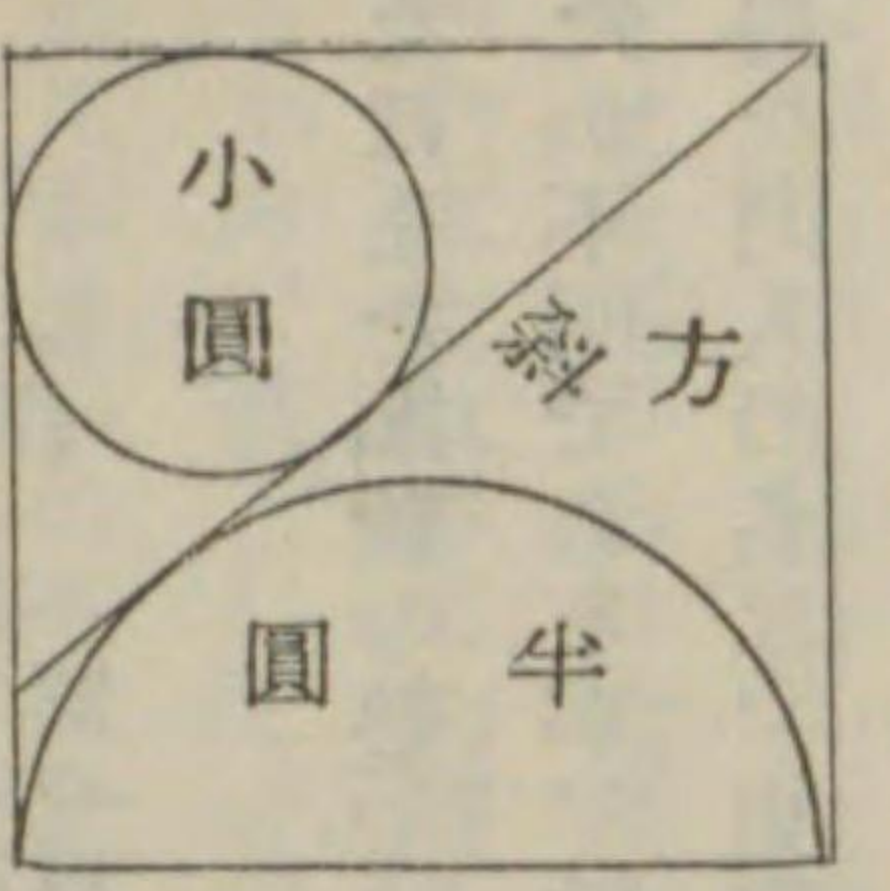
移住し、晩年再び東京に歸り(神田錦町) 明治二十年十月七日に享年七十八歳で歿したといふ傳記第三卷第五號及第八號所載、三上義夫氏の考證「長谷川善左衛門父子」によ。さて顯齋が礪溪の門に入られたについては種々の縁故があつた。その一には同村和泉村から江戸に出て日本橋一石橋の畔に居を構へ大丸床といふ床屋を出して理髮業の取締をしてゐた鈴木利八といふ人があつたことである(此の利八の生家は不明であるが、和泉村には鈴木姓が數軒あつて、かの天保九年に奉納された男金神社の額の願主の中にも鈴木嘉右衛門といふ人がある。利八は)。その利八の子に治兵衛此の人とも何かの縁柄であつたことと思ふ。今和泉には鈴木姓が五軒あるが、どの家から出たかは不明である。

重昌といふ人があつて礪溪の門に入つて數學を學んでゐた。既に前にも述べた通り顯齋は礪溪の門に入る以前に、此の重昌とは數學上の應答をしてゐたのであつた。重昌は文化七年江戸で生れた人で顯齋よりは五歳の年少者であつたが數學に於ては先輩であつた。重昌は母(名は)が今の君津郡貞元村の生れであつたから七歳の時から貞元村に於て祖母の手に養育せられ、長じて數學を川崎甚左衛門正行(周准郡上湯江村の人、今君津郡貞元村上湯江)に學び後には礪溪に就いて學ばれた(年代は不明であるが、礪溪の九州から)。此の關係から顯齋は礪溪の門に入ることゝなつたと思はれる。又一つには狂歌師燕栗園千壽との關係もあらうと思ふ。千壽は前にも述べた通り兩國西廣小路吉川町の書肆文會堂の主人であつて、礪溪の數學道場とは何かの關係があつたと見え、かの古谷道生編(實は礪溪の著述である)の『算法通書』(嘉永七年即ち安政元年出版)は此の店から出版されてゐる。而して顯齋と千壽とは多年の交友關係があつたから此の邊からも礪溪の門に入る縁となつたであらう。而してまた顯齋の墓碑を揮毫した田中千別も千壽と同じ道の狂歌師であつて、通稱は重助、戯論社と號し江戸郊外隅田川の邊に住してゐた人である狂歌人名辭書。此の人も礪溪門下の數學者であつたらしく思はれる。それは『算法通書』の中に一算題を載せて「越後頸城郡湯町田中謙五明撰」と署名してある人と同一人らしいからである。而して此の明といふ人は『算法通書』の序文を書いた人であるが、その書體と顯齋墓碑の書體とが克似してゐる所を見ると、此の明と千別とは又同一の人らしく見えるのである。想ふに越後は本籍地であつて江戸の附近に寓居してゐたものであらう。併し之は全く想像説であるから参考までに一言して置くのである。それはとにかく千壽でも千別でも礪溪とは知り合ひであつたに相違ないから、それらの縁故も顯齋が入門の一つの縁であつたと思ふ。要するに顯齋が入門したのは晩年のことで而も早世せられたから長く學ばれたとは思はれない。故に長谷川善左衛門社中の『社友列名』(天保十五年及び嘉永四年)

月の序文)にも顯齋の名はないさうである三上義夫氏の房州の數學。勿論嘉永四年には顯齋は既に故人ではあるけれども、姓名の上で故の字を附けたものも載せられてゐるから顯齋の名の見えないのは或は免許を得てゐなかつたものであらうと思はれる三上義夫氏の房州の數學。想ふに顯齋が眞劍になつて研究せられた年數は左程長くはなく而も早く歿せられたのであるから遂に大成することが出来なかつたのである。之は洵に惜しむべきことである。

なほ顯齋の數學に關する著述としては『佐殿草創記』末卷奥附の近刊豫告の中に『算學雜記』二冊といふのがある。之は豫告のみで出版にならなかつたことは勿論であるが、今では稿本も遺つてゐないのが遺憾である。現戸主堀江倉松氏の談によると同家には數學の書物も書かれたものも種々あつたさうであるが、同氏の長男清といふ人が小學校教員となつて館山小學校や豊房村の小學校に奉職されてゐた時、是等の書籍類を持つて行つて或る學校の數學教師に貸されたさうである。而して清は病氣になつて歸郷せられ東條病院に於て明治三十六年八月二十四日に二十一歳で死亡せられた。その時清の衣類書籍等は豊房村の寓居にあつたのを倉松氏が跡片付けに行かれたが、右の數學の書籍類は何もなかつたといふことである。此の話によると『算學雜記』を始め種々の記録があつたらしいが惜しいことである。また土地の老人の話には、近年まで清澄寺や小松原鏡忍寺を始め附近村々の神社佛閣に、顯齋や門人の奉納せられた算額があつたといふことであるが、今は一つも見ることが出来ないのは遺憾である。

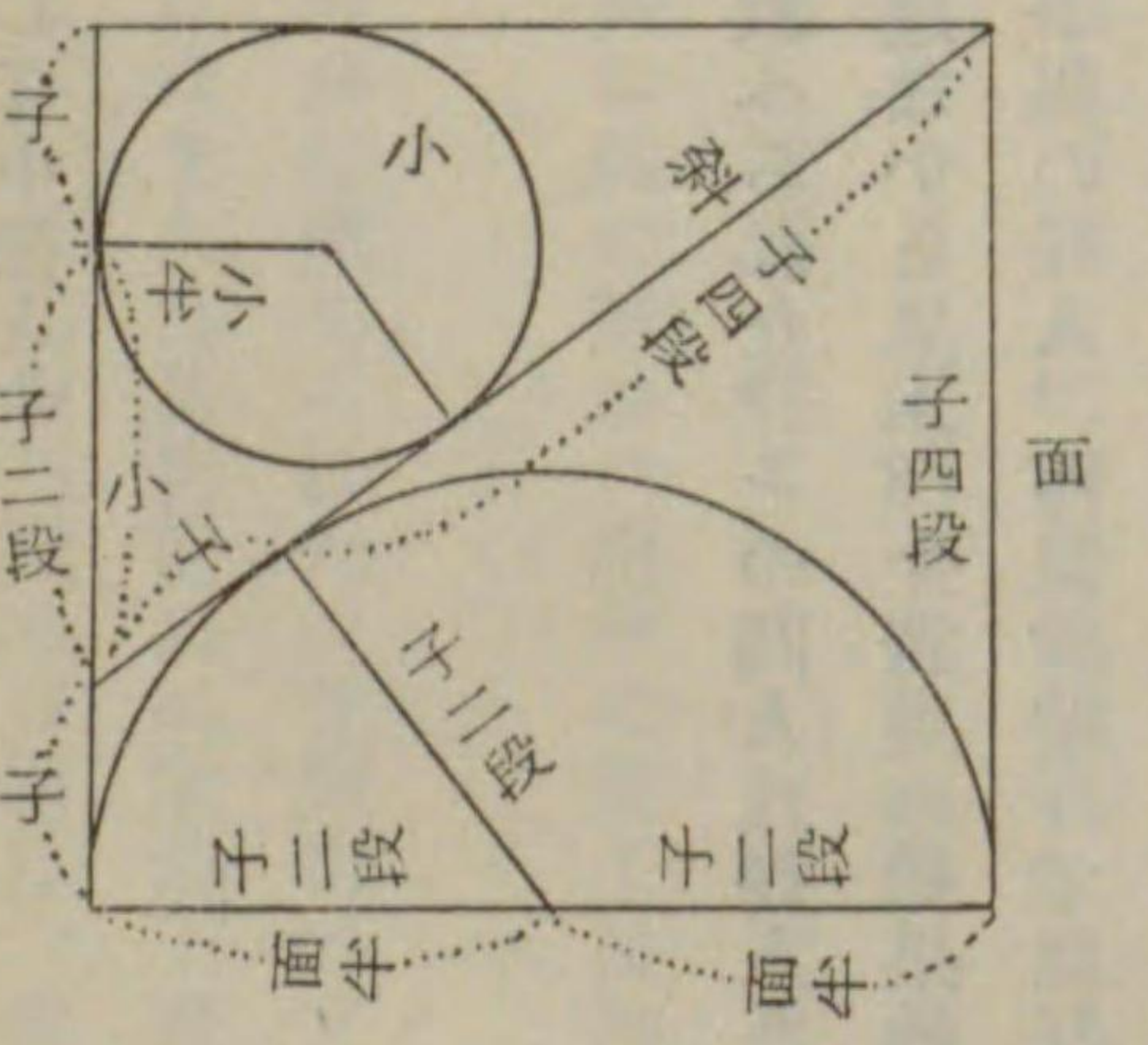
終りに『算法通書』の附録の中に、顯齋の一算題が出てゐるから參考までに掲げて置く。



今有方内如圖隔斜容半圓及小圓斜五寸問小圓徑幾何

答曰小圓徑二寸

(譯 今方内に圖の如き隔斜あり。半圓及び小圓を容る。斜五寸ならば小圓の徑は幾何と問ふ。編者註)



二五三



解曰下の圖を視るに子五段は斜なり又子二段は小徑なり故に斜を五除して子とし是を倍して小徑とす

術曰置斜二因五除之得小圓徑合問

斜二を置き(斜線を二倍して)五に因て之を除すれば  
小圓の徑を得て問に合ふ。編者註

安房長狹郡和泉村 堀江太左衛門是顯撰

なほまた顯齋の塾では、初は讀書習字等を教へられたらしいが(それは確實の事はわからぬが)後には數學を教へられた。その門人は幾人あつたか不明であるが、當時數學を教へる人は至つて少なかつたので随つて門人は多かつたに相違ないと思ふ。今調査の結果知り得た門人の名は、東條村和泉では鳥海清治、佐久間藤三郎、小島啓次郎、宮崎源次郎、宮崎平馬の五人、西條村粟斗では長谷川五左衛門一人である。東條小學校校長。瀧口源藏氏調。いづれも今は故人である。

終焉及び子孫 顯齋は體格も餘り強健でなかつたらしいのに、家業の農事にも相當に働かれた上に、讀書も著述もし又生徒に教へ晩年には數學の研究に努力せられなどして心身を酷使せられた結果、遂に健康を損じて嘉永三年七月二十九日に四十六歳の短命を以て歿せられるに至つた。洵に惜しいことである。法名は顯齋數學元量居士といひ堀江家の宅地内(門の入口)に葬られた。而して墓碑は翌嘉永四年三月に門生によつて建てられた。文は燕栗園千壽、書は田中千別である。顯齋には子がなかつた。室つよ(又たか)は打墨村(今西條村打墨)の農川名平左衛門の長女で文化七年九月七日の出生で、顯齋よりも長命せられ明治二十三年七月二十一日に歿せられた。享年八十一歳であつた。法名は顯妙庵香臺妙薰大姉といふ。墓は顯齋の墓の側にある。

顯齋の相續者は養子で庄一郎といひ天保二年六月の出生である(東條村役場の戸籍に、明治七年一月の調査として、四十五年七月とあるからそれによつて逆算した)。此の人も漢學や數學を教へられ又和歌俳句なども作られた。明治十一年十一月九日に歿し享年四十八歳であつた。法名を天應仁長居士といひ墓は顯齋と同所に在つて、墓碑は門人の建てたものである(法名のみを刻したものを)。此の人にも男子がなかつたので養子倉松氏が相續せられ、今昭和十二年八十歳でなほ健在せられてゐる。

## 恩田 仰 岳

序説 恩田仰岳は、兵學を主とし且儒學に造詣の深い點に於て、鳥山確齋と好一對の學者である。而して仰岳は一藩兵學の指導に任じ、兵制を改め、幕末には藩主の命を承けて海防の任に當り、國家に貢獻せられた所が多かつた。之をか鳥山確齋が處士の身を以て天下の志士に交り、暗に維新回天の事業に貢獻せられたのと對照して、公と私との別はありながら國家に盡された誠心には異なる所はない。次にまた此の仰岳と野呂道庵とを對照して見ると、克く似た點が多い。それは兩者とも、元來房州出生の人ではなくして、維新の際房州に来て、遂に房州の人となり、地方のために多年育英事業に盡されたことが、全く同一の徑路であるのみならず、俱に儒學に遠く志操の高潔なる點に於ても、また雙璧たるを失はぬ。而して共にまた大儒芳野金陵と交誼の篤かつたことも同じである。併し此の兩者相互には、殆ど交際がなかつたらしい。それはまた兩者の性格が、餘り廣く交際を求めぬといふ點に於て克く似てゐたからであらうと思ふ。次に仰岳の號についても一言して置きたい。此の號は、駿州田中に居られた時代に用ひられた號であつて、もと富嶽を仰ぐの意から出てゐるものと思ふ。然るに房州在住後には、殆ど之を用ひられた所を見ない。房州に於ては専ら豹隱の號を用ひられてゐる。此の號は明治三年十月に退隱せられた時、通稱の豹太を改めて豹隱と稱せられたもので、白濱町役場の戸籍面にも豹隱となつてゐる。故に之を通稱と見ても宜しいわけであるから、號としては白濱町杖院門前に建てられてゐる碑にも仰岳の號を用ひられてゐる。併し此の號は、房州に於ては知らぬ人が多いので、念のために茲に一言を費して置く次第である。

次に仰岳一代の履歷行狀を概観するに便利なものには、仰岳の歿せられた時に、相續者の城山が記述せられた『先考行述ノ概畧』と題した一小冊と、舊長尾藩少參事石井述の撰せられた『仰岳先生墓碣銘』とがある。なほまた仰岳自筆の『家譜下書』(文久二年頃、藩に呈せられた家譜の下書である)一冊があつて、家系の概略と仰岳の履歷(文久二年まで)とが明確に記されてゐる。此の三種の資料は、本傳



の骨子となるものであるから、全文を掲げて置きたいけれど、紙數制限のために、こゝには碑文のみを掲げて置く。

仰岳先生墓碣銘

先生諱利器。字大用。少字爲。後稱恭太郎。又改豹太。致仕自稱豹隱。仰岳其號也。老矣君諱利久。嫡子。其先世住上野沼田。世所謂吾妻七騎之一。後仕本多公。從駿河田中。母成瀬氏先歿。爲繼室中島氏所鞠。幼而卓犖不羈。穎悟絕人。適先考繩齋應辟釋褐。賜居新宿第二橋涯。與利久君隣。先生甫七歲。懷經日來學。一日先考逍遙園地。觀先生捕小蛇弄之。拳首努背。技如蛇師。先考性忌蛇。悚然自省曰。兒輩且然。性癖不可不矯。乃抽紙懷中。使命先生裏之。把持良久而放。蛇悠然而逝。後遂不復忌。警火更石川某。巡視城內。遇兒童群戲。輒叱之。言頗不遜。兒輩皆怨。先生年十一。在其群中曰。我能報怨。施長繩于第一橋畔。潛身以覘。追其過而繩之。某蹙蹙陷淖。負塗漸出。群兒無隻影。衆爭見相笑。先考下直過之。知出其先生施爲。謂此兒曩有捕蛇之膽。今有捕人之略。本藩韜鈴闕師。使學兵則後必濟大用。與以名字。勸利久君學都。文政九年六月負笈單行。便道訪伊豆親族片岡氏。夜經天城山。崖險月暗。狼嗥出林。偶患痢吐瀉兼至。擲泉飲。踞石憩。氣力不少撓。黎明達片岡氏。家人皆驚。留數日。航都遍訪甲越兵家。皆不滿意。遂執費梅嶺市川翁門。攻長沼氏法。發憤進取。名躁翁門。時窮鋒淪髓。夜則爲人折支以資膏火。繼入昌平齋。居六年。所師則一齋憐堂侗庵。皆當世泰斗。所友則笛浦函洲節齋。皆一時名士。先生長缺短褐。角逐其間。文與武業大進。天保四年四月。爲兵學師範。進使番兼日知館監察。時正訥公在儲室。延先生備顧問。十四年正月。爲長柄奉行。又遷者頭兼寺社奉行。食祿六十石。先是正寬公下令專講武備。先生繕兵甲。鑄銃礮。兵政大備。然邗隆之久。俗漸趨華侈。國用訴匱。公患之。先生疏事宜數道以獻。皆中肯綮。公嘉納。遂轉郡奉行管度支。列大監察。加賜二十石。六年六月。米

艦闖入浦賀。幕府命列藩出兵警備。公飛書召先生。先生晝夜兼行二日而達。公委以軍事。先生審夷情。察機宜。計畫太勉。公褒之。以特例賜獎章戰袍。是行也。市川翁欲使先生調見幕府。先生辭不受。安政元年十一月。駿河地大震。田中城崩。士邸存者無幾。利久君遽捐館。先生哀毀悲慟。惻然動人。尋列近習頭又番頭。食祿百石。正寬公既薨。正訥公襲封。奉幕命大調洋兵。武人書生意大不平。爲出先生。慙。謗議塗涌。人多危之。先生曰。兵死生存亡之所係。談豈容易。軍志曰。器械不利以卒予敵也。不出數年天下兵皆銃矣。夷然不省。謗議益起。余方執方策。紹先考後。論之曰。古趙與胡接壤。武靈王胡服勝胡。因敵制勝也。古法不可株守如是。議頓止。先生聞之喜曰。隱然得一敵國。慶應二年公守駿府城。擢先生爲參政。案地勢設備兵制。以應緩急。明年幕府奉還政權。公遷封安房。先生與大夫遠藤俊臣。奉命經營長尾城。建築殆成。以白濱地僻多風災。謗議復起。蒙譴致仕。迨正憲公奉還封土。卜居熊溪傍。執經藝教授子弟。自駿躡房。受業者殆千餘人。最惡洋教。有客挾焉來說者。頰舌雷霆。其人至汗泚腋。恒曰。前講洋兵後排洋教。得謗僉同。古人曰。蓋棺事已。洵然。暇則燒香淪茶。緝書明窓。或垂綸烟波。聽鳥灌花。杳然遺世。其所纂述則易左傳大學孟子孫子握奇等十餘部若干卷。其餘伊勢氏弓馬之典。銃礮發射之術。喪明不脫稿者。堆積等身。明治二十四年一月廿六日。患疝在床。尙講授孟子。音吐如平日。越廿八日。使孫彪抱扶。憑案。喚茶命飯。泰然端坐以瞑。距生文化六年八月二日。享年八十三。以遺命葬杖珠院墓次。遠近聞訃會葬者數百人。觀者如堵。皆曰。有學有壽。得如先生則榮矣。葬時所用寸布斷絹。爭齋爲兒童護身符云。婦人田中氏。舉三男二女。除利武外皆夭。孫男五人。長則彪也。利武服除。與門生具行述。徵余文。嗚呼余之幼。辱先生知遇。稍長先生冠之。情愴之厚。非他人之比。非余而誰銘之。雖然余病臥經年。文思枯澁。不能丕揚先生德業之邵。是可憾也已。銘曰。



枕戈枉革 矯哉惟強 陶經鎔史 煥乎寔章 老壯益勉 窮堅愈揚 何以致然  
 曰毅曰剛 野島之東 面海山出 松濃波媚 嶺雲烘日 靈耶有知 永安斯室  
 舊長尾藩少參事 石井 述撰文

(編者曰く、戸籍には誕生の日は三月四日とあるから、八月二日とあるは誤であらう)

家系及び父祖 恩田家の傳ふる所に據れば、恩田氏は昔の吾妻七騎の一で、世々上野國利根郡恩田村(今群馬縣利根郡薄根村恩田)に住してゐたといふことである(姓氏家系大辭典に、吾妻七騎は、岩下の富田伊豫守、原町の蜂須賀伊賀守、山田の富田豊前守、横尾の割田下總守、あり。此の七騎の中には恩田氏は見えない)。文久二年の頃に仰岳の書かれた『家譜下書』の冒頭には、

私先祖の儀、上州吾妻七騎の内にて恩田村に住居仕、從古來沼田御城主へ與力仕罷在候處、天正八年より眞田家へ被召出、高祖父庄兵衛迄相勤罷在候。伊賀守様御知行被召上候節、恩田村へ引込浪人仕罷在候。由緒書等先年多分焼失仕、委細の儀相知不申候。

右の如く記されてゐる。之に據れば、恩田氏は昔から沼田城主に屬してゐたものと見える。此の沼田城は、鎌倉時代に出來たもので上野、足利戰國の時代になると上杉謙信の持城となつた。その頃恩田越前守能定は、謙信に屬して川中島の戰などに功を立てたといふことである。此の恩田越前守は、恩田家所藏の文獻に見えてゐる最初の人である。その古文書は

と山軍の先手に其方かせぎ無比類次第、依之三百石爲加恩出し置候。請取可申事  
 一沼田町中の證人城中へ可取入事

霜月三日

直江

恩田越前守殿

去月廿八日奈胡桃へ敵相働處、從沼田懸著候而敵三人討捕之候。高名感悅候。猶可抽戰功之狀如件  
 十月 日 うちなを(北條氏直なるべし、編者注)

越前とのへ

右の二通がある。いづれも年代不明のものであるが、推究するに、前者の署名に直江とあるのは、多分越後上杉家の老臣直江山城守であらうと思ふ(文中に三百石とあるから石高の制の始まつてからのものであらう、する)。而してと山軍の先手としての戰功を以て三百石を與へられたといふのであるが、それは何時何處の戰であつたか不明である(と山軍は越中富山)。後者は確かに天正十七年の文書と推定し得る。沼田城は天正七年に武田勝頼が攻め取り、眞田昌幸(信州上田の城主)が之を領してゐたところ、天正十年武田氏滅亡の後、北條氏直は徳川家康と和し領土の協定をした結果、氏直は上野國の利根吾妻二郡を取ることとなつた。然るに眞田昌幸は之に應ぜず争つた。その後天正十七年七月に至り豊臣秀吉の旨に依つて、昌幸は沼田領三分の二を氏直に渡し祖先墳墓の地たる奈胡桃(群馬縣利根郡桃野村の附近)は眞田氏の所領とすることに決定した。然るに氏直は秀吉の命に背き、奈胡桃までも奪ひ取つたので、昌幸は怒つて攻め寄せた。此の時沼田城にゐた恩田越前守は(城主ではなく、城中にゐた一部將らしい)奈胡桃へ出戰して敵三人を討取つたのである。その時氏直から與へられた感狀が即ち右の文書である(以上關八州古戰錄其他諸書參照)。而して此の奈胡桃の一件は、秀吉の赫怒となり、直に小田原征伐の導火線となり、その結果北條氏は滅びたのであるから非常に面白い史料である。なほ恩田越前守については『加澤記』に「天正十年十月上旬、長井の要害を恩田越前守在番す」ともあつて、上野と越後との境に在る長井(三國峠の下の小驛で沼田から六里、利根郡新治村永井であらう)の要害を守備してゐたこともあつたと見える。併し此の人については以上より外には知りがない(歿年、墓地等すべて不明)。

以上述べた越前守能定を初代とすれば、二代目は左門といふ人である。此の人は沼田城主の眞田家に仕へた人で、その證據としては左の如き文書がある恩田家所藏。

久布奉公の條、於于沼田改出之内、五拾石之處、爲加増出置候者也

元和四年午四月十三日

信吉花押

恩田左門殿

恩田 仰 岳



右の文書は、眞田河内守信吉から與へられたものである。信吉は昌幸の孫に當り、父伊豆守信幸は信州上田に居り、信吉は三萬石を分與せられて沼田にゐたのである。左門は眞田家に仕へて三百石(或は三百二十石)を與へられてゐたが此の人の事蹟も全く不明である(恩田家には右の文書の外に、左門宛明暦三年四月十五日の知行證。三代目は庄兵衛といひ、寛文の頃に家督を相續せられたと見え、寛文八年十一月九日附、眞田家(印判不明なれど、信吉かその子信澄であることは疑ひない)から恩田庄助(庄兵衛の初名)に宛てられた三百壹石六斗壹升知行の證狀がある。恩田家では信吉の次に、その子伊賀守信澄が相續せられたが、天和元年十一月除封せられたので(江戸兩國橋修理の)。庄兵衛も浪人となつて沼田に住居せられた。此の人の子は庄兵衛利忠といひ四代目である。元祿三年の出生で初名は庄之助といひ、享保十四年四月廿八日沼田の城主本多豊前守正矩に召出され、扶助米として一ヶ月に三人扶持づゝ賜はり、中小姓格御廣間番を勤めることとなつた(仰岳自筆家譜下書による以下同じ)。之が本多侯に仕へた最初である。本多侯が沼田城に封ぜられたのは、元祿十六年で伯耆守正永の時であつた(四萬石)。正永の次は遠江守正武、その次は豊前守正矩である。正矩は享保十五年九月十一日駿河國田中(今静岡縣志太郡西益津村田中)に轉封せられたので、庄兵衛利忠も隨つて田中に移り七兩三人扶持を與へられることとなつた。利忠は正矩、正珍、正供の三代に仕へて安永三年五月十二日八十五歳で歿し、五代目は養子新藏利皓が相續した(利皓の前に實子庄助利末、養子平吾利及、同源藏利永の三人あつたが、早世又は離縁して家を嗣がれなかつた)。利皓は、正珍、正供、正温の三代に仕へて代官となり天明八年八月八日に五十歳で歿した。次の六代目は、利皓の嫡子新五右衛門利久であつて仰岳の父である。利久は天明元年の出生で、初名は寅藏、次に新五右衛門、次に庄平と改め、隱居の後は老矣と稱せられた。正温、正意、正寛の三代に仕へ、御臺所頭、作事奉行、大納戸役、御目付役、町奉行等を勤め、天保五年隱居して安政元年十一月十日に歿せられた。行年七十四。相續者は長子仰岳であつて之が七代目である。

因に云、恩田家歴代の墳墓は、沼田時代のものは全く不明であるが、田中時代のは、田中の源昌寺にあるといふことである。  
幼少時代 仰岳名は利器(トシノ)、字は大用といひ、幼名は爲(トシ)、後恭太郎と稱し(文政六年十、五歳の頃)、後又豹太と改め(天保六年四月十六日改名二十七歳の時)、明

治三年十月に隱居して豹隱と稱せられた。仰岳はその號である。文化六年三月四日駿河の田中城に生れられた(墓碣銘には八月であらう。こゝには白濱町役場の戸籍に據つたのである。な)。母は同藩の成瀬氏であつたが名も歿年も知れない(但今の白濱町に住氏は、その後裔である)。此の成瀬氏は仰岳の幼時に歿せられたので、仰岳は繼母中島氏に養育せられた。此の中島氏もまた名も出自も全く不明である。仰岳は幼少から志氣英發、卓犖不羈、穎悟人にすぐれてゐた。七歳から藩の儒者石井繩齋に就いて學ばれたが、學問に於て拔群であつたと同時に、惡戯も可なりに猛烈であつたらしい。碑文にもある通り、蛇を捕へて巧みに之を玩弄して恩師繩齋を驚かしたり、或は十一歳の時には、警火吏石川某が平生城中の兒童等に對し不遜の言動があつたのを見て義憤を發し、一日長い繩を城中の第一橋畔に張り亘し、自分は身を潜めて石川某の來るを覗ひ、その繩を牽いて某をつまづかせ城濠の中に顛落せしめたりなどもせられた。繩齋はその膽略を感歎して「本藩には軍學の師を闕いてゐるが、若し此の子に兵を學ばせたらば、必ず大用をなすであらう」と謂はれ、後に利器といふ名と大用といふ字とを與へられたといふことである(此の名や字を與へられたのは、何時であつたか判然しないが、十一歳の時ではなからう。もう少し長じて後のことと思はれる)。なほまた「先考行述ノ概畧」の中には  
奥村利彰嘗テ余ニ語テ曰フ、新宿(田中城中の小巷)某氏ノ家ニ橘樹アリ。成熟ノ期ニ至リ累々乎トシテ枝頭ニ黃熟ス。兒童ノ私カニ之ヲ摘取スル者時々群ヲナス。先考一日其群中ニ入ル。主人戯レニ水ヲ灑ギ叱責ス。群兒皆喧争奔匿ス。先考獨リ悠然墻下ニ立ツ。某氏問フ、何ノ故ヲ以テ果實ヲ竊ムト。先考答テ曰フ、兒實ニ知ラズ。若シ之ヲ知ラバ豈墻下ニ平立センヤト。某氏笑テ而シテ去ル。繩齋先生此ノ一話ヲ聞キ益々先考ヲ奇トシ、兵學ヲ研究セシムルノ意蓋シ此ニ胚胎スト。  
又曰フ、藩城御本丸ニ御千俵藏ト唱フル者アリ。民粟ヲ貯蓄スル所ナリ。其期日ニ到レバ牛馬ヲ以テ輸送スル者絡繹絶エズ。先考群兒ト之ヲ觀ル。適々一牛絆ヲ脱シテ遽カニ迫リ殆ド壓伏セラル。先考手指ヲ以テ牛ノ眼孔ヲ穿テ幸ニシテ免ル、ヲ得ルト云フ。以上幼時ノ二話傳聞ノマ、記載ス。

と傳へられてゐる。とにかく幼少から氣象の勝つてたことは事實である。師の石井繩齋は、名は耕、通稱は俊助、佛宇と號し又繩齋と號した。伊豆の下田の人で、夙に江戸に遊び田中藩の奥田笠庵と交を結ばれ、俱に携へて京都に上り皆川淇園に就い



て學ばれた。繩齋はやがて江戸に歸つて山本北山の門に入り専ら經學を專攻せられ、北山門下多士濟々たる中にも經學に於ては儕輩の上に在つた。故に諸方の雄藩から頻りに招聘せられたが、悉く之を謝絶せられたにも拘はらず田中藩の招聘には快く應じて出仕せられたのが文化十一年十月のことで、年齢は未だ三十歳未滿の時であつた。長尾藩 史譚而して繩齋の邸は、仰岳の隣地に在つたので(新宿第二橋 畔にあつた)仰岳が就いて學ばれるには便宜が多かつたのである。當時藩校日知館は未だ出來なかつた時であるから主に自宅教授をせられたものらしく、塾名を誠之塾と稱せられた。長尾藩 史譚かくて仰岳は數年勉強せられ、文政元年十二月一日には、初めて藩主正意公に謁せられ、その後十七歳の頃(文政八年の頃)元服して名を恭太郎と改め、文政九年正月十一日に中小姓御廣間番に召出され三人扶持を與へられた(十八歳)。而して同年から翌十年五月までの間には、學問格別出精、同門取立方行届き且藝術出精の慶で再度褒賞を賜はられた。かくて仰岳は、七歳から十九歳まで凡そ十三年の間、繩齋に就いて學ばれたが、併しその間學問のみを修められたのではなく、一方には武藝をも學ばれたのである。即ち劍道は、藩の師範小野某(野清右衛門成誠及び其の養子小兵衛成顯とであらう。清右衛門は小野綱之助鷺堂の祖父である。)に就いて學ばれ、馬術は仙田某(長尾藩史譚に、新八條流馬術、仙田五太夫源政準とあるが、仰岳の師はその先代であらう)に就いて學ばれた。勿論それは専門としての修業ではなかつたので、造詣の程度は學問ほどには深くはなかつたであらうが、相當の腕前にはなられたのである。とにかく十九歳までは、田中に在つて文武兩道を修められたが、それから江戸に出て専ら軍學を修められることゝなつた。

**江戸遊學時代** 仰岳は兼て恩師繩齋の勧めもあり且父利久も同意であり、又自分は元より望む所であつたので、十九歳の時いよ／＼江戸に出て軍學を修めることに決意せられ、その旨を父利久から藩主に願ひ出られたところ、文政十年六月五日に許可を得られた。その年限は三ヶ年であつて、その間二人扶持を給はるといふことであつた。そこで仰岳は、六月十八日に出發せられた。途中伊豆の下田の親戚片岡氏(下田代官の奥力)を訪ふために、夜に入つて天城山の中を通られると、偶々霍亂の症狀を發せられ吐瀉甚しく、加ふるに山道は嶮岨で月は暗く狼さへ吼えてゐる有様で、非常に困難せられたが氣力少しも撓まずして、遂に黎明に片岡氏の家に達せられたといふことである。それから船に乗つて江戸に到着せられた。さて當時江戸には軍學者も多

くあつて、甲州流、越後流を始め、山鹿流、長沼流などの諸流派が、いづれも門戸を張つてゐたが、仰岳は其の中で長沼流を擇び市川梅嶺の門に入學せられた。長沼流の祖は、長沼澹齋といふ人で、名は宗敬、字は外記といひ、信州松本の人であるが、諸侯に仕へ、後には獨立して一派の軍學を唱へ『兵要録』『握奇八陣集解』等の書を著し元祿三年に五十六歳で歿した人である。宿陰 存稿市川梅嶺は、市川鶴鳴の子で名は綏、字は孟瑤といひ、柴野栗山の門人であつて、高槻藩に仕へてゐた人である。此の人は軍學にも造詣が深かつたに相違ないが、世には寧ろ儒者として知られた人である。(安政五年十二月 儒林源流。仰岳が此の人の門に入られた時の事が『先考行述ノ概畧』に、左の如く書かれてゐる。)

先考兵ヲ甲越二家ノ學ヲ奉スル者ニ從テ學ブト雖モ皆意ニ適セズ。遂ニ高槻藩市川梅嶺翁ニ就テ長沼氏ノ兵籍ヲ攻ム。先考ノ始メテ翁ニ調スル、翁『兵要録』練心膽ノ篇ヲ講授ス。時ニ翁ノ愛養スル一猫兒アリ。毛色妍麗、來リテ先考ノ展スル書冊上ニ戯ル。先考直チニ攫シテ膝下ニ緊壓ス。猫兒苦鳴ス。先考諦聽自若タリ。翁是ノ時ニ於テ先考ノ業大成スベキヲ知ル。後果シテ細井謙次郎ト同ク翁門ノ高足弟子タリ。歸藩ノ後、翁松前侯ノ聘ニ應ジテ松前城ヲ築ク。先考ヲ伴フテ往カントス。藩ノ大夫異議アリ遂ニ果サズ。

之を見ても仰岳の性格や勉強態度を想見することができる。而して同門の秀才細井謙次郎と並稱せられたのである。(細井謙次郎編者寡聞にして、知る所がない。)併し仰岳は軍學のみに満足せられず、一方には昌平齋の諸先生に就いて經學を攻究せられた。その師とする所は古賀侗庵、佐藤一齋、松崎謙堂等の大儒であつた。就中謙堂は親屬杉山氏(名は不明)と親しかつたので、教導特に篤かつたといふことである。

さて仰岳の江戸遊學は、文政十年六月から滿三ヶ年を限り、その間二人扶持の手當を給せられるといふことであつたから、天保元年五月(文政十三年十二月 十六日天保と改元)には滿期となるはずであつた。併し攻學に熱心なる仰岳は重ねて三ヶ年の留學を出願せられたところ藩では之を許し且一人扶持を加給することゝなつた。之は藩でも仰岳の人物を知つて他日の大成を期待したからである。とにかく期限を延ばされた上に三人扶持を給はることゝなつたのは大幸であつた。之れまでは二人扶持(年に米九俵)であつたか



ら、いかに物價の安い時代でも、江戸に於てはなかく生活難であつたらしい。その苦學の狀は『先考行述ノ概畧』に左の如く書かれてゐる。

先考ノ都ニ在ル、學資常ニ給セズ。敝衣糲食、人ノ堪フル能ハザル所、先考精爽益銳ナリ。木挽街ノ邸舎火災ニ罹リ一望蕩然タリ。先考佐竹某ト一小屋ヲ借りテ之レニ居ル。米粟ヲ脱セズ。鹽藏ノ櫻花ヲ以テ下物トナシ、夜ハ則チ二人共ニ按摩ヲ賣リテ日常ノ小資ニ給ス。偶々繩齋先生都ニ在リ。雲鳳ヲ拉シテ來リ訪フ。其ノ苦ヲ忍ビ艱ニ堪ユルノ狀ニ感ジ、筆ヲ把リ壁板ニ左ノ文字ヲ書スト云フ。

左右圖書 口談古今成敗 經天緯地之才子

犄角長槍 手〇〇〇〇〇〇 拔山蓋世之武人

右の文中、「木挽街の邸舎火災ニ罹リ」とあるは、木挽町にあつた藩邸が焼けたこと(増訂武江年表によれば、文政十二年三月二十日、神田から京橋方面にかけて、南北一里東西二十餘町を燒き、一日の大火で、神田から京橋方面にかけて、拂ひ死者千九百餘人あつた)、仰岳は此の藩邸の中に寄宿して居られたのであるが、それが焼けたので同藩の佐竹某と共に一小屋を借りて居られたのである。此の佐竹某といふ人は、名は庸徳、通稱を素一郎といひ、仰岳より一歳年長の人である。江戸に出て笠間の藩士渡邊正助に就いて種田流槍術を修業してゐたが、藩からは僅に一人扶持を給せられてゐたに過ぎなかつたから、窮乏特に甚しく、賤装して藥を賣つたり或は按摩をして學資の一助としてゐた。然るに力士大野松に忠告を受けてから止められたといふことである(明治七年一月)長尾藩。仰岳も此の人と共に按摩をして歩かれたことがあつたと見える。それから繩齋が拉して來られたといふ雲鳳は、駿河國藤枝(田中と一里ばかり)の人で有名なる詩人石野雲嶺(明治三年三月六日)の娘であつて、(享年八十一歳歿)の詩文書畫を能くし多くの文士と交るのみならず勤王の志士なども交つてゐた人である。而して仰岳の交友としては唯一の閨秀文人であつた。それはとにかく恩師繩齋の尋ねて來られた時には、仰岳の住所は災後の借家で餘程慘めな有様であつたに相違なかつた。此の間に於ても克く困苦缺乏に堪へて勉強せられて居るのを繩齋は感心せられたのである。なほ逸話として面白い話がある。一日仰岳は即興的思ひ付きから、佐竹と共に虚無僧姿に擬して尺八を吹きながら物乞となり雲鳳女史の門に立た

れたところ、その母親に看破せられてお説法を受けられたといふのである。とにかく苦學せられたことは事實である。それからまた仰岳は、江戸の觀相家石龍子に就いて人相を學べたことがあつたが、懽堂先生に知られて大いに嚴戒せられたので止められたといふことである。それからまた江戸遊學中のことであるが、一友人と共に上野國を遊歴せられたことがある。仰岳自筆の『鷄肋雜誌補篇』卷一に、その時榛名から妙義に赴かれる途中の林で猿猴の群に遇はれ、戯れに石塊を投げられたところ、あべこべに猿の方から雨の如くに栗殻や土塊を投げつけられ、散々の目に會ひやうやく雨傘をかぶつて逃げて來たと書かれてゐる(併しその時日は不明である)。

なほ仰岳の江戸遊學中の友人には、野田笛浦(名は逸、字は子明、笛浦と號した、丹後の人で古賀精里の門人、安政六年七月二十一日行年六十一で歿した)、川西函洲(名は潛、字は子龍、函洲と號した、江戸の人で、佐藤一齋の門人竹村梅齋に學んだ)、森田節齋(名は益、字は謙藏、大和の人である、古賀侗庵の門人、天保十三年二月十九日四十二歳で歿した)、森田勤王家(明治元年七月廿六日五十八歳で歿した)等があつた。併しその間の往復文書など何一つも恩田家には遺つてゐないので、遺憾ながら詳細を知ることが出来ない。

軍學師範となる かくて仰岳は、前後通じて六ヶ年精進勉學の結果、恩師市川梅嶺から長沼流軍學の印可を受け、天保四年四月五日に田中へ歸着せられた。時に二十五歳であつた。而して同月二十八日には、給人格御廣間番、軍學師範を命ぜられ五人扶持を給與せられた。是に於て藩中の子弟が多數入門して教導を受けることとなつた。その頃門弟から呈出した入門誓約書が數十通、今なほ恩田氏に保存されてゐる。中には一通に數人連名のものもあるから、總人員は百人にも達してゐる。その中には遠藤俊臣、岩本常師の如き注意すべき人物の名も見えてゐる。俊臣は通稱九二藏(後に百右衛門と改む)、號を如鷗といひ、家老遠藤氏の子で、年齢は仰岳と伯仲し俱に繩齋の門に學び莫逆の友であつたが、仰岳が軍學師範となつて間もなく五月六日に入門せられたのである。常師は通稱源兵衛といひ、田中藩の數學者であつた(天保五年六月)十九日入門。

翌天保五年十月二十一日には、父利久が五十四歳で隱居せられ、仰岳が家督を相續せられた。時に二十六歳であつた。翌六年正月には御使番格となり四月十六日に豹太と改名せられた。同八年正月には御加俵にて貳拾五俵高を給與せられた。此の頃までは、身分もまだ微々たるものであつたが、此の間に於ける學術の研鑽と勤務の精勵とは、他日昇進活動の素地となつた。而



して藩主正寛公の弟魯堂公子(正意公の第四子で文政十年二月十日出生、後に萬延元年襲封して紀伊守正訥といつた人である)は、幼にして聰明頗る學問を好まれ九歳から學に就かれ、石井繩齋主として教導の任に當られたが、仰岳は熊澤維興と共に之を助けられた。維興は字を伯熊、通稱を太郎といひ市谷と號した人で、特に國學を修め、尊皇の志深く、歴代の山陵を巡拜し『御陵私記』を著はされた人である(安政元年七月歿、明治四十四年六月一日、特旨を以て從五位を贈られた。仰岳は既に江戸遊學前から繩齋を助けて助教を勤めてゐたのであるが、今の安房郡館山北條町八幡の熊澤直見氏はその孫である)。仰岳は既に江戸遊學前から繩齋を助けて助教を勤めてゐたのであるが、歸藩後は、軍學師範と同時に元の如く助教をも勤められたのである。而して繩齋の歿後は一層親しく公子を輔導せられた。公子は後に襲封して(萬延元年)紀伊守正訥と申された人である。仰岳が他日大いに用ひられるに至つた緣由が、一朝の事でないことがわかる。而して親友遠藤俊臣が後に家老となられたことも、仰岳には力強い後援者の一人であつたに相違ない。さて前に述べた通り、仰岳は天保八年正月には、加俵されて貳拾五俵高となられたが、其の年の五月には、何の理由に依つてか譴を蒙つて二十日間整居せられた。その間の閑散を利用して『握奇集解析義』二卷を著述せられた。此の著は今恩田家に原稿も遺つてゐないので知りがたいが(握奇集解は、長沼流の祖長沼濟齋の著述で、あつて、析義はその解釋をしたものである)『仰岳樓文鈔』の中に「握奇集解析義序」と題した一篇があつて、その末段に

天保丁酉(年八)五月、被藩譴而家居二旬許。朝夕從事於兵籍。遂錯考諸說而述析義二卷。雖未能發(至微)庶幾於學者有少補乎。

とあるので、やゝその一斑を想察し得るのである。それから此の天保八年には、藩校日知館が創立せられた。之は藩主豊前守正寛が儒官石井繩齋、熊澤維興、家老遠藤喜平、都築彌助、奥田庭筠(庭筠は館に命じて建てられたもので、館は田中城内一の丸の大手東角に在つた。學科は習字讀書は勿論、主要なるものは漢學儒學であつたが、兵學、算學までもあつて、武術各科には各教授及び助教を置かれた史料千葉縣教育史)仰岳は兵學の師範として勤められ、且日知館目付を兼ねられたから大に藩學の肅正にも努められ、學風頓に振起したといふことである。

翌天保九年には仰岳正に三十歳。此の年七月二日に三男駒之助が生れた。之は後の相續者の城山であつて、母は田中氏である(長男二男は夭死したので三男駒之助が相續者となつた)。仰岳の婚儀を擧げられたのは何時であつたか不明であるが、想ふに江戸遊學から歸藩せられて間もない頃、即ち天保四五年(二十五六歳)の頃であつたらしい。天保五年十月二十一日には家督を相續せられたから、その前後あたり婚儀を擧げられたであらう。而して室田中氏は名をつねといひ文化五年二月十日の出生で、生家は駿河國庵原郡中ノ郷村(今静岡縣庵原郡富士川村中郷、蒲原町の附近)の田中氏である(父母の名は不明)。併し表面は同藩士仁瓶六郎の二女として恩田家に入籍せられてゐる(白濱町戸籍に安房郡北條村舊長尾郷士族亡仁瓶六郎二女とある)。なほまた此の年の二月三十日には、幕府の代官羽倉用九(簡)が、幕府から伊豆七島巡視の命を受けられたので、仰岳はまだ一面の識もなかつたらしいが、序を作つて之を送られたことがある(仰岳樓文鈔に田中氏所藏蛇珠記あり)。翌天保十一年は事なく過ぎて、その翌天保十二年には、十月頃に恩師繩齋先生が歿せられた。それは『仰岳樓文鈔』の中に「祭繩齋先生文」があつて、その冒頭に、

維時天保十有二年歲次辛丑十有一月辛亥朔。越十有四日。故教授繩齋石井先生之肖照始成矣。教(若駒)下生恩田器。從同學後。謹奉清酌時羞之奠。再拜頓首敢昭告其靈曰。嗚呼哀哉。幽明異路。周月(若駒)。目容耳言。莫日不思。(以下略)

とあるのに據つて推定せられるのである。即ち此の祭文は十一月十四日のものであつて、その日には新に出來た繩齋の肖像を掲げられたらしく、而して文の中に「周月若駒」とあるのを見れば、繩齋はそれよりも一ヶ月前に歿せられたものと推定して可なりと思ふ。繩齋歿後の始末については『先考行述ノ概畧』に、

後繩齋先生ノ館舎ヲ捐ツル、先考悲憫措クト能ハズ。衆ニ先ダチ葬事ヲ負擔ス。又同門ニ謀リ、奥田修吉(奥田笠庵の第三子、名は述、字は覽古、頼水と號す)ヲ養ヒテ先生ノ嗣トナス等周旋尤勉ム。奥田栗庵ハ藩ノ良醫ニシテ、老矣君ト尤好シ。先考嘗テ兒(通稱修吉又卷藏(編者註))ニ語テ曰ク「余ノ奥田氏ニ赴キ修吉ニ告グルニ繩齋先生ノ嗣タルヲ以テス。時ニ修吉沈黙深思、三日ヲ經テ後了諾スルコトヲ報ス。余心ニ其ノ能ク先生ノ業ヲ興スヲ知り、爲ニ欣然タリ。後果シテ期スル所ニ背カズ」ト。故ヲ以テ先考舎ヲ捐



ツルニ追フ迄、尙子視ノ情ヲ抱ケリ。

とあつて、仰岳が恩師追慕の情の深かつたことも亦其の後嗣について盡力せられたこともわかるのである。それからその翌天保十三年には、七月十七日に出發して伊豆の修善寺古奈等の温泉に遊ばれ、八月十二日に歸宅せられた、その紀行は『遊豆日記』と題して『仰岳樓文鈔』に載せられてゐる。それによると、仰岳は四年ばかり以前から腰痛に苦しんで居られたらしい。即ち日記の初に「余久患腰痛。或曰伊豆温泉能治此症矣。欲一浴而不遂志者。今且四年矣。今茲天保壬寅(十三年)秋。同遠藤良弼。乞暇而游矣」とあるのでわかる。遠藤良弼は、多分家老遠藤氏の一族中の人であらう。此の行、途中に於て中郷村の田中氏に宿せられたことが見えてゐる。その翌天保十四年、三十五歳の正月には御長柄奉行を命ぜられ、勤役中五十石高を給せられることゝなつた。之は可なりの榮進であつた。その五月二十五日には、門生増田貢のために魯堂公子(後の)に奉る書を代作せられた仰岳樓文鈔。貢は藩の大夫増田順行の長子で、名は允考字は世孫、岳陽と號した人で、此の時江戸に遊學するに當つて魯堂公子に上書せられたのである(貢は、維新の際、藩の大參事となり、後東京に出て學問文章世に顯はれた人で、明治三十二年八月歿した。清史覽要等の著書が多い)尾藩史。

翌弘化元年九月九日には、者頭(又物頭と書く)を命せられ五十石高となり、勤役中は六十石を給せられることゝなつた。同三年十月二十三日には寺社奉行を兼務せられた。弘化四年には格別の事はなかつたが、その八月に芳野金陵が田中藩の聘に應じて儒官となり、藩學日知館を督せられることゝなつた。併し主として江戸に居つて藩の學生を教授せられた。此の年仰岳は、田中から衆替獨木橋を渡る圖(秦隆古筆大畫仙全紙)一幅を江戸に送つて、金陵に題詞を求められた。金陵は一篇の文を其の上に書いて返された。それは今も恩田家に藏せられてゐる。その文は『金陵遺稿』卷九にも載せられてゐて、その末段に

抑利器與予。共負重任而行遠途者。自今以往。所踏而度。幾十百橋。不知何以能免顛墜。書以問之。

と書かれてゐる。仰岳も次第に登用せられて、責任も重くなつたから、時には盲人の獨木橋を渡るやうな危険を感ぜられたに

相違ない(此の頃から仰岳は、西洋式の兵制を用ひられるやうに)。

翌嘉永元年には、仰岳は四十歳の春を迎へられた。その正月十一日には御持筒頭となり寺社奉行を兼務せられた。之は銃隊の長となられたのであつて、此の頃から洋式を採用せられたのである。それから越えて嘉永三年十月には、芳野金陵が初めて田中城へ來られたので、仰岳も石井頼水、増田岳陽等と共に之を歡待せられた金陵遺稿東歸念日記。その翌嘉永四年正月十一日には、郡奉行兼勘定奉行を命ぜられた。之は主として藩の財政に關する重職であつて、一層責任の重い地位に就かれたのである。而して仰岳は元來兵學者であり儒者であつたから、勘定の事には餘り得意でなかつた。そこで俄に算術の必要に迫られ、藩中の某に就いて速成的に學ばれた。『先考行述ノ概畧』に、

嘉永四年正月御勝手御改革ニ付、先考ノ材幹事務ニ任スベキヲ薦ムル者アリ。故ニ特命ヲ以テ郡奉行勘定奉行ヲ命ゼラレ、役料貳人口給與、大金番役兼帶。

先考始メ數理ニ熟セズ。命ヲ受クルニ迫ラレ、數學ヲ能クスル者ヲ招キ毎夜學習ス。二三月ヲ經テ其ノ技藝ニ教授スル者ニ超過スト云フ。

とあるので、此の間の消息を知ることが出来る。その數學の師は何人であつたか不明であるが、多分岩本源兵衛常師であつたと思ふ(此の人は兵學に於ては仰岳の門人であることは前に述べた)。

兵制改革、海防、財政整理等に盡力す。是より先き我が國では、露西亞を始め諸外國の軍艦が近海に出沒し、油斷の出來ぬ時勢になつて來たので、幕府は頻りに諸藩に命じて海防の任に當らしめ、且洋式の兵制を採用するやうに奨励した。そこで田中藩に於ても、天保弘化の頃から徐々に洋式の兵制を加味せられたらしい。併し仰岳は軍學師範として長沼流を講じてゐた人であるから、元來洋式を喜ぶ人ではなかつた。且職務としては講義をするのが主であつたから、實地訓練の方には直接關係せられなかつたらしい。然るに弘化元年九月に物頭(足輕の隊長であつて、弓組、鐵砲組などの頭となるもの)となられてからは、實地の訓練にも從事せられることゝなつた。それから嘉永元年正月持筒頭となられてからは、主として銃砲隊の長として盡力せられたのである。『先考行述



ノ概畧」に、その頃の事を記して、

先考藩ニ歸リ軍事ヲ督セシヨリ、専ラ心ヲ戎備ニ盡シ、海防守禦ノ策ヨリ隊伍訓練、鉦鼓進退、擐甲坐作ノ法具備セザルナク、衆踴躍之ニ從フ。銃士隊長タルニ迫ンデ愈盛ナリ。兒童ノ戲言ニ尙「恩田ノ太鼓デエン／＼ドン／＼」ト唱フルニ至レリ。時アリテ山野ニ蒐獵シ振旅治兵ノ法ヲ練ル。

是ヨリ先米艦屢近海ニ出沒シ、幕府各藩ニ令シ嚴ニ海防ノ備ヲ爲サシム。先考君命ヲ奉ジ巨礮ヲ鑄、小銃ヲ購ヒ、同志ノ徒ト屢發射ノ法ヲ演習ス。

右の如く述べられてゐる。なほ『長尾藩史譚』の長房包滿傳の中に、

弘化三年七月。於瀬戸礮行神機銃邦人呼演習。裝已成而點火。不發。因拔矢再裝而入。此時火已點。觀者把汗。稱其沈勇一矢不荷。後復行大砲三門之試射於蓮花寺。恩田豹隱不能中。乃招包滿射之。三門皆中。技熟如此。(明治三十一年、以年八十一歿。)

とあるので、その頃大砲の試射を行はれたことがわかる。(之は弘化より後のことであつて、或は安政年中のことであらう。) 而して流石の仰岳も、實地の射撃には、その道の技術者に及ばなかつたのは寧ろ當然のことと面白い。それはとにかく仰岳は、持筒頭として銃砲隊を訓練せられたが、その後嘉永四年正月には、郡奉行兼勘定奉行に轉ぜられたので、訓練の方には直接に關係せられなかつたと思ふが、併し兵制改革の事には、財政上の方面からしても關係の深かつたことは勿論である。それから一年を隔て、嘉永六年六月には、米國軍艦が浦賀に來り、幕府は急に列藩に命じて海防を嚴にせしめたので藩主正寛は書を飛ばして仰岳を田中から召し寄せられた。仰岳は召命に接するや晝夜兼行、二日にして江戸へ遊學すると夜中天城山を越えた時と、此の海防のために晝夜兼行苦しいと思つた事が二度ある。それは十九歳の時に江戸へ遊學すると夜中天城山を越えた時と、此の海防のために晝夜兼行した時とである」と語られたさうである。『先考行述ノ概畧』には、「斯行先考途中偶成ノ詩アリ」として、左の詩を載せられてゐる。

既期劣馬斃門間 今日何論兩鬢斑 八尺鐵槍一擔甲 霜蹄半夜渡函山

さて江戸に達すると直に海防の任務に奔走せられたが、その状況は知りがたい。たゞ碑文に「公正委以軍事(命)先生審夷情(命)察機宜(命)計畫太勉(命)公褒之(命)以特例(命)賜褒章戰袍」とあり、『先考行述ノ概畧』にも略ぼ同様の事が記されてゐるのみである。なほ『行述ノ概畧』には、

先考ノ于役中、市川翁先考ニ勸メ幕府ニ謁見セシメントス。先考笑テ曰ク、謁見ハ當時士人ニ在テ尤モ榮譽タリ。然レドモ我既ニ我君ノ恩眷ヲ蒙ル。豈榮譽ヲ求ムルコトヲ爲サンヤト。翁亦敢テ強ヒズ。先考ノ于役中、繼母中島氏歿ス。先考侍養ヲ得ザルヲ以テ終身ノ恨トナス。

とあつて、此の江戸滞在中に、舊師市川梅嶺翁が仰岳を幕府に謁見させようとして勧められたことがあつたと見える。併し之は何かの誤りでないかと思はれる。何となれば此の騷擾中の六月には將軍家慶公が薨去せられたのであるから、とても謁見などのあり得べき時ではなかつたからである。それはとにかく、此の留守中に繼母中島氏が歿せられたことは、仰岳には痛恨事であつた(歿した月日は不明である)。幼にして生母に死別せられた仰岳は、此の繼母に依つて鞠育せられたのであるから、恩愛の情に於て實母と變りがなかつたのである。さて仰岳の江戸方面滞在は何時までであつたか不明であるが、その年の暮か翌安政元年の春頃には田中に歸られたものらしい。而して今回の功勞に對しては、安政元年正月十八日に勤向は是迄の通り郡奉行兼寺社奉行として大目付格に進み六十石高、勤役中七十石を給與せられることとなり、又同年六月六日には格別を以て藩主から手書を下され、御替紋付(本多家の替紋は葵の紋である)御陣羽織を賜はつた。なほ何時の事であつたか知れないが、米國ペルリの軍艦が下田に碇泊してゐた時、仰岳は下田の親族片岡氏(下田代官の與力であつたといふが、その名は不明である)を訪ひ、その人と共に船に乗つて米船を見物せられたといふことである(ペルリは安政元年三月二十一日から四月二十七日までと、五月十二日から六月一日までと前後二回下田)。それから此の安政元年には突然の異變があつた。それは十一月三日(辰の刻即ち午前八時頃)の大地震であつて、東海道筋は被害多く(殊に伊豆と駿河)、田中城も破損し藩士の住宅も多く倒潰し、仰岳の宅もまた倒れたのである。その時仰岳の父利久は、中風症のために臥床中であつた



から、仰岳は夢中になつて家の中に飛び込み抱いて庭上に出られた。先考行述の概畧。或はいふ、利久を救ひ出したのは家人であつて、仰岳は此の日遠乗に出て、歸途に地震に遇はれたが、馬上のことゝて地震を知らず、城門まで來られた時に家屋の倒潰してゐるのを見て、初めて知られたといふことである。とにかく利久は幸に横死を免れられたが、何分災後のことで萬事不自由の上に、仰岳は公務上救済のために奔走しなければならず、いかに心を盡されても到底十分には手も届かず遂に七日の後、十一月十日に歿せられた。行年七十四であつた。墓は田中の源昌寺にある。仰岳の哀傷は一通りでなく人皆其の孝心に感ぜぬものはなかつたといふ。

それから翌年は事もなかつたが、その翌安政三年の十一月には、相續者の駿太郎幼名駒之助、十七歳の時安政元年正月十八日元服して駿太郎之貞と改名せられた。後に利武と改められたが藩主から三年間江戸表軍學修行の許可を得て江戸へ遊學せられた。修業中二人扶持を給せられた。駿太郎は江戸に於て兵學を市川一學に、經學を芳野金陵に學ばれたが、當時尊王攘夷の論が盛に行はれてゐる時で、駿太郎も學友久坂玄瑞、河本正安等の如き慷慨憂國の志士と往來せられた。之を聞いた仰岳は、大いにその志は嘉みせられたに相違ないが、累を藩主に及ぼすことを恐れて、恰も三年の満期となつたのを機會として藩の老職と謀り安政六年六月に田中へ召び還された。此の時芳野金陵の第三子櫻陰名は世行、字は實甫は、序を作つて之貞又士貞とも書かれてゐるの田中に歸るを送られた。櫻陰遺稿。

さて藩に於ては、幕命もあり且時勢に見る所もあつて、米艦渡來後は益々銳意兵備の充實を圖る事となつた。その一例證として『長尾藩史譚』に左の記事がある。

安政年間。砲工箕勝一作美濃勝所鍛。非鑄造也。堪發砲丸重一貫匁者。此砲之成。諸藩皆驚。或至遣使請購。今藏房州北條鶴谷稻荷祠云。雖有大小之差。可以比水戸藩鑄巨砲也。

右の如く藩に於ては大砲の製造までも行つたのである。そののみならず小銃の購入もしたのであらう。その他種々の設備を要したことも推知し得らるゝ。されば是等のために多額の費用を要したので、その結果は財政の困難となり窮乏は極度に達したものである。藩主はいたく之を憂ひ、匡救の方法について遍く藩士の意見を徴せられた。その時仰岳は數條の策を具申せられたところ大いに嘉納せられ、安政四年十月二十七日、拔擢せられて近習頭役格となり江戸田中兩方の御勝手頭を命ぜられ、郡奉行兼勘定奉行は元の如くに勤め、知行は二十石加増合せて八十石高となり、勤役中は百石を給與せられることゝなつた。時に年四十九であつた。そこで仰岳も此の恩遇に感激して銳意財政の整理に力を盡されたが、その業績についての文献は、何物も遺つてゐないので、全く不明であるのは遺憾である。併し財政整理などの仕事は、いづれ惡まれ役であるから、定めし迷惑せられたことも多かつたことと思ふ。

此の時に當り幕府は頻りに軍制の改革を斷行し、諸藩にも其の旨を達して大いに奨励したので、田中藩に於ても尙一層洋式銃砲の訓練を厲行するに至つた。殊に萬延元年二月藩主正寛公卒去せられ、紀伊守正訥魯堂公子が襲封せられると、深く時勢を察して益々之を厲行せられた。此の紀伊守は既に前に述べた通り、仰岳が夙くから御補導申上げたところであつたから、藩主となられて後は一層仰岳を重く用ひられることゝなつた。即ちその翌文久元年正月十一日には、番頭を命ぜられ百石高を給與せられたのである。仰岳が實際に兵制を改革し洋式訓練を厲行せられたのは此の時からである。併しその着手せられたことは、勿論之よりもずつと以前である。『先考行述ノ概略』に、

洋銃ノ未ダ盛ナラザルニ當リテ、藩ニ良大夫遠藤春耕君アリ。深く志ヲ軍務ニ注グ。一日故ラニ先考ヲ招キ囑托シテ曰ク「南蕃傳來ノ鳥銃未ダ精巧ナラズ。近頃聞ク高島四郎太夫ナルモノ崎陽ニ在リ、鳴蘭人ニ從テ新銃ノ制及ビ練法ヲ講スト。本邦火器ノ變制遠キニ非ルベシ。今本藩砲術ノ師ヲシテ之ヲ學バシメントセバ、彼是軋轢勢不可ナルモノアリ。子ハ兵家ナリ卒先シテ之ヲ爲サバ報國ノ一端ナルベシト。先考深く其先見ニ服シ、銃隊訓練ノ法ニ從事セリ。繼テ敬得正訥ニ公幕命ヲ奉ジ藩士ヲシテ一般ニ其練法ニ從事セシム。而シテ一藩慨憂ノ士、先考洋法ヲ信ジ建白シテ之ヲ爲サシムルトナシ、謗議紛出、先考ヲシテ其訓練ヲ止メシメントス。先考泰然トシテ曰ク「我豈羶臭胡俗ヲ好ム者ナランヤ。然リト雖モ兵ハ死生存亡ノ係ル所、器械良ナラザレバ卒ヲ以テ敵ニ與フルナリ。机上ノ談以テ挽回スベキニ非ズ。且ツ兵制ハ器械ニ因テ變ズル者ナレバ、天下ノ兵政十年ヲ出デズシテ銃隊ニ變ズル火ヲ觀ルガ如シ。大夫先見囑托ノ在ル所、縱令鼎鑊ニ就



クト雖モ悔ユルコトナシト。後果シテ其言ノ如シ。然レドモ先考ノ媚嫉ヲ受クル實ニ此ニ基ス。とあるので此の間の消息を窺知することが出来る。元來仰岳は決して西洋風を好む人ではなかつたが、時勢上洋式の採用も已むを得ざることゝ信じて居られたので、斷然群議を排して之を主張し、自分も進んで西洋兵術の書を読み(翻譯書ではあるが)相當に深く研究せられた。而して自ら先立つて訓練の任にも當られた。併し藩士の多數は之に對して反感を懷き、仰岳に對する謗議は百出して、時には身邊の危険な事すらもあつたらしい。それは當時左の如き落首があつたのでも推察し得られる。

へうたんを(豹太と瓢箪との通音)いふじやなければど禿頭、きられぬうちに、よしにせいよう(せよと西洋とのかけ言葉)之に反して勿論仰岳を賞揚するものも少くはなかつた。それには左の如き落首がある。

本多には過ぎたるものが二つある、時の太鼓に恩田豹太

此の「時の太鼓」といふのは、時報に用ゐる太鼓で胴がツ、ジの木で出来てゐるといふので本多家自慢の一つであつたといふことである。『長尾藩史譚』に、

元文元年九月造之。材用躑躅。周一丈一尺五寸。卒四人扛之。傳云。技熟者桴之。其音聞五里。竟至謂駿府城中因得以知時。又傳。薩州侯請割地易之。今藏房州北條八幡祠焉。

とある。此の太鼓は、もと遠州相良の城主田沼意次が城樓に備へて置いたものであるが、天明七年十月同家改易の時本多伯耆守正温が西尾隱岐守忠移と共に幕命を受けて相良城を破却した時に分捕つたものである。之を田中城の櫓上に備へ時報の用に供してゐたのを明治三年本多家から鶴谷八幡神社(安房郡館山北條町八幡)に寄附せられ今も同社に藏せられてゐる(昭和七年四月太鼓の皮を張り替へた時に胴裏を檢したところ、武彘豊島郡新町御用御太鼓師元文元年九月吉日と記されてあつた。それはとにかく仰岳が本氣に西洋兵學を研究し始めるといふ。なほその胴がツ、ジの木であるといふことは何かの誤傳であるらしい)。現存のものは「慶應元年乙丑十月」とある。幕末維新の勤勞 上來述べた所によつて、仰岳が比較的順調に次第に重用せられて來た經歷を見ることができると思ふ。而

して元治元年(碑文に慶應二年とあるは誤)に藩主紀伊守正訥が駿府城代となられた時、仰岳は擧げられて藩政の機密に參與せられることゝなつた。時に年五十六歳であつた。之から明治維新の初年までが仰岳の最も得意の時代であつた。仰岳は是より先き、紀伊守が駿府城代となられる直前に當つて、その下調査の内命を受けて、同年の八月隱密に駿府(今の静岡)に出張して、城内の形勢を取調べられ、九月になつて上申せられた。その上申書は今尙恩田家に保存されてゐる。その外に「元治元年甲子十二月九日府城鎮衛邸ニ於テ寫ス」といふ奥書のある駿府城の圖も遺つてゐる。之は既に駿府に移られて後に書かれたものである。藩主が城代となられた月日は不明であるが、十月十一月頃であつたらしい。かくて仰岳は藩の重要な政務に參與し、駿府城の防備及び緩急に應ずる策を講ぜられた。併しその詳細は遺憾ながら知れないのである。想ふに駿府城は海道の要衝に當つてゐるので、幕末多事の時代には最も嚴重なる警戒を要したに相違ない。仰岳が此の間に善處せられたことは勿論である。然るに天下の形勢は急轉直下して、翌慶應三年十月には徳川氏の大政奉還となり、明治元年正月の伏見鳥羽の戦から、四月江戸城の明渡しとなるまで、實に匆忙を極めた。その間仰岳は藩主及び家老重役の人々を助けて、駿府と田中との守備に盡力せられた。而して當時諸藩の最も迷つた順逆の方向についても、幕府の譜代たる田中藩の立場は、複雑なものであつたに相違ないが、幸に順逆を誤らなかつたのは、賢明なる藩主の下に遠藤俊臣以下仰岳の如き達識の人材が多かつた爲めである。かくて官軍が東下するや駿府は、大總督府の駐屯する所となつたのである。傳ふる所によれば、官軍の參謀西郷隆盛は、干戈倥偬の際にも拘はらず、一日仰岳を訪うて兵法を問うたことがあつたといふことである(長尾藩史譚)。實否はとにかく面白い逸話である。さても時勢は急轉して明治維新の世となつた。而して徳川家は田安家の龜之助を以て相續せしめられ、駿府に於て七十萬石を賜はつた(龜之助は今公爵徳川家達)。そのために駿遠二國の諸侯は他に轉封する事となり、田中藩は安房上總に於て四萬石を賜はつた。それは明治元年九月二十一日のことである(明治史要)。その領地は、安房に於ては安房平群朝夷長狭の四郡の内二百九十一ヶ村、上總に於ては天羽郡の内の十六ヶ村であつた。そこで藩に於ては、直に城地を選定する事となり、仰岳は藩命を受け算學者古谷道生と共に房州に來られた。之が房州と仰岳との深い因縁を結ぶ初めであつて、時に仰岳は六十歳であつた。仰岳は房州内



の要地を巡檢せられた結果、兵學上の見地から白濱村の地を選定して藩に上申せられ、此の地に城郭を築造する事となつた。算學者の古谷道生は、駿河國志太郡小田村の人で、父は善次郎といひ農であつた。道生はその四男である。文化十二年四月三日の生れで、名は道生、通稱定吉、又節右衛門といひ藤岳と號した。十八歳から藩の數學者岩本源兵衛常師に就いて學び、天保十年から十二年頃までの間に江戸に出て、長谷川礪溪(本傳先賢偉人中の堀江顯齋も此の人の門人である。礪溪の事歴は顯齋の傳について見られたい)の門に入り、その間に九州筑前の算學者大穂徳治と交り、天保十二年徳治の歸國に隨ひて九州に赴き、三年の後天保十四年十一月に東に歸つて、安政二年正月四十一歳の時に田中藩に仕へた人である。その著書には『算法通書』三卷がある。嘉永七年(安政元年)甲寅三月の出版で礪溪長谷川善左衛門弘閑、藤岳古谷定吉道生編と署名されてゐるが、實は礪溪の著述したものであらうといふことである(古谷先生之碑、長尾藩史譚、算法通書、房總郷土。なほ此の書の中には堀江顯齋(安房先賢偉人傳の一人)の解かれた算題も掲げられてゐる(顯齋の傳)研究三ノ二所載三上義夫氏の房州の數學。なほ此の書の中には堀江顯齋(安房先賢偉人傳の一人)の解かれた算題も掲げられてゐる(顯齋の傳)かくて道生は明治元年九月の頃、仰岳に隨つて房州に來り、城地の測量等の事に従事せられたのである。

さて仰岳の選定せられた城地の位置は、白濱村(今は白濱町)の字長尾(今は此の字はない。大日本國誌には、白濱村字長尾とあるので之に尾の稱あり)の地であつて、長尾藩の名稱は之から出たのである。此の地は里見城址の在る城山丘陵の北裏の盆地であつて、長尾川の溪谷の一部である。昔の里見城址は、今の白濱町字青木の城山に在つて、地點は少々異つてゐる。『大日本國誌安房』に、白濱城址 安房郡白濱村青木ニ在リ文安二年乙丑里見義實始テ城ヲ此ニ築ク。今館前大庭等ノ地名ヲ存ス。蓋其居館ノ跡ナラン。明治元年戊辰本多正訥駿河田中城ヨリ封ヲ本州ニ移シ、城ヲ本村字長尾ニ築キ長尾藩ト稱ス。同三年庚午十一月安房郡北條村ニ移リ城廢ス延命寺系圖。本多家記。

とある通り別の場所である。併し同じく白濱村の内に在つて、同じく城山に連なつてゐるから、之を同一の場所と見たとても大差はないのである。とにかく仰岳の選定せられた地點は、要害には申分のない所で、大手は城山丘陵の險を以て太平洋に面し(海までの距離は)、城樓は多く此の丘陵を利用して構へ、邸宅は低い盆地の方に設ける計畫であつた。何しろ一方には渺茫たる太平洋を望み、夏は涼しく冬暖かなる景勝の地で、且要害を兼ねた所であるから、實に申分はないのであるが、若しその缺

點を言はゞ土地の狭いこと、交通不便との點である。且つ風の強くあたるといふ事も缺點の一つではあるが、之は左程の事ではない。不幸にして建築の半ばにして風のために倒潰したので大問題となつたが、若し工事竣成の後ならば決して倒れるものではなかつたのである。それはとにかく、此の土地の選定については、可なりの異議もあつたらしく、それは主として交通不便の點に於てであつた。併し兵學専門の仰岳が見立て、家老遠藤俊臣等も賛成であつたから、評議は一決して愈々建築に取りかゝつたのが明治元年の暮か翌年の初頃であつた。工事は勿論大急ぎであつたから、明治二年七八月頃には半分程度まで進んだらしい。然るに其の頃例年になく大暴風があつて、建築半ばの建物は殆ど吹き倒され残る部分は少なかつた。そこで再建の議について囂々の論が起つた。『金陵遺稿』卷六「雨宮世信墓表」の中に、

既而藩移封房之南邊。老臣相宅。新城白濱。白濱之爲地。山崇而水乏。夏秋之交。或猛風盛怒。捲牆發屋。且以其偏隅。民艱運輸。苦執役。衆議囂然。世信興同志至江戶。請謁曰。凡事成敗莫不由衆。今北條之利。白濱之不利。晰如白黑。何舍衆所利。而取衆所不利。何惜一時之費。而不憂永世之害。乃指地圖判得失。鑿々有證。公嘉納。改請得允。是秋暴風挾雷雨。白濱果遭災。屋廬崩塌。無有完者矣。

とあつて反對論者の意向を知ることが出来る。此の雨宮世信は、名は信友字は世信、通稱は述四郎といひ敬哉と號した人で、増田順行の季子で雨宮氏の養嗣となつた人である(兄は増田實允文)。資性豪爽、最も氣節を尙び才文武を兼ね、殊に西洋兵式の採用に反對した人である(明治五年一月二十一日歿す年三十六)。此の人達が主として反對を唱へ北條(今の館山北條)の地の便利を主張したのである。是に於て藩論は二つに分れたが、藩主を始め大多數の藩士は皆北條説に傾いた(それには明治二年六月版籍を奉還したので。かくて明治三年の初頃から鶴谷(今の館山北條)に陣屋を設ける事となつた。そこで仰岳の立場は甚だ面白からぬものとなつたので、退隱の志は既に心中に決してゐたと思はれるが、表面には出されなかつた。故に明治三年九月十日新藩制の實施せられた時には、長尾藩から權少參事に任ぜられたのである。先考行述。權少參事といへば藩の重職であるから、仰岳としては結構の事である)



あつたが間もなく譚を蒙つて十月には致仕せられる事となつた。その理由の何であつたかは判然しない。「長尾藩史譚」には、  
 案、版築、則藩命也。何故蒙譚、傳者曰、公有所鑑時勢、欲緩其期、豹隱不屆、故及之。亦是一説  
 とあるが、之もいかゞと思ふ。要するに異数の昇進や兵制改革のために妬忌を受けて居られた所へ、今度の事件に遭遇せられ  
 たので、反對者の乗する所となつたのであらう。とにかく仰岳が致仕せられたのは、明治三年十月のことであるが、その日は  
 判然しない。今恩田家に藏せられてゐる『長尾城地分縮圖』の奥書に「于時明治三龍集庚午夏、小澤直治圖、男直壽校」と  
 あるので、明治三年の夏頃まではまだ長尾城の關係が切れなかつたことがわかる。此の小澤直治は通稱幾八といつた人で古谷  
 道生の門人である。道生は既に述べた通り仰岳を助けて長尾城の設計に携はつてゐたが、仰岳の退隱と同じ頃に田中の方へ歸  
 られたらしい(その後明治十年頃に一度房州を遊歴せられた)。かくて仰岳が折角の盡力も水の泡となつて、明治三年十一月には全  
 く長尾城を廢せられ、長尾に居つた藩士も悉く北條へ引移つたのである。ひとり仰岳は依然として白濱の地に殘留せられた。  
 その時の詩がある。

長尾城既廢、親故移家於北條。余亦將寓於白濱村。臨出門、賦小詩、書千貝神祠之壁。

經營未半廢機成、一望蕭條長尾城。倚伏有時余豫識、三庚三復復連營。

右の千貝神祠といふのは頗る古い由緒のある神社であつて、祭神は千鹿江比賣命と申し、かの式内社下立松原神社(隣村長尾村、  
 瀧口にある)の祭神天日鷲命の御孫である(天日鷲命の御孫には由布津主命と千鹿江比賣命とがあつて、由布津主命は天太玉命の御孫天富命を助  
 けて房總地方を開拓なされたお方である。安房神社には天太玉命を祀つてあることは申すまでもない)。此  
 の神社は昔から千貝明神と稱して、長尾城となつた地内に祠られてゐたのである。藩でも地主の神として崇敬し社殿をも改築  
 せられたさうであるが、いつしか頽廢して大正十二年の大震災後に、白濱村横濱の村社賀茂神社に合祀せられた(以上千貝明神  
 には本傳編者の一人官幣大社安房神社の宮司稻村眞里の精密なる考證  
 があるけれど、紙數制限のために、こゝには大要を記するに止めた)。  
 なほ仰岳が藩主紀伊守から特別の知遇を受けて居られた一例證を舉げて見ると、紀伊守は學を好み詩文に長じて居られたが、  
 その詩文は芳野金陵恩田仰岳石井頼水の三人に批正を受けられたのである。今も遺つてゐる紀伊守の遺稿(文章凡そ四十篇)には、以

上三人が雌黃を加へてゐる。之を見ても仰岳が學者として重んぜられてゐたことが判然する長尾藩史譚。

致仕後の育英及び著述 上述の如く仰岳は、明治三年十月に致仕せられたが、家は相續者の駿太郎利武が相續して、食祿百石、  
 長尾藩權大屬に任ぜられ、軍務掛一等教授となられた。時に仰岳は六十二歳、利武は三十三歳であつた。而して仰岳は白濱村  
 の熊野神社の下に隱宅を構へられ(今白濱町白濱、二三三四番地)、通稱の豹太を改めて豹隱と稱せられた。利武は勿論北條に移つて勤められ  
 た。此の人は城山の號を以て知られてゐるから、以後本傳には城山の號を用ゐることとする。「長尾藩史譚」に、明治初年頃の  
 師範役を列記した中に、第一に「長沼流兵學 高島流砲術 恩田駿太郎藤原利武」と出てゐる。長沼流兵學は勿論高島流砲術  
 も仰岳から承けつがれたものである。

さて仰岳の建てられた住宅は、茅葺ではあるが相當に廣い建物である(今の恩田氏の住宅)。そこで塾を開いて漢學の教授を始められた。  
 爾來仰岳は歿する前々日まで滿二十年餘りの間、殆ど一日の休みもなく教へられた。而して城山も明治四年廢藩の後は、此の  
 家に歸つて居られたが、明治六年學制の實施で白濱小學校の設立せられた時、推されて教職に就かれ明治二十八年六月まで二  
 十餘年間勤続せられた。父は自宅で、子は學校に於て、俱に二十餘年の間地方教育のために盡された功勞は至大なるものであ  
 る。而して仰岳が滿二十年の長きに亘つて教育せられた門人の總數は、幾百人の多數に上つたであらうが、門人帳とか出席簿  
 とかいふやうなものもなく、人員も氏名も知ることが出来ないのは遺憾である。「先考行述ノ概略」に、

先考ノ子弟ヲ教育スル最モ切ナリ。駿ヨリ房ニ遷リ教ヲ生前ニ受クル者殆ド千人ニ垂ントス。明治二十二年兩眼明ヲ失フ。  
 尙ホ生徒ニ講授ス、捐館ノ前三日マデ、論語ヲ講授セリ。

とある通り、田中時代からの門人を通算したならば千人に達したことは疑ひないのである。今その中で名の知れてゐる人だけ  
 を舉げて見ると、増田貢(前出)、岩本常師(前出)、奥田遵、小野鷲堂、遠藤俊臣、藤田嗣章などは同藩の人であり、房州人では平  
 野仁右衛門(太海村)、高梨道太郎(舊長狭郡の人村名不明)、内木定治(大山村)、東誠一(那古町)、鎌田輔治(館野村山本)、石井達(稻都村江田)、川原保  
 村(健田村)、林信太郎(廣瀨村)、青木有恕(清澄寺住職)などの人々である。而して時には出張して教へられたこともあつたが、先は二



十年一日の如く自宅で教授せられた。而してその講義は、音吐朗々として門外遠くまで聞こえたといふことで、深い蘊蓄を傾け熱誠を以て講義せられたから、門生の受けた薫化の深かつたことは申すまでもない。晩年(八十)失明の後も講義には更に變りはなかつたといふことである。

仰岳の教育法は、嚴格ではあつたが餘り叱責などせられることはなかつた。その一例として左の如き逸話がある。門人林信太郎氏(前)の談に、氏が青年時代に仰岳の家に寄宿して教へを受けながら、白濱小學校に教員を勤めて居られたところ、時々學問を怠り水泳に出かけて、空腹になれば、附近の餅屋に入つて餅を食つて遊ぶなどの事が多かつた。それを聞かれても仰岳は別に咎めず、或時突然左の如き詩を即吟して諷せられたといふことである。

旗亭買醉古有倫

糕店貪眠未會聞

風流千歲從君始

只惜時無太史文

(林氏曰く、起承の二句は平仄が合はぬから、之は予の記憶の誤りではないかと思ふ、買) 醉旗亭古有倫、貪眠糕店未會聞とすれば平仄に合ふから此の方が正しいかと思ふ云々)

それから恐れ入つて勉強もせられたといふことである。氏は今其の孫利政(城山の三男)を養嗣子とせられてゐる。それから仰岳が六十五歳の時(明治六年)に、上總の安川柳溪(名は惟禮、上總國山邊郡福俵村(今山武)が遊びに来て、仰岳の肖像を畫かれた。その上に仰岳は贊を書くつもりで左の如き草稿を書かれた。

鑽仰六經、立修齊志、咀嚼兵法、探不敗秘、志大材疎、動觸忌諱、百折不屈、確守素志、彼蒼者天、誰諒吾意、唯有圖中老、與我相愛

(編者曰く、實際の草稿には、第一第二の句が、蕪沐聖經、勉修齊義となつて居り、探不敗秘) が探不敗秘、唯有圖中老が獨有此老となつてゐるが、こゝには後に訂正されたものを掲げた)

右の贊は遂に書かずに置かれて、肖像畫も散佚してしまつたが、仰岳の歿後に畫家笠原愷泉(會津の人、天保十四年の生れで、別名海屋等に學ぶ。)が寫眞を見て描いた肖像の上に、愷泉が右の贊を書き入れたものを、今恩田家に藏せられてゐる。なほ仰岳の述懐の詩に

久撈經史海

纒得一珠璣

細小無適用

猶具照夜奇

愛惜常獨樂

屢羅迂濶訓、狷介守素志、不求當世知、林下紅塵絕、閑雲埋門扉、

右の如きものがある。いづれも仰岳の性格抱負を見るに足るものである。仰岳は非常な勉強家であつた。かの田中藩時代の繁忙な時には、晝間の讀書は出来なかつたので、枕上に燈を置いて夜半に眼の醒めた時に讀書せられた(先考行述の概略)。而して隠居後は暇もあつたので晝間にも讀まれたが、また夜中にも讀まれた。著述は頗る多く今遺つてゐる遺稿だけでも眞に等身に達するのである。その書名は左の如くである。

- 周易傳義叢測十六卷(著述年) 左傳杜解鈔十六卷(明治十年十一月十五日卒業) 大學章句翼二卷(著述年) 孟子集註翼十四卷(同上)
- 孫子纂註三卷(慶應元年の序文と明治十年の跋文とがある) 南朝紀事本末二卷(年前後) 雞肋雜誌七卷(明治四年辛未正月の序文がある) 同續篇三卷(明治二十年頃のもの)
- 得則錄一卷(嘉永七年(安政元年)七月三日の奥書がある) 仰岳樓文鈔一卷(凡そ天保八年頃から天保十四年までの文を集めたもの) 西洋砲術一斑抄(十卷十冊慶應元年十月著述)
- 動植字彙(著述年未脱稿)

以上は恩田家に所藏の分であるが、此の外に左の如き行方不明のものがある。

握奇集解析義二卷(天保八年五月著述) 塞旗燈 講武津梁 示彪書二卷 垂綸腹語 海防問答 銃戰問答 草書集體千字文(未脱稿) 今遺存してゐる稿本の中で、特に仰岳の力を注がれたものは「孫子纂註」である。之は三種の稿本があつて、最後のものは出版の用意として板下になるやうに淨書されたものである。序文は如鷗遠藤俊臣の分は淨書されてゐるが、芳野金陵の序(明治冬瓠宇芳野世)と石井頼水の跋(明治十年九月頼水)とは草案のまゝである。自序には「慶應乙丑(元)夏日恩田利器」とあるから、其の頃に来たものであらう(之は當顯彰會に於て近く出版する安房先賢遺著全集の中に加へるつもりである)。次に最も面白く且有益なものは「雞肋雜誌」である。之は十冊あつて假名交り文の隨筆である。その中の正篇七冊は、やはり出版の目的であつたらしく板下のやうに書かれてゐる。序文は如鷗遠藤俊臣、自序には「明治辛未(四年)正月八日房南白濱村漁夫豹隱器識」と署名されてゐる。内容は和漢の官職制度から本邦の有職故實、史傳、風俗、醫事、本草、農業、園藝等に至るまで百科を網羅した考證である。仰岳は是等の知識を何處で得られたか知れないが、想ふに長い間の涉獵によるもので、その書籍は多く藩校の藏書であつたと思ふ。而して此の著述



は失明の直前まで書かれたと見え、續篇の終りの分は手さぐりで書かれた跡が歴々と見えてゐる。一見してかの馬琴の晩年を聯想するのである。

なほ思想上注意すべきことは、仰岳が洋教を惡まれたことである。客が來て其の宗教のことを説く者があれば、憤慨して餘力を遣さず攻撃せられた。嘗て人に語つて「余ノ銃隊ヲ訓練スル、人皆洋風ヲ好ムトナシ、今洋教ヲ排スルニ方リ人皆洋風ヲ惡ム者トナス。人言ノ容易ニ信ス可カラザル此ノ如シ」先考行述ノ概略と言はれたといふことである。

晩年の生活及び終焉並びに子孫 仰岳の退隱後の生活は極めて單調であつた。門生を教へる外には用事もないので、かの墓碣銘にある通り「暇則燒香瀹茶、緝書明窓、或垂綸烟波、聽鳥灌花、自然遺世」て日を送られたのである。釣は隨分好きであつたが讀書は勿論のこと、夜中でも目が醒めると讀まれた。また彫刻を好まれ種々の物を彫刻せられたが、今恩田家に遺つてゐるものは雲根と銘せられた硯である。それは雨畑の大型のもので周圍に雲を刻し、木の蓋にも雲を刻してある。而して硯の裏に「雲根明治十二年四月七十一翁豹隱鐫」の銘を刻せられてゐる。なほ手工も好きであつて、竹の水入や匕や柄杓などの類を作つて用ひられた。娛樂としては謡曲を謡ひ尺八や横笛などを吹かれたが、碁將棋は決して手にせられなかつた。嘗て城山が圍碁に耽られた事があつた。その時には自ら碁盤を打破つて嚴に禁止せられたといふことである。

仰岳は體格偉大で鬚髯長く垂れ威容を具へた人で、體質も至つて強健であつた。その上に攝生には非常に意を用ひられ『田子養生訣』一卷、文政九年尾州藩の醫官田中雅樂郎の著を讀んで、その中の摩擦之法、靈粉乾浴之法、修養必用十八段などの方法を實行せられた。此の書は主として老人の衛生法を説いたもので、運動按摩などの方法を推奨したものである。仰岳の嗜好品は茶と煙草とであつて酒は好まれなかつた。食事には格別の好惡はなかつたが、晩年には落し味噌の粥を好んで食せられ、又副食物には唐辛の油煎りとか味噌の類などを好まれた。而して年と共に耳は遠くなられたが、殊に眼は多年の讀書著述等のために酷使せられた結果、晩年には視力衰へて遂に白内障となつたので、白濱病院院長は元田藤の兄元田衡といふ人で、副院長橋本平治は眼科に長じてゐたの治療を受けられたが、それも功がなく明治二十二年八十一歳の時に失明せられた。それでも教授は元の通りで元氣は少しも衰へなかつた。

此の如く仰岳は、眼こそは失明せられたれ、身體は強健であつたから他の病氣はなく、明治二十二年の憲法發布の時には、養老恩賜金を拜受せられた。然るに明治二十四年の一月二十六日になつて、急に疝痛を發せられた。併し大したこともないとて床の上に居つて論語を講ぜられた。その音吐は平日と少しも異なる所はなかつたが、講義はその日を限りとして止められた。併し食事などは更に變りなく、翌日即ち明治二十四年一月二十八日の午前九時には、孫の彪今の利用氏に扶けさせて端坐して机に憑り、茶を飲み飯を喫せられたが、やがてそのまゝ泰然として瞑目せられた。時に午前十時、享年八十三歳であつた。この俄かの終焉で家人の愁傷して居られる所へ、兼て病臥中であつた仰岳の室田中氏名はつねが、同日午後三時に歿せられた。享年八十四。世に稀なる壽福の老夫婦が同日に歿せられるとは、いかにも奇しき縁といふべきもので眞に偕老同穴の好配偶であつた。葬儀は同日に行ふことも出来ないで、先づ仰岳の葬儀を行はれた。式は神葬を用ひて恩田豹隱藤原利器命と諡せられた、兼ての遺命の通り杖珠院の内なる里見義實の墓の西に葬られた。室田中氏の葬儀は其の次の日に行はれ、之は佛式によつて仰岳の墓と並べて葬られた。法名は心鏡院賢室壽禎大姉といふ。此の二つの葬儀の日には、遠近の親族知友門人等多數會葬し、觀る者堵の如く、而して衆人争つて葬具用の布帛類を持ち去り之を兒女のお守りにしたといふことである。

仰岳の子女は三男二女あつたが、三男城山の外は皆夭死せられたので城山が相續せられた。城山名は利武、字は之貞、幼名駒之助といひ後に駿太郎と稱せられた。城山はその號である別に攀檻、獨笑等の號もあつた。天保九年七月二日田中に生れ、安政三年江戸に遊學し兵學を市川一學に、儒學を芳野金陵に學ばれた。然るに志士久坂玄瑞河本正安等と來往し大いに爲す所あらんとせられたので藩に召還され、爾來文武兩道を勵み、萬延元年には藩の兵學師範漢籍助教並に西洋砲術教授となり碑文に據る、家譜下書にある、明治元年には藩兵を督して東西に奔走せられ、翌二年一月には三番大隊屯所に入り佛式銃隊の法を傳習せられた。明治三年十月父仰岳の致仕せられた時、家を襲ぎ食祿百石、長尾藩權大屬に任ぜられ軍務掛一等教授となられた。然るに明治四年廢藩のために職を罷めて白濱に歸り、明治六年白濱小學校創立の際推されて教員となり、明治二十八年六月まで勤續せられた。退職後同年十月から舊同藩士市野義雄氏の招きに應じ、北條町北町に設けられた日知學舎に於て教授せられ、爾來二十年の間



に多數の門生を教育せられたが大正四年十二月七十八歳の時に白濱に歸られて大正八年一月六日に歿せられた。享年八十二であつた。墓は考妣と同じく杖珠院に在る。城山は才文武を兼ね殊に儒學に深く詩文に長じてゐた。著書詩文集など多くあつたさうであるが今日遺つてゐるものはたゞ『先考行述ノ概略』など一二に過ぎない。室奥村氏(名ははる、同藩士奥村宗右衛門の長女で、弘化二年四月三日の出生)は先だつて明治三十五年五月十九日に歿せられた。城山の男子は五人あつて長男利用氏が相續せられた。利用氏は幼名を彪(ヒョウ)といひ業を父祖に受け、長じて箕裘を襲ぎ白濱小學校長として永く勤績せられたが今は退いて祖父以來の舊宅に隱棲せられてゐる。

因に云、仰岳城山二代の薰陶を受けた多數の門人は、相謀つて近頃兩先生の碑を杖珠院の門前に建てられた。而して仰岳の碑文は、曾て石井頼水の撰して置かれた墓碣銘をそのままに用ひ、之を舊藩士小野鷲堂の後嗣成彦氏が書かれ、篆額

(仰嶽先は舊藩主本多正憲子爵が揮毫せられた。また城山の碑文は、謙堂林信太郎氏の撰に成り、書は舊門人夔所鈴木貞良氏、篆額(城山先は舊藩主本多正復子爵の揮毫である。

### 野呂道庵

序説 野呂道庵は、恩田仰嶽と同じく房州生拔きの人ではない。元は江戸の儒者であつたが、加知山藩の賓師に聘せられ、後維新の際に房州勝山(加知山藩の所在地、今安房郡勝山町)に來て、なほ藩校の教授に當られた人である。廢藩の後私塾を開き地方の子弟を薰陶すること殆ど二十年に及び多大の功績を擧げられた。此の人は醇儒の點に於て新井文山と克く似てゐるのみならず、詩も作られ能書であつたことまでも甚だ克く似てゐる。また恩田仰岳とも一脈相通する所があるが、仰岳は兵家を兼ねられてゐた點が異つてゐる。併し要するに此の三人は十六先賢中の儒者を代表してゐる人物で、いづれの點から見ても、誠によく揃つてゐる人物である。

なほその詳傳に入るに先だち、参考として野呂道庵翁壽藏碑(勝山町加知山神社境内にある)の全文を掲げて概觀の用に供して置く。

#### 野呂道庵翁壽藏碑

右大臣從一位大勳位岩倉具視篆額

明治十五年道庵翁年七十矣。門人相集、張壽筵、謀勸翁素行於石、以垂不朽。來請文於余、云吾師幼好學、長通經史。兼能詞章、是足以傳乎。曰未也。世固有篤行類此者焉。吾師善誘化導、門多英才。列藩士大夫亦人無間言、是足以傳乎。曰未也。世固有善誨類此者焉。門人沈思久曰、弟子聞之太孺人矣。吾師就而質疑焉。是足以傳乎。曰未也。世固有善誨類此者焉。門人沈思久曰、弟子聞之太孺人矣。吾師年十六、尊甫客外。一夕有兩賊、排戶入脅家人。盡縛之。遂執太孺人。擬及其頸。曰勿聲。且獻所蓄金。吾師臥在別室。躍起蹴僵一賊。奪其刃進斫一賊。血淋漓。辟易偕遁。事聞於官。官賜物賞其孝且勇。余拍節曰、有是哉。有是哉。戰陣無勇非孝也。中庸三達德、勇居其二。克己復禮。



非勇不能。懲忿窒欲。非勇不能。願近世儒生。奄々無氣。如婦人孺子。其不能一蹴進古人之域。職此之由。今翁學德得乎勇者爲多。是可以傳矣。翁名俊。字民父。一字俊臣。別號道庵。祖隆房。伊勢出江村人。後移江戶。無子。養會田氏子惟省。配其女。即尊甫也。尊甫入龜田鵬齋門。號爲高足。翁亦從鵬齋學。學成聚徒教授。加知山侯廩餼。延爲賓師。戊辰歲。從之藩。門人益進。已而藩廢。文部省頒學制。安房諸郡。遍設學校。教員多出其門。翁娶會田氏。生子。曰僕臣。現入大學。修醫術。翁言行可錄者頗多。今舉其大概。系之以銘曰。

有若欲率死士襲吳營。冉有執矛入齊軍。世謂儒生不武。獨不見翁之勇而仁乎。髮霜雪兮。顏渥丹。老而益壯。眉壽萬年。

宮内省四等出仕從五位川田剛撰文  
内閣大書記官從五位勳五等金井恭書

なほまた道庵自筆の履歷書(行實ともいふべきもの)の草案が、筐底から發見された。それは二枚に亘つてゐるものらしいが、二枚目の分は紛失してない。之も大いに参考となるものであるから掲げて置く。但し年代の點などには、記憶の誤りをそのまま書かれてゐるから特に注意を要する。

俊。字俊臣。其系出於惟喬王。第二世城上野國野呂莊而居焉。因爲氏。後有故徒於勢州。至祖隆房。客居江戶。先考名省。字省吾。父子受業於外祖龜田鵬齋翁之門。文政丙戌年甫十四。應備前之支封池田侯之聘。以月六次講經。藩士皆列坐聽焉。(同庵先生文集所載の小傳には「藩主諸士皆列焉」とある)文政戊子年先考因人之請。赴幸手驛。塾生皆隨行。獨與先妣守舍。黽勉讀書。過夜半終課就寢。三賊入室。刺刃於先妣。驚起蹴而踏一賊。奪其刀斫之。絶叫乞援。二賊見之。狼狽遁走焉。官賜銀。以賞捐身以護母。時有諸侯徵之者。辭而不就焉。翌己丑春。年十。因吉祥寺僧徒之請。講書於駒郊學寮。時居學寮僧徒六七百人。

三年、後與父別居。開塾於下谷徒士街。僧徒亦從來。大洲藩士多從而受業者。後延爲其藩費講官。月六回講經。藩主亦臨焉。其詩文皆添削。繼而有其封邑學校教授之命。辭而不應。嘉永己酉四月漫遊北越。翌庚戌七月歸。塾生益進。加知山藩士亦多贊謁者。月次講經。藩士皆列。文久辛酉十二月。給月俸若干。待以賓師。藩士皆受業。元治丁卯(編者曰、元治元年是甲子の歲であり、丁卯は慶應三年である、此に紀年の誤がある)之冬十二月。幕府欲設四校於都下。以教育麾下之士。有以其塾爲假校之内命。其翌明治戊辰正月一日。芳野愿來。私告以爲其校長之事。明治戊辰官軍東下。都下洶々。乃避地於房州加知山。鄉人亦多從學者。藩亦移封。設校爲講官。後有廢藩之令。校亦廢焉。明治辛未。有學校再設之令。乃以舊藩應爲假校。以其門人六七名。爲教員。而自督之。(以下斷絶)勝山藩は明治二年五月十九(編者註)日加知山藩と改稱せられた(編者註)

(編者曰く、元治丁卯は文久癸亥(三年)、明治戊辰は元治甲子(元年)と訂正すべきものである)

道庵の門人保田町の早川鯉堂(通稱儀之助、後に圖南と號した)が編輯せられた『同庵先生文集』一卷(二冊に)がある(伊勢の國神授早川祐吉氏所藏)。その卷末に小傳を載せられてゐるが、それは道庵の作られたもので今茲に掲げた履歷書と殆ど同じものである。但しその最初の部分には多少の差異があり末尾には補足の部分もあるから、それだけを左に掲げて参考とする。

名俊。字俊臣。其系出於惟喬親王。至二世氏兼。自江州徙上州野呂莊。因爲氏焉。後有故徒勢州笹山城。至祖隆房。以病來於江戶。買地於大和街而客居焉。娶片岡氏。舉一女。乃以龜田鵬齋之次子省配之。以文化癸酉十二月七日。生俊於下谷長者街。...

頃之學制頒布。各村設小學。教育士民之兒童。其教員亦多出其門下。乃請別立中學私費。得允而復開明善私塾於平郡下佐久間村而教授。實明治甲戌七月廿七日也。(終)

家系及び父祖 野呂氏は第五十五代文徳天皇の第一皇子惟喬親王から出たもので、親王の御子は兼覽王といひ、その子氏兼の時に近江國から上野國野呂莊に徙り、因て野呂氏と稱し、その後鎌倉時代の文永年中に至り、上野介氏隆は故あつて伊勢國多



氣郡五箇の笹山城に徙り住したといふことである。野呂氏系圖、道庵履。 歴書、同庵先生文集。

按ずるに、上野國野呂莊は『和名抄』を始め『上野國志』『大日本地名辭書』『莊園目錄』等編者の座右にある参考書の中には見當らない。而して甲斐國には能呂郷(和名抄 山梨 東郡能呂郷)があつて、今は野呂と書き山梨縣東八代郡相興村(野呂、矢作、中尾を合せて)の内になつてゐる。『姓氏家系辭書』野呂氏の條には、

野呂氏伊勢 〔丹波氏族 三枝氏流〕 山梨東郡能呂郷より起る。甲斐三枝直の後裔也。三枝系圖、三枝家譜等、守國の子

守將(野呂介)守久(野呂介)以下代々野呂介と註す。一族野呂黨といひ後世榮ゆ。守久の後は守明、守氏、寛海弟

長俊、守長(野呂新六)、守泰、盛忠、盛迹、盛秀、景盛、景氏、盛政、盛親、守家、守春、守繁、行久、守久也。

野呂氏伊勢 〔三枝氏族 稱桓武平氏〕 前條氏の後歟。家譜伊勢平氏にして盛景八代の後胤爲景を祖とすといふ。北畠家

臣也。爲景、友景、正景、守景。家紋庵之内勝一の文字。

野呂氏伊勢 〔稱藤原氏〕 家紋丸に檜葉。庵に勝一が文字。

以上の三氏を擧げてあるが、その中の二氏は甲斐の野呂莊から出たものゝやうに認められてゐる。而して野呂氏が伊勢に蕃衍してゐたことは事實であつて、道庵の野呂家も伊勢に居つたのである。而してその家紋は、丸に一位の葉(檜葉と同様)で旗印には庵に勝一の二字を用ひたのであるから、前記の第三の野呂氏(稱藤原氏)と同じである。但し道庵家は藤原氏ではなく、惟喬親王から出たと傳へられてゐる。果して然らば野呂氏には、今一つの文徳天皇系の一流があるわけである。何も野呂氏が前記の三流に限られたものではないから、それが四流になつたとしても差支はないのである。それはとにかく道庵家の野呂氏も、初は甲斐の野呂莊に居つて姓を野呂と稱し、その後上野國に移り住したものであらう。而して十二代目の上野介氏隆の時に至り、文永年中伊勢國笹山城に徙つたのである。

かくて氏隆は伊勢に徙り、その子孫は國司北畠氏に屬してゐたが(北畠氏は多氣郡、十餘代を経て越前守源實の時になつて、北畠具教は織田信長に攻められて苦戦となり、源實は永祿十二年己巳六月遂に討死し、その子惟次(幼名)當時二歳なりしが家臣

黒坂仁助、池田次郎右衛門に守られて笹山城を脱出し、出江村に住し、その地に於て養育せられた。出江村は松坂市の西南四里許の所で、今の三重縣飯南郡茅廣江村の上出江下出江の地である。かくて天下の大勢は、織田豊臣の時代を経て徳川家一統の世となつたので、惟次は出江村に土着し元和七年辛酉二月廿九日に歿した。それから八代の孫が道庵の祖父隆房である。隆房は隆則の子で霸氣に富んだ人であつた。そこで何か感ずる所があつたと見え、寶曆の頃に、家を養子半右衛門(隆房の妹の婿の長)に譲つて置いて、單身江戸へ出られた。野呂家の記録に「隆房。初、光國又素方。半右衛門。幼名、源藏。寶曆年中。始、託、勢州出江村之田宅、於同姓半右衛門。來、江戸、云々」とある通りである。而して隆房の父隆則は、既に延享二年正月二日に歿したが(六十)、母は寶曆十二年九月一日六十二歳で歿したから、隆房の江戸へ出られたのは、母の歿後であらうと思ふ(隆房は寶曆十二年に二十歳)。若し其の前に出られたとすれば母を養子に託して置かれたのである(併し養子もその時には幼少の妹の子であるからである。故)。とにかく隆房は寶曆の末頃に江戸に出られたに相違ない。而して江戸に來てから後に、下野國足利の上岡仁兵衛の娘を迎へて室とせられた(安房志に片岡氏とあるは誤りである)。隆房は江戸に於て何業に従事せられたか不明であるが、相當に成功せられたと見え、地を大和町(神田區)に買つて住せられ(同庵先生文集所載、天明年間の饑饉には倉庫を開いて救助米を施されたといふことである。此の人は文化元年甲子三月十五日行年七十歳を以て歿した。法名は實法院諦翁道觀居士といひ、墓は本郷菊坂町の長泉寺にある。室上岡氏は文化十年癸酉八月二十一日行年七十歳を以て歿した。法名は壽昌院榮屋貞延大姉といひ、墓は同じく長泉寺にある。隆房には實子としては二人の女子があつたが、長女は早世し次女多勢といふ娘が一人あつた)。之が道庵の母である。此の娘に武州埼玉郡越ヶ谷神明下村(今埼玉縣南埼玉郡出羽村神明下)の郷士會田七左衛門尉政侍(まひ)の三男惟省を迎へて養子とせられた。之が道庵の父である。以上野呂氏。系圖に據る。

道庵の父は、名は惟省(或は省)、字を省吾といひ陶齋はその號である。又天隨庵とも號せられた。江戸に出て龜田鵬齋の門に入り儒學を修められ、遂に鵬齋の眼識に叶つたと見え、その養子となられたが、それから何かわけがあつて又鵬齋の子として野呂家に養子に來られたのである。『同庵先生文集』所載の同庵先生小傳には、單に陶齋を「鵬齋の次子」と書かれてゐるが、



誤解され易き書き方である（鵬齋には實子がなかつたから）。それはとにかく陶齋は、野呂家の養嗣子となつて相續せられ、塾を開いて生徒に教授せられた。それは勿論漢學も教へられたであらうが、得意は書道であつた。當時の『文人名鑑』にも「書家陶齋 下谷野呂省吾」と出てゐる。その頃の住所は下谷の長者町であつた。何時頃神田大和町から移られたかは不明である。而して陶齋の書風は如何なるものであつたか、今日その筆蹟を見ることは出来ないが、鵬齋に就いて學び、その書法撥鐙懸腕の秘訣を授けられたといふことであるから、縦令他流を習はれたとしても多分に鵬齋の流を汲まれたものに相違ない。陶齋の親友に寺本海若（名は永、字は不忘、通稱久右衛門といひ）といふ人があつて、陶齋の歿後に『撥鐙啓微』といふ書を著されたが、その序文を道庵が書かれてゐる。その文の冒頭に、

海若翁 少無他嗜好。唯書之耽。始師空海之法。後就鵬齋先生而質焉。蓋先生近世之鉅儒。學涉古今。博綜衆藝。及門之士。獲其一體。各自爲家者。亦不爲不多矣。而受其撥鐙懸腕之秘訣者。唯翁與先子耳。是以交義特厚。往來款曲。

とあつて、此の二人が鵬齋の書法の眞訣を受けられたのである。而して此の序文によつて陶齋の歿した前後の様子がわかるから、その續きを掲げて見ると、

客歲戊戌之冬。先子罹病。經春涉夏。終至不起。其間亦數辱訪問。雖疾病之日。猶聞翁來。則忻然強起。共論書法。抵掌劇談。宛如沈痾頓愈矣。其卒也。翁又來撫屍曰。嗟冥契逝矣。發音誰賞。雖然傳斯道者。當今之世。舍我其誰哉。世無我知。又何傷。後世復有一海若。則千歲且暮矣。乃著撥鐙啓微一卷。命俊代先子序之。

とあつて、之に據れば、陶齋は天保九年の冬春から病氣に罹られ、夏になつて歿せられたことがわかる。即ち過去帳に天保九年戊戌七月六日とあるのに一致する。法名は臨池院風外清涼居士といひ、墓は東京市本郷區菊坂町の長泉寺にある（行詳）。道庵の年齢は此の時二十六歳であつた。それから次に、

俊承而讀之。辨駁痛快。詳確明備。撥鐙之訣。永字之法。煥然復明。豈不愉快乎。比之世之依樣畫葫蘆。務投時好者。亦大有逕庭矣。惜矣哉。使此舉及先子未易簣之時。則必有愈疾之嘆矣。先子嘗曰。我死而海若在焉。則書法不亡。其言猶在耳。不勝感想之至也。因揮淚操毫。拙工代副之。固所不辭也。天保庚子春二月。

以上が全文である。道庵は餘り多く文を作らなかつた人であるから、此の序文の如きは道庵の一文例として、特に注意すべきものである（右の撥鐙啓微の序文は道庵文約にあるの採つたのである。然る）。  
（に現在編者所蔵の刊本には此の序文の見えないのが不審である。）

なほまた陶齋は、非常に義侠心のあつた人で、月並の書家ではなかつた。或時多數の百姓を救ふために（越ヶ谷邊のこと）奮然起つて、勢威隆々たる郡代を相手取つて争議を起されたので、石の栲問牢に投ぜられたといふことである。此の時などは莫大の金を費されたさうであるが、その他にも俠氣のために失費せられたこともあつて、隆房からの遺産も大半は蕩盡せられたらしい。陶齋の内室は、名を多勢といひ、歿年は不明であるが陶齋よりは後れて歿せられた。此の人は琴に堪能であつて、容姿も端麗であつたから若い頃には一橋天女と稱せられたといふ。之は多分徳川家御三卿の一なる一橋家の奥に仕へて居られたからであらう。法名は貞松院繁室智榮大姉といひ、墓は陶齋と同じく長泉寺にある。

出生及び幼時の勉學 道庵名は俊、字は俊臣また民父といひ、道庵又は同庵（同庵は初の號で後に道庵と書かれたのである併し一般の安房志には洞庵とあるがいかゞであらうか）はその號である。文化十年癸酉十二月七日江戸下谷の長者町に生れ、幼名は駿太郎といはれた。父陶齋は養子で、母は祖父隆房の女であることは前節に述べた通りである。而して道庵は其の長男である（父の年齢不詳）。

道庵の文集稿本『道庵文約』の中に、「祭祖母加藤氏文」があつて、その文の中に「嗚呼俊也。於排次爲最季。未嘗知家祖父母」とあるので、道庵は季子であつたらしいが、野呂秀男氏（道庵の孫）の調査によれば、道庵は長男であつて、その下に四人の弟妹があつたが、皆夭死せられた。その法名は、素瑛童子（惠次郎文政二年六月早世二歳）、露光童子（名延文政二年九月夭）、素玉童子（文政五年十一月夭）、涼聲童子（文政九年七月夭）である。故に道庵が「於排次爲最季」と書かれたのは、その母が兄姉四人中の



季女であつたからであらうとのことである(前節を參照せよ)。それが事實であらう。因にいふ。右の祖母加藤氏といふのは、外祖母であつて(陶齋の母)越ヶ谷の會田七右衛門政侍の室であるが、何處の加藤氏から出た人かは不明である。なほまた道庵の室も同じく越ヶ谷の會田氏であつて、七右衛門の男孫七重一の女である。

道庵は幼より穎悟群を抜き。夙に龜田鵬齋の門に入つて學ばれた。前述の如く鵬齋は假にも陶齋の養父であつたから、道庵を見ることも孫の如くであつたに相違なく、且非常に道庵の穎敏なるを愛せられたといふことで、同庵の號も鵬齋が撰ばれたものである。道庵の用ひられた印に「鵬翁號予曰同庵」と刻せられたものがある。同庵といふ意味は、道庵が父と同日に(年月は異ふが)生れたからであると解せられてゐる。

『春秋左氏傳』卷二。桓公六年九月。太子同の生れた條の傳に、凡そ命名に五種類あることを説いて、「是其生也。與吾同物。命之曰同。」註に「物類也。謂同日」とある。鵬齋は之を取られたといふことである。併し父陶齋の出生年月日は全く不明である。

とにかく鵬齋が特別に道庵を愛して面倒を見られたことは事實である。鵬齋は何人も知る所の大儒であつて、折衷學派の泰斗である。名は長興、字は稗龍といひ江戸の人であつて、その頃は金杉村(今東京市下谷區金杉町)に居つて門弟に教授して居られたから、道庵の通學には餘り遠くはなかつたのである。惜しいかな道庵が入學した頃には、鵬齋が既に七十歳に近かつたので(道庵が六歳六十七歳)長くは就いて學ぶことが出来なかつたのである。鵬齋の歿したのは、文政九年丙戌三月九日(七十歳)であつて、その時道庵は十四歳であつたから、それまで世話になつたとしても八九年間であるが、併し鵬齋は最後の四年間ばかりは、中風症のために偃臥して居られたから一般の門弟には教へられなかつた(金陵遺稿所收鵬齋先生傳及金陵先生行實)。故に道庵の教へを受けられたのも其の以前と見なければならぬ。併し道庵とは特別の關係があるから、病中ながらも面倒を見られたであらうと思ふ。尤もその頃は、養子綾瀬が代つて教授してゐたから、その世話にもなられたに相違ないが、鵬齋も出来るだけは面倒を見られたに相違ない。而して鵬齋の歿した時には、その常用せられた櫛の見臺と湯吞茶碗とを譲られた(此の二品は保田町の故早川儀之助氏の相續者現。神宮皇學館教授早川祐吉氏方に保存されてゐる)。

之を見ても其の間柄の尋常でなかつたことがわかるのである。

とにかく道庵は特別の關係があるので夙から鵬齋に就いて學ばれたに相違なく、且天性の慧敏なるがために、十歳の頃には既に天時れの學識も出来てゐた。その證としては十歳の時に作られた「鵬齋先生文集序」がある(早川鯉堂編輯。同庵先生文集。その文は(此文は傳寫の間に誤寫せられたと思はれる節もあるが、そのまゝに掲げて置く))。

孔明之出師。令伯之陳情。貫千歲而不朽。感神明而不可已者。蓋非以其流出於肺腸而獲之於天然之奇巧之故邪。乃昌黎之學孟軻。坡老之效莊叟。固非鍊之於字句章法之末與模擬沿襲之巧也。孟乎。莊乎。亦皆二公之肺腸耳。然則有其肺腸而後可以鎔成此文也。昔人以文爲貫道之器。豈虛言也哉。我鵬齋老夫子。少負豪邁之資。學極天人之際。識卓絕古今。而遁跡于麴蘗于昏冥。不知者以爲醉鄉之徒也。一呼爲馬。一呼爲牛。世間何物。茫々不足以挂齒牙。其磊落蓋如此。故其平常所撰之詩若文。隨而遺失。隨而散亡。先生夷然不以爲意也。雖則經業之餘而不足以收也。猶且可不惜乎。其於文也。姚似乎商周乎。秦乎漢乎。蕩々渾々不可爲端倪也。蓋先生之肺腸而獲之於天然之奇巧者也。非夫句法之末與模擬之巧。固毋論。即有其肺腸而鎔成此文者邪非邪。西備三科禮宗。恐彫心鏤思之屬焉有。或於印行之序跋。或於所建之碑石。焦思畢精。掇拾若干篇。可謂勤矣。乃謀命梓人。壽之不朽。舉其文集。屬序於龍。龍之歎啓又何言。雖然禮宗之此舉也。有投合龍之意。則所以不可以辭焉。文政壬午孟春。

右の如く立派な文章であつて、到底十歳の幼童の作とは思はれないほどのものである(自分の名を龍と書かれてゐる、その頃は名を龍といはれたらしい)。之を見てもいかに穎悟夙成の人であつたかゝわかる。

十一歳から門生に教授す 此の如く道庵は幼少の時から成人も及ばぬ學識を有してゐた。故に十一歳の頃には、既に駒込に居つて生徒に教へてゐたことがある。その時には近い吉祥寺の僧徒が來り學び、又越後の醫生肥田野士朝(新發田藩の侍醫某につきて學び、それか



ら江戸に遊學した人である、文政九年歸國し）が來り寓して教へを受けたことがある同庵先生文集所載。然るに道庵は病に罹られたの送肥田野士朝序。た、その時道庵は序を作つて之を送られた。此の時同居者の肥田野士朝が移轉費を出し且藥を與へたので、道庵は轉居で文政七年（十二歳）の秋に駒込から下谷に移られた。此の時同居者の肥田野士朝が移轉費を出し且藥を與へたので、道庵は轉居も出來、病氣も全快せられた同。そこで道庵は下谷に塾を開いて教授せられた（此の下谷の家は父の家であらう）。而して翌文政八年（十三歳）には友人久留米の醫員鶴田子禾、中山元倫の二人が歸國するので序を作つて送られた同庵先生文集。それも立派な文章であつて、その中に、

時龍去歲之秋。自駒郊徙居下谷。西宮（江戸城の西の丸をいふ）侍醫汶菴小川先生龍之舊也。因先往候之。則懇話情至。有加前日。且曰。二兒齒稍長。今幸迫近。請囑子讀書。而塾又有四五輩諸生。併共託之。龍奉領之。於是乎。始邂逅久留米醫員鶴田子禾、中山元倫於稽古堂。爾後講習切磋率無寧日。

と書かれてゐる。之に據つても道庵が文政七年に駒込から下谷に移られたことがわかる。而して西の丸の侍醫小川汶菴に頼まれて其の二子を教へられた事もわかる。なほ此の續きの文中に鵬齋の病状を叙して「就病牀蓐。已三年矣。起居飲食皆待人」とあり又「今茲乙酉之秋云々」とあるので、此の文を作られたのは文政八年丁酉であることが判然する。

此の如く道庵は、非常に穎悟夙成の人であつたから、十四歳の時に恩師鵬齋に別れられても、既にその頃には立派に一人前の學問が出來てゐたのである。故にその年即ち文政九年には、備前侯の支封備前新田の藩主（二萬五）池田信濃守政善の辟に應じて、月六回の講義に出られることゝなつた。その藩邸は淺草の鳥越町にあつたから、道庵の家からは近かつたのである。

『安房志』の道庵傳には「文政丙戌。翁甫めて十四。備前池田侯の辟に應じ、月次經を講ず。藩主諸士を率ゐて列す」とあるので、之を信じて昨年出版の『安房先賢偉人傳』には、之を備前岡山の藩主池田齋敏にあてゝ藩主も聽講せられたやうに書いたのであるが、之は誤りであつた。道庵自筆の履歷書には「文政丙戌。年甫十四。應備前之支封池田侯之聘。以月六次講經。藩士皆列坐聽焉」とあるので、藩主は岡山侯ではなく、支封備前新田の池田信濃守であつたことがわかつた。備前侯の支封には、前述の備前新田ともう一つの備前御野郡新田（一萬五）との二藩があつて、その

いづれに招聘せられたかは確證はない。併し前者の藩邸は淺草鳥越にあり、後者は愛宕下にあるから、道庵の招聘せられたのは、近い所の備前新田藩の方であつたに相違なからうと思ふ。又藩主の人物から見ても左様に推定して間違ひはなからうと信ずる。

かくて道庵は月に六回づゝの講義に出られ、その間には自宅に於て生徒を教へられたが、又餘暇を以て自分の學問をも勉強せられた。時には綾瀬に益を請はれることもあつたであらう。而して其の勉強はよほど猛烈であつたと見える。之を心配せられた母親は、自分が琴に堪能であつた所から、道庵に之を教へて勉強の度を緩和するやうに努められたといふことである。とにかく道庵が後に強度の近視眼になられたのも、過度の勉強が其の主なる原因の一であつたに相違ない。

さて道庵の人と爲りは、明敏にして學を好み謹厚篤實の人であつたが、また勇氣膽力があつて體格容貌も確乎としてゐた。かの壽藏碑の碑文にもある通り、十六歳の時に賊を研つて母の危難を救はれたことがある。それは文政十一年（子戊）のことであるが月日は不明である。父陶齋は某氏の招きに應じて幸手驛（埼玉縣北葛飾郡幸手町）に赴かれ、塾生も皆隨行したので、道庵は母と共に留守して居られた。道庵は例の如く夜半までも讀書してから寢に就かれたところ、やがて三人の賊が押入り、道庵の枕元に置いてあつた一刀を取つて母堂の室に入り、之を抜いて脅迫してゐた。此の刀は父から買ひ與へられたもので道庵は之を愛重して、寢ても傍を放さなかつたのであるといふ。道庵は物音に目をさまし、蹶起して賊から刀を奪ひ取り一賊に研りつけた。二賊は之を見て狼狽して逃げ出した。研られた賊は逃げ出す拍子に頭を門の門（かど）に突きあてゝ仆れた。道庵は追ひかけて再び之に研りつけ止めを刺さうとせられたところ、母の諫めによつて一命を助け放ちやられたといふことである。此の事官に聞かえて銀若干を賞賜せられた。いつたい道庵は初から儒學に志されたのではあつたが、少年時代には多少劍道も修業せられたらしい。さればこそ賊を研ることも手際よく出來たのである。その證左としては、二十九歳（天保十）の時に作られた「首春偶成」の詩の一首に、

學劍學書皆不成 幸逢聖代竊儒名 歲寒短褐求無術 困殺當年蘇子情



右の如き詩があるので、劍を學ばれたことは事實であらう。併し物になるまで修業せられなかつたのである。書の方は「不成」といつても、それは劍道とちがつて餘程努力せられたので、専門の書家としても耻かしからぬものである。とにかく父陶齋が書を以て一家を立てゝゐた人であるから、道庵もその庭訓によつて書道には相當に造詣が深かつた。

それから道庵の名は、追ひ／＼に高くなつて、諸侯から頻に招聘せられたが皆之を辭退せられた。併しその翌文政十二年の春(十七)からは、駒込吉祥寺の學寮の請ひに應じて僧徒に教授せられることゝなつた。道庵は既に十一歳の頃から二年間ばかり駒込に於て教授し吉祥寺の僧徒も來り學んだことは前に述べた通りである。此の寺は曹洞宗の名刹で洞上禪家の學林を置かれ、寮舎も宏大で六七百人の雲水がゐた。此の寺が俗に八百屋お七の演劇で名高いことは周知のことである(鳥山確齋の墓も本書鳥山確齋傳參照)。それから此の年には名醫伊東玄朴のために名字を撰して與へられた。玄朴は肥前の人で幼名勘造といひ十六歳の時に名を桃林と改めたが、文政十二年三十歳の時下谷の長者町に轉居し(それまでは本所)、その際に改名するとて撰名を道庵に依頼したのである。そこで道庵は『老子』の道冲章から取つて、諱は淵、字は玄朴、號は冲齋、堂を象先と命名せられた(同庵文集所收、伊東玄朴名字説)。之を見ても道庵の名が相當に知れてゐたことがわかる。その翌天保元年には出羽國の俳諧師速水椿國のために、その書畫帖に序文を書かれた(同庵文集)。それからその翌天保二年(十九)の秋には、十數年ぶりで外祖母加藤氏(會田家に嫁して來齋の母)を武州越ヶ谷に往訪せられた(道庵文約)。また此の年は凶作のために米價騰貴して人民困窮した。道庵の詩稿『東海漁唱』の中に、

天保辛卯。五穀不稔。米價騰貴。而窮乏不能自存者。官給之義穀。德澤之渥。無可以報焉。因賦之云。

米價今年尤不廉。官廩陳緒尙休嫌。昊天罔極誰能報。共浴昇平王澤霑。

の詩がある。翌天保三年壬辰の四五月頃には、越ヶ谷の祖母が八十四歳の高齡で歿せられた。道庵は此の年の秋を待つてなほ一度往訪する心算であつたが、それに及ばずして歿せられたので大に悔恨せられた。道庵の文集稿本『道庵文約』の中に「祭

祖母加藤氏文」がある。

新に家塾を下谷徒士町に開く。なほ此の天保三年は、道庵に取つては特記すべき年である。それは父と住居を別にして新に家塾を下谷徒士町に開かれたからである(父は下谷長者町)。此の塾の名稱は明善塾といひ又明善館ともいはれた。その證としては道庵が天保弘化の頃に用ひられた原稿用紙に、明善館藏と印刷せられてゐるのを擧げることができる。今に遺存してゐる道庵自筆の詩集『東海漁唱』でも文集の『道庵文約』でも、此の用紙を用ひられてゐる。而してそれは弘化嘉永の頃に書かれたものである。とにかく道庵が後に房州勝山に於て開かれた塾の名を明善塾と稱せられたのも由來のあることである。さて道庵が新たに塾を開かれると入門者は頗る多く、殊に伊豫の國大洲の藩主(石六萬)加藤遠江守泰幹の邸が、同じ徒士町にあつたので、藩士が多く來り學んだ。藩主は遂に道庵を聘して、藩校の督學とし、講義の日(六回)には藩主も聽講せられた。而して藩主泰幹は學を好み、自ら詩文をも作られたが、その添削は悉く道庵の手にかけられた。やがてまた藩主は、道庵に國元の藩校教授に赴任するやう請はれたが、道庵は固く辭して應ぜられなかつた。

翌天保四年癸巳四月には、大洲藩士飛田省卿といふ人が、歸國するについて、道庵は序を作つて送られた。省卿は門人ではなく同學の親友であつたが、經歷は判然しない。その翌天保五年には九如老人の『梅花百律』に序文を書かれた(同庵文集)。此の老人も經歷不明である。それから三年許りは格別の事もなかつたが、天保八年の冬から父陶齋は病に罹られ、翌天保九年戊戌の夏に及び、遂に秋風の吹き初めた七月六日に歿せられた(行年不詳)。道庵は二十六歳であつた。それからなほ道庵は、此の父の歿した前後の頃に信州地方へ旅行せられたことがあつたらしい。それは詩集『東海漁唱』の中に「信陽八勝」と題した詩があつて、排列の年序から見ると此の頃に當つて居るからである。或は此の詩は、後の嘉永二年から三年にかけて信越地方を遊歴せられた時のものかも知れない。該詩集は天保二年から嘉永二年まで十九年間の詩を、大體年代順に集められたものである。而して嘉永二年の作は唯だ一首あるのみで、それが該詩集の最終の詩となつてゐる。而して信陽八勝の詩は、天保十二年以前の部分に載せられてゐるから、どうしても天保十年頃に旅行せられたことがあるものと思はれるのである。さてその信陽八勝と



は笠原晴嵐、函疊夕照、潜巖歸帆、高棚夜雨、小倉山晚鐘、冢田落雁、笠原秋月、奥野暮雪の八景であるが、その場所は判然しない。但しその中で笠原だけは、伊那郡美篤村の笠原で、奇景を以て名があることだけがわかる大日本地名辭書。他の七景も多分その近邊にあることと思ふ。とにかくその詩は左の如くである。

風恬晴霽翠重々	翠靄深邊起一峯	磐石如蟠巖似臥	未看雲雨作何龍	笠原晴嵐
巖々清峙聳田心	礙得殘陽映翠岑	好是天公新手段	琉璃屏上碎黃金	函疊夕照
垂綸盡日坐苔磯	三伏不知炎熱威	沙岸綠陰開楫路	釣舟遙載夕陽歸	潜巖歸帆
風捲翠濤到枕邊	雨聲浙々似秋天	悅疑昔歲遊東日	駭浪遍聽夜不眠	高棚夜雨
山蹊秋老少入蹤	萬木葉墜全現岸	忽聽一聲雲外響	觀音寺裏夕陽鐘	小倉山晚鐘
水澗稻田秋過分	幾群新雁度黃昏	相喚相呼西風裏	斷續斜衝夕照村	冢田落雁
荒烟野色望茫茫	孤月高懸天一方	木落四山風吼盡	千尋石笠滿頭霜	笠原秋月
雪擁高臺萬樹低	乾坤一色失東西	昏鴉分影鷗無迹	滿眼銀鄉望欲迷	奥野暮雪

按ずるに『大日本地名辭書』には、下高井郡平岡村にも笠原の地があるけれど、格別に勝景の地ではないらしいから、此の笠原は伊那郡の方であらうと推定した。同書には「笠原、今美篤村と改む。伊奈の東にして、高遠の西一里、三峰川の北岸とす。此邊の驛道に鉾持棧路の奇勝あり」とある。  
なほまた高棚夜雨の詩中に「悅疑昔歲遊東日 駭浪遍聽夜不眠」の句があるところを見ると、道庵は之より以前に、東の太平洋海岸に遊ばれたことがあつたらしい。併しその場所も年月も不明である。

それから天保十一年庚子の春二月には、先考の親友寺本海若のために、其の著『撥鐙啓微』に序文を書かれ、七月には義樂居士の墓碣銘を書かれた道庵文約。義樂居士は中川義右衛門といふ人で、名は義高といひ、朝正亭、義樂、星記等の號がある。もと大阪の人であるが江戸に來て中川氏の養嗣となり、文化二年唐紙の製法を工夫し、官許を得て、翌年金杉村に地を賜り製造を

始めた人である。文政十三年十月二十日六十八歳で歿した。法名は仁譽義樂居士といひ、墓は淺草の専光寺にあるといふ。碑は淺草の眞乳山(待乳山)に建てられたのである道庵文約所收。なほ此の年の十一月には石塚汶上の『醫家套語』に序文を書かれた同庵先。それから翌天保十二年には、二十九歳の春を迎へられたので、左の如き七絶四首を作られた。

首春偶成

〔東海漁唱〕

二十九年夢裏過	更無一事向人誇	閑身却喜春逢閏	探遍江東處處花
一臥東山三十春	蒼生亦將奈吾貧	幸逢文運承平世	長作衡門無事人
蠹簡堆中送幾年	賣文難獲一囊錢	書生二頃君知否	三寸舌頭耕視田
學劍學書皆不成	幸逢聖代竊儒名	歲寒短褐求無術	困殺當年蘇子情

〔前出〕

壬寅首春偶成

莫言三十立身難	椒酒團欒共解顏	孟子猶存斷機母	陶生未就折腰官
臥聞塵海風波嶮	初覺閑鄉日月寬	萬卷讀書爲底事	依然舊樣一儒冠

之によつて其の心境を察知することが出来る。それから二月十五日には、近江の俳人牧和月の『俳諧根源集補闕』の題辭を書かれた道庵文約。またその翌年天保十四年癸卯の元旦戯作の詩には、

癸卯元旦戯紀月之大小

〔東海漁唱〕

五畿八道太平春	聖代恩波潤九垓	三十一年身未立	鬢邊正驚二毛新	大年
幸值四邊無事年	春光九十入吟箋	孟軻有母六十二	自若難成書七篇	小年

右の如く二首の詩によつて、一年間の月の大小を表はされたといふ詩がある。之は詩といつても謎のやうなもので、隠語であるから判然しない點もあるが、試みに之を判じて見ると大體正月、二月、三月、五月、八月、閏九月、十一月は大の月で、四



月、六月、七月、九月、十月、十二月は小の月といふのであらう。併し之を『年代對照便覽』神田茂編に對照して見ると合はない月がある。故に判じ方が悪いかも知れぬ。それはとにかく此の詩によつて、道庵が三十一歳の時から白髪が出来たといふことがわかるのは面白い。また此の年に母堂が六十二歳であつたこともわかる。また詩集によると此頃道庵は書齋を新築せられたやうである。それは同じ年の元旦の詩に、左の如き二詩があるのでわかる。

新葺

寂南麓谷築蕭齋

聽鳥愛花且寄懷

處陰休影今得計

閑窓風月淡生涯

新築小園

新闢小園日々忙

培松洗竹到斜陽

山妻時課灌輸役

老僕兼知花石綱

寂南麓谷は、東叡山の南麓のことで、下谷をさすことは申すまでもない。而して小園までも闢かれて、日々手入れに忙しく、内室までも手傳はれた有様が知り得られるのである。また老僕があつて庭作りの事までも知つてゐたこともわかる。それから翌弘化元年及び二年には記すべき事がなく、同三年には十一月に李翁居士の墓碣銘を書かれた道庵。李翁は武州埼玉郡鉤上村埼玉縣南埼玉郡新和村鉤上の里正で在職六十年頗る功勞のあつた人である弘化二年十二月八日歿、行年八十一歳。此の人の後妻は、越ヶ谷の會田家から嫁した人で、道庵の父の姉であつた。

信越の漫遊から房州轉住まで その後二年は事なくて、嘉永二年己酉三十歳の四月には、信越地方漫遊の旅に出られた。此の旅は一年四ヶ月に亘つた長期の旅であつて、翌年七月に歸宅せられた。その旅行の區域は明確には知りたがいが、信濃から越中越後にかけて漫遊せられたことは申すまでもない。前に掲げた信陽八勝の詩も此の時の作であるかも知れないことは、既に述べた通りである。而して道庵印譜の中に「越中富山藩士高木文二郎 號堯齋 善山水 兼能鐵筆 余遊北越 初相識於願勝寺」とあり、又同じく印譜中の「道庵經眼」の印の下には、「北越與板新潟縣三島郡與板町 恩行寺住主雲霞上人 亦號北海風顛 所刻貼」と記されてゐるので、漫遊の範圍は大略推察し得るのである。かくて歸宅せら

れると、道庵の名は益々高くなつて入門者が増加した。殊に房州勝山藩士の入門者が多かつた。それは勝山藩邸が遠からぬ下谷の廣小路にあつたからである。

勝山藩は、當時安房國平郡、越前國敦賀郡、上野國群馬郡の内に於て壹萬貳千石を領し、陣屋は安房國平郡勝山今千葉縣安房郡勝山町にあつた。藩祖は酒井大和守忠國忠朝の四男といひ寛文八年六月に封ぜられ初は壹萬石後に五、千石加増された。それから忠胤此時弟忠成に三千石を分與せられた、忠篤、忠大、忠隣、忠和、忠嗣を経て、嘉永四年十一月十二日に安藝守忠一が二十九歳で襲封せられた。道庵が江戸の藩邸に出入して經を講せられたのは、此の人の時からである略傳に忠嗣の時と書いたのは、勝山藩を加知山藩と改稱せられたのは明治二年五月十九日である。

此の如く、初は勝山藩士が塾に来て學んだのであるが、その後藩主の請ひによつて、月に數回藩邸に出て講義せられた。その時には藩士が皆列席して聽講したのである。『安房志』には「藩主必ず臨む」とあるが、道庵自筆の履歷書には「加知山藩士亦多贅謁者。月次講經。藩士皆列」とあるのみで、藩主の臨まれたことは書かれてゐない。併し之は略歴であるから省筆されたのであらう。

道庵が招聘せられたのは、初は備前新田の池田侯、次に駒込吉祥寺學寮、その後には伊豫大洲の加藤侯であつたが、いづれも餘り長くは勤続せられなかつたやうである。又道庵が勝山藩に出入せられた初も、何時からであつたか不明であるが、多分嘉永の末か安政の初からであつたと思はれる。

かくて後數年の間は格別の事がなかつたらしいが、安政六年五月には長男僕臣が生れた。時に道庵は四十七歳であつた。内室は名を英ひびといひ重縁の間柄なる越ヶ谷の會田孫七重一の女であつたが結婚の年代は不明である。而してその翌萬延元年庚申十一月十三日には、藩主酒井安藝守が三十八歳で卒去せられて、嫡子銚次郎忠美後に大和守が襲封せられた。此の人は未だ弱年であつたらしい。道庵はその翌文久元年辛酉十二月に至り月俸若干を給せられ、賓師の禮を以て待遇せられることゝなつた。從來は普通の講師の待遇であつて、それも俸祿を受けて居られなかつたのであるが、今回は藩士の一員に加へられ賓師を以て禮



遇せられることゝなつたのである。想ふに之は藩主が弱年であるから、その教導のためにしたものであらう。故に講義の時には藩主も聴講せられたに相違ない。之から道庵と勝山藩との關係は一層深くなつて、後に道庵は房州へ轉住せられるほどの因縁となつたのである。

さても其の頃、幕府に於ては學政更張の議が起り、文久二年十二月駿河國中藩の督學芳野金陵を擧げて昌平黌の儒員として其の任に當らしめた(田中藩及芳野金陵の事は前の恩田仰嶽傳に詳述してあるから此には略する)。そこで金陵は、小學校を江戸の府下數十個所に設け麾下の士及び庶民を教育せんことを建議せられた。依て幕府は先づ四校を設けることゝした。それは文久三年十二月頃のことである(徳川禁令奉行續徳川實記)。その時金陵は、道庵の家塾を以て其の一に充て、假校として道庵をその校長とする内意を傳へられた。それは芳野金陵行實記。

翌元治元年正月一日のことであつた。道庵自筆の履歷書に、

元治丁卯(文久癸亥の誤)之冬十二月。幕府欲設四校於都下。以教育麾下之士。有以其塾爲假校之内命。其翌明治戊辰(元治甲子の誤)正月一日。芳野愿來。私告以爲其校長之事。

とあつて、その間の消息を窺ひ得るが、年代は大いに誤つてゐる。元治は一年きりであつて、その干支は甲子である。又元治の翌年は慶應元年乙丑であつて、明治戊辰(元年)ではない(安房志の記事は一層誤りが大きい、明治丁卯之冬、其翌明治戊辰とある、之も誤であ)。故に之を訂正して、元治丁卯を文久癸亥(三年)とし、明治戊辰を元治甲子(元年)とすれば、びつたり事實に符合するのである。それはとにかく金陵が道庵に對して好意を盡されたのは、もと同門の好みがあり(俱に龜田綾瀨の門人)。又金陵が其の頃下谷徒士町に居られたなどの關係で、相互の交誼が厚かつたからである(金陵は道庵より十一歳の年長)。然るに幕府では内外の情勢益々不利となり、折角の教育更張も沙汰止みとなり中止せられてしまつたのである。とかくする間に天下の形勢は一變し、遂に幕府は倒れて明治元年戊辰の三月には官軍の東下となつて、江戸は今にも兵火の巷とならうとしたので、道庵は亂を避けて房州勝山に來られた。時に年五十六歳であつた。同時に避難せられた家族は幾人であつたか不明であるが、内室と長男僕臣(十歳)とは一緒に來られたであらう(僕臣の姉が二人あつたが、既に嫁したのであつた)。

道庵は、江戸の戰亂を避くるに際し、他藩からの聘を辭し、殊更に小藩の勝山を選ばれたのは、亂の定まつた後は再び江戸に明善塾を開く心組であつたから、特に江戸に近い所を選ばれたのであるといふ。又いよゝゝ避難せられることゝなつた時、家財の始末に迷惑せられたところ、門弟中に淺草の質屋某があつて、幸に倉庫が一戸前空いてゐるから、一時お預かり致しませうと申出たので、此の質屋に家財を預け置き、當分身の廻りの必需品だけを持つて渡房せられたといふことである。然るに不幸にして其の質屋は火災に罹つて全焼し、野呂家の家財も全部灰燼となつたので、道庵の秘藏せられてゐた書籍古記録什器等悉く焼失したといふ。かくて道庵は一時避難のつもりで渡房せられたので、間もなく東京が鎮靜すると再び上京せられた。然るに明善塾は戰亂のために、壁は破れ疊は剝がれ全く見る影もない有様になつてゐたから、遂に見限つて家屋敷とも拾値同然に賣拂ひ勝山に歸られたといふことである(江戸の明善塾は角屋敷で、相當に廣かつたといふ)。之から勝山に永住せられるに至つた。

房州來住及び業績 道庵は前述の如く明治元年三月頃に房州勝山へ來られたが、その住宅は加藤玄通といふ醫者の家であつた。此の家は今の勝山町下佐久間三千五百九十六番地(俗に田町と呼ぶ所、今は勝山の市街地となつてゐる)にあつた。玄通は丹生村(安房郡八東村丹生)の醫師加藤玄秀の家から出た人で、當時久枝の奥澤軒中と並び稱せられた名醫であつたが、嘉永六年二月二十五日に歿して、後繼者がなく明いてゐたのを借りられたのであつた。かくて間もなく江戸も鎮靜に歸し、帝都となつて新政府も定まつたので、藩士も追ひ／＼勝山に引上げて來て再び道庵に學ぶことゝなつた。そこで藩では明治元年十月儒學校を創立して育英館と稱し、藩邸外の加知山元練武館を以て校舍に充て、十一月道庵を以て文學教師として教授せしめられた(千葉縣教育史)。然るに翌明治二年六月十七日版籍奉還を 勅許あらせられ、藩主酒井銈次郎忠美は華族に列せられ、加知山藩知事に任ぜられ、舊封地現石四千二百八十石に對する十分の一即ち四百二十八石を給せられることゝなつた(明治史要)。而して藩士もまた士族となり舊俸祿の十分の一を給せられた(但し士の舊祿十三石、卒の八石以明治史要)。此の一大變革のために育英館は一旦廢校の已むなきに至つた(千葉縣教育史)。併し學校は廢止せられても講學は廢止せられたのではない。それは道庵自筆の『學制攷』稿本一冊が遺つてゐて、その卷末に「明治庚午冬







てゐたから給はつたのである。いつたい家祿(舊祿の十)還納の規則は數回出てゐるが、百石以下の分については明治六年十二月二十七日に出た規則で定められ、其後も改正追加はあつたが、大體その代償として公債證書を塾されるか、或は土地を與へられたのである明治史要。而して道庵は土地を與へられたのであつた。此の土地には建物があつたかどうかは知れないが、とにかく建てるなり修理するなりして本宅とせられたのである。併し毎日教授の便利のためには、塾の方に起居せられたらしい。故に此の方は山莊と稱せられたやうである。此の時道庵は朝恩を感じる餘り左の詩を賦せられた。此時道庵は六十三歳であつた。

明治乙亥(八年) 因朝旨 致家祿 授以山林園莊 栽果竹 開茶圃 以養殘年 賦以謝恩云

感恩致祿謝塵官 初覺閑鄉日月寬 莫道頑翁無所用 天公特賜一青山

また七十歳(明治十年)の時の詩に、

山莊退老 偶成

夢中空過古稀時 百歲前途命可知 富貴功名非我事 投閑安分復奚疑

といふ詩があるから、七十歳の頃からは縦令塾の方へ出て居られたとしても、此の山莊に悠遊せられる日が多かつたと見える。而して此の年には門人が相謀つて壽藏碑を建てたのである。前にも述べた通り門人の數は、到底明確には知れないのであるが、江戸以來の數を合せたならば千を以て數へるほどの多數に上ることと思ふ。併し此の建碑は勝山以來の門人の發起賛成によつたものである。碑の全文は既に序説の條に掲げて置いたから此には省く、たゞ一言して置くことは、此の碑は鋸山に建てる筈であつたが、運搬費用等のために中止して、現在の如く郷社加知山神社に建てられたといふことである。

それから道庵は、明善塾のみならず他の招請に應じて出張教授をせられたのである。その場所の知れて居るのは、安房郡佐久間村口區(元の佐久間中村)の光明寺、同平群村平久里下の龍泉寺、同瀧田村上瀧田(長福寺か龍喜寺の内)であつた。それは明治十五六年の頃であつたらしいが明確なる年月はわからない。とにかく道庵は、長い一代の間に隨分境遇の變化はあつたが、明善塾を開かれてから歿するまでの十五六年間は、更に變化のない生活を續けられた。故に傳記の上には書くべきことが尠いのである。

性格及び逸事並に門人 いふまでもなく、道庵は儒者らしい儒者であつて、學徳共に高く、謹嚴にして篤實温厚の中に勇氣もあり膽力もあつた。體格は身材高く容貌魁偉の方で、十五六歳の時から一俵の米をかつがれたといふことである。且長い立派な鬚髯をたくはへて居られたから一層威嚴があつたといふ。併し老後は瘦せて鬚髯も剃られたから、寧ろ君子らしくなられたさうである。眼は非常に強度の近視であつた。耳の穴には長い白毛が生えてゐたのを、長命の相として自慢の一つであつたといふ。酒は餘り多くは飲まれなかつたが、茶と煙草は非常に嗜好され、殊に茶は特別に嗜好せられ、その水質の選擇には頗るやかましかつた。常に田町(明善塾の所在地)の大乗院の井戸水を賞美して用ひられ、門生は毎日之を汲んで來るのが日課の一つであつたが、時には情けて近い井戸で汲んで來ることがあると、忽ち發見されてお叱りを蒙つたといふことである。

道庵は謹嚴の人であつたから、逸話らしい逸話は餘り遺つてゐない。幼少年時代から眞面目に勉強せられ、夙夜懈怠なく勵まれたが、それでも猶不足として精進せられた。而して學は鵬齋から承けて折衷學派に屬して居られたが、それも深く拘泥せられることなく實用を主とせられた。されば天保十三年二月十五日三十歳の時に書かれた『俳諧根源集補闕』近江の人の題辭にも 余自幼而務經世有用之學 不喜諧謔無用之書 常言曰 大丈夫生不能爲當代有用之人 寧死著千載有用之書 近世名公鉅卿 專以詩賦爲務 或弄俳諧以消日 時事可知矣。

と書かれてゐる通り、學は有用を主として居られたから、滑稽諧謔は勿論詩文といへども餘り好まれなかつた。されば天保弘化の頃、詩宗梁川星巖が江戸に在つて、その門下には俊秀が多く集まつた時にも、道庵は更に覗いて見ることすらなかつた。殊に大沼枕山とは同じ町内の住居であつて、臺所は垣を距て隣り合つてゐたさうであるが、それでも格別の交際はなかつたといふことである。とにかく道庵は經世有用の學に志してゐた人であるから、詩文は全くその餘技に過ぎなかつたのである。併し勿論その趣味がなかつたのではない。前に掲げた題辭の終には、

余披讀一過 始識俳諧亦紛飾太平之一端 而大有補於世教也 爲之亦猶賢於已

と言はれてゐる所を見ると、俳諧の趣味をも理解し得るだけの風流味を有せられてゐたのであつて、偏狹一方の無風流漢では



なかつた。後には少々の洒落ぐらゐるは言はれたらしい。之は何時の事か知れないが、江戸に居られた時のことであるから、五十歳前後の時のことであらうが、或時某所の臥龍梅を見に行かれた時、

玄徳が尋ね来て見りや臥龍梅 かんを(關)よくして銚子(張)もて来い

といふ狂歌を詠まれたことがある。之を見れば謹嚴の裡にも一味の洒落風流の才子的氣分のあつたことがわかる。こんな逸話がまだ外にあるかも知れない。併し要するに道庵は眞面目であつて、温厚の中に毅然たる氣象を含まれてゐたのがその本領であつた。その得意の詩に、

男子生不爲封侯

寧臨江湖浮扁舟

浮沈隨波君勿怪

前身東海一閑鷗

右の詩は、度々門生等にも書いて與へられた。また、

擊碎唾壺意氣雄

未會茲膝屈王公

自甘獨抱齊門瑟

不混濫竿三百中

の如きも、其の意氣を見るべきものである。併し晩年には追々洒脱の詩が多くなつた。之は心境の自然の變化とも見られよう。

避世來投東海隅

無官無祿自由驅

栖々何事還忙了

畢竟徒筵口腹驅

家無爵祿老無能

舌耕到處向人矜

學稱經世成何用

輸了山村說法僧

日車運老去頻々

白髮星々與歲新

曆閱二千有餘載

人逢七十古稀春

辭官方悟面交薄

謝客旋欣情話眞

但悔初心青雲誤

從今風月養閑身

次に門人のことであるが、上來述べ來つた通り、道庵は十一歳から人の師となり、七十七歳で歿するまで六十餘年の間、殆ど間斷なく教へられたので、門人の數は餘程の多數に上つてゐる。併し江戸開塾時代の門生などは殆ど一人の名すら知りがたい。今編者の知つてゐる人々は皆房州に於ての門人ばかりである。それすら僅に二十餘人に過ぎない。その中で最も古い門人は、上總の君津郡佐貫町八幡の上野道雄といふ人である。此の人は江戸時代の門人で、それから道庵について房州へ來て藩校で學ばれ、廢校の後郷里に歸つて小學校に勤められたといふ。その外の人々では、早川儀之助(圖)、澤寛藏(岩井町二部の人、夷隅、安房、東葛)

(飾等の郡長を)、大谷清海(勝山藩士で安房郡首席書)、石井祐(佐久間村の人、郡會)、齋藤金次(佐久間村の人、詩賦を善くす)、渡邊亨(保田町小保田の人、實業界に活動せられた)、會根松太郎(佐久間村の人で、本傳先賢中の一人會根靜夫の甥にあたる人)、會根虎之助(佐久間村の人、同會根靜夫の)、原啓太郎(平群村の人、名望あり、此の原氏は本傳先)、平野貞忍(佐久間村光)、金木榮次(佐久間村の人、教職にもつ)、石井房吉(保田町小)

(賢中の加藤霞石、鑪松塘と深き關係がある)、平柳重藏(國府村谷向の人、教員)、福原道太郎(勝山町下佐久間の人、郵便局長)、岡本哲郎(平群村の人、本姓川名等々勤められた)、中村福松、池貝才助、福原勝太郎、渡邊豊吉、山野順之助、石井角次郎等の諸氏である。是等の人々は、中には物故せられた人もあるが、まだ生存せられてゐる人も少くない。いづれも政治、教育、實業其の他各方面に活動せられ、それぞれ貢獻せられた人々である。而して其の中でも道庵の學を繼承せられたのは早川圖南であらう。圖南は保田町の人、通稱は儀之助、字は九萬、初は鯉堂と號し後に圖南と號した。經義に通じ詩文に長じてゐたが、特に文章が得意であつたから、時には道庵の代作をせられたといふことである。而して道庵の最晩年には、塾の事は大體此人に任せてあつたらしい(道庵の嫡子僕臣術の實地研究)。道庵遺愛の品たる鵬齋使用の見臺並に湯吞茶碗と鵬齋筆の額(敦樸の二字、常に明善)とが、今も保田町の早川氏に保存されてゐるのは其のためである。明善塾は道庵の歿後閉鎖されたが、圖南はその事業をつぎ保田の自宅に於て授業を繼續せられた。その後町長や縣會議員等を勤められ其の方の功績も多かつたが、大正九年十一月二日六十四歳で歿した。曾て道庵の遺文を集録して『同庵先生文集』一卷を編せられた。男祐吉氏は今伊勢の神宮皇學館の教授である。

終焉及び子孫 道庵は體格もよく、衛生にも留意せられたから、一代の間大病に罹られたことはなかつたやうである。故に老來益々豐饒で、殊に相續者の僕臣が醫學修業中であつたから、古稀を過ぎても樂隱居の氣分などはならず、専ら育英の事に努められてゐた。その間に多少の無理をせられたものか、狭心症らしい病症を發せられ、醫療の功なく、明治二十二年二月二日享年七十七歳で歿せられた。當時東京に居られた嫡男僕臣は、急報に接して歸郷せられたといふことであるから、病勢は急激であつたらしい。葬儀は明善塾に於て行はれ、勝山町下佐久間の天寧寺に葬られた。法名は大洞院風月明善居士といふ。内室會田氏名は英は道庵に先だちて、明治三年六月四日に歿せられた。行年不詳。法名は貞操院英質芳心大姉といひ、墓は天寧寺



にある。

道庵が歿せられると、勝山の明善塾は閉鎖し、事業は高弟早川圖南が繼承して、保田町に於て授業せられることゝなつた。又道庵の著述は澤山あつたといふことであるが、今日遺つてゐるものは『東海漁唱』一卷(詩集)、『同庵先生文集』一卷(文集)、『道庵文約』一卷(同上)、『學制攷』一卷の四部である。その中で『東海漁唱』と『道庵文約』とは、道庵の自筆で、そのまゝ刻刷に附するやうに板下として書かれたものらしいが、出版に及ばなかつたのである。道庵は常に講義の手控として、四書五經を始め莊子荀子等まで摘解を作つて用ひられたさうであるが、今は一部も遺つてゐない。又日向延岡の儒者佐藤貞吉の著はされた『莊子二千年眼』に注を加へて講義に用ひられたが、その注本も今は遺つてゐない。

道庵には男子一人女子二人あつて、男子は名を僕臣號を鯤齋といひ安政六年五月出生。幼より庭訓を受け、既に弱年の時から嚴父を助けて塾生の指導にも當られたが、後に東京帝國大學に入り醫學を修められ、父道庵の歿後家に歸つて醫學に従事せられ、勝山町龍島に明善堂醫院を開かれた。また地方公共のためにも盡されたが、晩年市川町(今千葉縣市川市)に移られ昭和六年一月十九日享年七十三を以て歿せられた。法名は明德院清風魁翁居士といひ、墓は天寧寺にある。女子二人は皆僕臣の姉であつて、長女は名を鏘といひ江戸の旗本某氏に嫁せられたが、早く夫に死別、子がなかつた爲に其の家が斷絶したので野呂家に歸り、それから房州に於て大井村(丸村大井)の遠藤氏に再嫁せられた。次女は名を賜といひ東京の醫師大橋三二朗に嫁せられた。僕臣の後は長男雄臣氏が嗣がれて現在の戸主であるが、獨身のために弟秀男氏の許に(東京市赤坂區青山南町五丁目十五番地)同居せられてゐる。

## 鳥山確齋

序説 房州出身の主なる尊皇家は石井三朶花を大先輩として山口杉庵鳥山確齋の三人であることは、既にそれらの傳に於て略説した通りである。併し同じく尊皇といつても三朶花の時代には、單純なる尊皇思想を鼓吹し皇室の尊嚴を明確に認識させる程度に留まつたが、杉庵の時代になると進んで表面の運動となり漸く處士横議の時代となつたのである。勿論杉庵は國學者であつたから表面の運動には参加せられなかつた。それが確齋の時代即ち嘉永安政の時代になると、時勢が急轉して尊皇論は攘夷論と合致して海内鼎沸の觀を呈し、最早學者の机上論ではなく志士は天下に横行して之を實地の行動に移す素地を作らうとするに至つた。而してその中の急先鋒であり翹楚であつた吉田松陰は實に確齋の莫逆の友であつた。而してその一味たりし桂小五郎(後の木戸孝允)を始め多方面に亘る多數の志士は殆ど悉くが確齋の親友であり、當年確齋の住居は桶町の梁山泊と稱せられ常に是等の志士の定宿となり合宿所ともなつてゐたほどで、確齋は表裏何かにつけてその活動に便宜を與へてゐたのである。若しも明治維新の原動力の一つが是等の志士の力であつたとするならば、確齋は確かにその裏面の一人であつたと謂つてよい。然るに惜しいかな確齋は病のために早く歿したので、その功績は表面に顯はれる機會もなくその名は全く知られずに終つたのである。我が房州に於ても恐らくは明治の中頃までは誰一人として知つてゐたものはなかつたであらう。それが始めて知れたのは明治二十六年に確齋の舊友山形縣人筒井明俊が千葉縣知事兵頭正懿に宛て、確齋の贈位申請方を出願せられた時からである。當時知事は勿論のこと安房郡長の吉田謹爾(鴨川町貝瀨の人)も此のやうな人物のあつたことは能くは知られなかつたのである。そこで吉田郡長は知事の命によつて始めて調査に着手せられ之を安房神社宮司三好清徳に依囑せられた。三好宮司は苦心調査の結果やうやく作成せられたのが『鳥山確齋行述調稿本』の一小冊である。これが確齋の傳記の最初のものである。郡長は之を縣に提出せられたが贈位の申請については何等の消息もなかつたといふ。とにかく確齋といふ勤皇家があつたといふことだけが



聊かなりとも世に知られたのは此の時からである。それからまた二十年ばかり過ぎて明治四十四年五月に至り偶々房州を漫遊せられた男爵船越衛は、前郡長の吉田謹爾から右の行述調書を得て歸京せられ之を侯爵木戸孝正に傳へられたところ、侯爵はその養父孝允も實父來原良藏も俱に確齋の親友でありその世話を受けられたのであるから大いに驚き且感激せられて、船越男爵と共に其筋に贈位の申請をせられた結果、明治四十五年二月廿六日特旨を以て從五位を追贈せられるに至つた。是に於て確齋の隠れたる功績は漸く世に顯はれたのである。實に房州人で御贈位の恩典に浴したものは確齋を以て嚆矢とする。

さて此に確齋の傳記を詳述するに先だち例に依つてその墓誌銘を掲げて置かう。之は確齋の親友江幡五郎即ち後の那珂通高の撰に成るもので、確齋の事歴を概見するに便宜が多いのみならず傳記資料としても重要なものである。併し此の種の文の常として字數や文勢などの制約から可なりに無理な書き方がしてあるので事實に合はない點もあることは豫め注意を要するのである(半井吹城の義所鳥山先生傳は此)。

鳥山義所墓誌銘

江幡通高撰

義所鳥山君歿。吉田矩方自長門囑其親姻來謁曰。君之名節。赫在天下者。固不待吾輩表襮也。願吾之與子。同受知於君。而非文辭以傳載之。則何足以慰吾輩思哉。然予也廢鋼。嚴與世絕。則誌銘之任。舍子誰望。予曰諾。君諱景清。稱新三郎。義所其號。安房人。其先遠出於八幡源公。元弘建武際。從新田氏。忠武聲世。後輔里見氏。里見氏滅。降在民間。君幼聞家系。嘆曰。吾亦爲名族之裔。奈何老於此。乃負笈遊江都。從一堂東條先生學。又受兵法環龜加藤翁。常曰。學不適時務。則雖多亦猶廢券已。遂以其所得。下帷補坊。年甫二十八矣。嘉永癸丑夏六月。米利堅兵艦俄至相模。海內騷然。一時激昂。慷慨自喜者。悉來都下。聞君風。皆莫不願一見其面聽其議論。日夜來往不絕。而予與矩方先在焉。攘臂竦身。辯難推擊。與之相上下。而君則退然不動聲色於其間。一夜客去。鷄方鳴。君乃起曰。吾今則可以語矣。更燒燭默坐。以箸畫爐灰。揣摩摘抉。陳時不可

矩方泣。予亦泣。君笑曰。徒泣何爲。世間無復有橫楫中流之人乎。因相顧大笑。不知晨氣腫臃自燭下起也。未幾予遇故北去。矩方獨留。與君益求其急於時者。甲寅春。米利堅兵艦復來。矩方以爲先事候情。莫如附彼艦以遊彼地也。欲決意趨之。君固止以國有常刑。而願望之際。其艦去泊伊豆矣。矩方意益銳。君泣曰。吾他日必收子首於國門外。懲窓遣之。及矩方就捕。君亦坐蒙譴責。於是前時與矩方往來者。皆歛氣屏息。杳絕影響。而君及二三親友。竊相措辨。以資矩方於獄。矩方因得免責焉。人或謂矩方狂者。君乃掉頭而發赤曰。事豈兩鏡哉。深於謀國者。計身必拙。誰居當今能若矩方狂者。是以其對吏。亦從容辯折。務盡其事情。及矩方案定。君移幽于溝口氏邸。舍數旬事乃釋。當是時鳥山新三郎之名。噪于天下。後二歲。予又來訪君。君既罹病。略々然嘔血。見予至喜曰。子猶有意於時乎。吾則已矣。言益悲憤。予恐其過激長疾。勸以攝養。君仰屋嘆曰。死而得葬乎平時。不亦幸乎。遂以安政丙辰七月二十九日歿。年三十八。未娶。予經紀含斂。葬之于駒籠吉祥寺。父曰某。健在鄉。母某氏。先君一歲歿。時君疾漸劇。猶力服暮喪。誓不近酒肉。著有國喪議一卷房海私策二卷桑梓兵賦二卷節制略二卷。皆在其謄中所撰者。君修幹眇一目。性狷介少語言。然談涉時勢。則娓娓不倦。必極其蘊而止。常曰。人誰非王臣。吾特傷我祖不得志於當時。其敢自任以天下之重者爲此。嗚呼予與矩方亦嘗以此自期者。今矩方雖事不成。而至于不負其平生則在焉。予也志差事跌。生死兩失其時。視矩方猶且愧之。況於誌君乎。雖然矩方之志也。乃係以銘曰。

北郊之寺 爰闢榛莽 安君柩車 淚下如雨 虜艦始來 于彼相浦 赴々武臣 誰克禦侮  
君獨何心 謀世良苦 糾集義徒 高挫益努 惟時不利 獲罪幕府 抱怒以逝 于國何補  
雖乃無補 君且勿怒 南顧海氛 漢塞天宇 數畝兆域 猶見王土